

大学機関別認証評価

# 自己評価書

平成28年6月

大阪府立大学



# 目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 大学の目的	3
	基準2 教育研究組織	7
	基準3 教員及び教育支援者	19
	基準4 学生の受入	38
	基準5 教育内容及び方法	52
	基準6 学習成果	118
	基準7 施設・設備及び学生支援	139
	基準8 教育の内部質保証システム	162
	基準9 財務基盤及び管理運営	177
	基準10 教育情報等の公表	196



## I 大学の現況及び特徴

### 1 現況

- (1) 大学名 大阪府立大学  
 (2) 所在地 大阪府堺市  
 (3) 学部等の構成

学域：現代システム科学域、工学域、生命環境科学域、  
 地域保健学域  
 研究科：工学研究科、生命環境科学研究科、理学系研究  
 科、経済学研究科、人間社会システム科学研究科、  
 看護学研究科、総合リハビリテーション学研究科  
 機構等：高等教育推進機構、地域連携研究機構、21世紀  
 科学研究機構、国際交流推進機構、学術情報センタ  
 ー

### (4) 学生数及び教員数（平成28年5月1日現在）

学生数：学域（学部を含む）5,845人、大学院1,901人  
 専任教員数：646人

### 2 特徴

本学の前身は、明治16年の大阪獣医学講習所にまで遡る。大学としては、昭和24年に複数の旧制専門学校を母体に設立された浪速大学（昭和30年に大阪府立大学と改称）、大阪府女子専門学校を母体に同年に開学した大阪女子大学、平成6年に設置された大阪府立看護大学の三大学を、高度研究型大学として更なる発展を目指すため、平成17年に再編・統合して7学部7研究科で構成する総合大学としての姿を整えた。平成24年には、複雑化する現代社会の課題解決に必要となる学際性を重視した教育を提供することを目指して、学士課程の7学部28学科を4学域13学類に再編した。また、大学院課程においても、社会のニーズに対応して量子放射線系専攻、観光・地域創造専攻、現代システム科学専攻を順次開設し、改組を進めてきた。

(1) 教育面では、学士課程においては、学域制への改組に伴い、経過選択型の進路選択を導入するとともに、全学必修科目の「初年次ゼミナール」、「Academic English」の開講、学域・学類共通科目や副専攻プログラムの提供など、幅広い教養と専門性を兼ね備え、さらに各自の専門の枠を超えた学際的な知識を身につけることができる教育課程を編成している。また、学修活動の自己評価を可能にするポートフォリオ・システムの導入、文部科学省AP事業を活用した反転授業などのアクティブ・ラーニングの推進、ラーニングコモンズの充実など自

主的学修環境の整備に取り組んでいる。また、基礎・教養教育の重要性に鑑み、高等教育推進機構を設置し、全学の共通教育を提供するとともに、ファカルティ・ディベロップメント（FD）を推進している。

大学院課程においては、地域や産業界を牽引するリーダーの養成を目指し、博士課程教育リーディングプログラムや高度人材育成プログラムの展開、イノベーション創出型研究者を養成するTEC科目の正規カリキュラム化など、様々な教育プログラムに積極的に取り組んでいる。

(2) 研究面では、「高度研究型大学～世界に翔く地域の信頼拠点～」の基本理念の下に、世界水準の研究を目指し、教員の自発的な研究の活性化を図るとともに、分野横断的な研究や戦略的な研究活動を推進するために21世紀科学研究機構及び地域連携研究機構を設置している。21世紀科学研究機構では49研究所が活動しており、同機構の研究所としてスタートした植物工場研究センター、BNCT研究センターは、施設設備を充実させ産学官共同で先導的研究を進めている。地域連携研究機構に設置したURAセンターでは、インセンティブ事業を活用し、学内での異分野連携による学際的な研究活動を支援している。また、テニュアトラック制を活用し若手研究者の育成に取り組んでいる。

(3) 地域貢献の面では、地域連携研究機構が中核となり、産学官連携による中小企業支援や生涯教育等の活動に取り組んでいる。大学の研究シーズと企業ニーズのマッチングを促進し共同研究の増加につなげるとともに、金融機関も含めた「新産学官金連携推進モデル」を構築し、人材育成から共同研究、事業化まで中小企業の支援に積極的に取り組んでいる。また、小中高校生、社会人、高齢者など多様な層への生涯教育を実施するとともに、都心部の拠点として「I-site なんば」を開設し、「まちライブラリー」の展開などにより情報発信と交流の場を提供している。また、文部科学省の「地（知）の拠点整備事業（COC）」の採択により、地域の課題に主体的に向き合う人材の養成とともに、地域を志向した教育・研究の充実を図っている。国際交流については、留学生寮と交流エリアを備えた国際交流会館を整備するとともに、環境人材育成プログラムの国際活動演習としてのベトナムハロン湾での環境活動、泰日工業大学留学生の堺市内企業等でのインターンシップの実施など学生の交流活動を推進している。

## II 目的

### 1 大阪府立大学の基本理念

知識基盤社会化やグローバル化が進展する中で、ナショナル・イノベーションの担い手である大学への期待は、国内トップクラスの総合大学の多くに「大学が創出する研究成果を世界水準にする研究型大学」を指向させている。その結果、大学院教育は、アカデミアという限られた世界で活躍する学術研究者の養成の場になっているのが現状である。しかしながら、世界水準の研究を指向する大学で学んだ人材が、アカデミアのみならず地域社会や産業界などの多様な職域でも活躍することが、21世紀における知識基盤社会のさらなる発展のために不可欠である。

このような認識のもと、本学がこれまで目標として掲げてきた「高度研究型大学」を「大学の構成員すべてが世界水準の研究を目指す高い志を持ちつつ、社会の牽引役となる有為な人材を、高度な研究の場を通して教育し、輩出する大学」と位置づける。社会の牽引役となる有為な人材の育成は、教育・研究の両輪によって実現される。「実学」と「リベラルアーツ」の伝統を有する本学は、組織的な教育体制の整備とともに、学生に対する手厚い指導に基づく教育力および教員個々の研究力を一層深めることにより、このような人材の育成をめざす。

まず学士課程では、充実した教養教育と専門基礎教育によって人間力のある学士を育てて社会に輩出する。同時に、学士課程から博士前期課程に至るカリキュラムの連続性や融合性を重視した体系的なシステムによって博士前期課程への進学を促す。また博士前期課程においては、高度な研究を通じて行う少人数教育によって効果的な専門教育を行い、そこにおいて修得した専門知識によって社会で活躍できる高度専門職業人を養成する。さらに博士後期課程では、先進的な教育・研究を深めると同時に、地域社会や産業界との協働によって、社会を牽引する博士学位を有する人材を育成する。

公立大学としての存在意義を高め、地域に信頼される存在となるためには、地域社会や産業界を牽引する人材が本学から持続的に巣立ち、広く世界に翔く（はばたく）ことでその証を立てなければならない。それらを追求するため、日本のみならず世界の研究型大学の変革の起点となり、地域に信頼される知の拠点となるべき基本理念を表す言葉として、

高度研究型大学 ～ 世界に翔く地域の信頼拠点 ～

を掲げる。

### 2 大阪府立大学の教育目的

#### 【学士課程の目的】

国際都市大阪における知的創造の場として、学術文化の中心的な役割を担うべく、広い分野の総合的な知識と深い専門的学術を教授研究し、豊かな人間性、高い知性及び倫理観を備えるとともに応用力や実践力に富む有為な人材の育成を図り、もって地域社会及び国際社会における文化や生活の向上、産業の発展並びに人々の健康と福祉の向上に貢献することを目的とする。  
(大阪府立大学学則 第1条)

#### 【大学院課程の目的】

広い視野に立って、専門分野における学術の理論及び応用を教授研究し、高い倫理観を持った高度な専門職業人並びに学術の研究者及び教授者の育成を図り、もって地域社会及び国際社会の発展に寄与することを目的とする。  
(大阪府立大学大学院学則 第1条)

博士前期課程及び修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする。

博士後期課程及び獣医学博士課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。  
(大阪府立大学大学院学則 第3条)

### Ⅲ 基準ごとの自己評価

#### 基準1 大学の目的

##### (1) 観点ごとの分析

観点1-1-①：大学の目的（学部、学科又は課程等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第83条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

##### 【観点到る状況】

本学は、大学におけるすべての活動の基本理念を資料1-1-①-Aのとおり定めている。また、大阪府立大学学則（以下「学則」という。）第1条（資料1-1-①-B）において、本学の目的を定めるとともに、各学域規程等において、各学域・学類等が養成しようとする人材像を教育目的として定めている（URL1-1～5）。

併せて、本学の目的を達成するため、養成しようとする人材が学士課程を通じて最低限身につけるべき能力を学修成果目標（資料1-1-①-C）として定めるとともに、各学域・学類において、この学修成果目標をもとに、学生に修得させるべき具体的な能力を学域・学類の教育目標として履修要項に定めている（URL1-6～11）。

##### 資料1-1-①-A 大阪府立大学の基本理念

###### 大阪府立大学の基本理念について

知識基盤社会化やグローバル化が進展する中で、ナショナル・イノベーションの担い手である大学への期待は、国内トップクラスの総合大学の多くに「大学が創出する研究成果を世界水準にする研究型大学」を指向させている。その結果、大学院教育は、アカデミアという限られた世界で活躍する学術研究者の養成の場になっているのが現状である。しかしながら、世界水準の研究を指向する大学で学んだ人材が、アカデミアのみならず地域社会や産業界などの多様な職域でも活躍することが、21世紀における知識基盤社会のさらなる発展のために不可欠である。

このような認識のもと、本学がこれまで目標として掲げてきた「高度研究型大学」を「大学の構成員すべてが世界水準の研究を目指す高い志を持ちつつ、社会の牽引役となる有為な人材を、高度な研究の場を通して教育し、輩出する大学」と位置づける。社会の牽引役となる有為な人材の育成は、教育・研究の両輪によって実現される。「実学」と「リベラルアーツ」の伝統を有する本学は、組織的な教育体制の整備とともに、学生に対する手厚い指導に基づく教育力および教員個々の研究力を一層深めることにより、このような人材の育成をめざす。

まず学士課程では、充実した教養教育と専門基礎教育によって人間力のある学士を育てて社会に輩出する。同時に、学士課程から博士前期課程に至るカリキュラムの連続性や融合性を重視した体系的なシステムによって博士前期課程への進学を促す。また博士前期課程においては、高度な研究を通じて行う少人数教育によって効果的な専門教育を行い、そこにおいて修得した専門知識によって社会で活躍できる高度専門職業人を養成する。さらに博士後期課程では、先進的な教育・研究を深めると同時に、地域社会や産業界との協働によって、社会を牽引する博士学位を有する人材を育成する。

公立大学としての存在意義を高め、地域に信頼される存在となるためには、地域社会や産業界を牽引する人材が本学から持続的に巣立ち、広く世界に翔く（はばたく）ことでその証を立てなければならない。それらを追求するため、日本のみならず世界の研究型大学の変革の起点となり、地域に信頼される知の拠点となるべき基本理念を表す言葉として、

高度研究型大学 ～ 世界に翔く地域の信頼拠点 ～

を掲げる。

（出典 「大阪府立大学の理念について」）

<http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/philosophy.html>

## 資料 1-1-①-B 大阪府立大学学則 (抜粋)

(目的)

第1条 大阪府立大学(以下「本学」という。)は、国際都市大阪における知的創造の場として、学術文化の中心的な役割を担うべく、広い分野の総合的な知識と深い専門的学術を教授研究し、豊かな人間性、高い知性及び倫理観を備えるとともに応用力や実践力に富む有為な人材の育成を図り、もって地域社会及び国際社会における文化や生活の向上、産業の発展並びに人々の健康と福祉の向上に貢献することを目的とする。

(出典 大阪府立大学学則)

[http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki\\_honbun/ax94000031.html](http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000031.html)

〈該当資料のURL〉

URL1-1 大阪府立大学現代システム科学域規程 第2条 (学域の教育目的)、第4条 (学類及び課程の教育目的)

[http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki\\_honbun/ax94002331.html](http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94002331.html)

URL1-2 大阪府立大学工学域規程 第2条 (学域の教育目的)、第4条 (学類及び課程の教育目的)

[http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki\\_honbun/ax94002341.html](http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94002341.html)

URL1-3 大阪府立大学生命環境科学域規程 第2条 (学域の教育目的)、第4条 (学類及び課程の教育目的)

[http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki\\_honbun/ax94002351.html](http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94002351.html)

URL1-4 大阪府立大学地域保健学域規程 第2条 (学域の教育目的)、第4条 (学類及び専攻の教育目的)

[http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki\\_honbun/ax94002361.html](http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94002361.html)

URL1-5 大阪府立大学高等教育推進機構規程 第3条 (教育目的)

[http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki\\_honbun/ax94002071.html](http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94002071.html)

## 資料 1-1-①-C 大阪府立大学学士課程が目指す学修成果 《学修成果目標》

学士課程教育を通して、自律的な判断基準を形成し他者の意見を尊重しつつ自分の責任で判断と行動ができ、また、卒業後も生涯にわたって学び成長できる学生を養成する。

この目標を達成するために、全ての学生が(知識)(技能)(判断・行動)の領域で下記の具体的な学修成果をあげることを目指す。

(知識)

- ・ 人間と文化、科学と技術、社会と歴史、環境と健康についての理解を深め、利用できる。
- ・ それぞれの専門領域における知識と技術を体系的に学び、応用できる。

(技能)

- ・ 日本語で論理的な文章を読み、書くことができ、説得力のある議論ができる。
- ・ 英語で読み、書くことができ、他者と意思疎通できる。
- ・ 物事を客観的・分析的に理解するための批判的思考を身に付ける。
- ・ インターネットなどを用いて収集した多様な情報を、量的・質的に分析して適正に判断できる。

(判断・行動)

- ・ 必要な情報を収集し論理的に分析したうえで、すでに獲得した知識・技能を総合的に活用し、問題を解決できる。
- ・ 自分で考え、良心と社会のルールにしたがって自分の責任で判断し行動できる。
- ・ 自ら学ぶ姿勢を身に付け、生涯にわたって進んで学習できる。

(出典 大阪府立大学学士課程が目指す学修成果)

<http://www.osakafu-u.ac.jp/info/education/result.html>

## 各学域の平成28年度履修要項

URL1-6 現代システム科学域	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/data/open/cnt/3/11728/1/curriculum_guide_csss.pdf">http://www.osakafu-u.ac.jp/data/open/cnt/3/11728/1/curriculum_guide_csss.pdf</a>
URL1-7 工学域	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/data/open/cnt/3/11728/1/curriculum_guide_ce.pdf">http://www.osakafu-u.ac.jp/data/open/cnt/3/11728/1/curriculum_guide_ce.pdf</a>
URL1-8 生命環境科学域	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/data/open/cnt/3/11728/1/curriculum_guide_cleas.pdf">http://www.osakafu-u.ac.jp/data/open/cnt/3/11728/1/curriculum_guide_cleas.pdf</a>
URL1-9 地域保健学域看護学類	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/data/open/cnt/3/11728/1/curriculum_guide_sn.pdf">http://www.osakafu-u.ac.jp/data/open/cnt/3/11728/1/curriculum_guide_sn.pdf</a>
URL1-10 地域保健学域総合リハビリテーション学類	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/data/open/cnt/3/11728/1/curriculum_guide_scr.pdf">http://www.osakafu-u.ac.jp/data/open/cnt/3/11728/1/curriculum_guide_scr.pdf</a>
URL1-11 地域保健学域教育福祉学類	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/data/open/cnt/3/11728/1/curriculum_guide_sswe.pdf">http://www.osakafu-u.ac.jp/data/open/cnt/3/11728/1/curriculum_guide_sswe.pdf</a>

(出典 履修要項等)

[http://www.osakafu-u.ac.jp/campus\\_life/finishing/curriculum\\_guide.html](http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/finishing/curriculum_guide.html)

## 【分析結果とその根拠理由】

本学の基本理念を定めるとともに、学則において、学校教育法第83条の趣旨に沿った大学の目的を明確に定めている。これを踏まえて、各学域・学類等においても、人材養成等の具体的な目的を学域規程等及び履修要項に明確に定めている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

**観点1-1-②：** 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

## 【観点到係る状況】

大学院についても、学士課程と同様にその活動の基本理念（前掲資料1-1-①-A）を定めている。また、本学大学院の目的を大阪府立大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第1条（資料1-1-②-A）に定め、各研究科規程において、各研究科・専攻が養成しようとする人材像を教育目的として定めている（URL1-12～18）。これらの教育目的を踏まえ、学生に修得させるべき具体的な能力を各研究科・専攻の具体的な教育目標として履修要項に定めている（URL1-19～25）。

## 資料1-1-②-A 大阪府立大学大学院学則（抜粋）

## (目的)

第1条 大阪府立大学大学院(以下「本学大学院」という。)は、広い視野に立って、専門分野における学術の理論及び応用を教授研究し、高い倫理観を持った高度な専門職業人並びに学術の研究者及び教授者の育成を図り、もって地域社会及び国際社会の発展に寄与することを目的とする。

## (課程の目的)

第3条 博士前期課程及び修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする。

2 博士後期課程及び獣医学博士課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

(出典 大阪府立大学大学院学則)

[http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki\\_honbun/ax94000041.html](http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000041.html)

(該当資料のURL)

URL1-12 大阪府立大学工学研究科規程 第2条(研究科の教育目的)、第4条(専攻及び研究分野の教育目的)	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000951.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000951.html</a>
URL1-13 大阪府立大学生命環境科学研究科規程 第2条(研究科の教育目的)、第4条(専攻及び研究分野の教育目的)	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000961.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000961.html</a>
URL1-14 大阪府立大学理学系研究科規程 第2条(研究科の教育目的)、第4条(専攻の教育目的)	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000971.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000971.html</a>
URL1-15 大阪府立大学経済学研究科規程 第2条(研究科の教育目的)、第4条(専攻の教育目的)	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000981.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000981.html</a>
URL1-16 大阪府立大学人間社会システム科学研究科規程 第2条(研究科の教育目的)、第4条(専攻の教育目的)	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000991.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000991.html</a>
URL1-17 大阪府立大学看護学研究科規程 第2条(教育目的)	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94001001.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94001001.html</a>
URL1-18 大阪府立大学総合リハビリテーション学研究科規程 第2条(教育理念・目的)	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94001771.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94001771.html</a>

#### 各研究科の平成28年度履修要項

URL1-19 工学研究科	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/data/open/cnt/3/11728/1/curriculum_guide_geng.pdf">http://www.osakafu-u.ac.jp/data/open/cnt/3/11728/1/curriculum_guide_geng.pdf</a>
URL1-20 生命環境科学研究科	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/data/open/cnt/3/11728/1/curriculum_guide_gle.pdf">http://www.osakafu-u.ac.jp/data/open/cnt/3/11728/1/curriculum_guide_gle.pdf</a>
URL1-21 理学系研究科	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/data/open/cnt/3/11728/1/curriculum_guide_gsci.pdf">http://www.osakafu-u.ac.jp/data/open/cnt/3/11728/1/curriculum_guide_gsci.pdf</a>
URL1-22 経済学研究科	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/data/open/cnt/3/11728/1/curriculum_guide_geco.pdf">http://www.osakafu-u.ac.jp/data/open/cnt/3/11728/1/curriculum_guide_geco.pdf</a>
URL1-23 人間社会システム科学研究科	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/data/open/cnt/3/11728/1/curriculum_guide_ghsss.pdf">http://www.osakafu-u.ac.jp/data/open/cnt/3/11728/1/curriculum_guide_ghsss.pdf</a>
URL1-24 看護学研究科	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/data/open/cnt/3/11728/1/curriculum_guide_gnurs.pdf">http://www.osakafu-u.ac.jp/data/open/cnt/3/11728/1/curriculum_guide_gnurs.pdf</a>
URL1-25 総合リハビリテーション学研究科	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/data/open/cnt/3/11728/1/curriculum_guide_greha.pdf">http://www.osakafu-u.ac.jp/data/open/cnt/3/11728/1/curriculum_guide_greha.pdf</a>

(出典 履修要項等)

[http://www.osakafu-u.ac.jp/campus\\_life/finishing/curriculum\\_guide.html](http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/finishing/curriculum_guide.html)

#### 【分析結果とその根拠理由】

大学院学則において、学校教育法第99条の趣旨に沿った大学院の目的を明確に定めている。これを踏まえて各研究科・専攻においても人材養成等の具体的な目的を研究科規程及び履修要項に明確に定めている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

#### (2) 優れた点及び改善を要する点

##### 【優れた点】

該当なし

##### 【改善を要する点】

該当なし

## 基準2 教育研究組織

### (1) 観点ごとの分析

観点2-1-①：学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

#### 【観点到係る状況】

本学の目的（学則第1条）に掲げる「広い分野の総合的な知識と深い専門的学術を教授研究し、豊かな人間性、高い知性及び倫理観を備えるとともに応用力や実践力に富む有為な人材の育成」を複雑化する現代社会において実現するため、現代社会の課題解決に必要な学際性を重視した教育を提供することをめざして、平成24年4月に、教育組織を7学部・28学科体制から4学域・13学類体制に転換した。

新たに設置した学域は、学士課程の教育目的をより効果的に達成するために、基礎を共有する幅広い学問領域を大括りした組織となっている。特に「現代システム科学域」は、マネジメント力や国際性を兼ね備えたより高度の応用力と実践力に富む人材の養成が必要になるとの観点から、文理の垣根を越えた新しい学域として設置した。また、各学域の教育目的に応じて設置する学類は、従来の学科よりも広い学問領域を含むことを原則としており、学類には、必要に応じ、カリキュラムの基本単位としての課程、又は専攻を設置している。加えて、全学の共通教育を担う高等教育推進機構を、教育研究上の基本的組織として設置し、教養教育・基礎教育の充実を図っている（資料2-1-①-A。URL2-1～7）。

#### 資料2-1-①-A 学域・学類等の構成

学域等	学類等の構成(課程・専攻)
現代システム科学域	3学類：知識情報システム学類 環境システム学類（環境共生科学課程、社会共生科学課程、人間環境科学課程） マネジメント学類
工学域	3学類：電気電子系学類（情報工学課程、電気電子システム工学課程、数理システム課程、電子物理工学課程） 物質化学系学類（応用化学課程、化学工学課程、マテリアル工学課程） 機械系学類（航空宇宙工学課程、海洋システム工学課程、機械工学課程）
生命環境科学域	4学類：獣医学類 応用生命科学類（生命機能化学課程、植物バイオサイエンス課程） 緑地環境科学類 自然科学類（物理科学課程、分子科学課程、生物科学課程）
地域保健学域	3学類：看護学類 総合リハビリテーション学類（理学療法学専攻、作業療法学専攻、栄養療法学専攻） 教育福祉学類
高等教育推進機構	2センター：外国語教育センター、高等教育開発センター

（出典 大阪府立大学学則、各学域規程、高等教育推進機構規程）

#### 〈該当資料のURL〉

URL2-1 大阪府立大学学則	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000031.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000031.html</a>
URL2-2 大阪府立大学現代システム科学域規程	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94002331.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94002331.html</a>
URL2-3 大阪府立大学工学域規程	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94002341.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94002341.html</a>
URL2-4 大阪府立大学生命環境科学域規程	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94002351.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94002351.html</a>
URL2-5 大阪府立大学地域保健学域規程	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94002361.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94002361.html</a>
URL2-6 大阪府立大学高等教育推進機構規程	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94002071.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94002071.html</a>

URL2-7 現代システム科学域、工学域、生命環境科学域、地域保健学域設置届出（平成23年4月）

[http://www.osakafu-u.ac.jp/info/education/application/h23\\_04.html](http://www.osakafu-u.ac.jp/info/education/application/h23_04.html)

### 【分析結果とその根拠理由】

社会の変化に適切に対応して大学の目的を達成すべく、平成24年度に学域・学類制への転換を行い、4学域・13学類を設置している。各学域・学類では、幅広い教養や豊かな人間性と実践力・専門的知識を備えて社会で活躍できる人材の養成を図るとともに、全学の共通教育を担う高等教育推進機構を教育研究上の基本的組織として設置し、学士課程教育の充実を図っている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

## 観点2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備されているか。

### 【観点到係る状況】

本学の教養教育は、全学の共通教育の中心的役割を担う高等教育推進機構において、学域・研究科と連携して実施している。共通教育に責任をもつ部局として、平成17年度に総合教育研究機構を設置し、共通教育は学部・研究科と連携し実施することとしたが、全学の教員の協力の下で共通教育を実施する体制には必ずしもなっていなかった。この課題に対応するため、学域・学類制への転換に先立ち、平成23年度に同機構を高等教育推進機構（以下、本観点的記述において「機構」という。）へと改編した。機構は共通教育を企画・実施する組織として位置づけられ、共通教育は全学の教員が担当することを基本理念としている。全学の協力が必要な科目については、機構にマネージャーの役割を担う教員を置き、この教員が中心となって共通教育を行う体制になっている。

機構の組織体制は、12の科目分野で構成され、主として共通教育を担当する68名の専任教員が配置されている。また、外国語科目を統括し外国語教育を推進する外国語教育センター、教育内容・方法の改善をはじめとするファカルティ・ディベロップメントを推進する高等教育開発センターの二つのセンターを設置し、共通教育の充実に取り組んでいる（資料2-1-②-A, B）。

共通教育の運営体制については、共通教育の編成、学域・研究科間における教務の連絡調整等について審議を行う組織として教育運営会議（後掲資料2-2-①-E）の下に教育運営委員会（URL2-8）を設置し、同委員会の下には教職課程の編成・実施について審議を行う組織として教職課程特別委員会を設置している。教育運営委員会は、機構教育運営委員長、外国語教育センター長及び各学域・研究科の教育運営委員等によって構成され、委員長を副機構長が務めることにより、機構と学域・研究科の間の円滑な協力体制を確保している。

共通教育のカリキュラムの編成、授業担当教員の配置、時間割の作成等は、機構教育運営委員会において原案を策定し、機構教授会の審議を経た上で、全学の教育運営委員会で決定している（資料2-1-②-B）。機構教育運営委員会は、委員長（機構長任命）、機構FD委員会委員長、共通教育の各科目を代表する教員1～2名をもって構成され、教育課程の編成、各科目間の連絡調整及び学域間の連携・調整について審議を行っている。共通教育に関するこれら委員会の開催状況及び審議内容は、資料2-1-②-Cのとおりである。

共通教育は、主に中百舌鳥キャンパス（堺市）で実施しているが、羽曳野キャンパス（羽曳野市）に設置する地域保健学域の看護学類及び総合リハビリテーション学類、並びにりんくうキャンパス（泉佐野市）に設置する生命環境科学域の獣医学類の学生への配慮として、カリキュラム編成において資料2-1-②-Dに示す工夫を講じ、学生の移動の負担を軽減している。

## 資料 2-1-②-A 高等教育推進機構規程 (抜粋)

(設置目的)

第2条 機構は、大阪府立大学(以下「本学」という。)における全学の共通教育を企画・実施するとともに、全学の教育研究組織間の連携を通じて、本学の教育機能の向上及び教育内容の充実を図る。

(教育目的)

第3条 機構は、学士課程において、高い倫理観をもつとともに、高度な知識に裏付けられた幅広い視野と適切な判断力を有し、国際化・情報化が進む現代社会において活躍できる人材を育成する。

2 機構は、大学院課程において、専門性のみにとらわれない学際的な視野と深い教養、社会の課題を的確にとらえる能力、自らの研究の公正性に責任を持つ倫理観、国際的な協働を可能とする能力、自らの研究成果を社会へ還元できる能力、及び自律的にキャリアをデザインする能力を兼ね備え、その上で、主体的に現代社会の課題を解決するための方策を立案し、遂行していくマネジメント力を有する人材を育成する。

(業務)

第4条 機構は、前2条の目的を達成するため、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 学士課程の共通教育の企画及び実施に関すること。
  - (2) 大学院課程の共通教育の企画及び実施に関すること。
  - (3) 本学の共通教育における外国語科目の統括及び全学の外国語教育の推進に関すること。
  - (4) 高等教育についての調査・研究及びファカルティ・ディベロップメントの全学的な企画及び実施に関すること。
  - (5) 前各号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するために必要な業務
- 2 前項第3号及び第4号の業務を推進するため、機構に外国語教育センター及び高等教育開発センターを置く。
  - 3 前項に規定するセンターの長は、高等教育推進機構長が推薦する者のうちから理事長が任命する。

(授業科目)

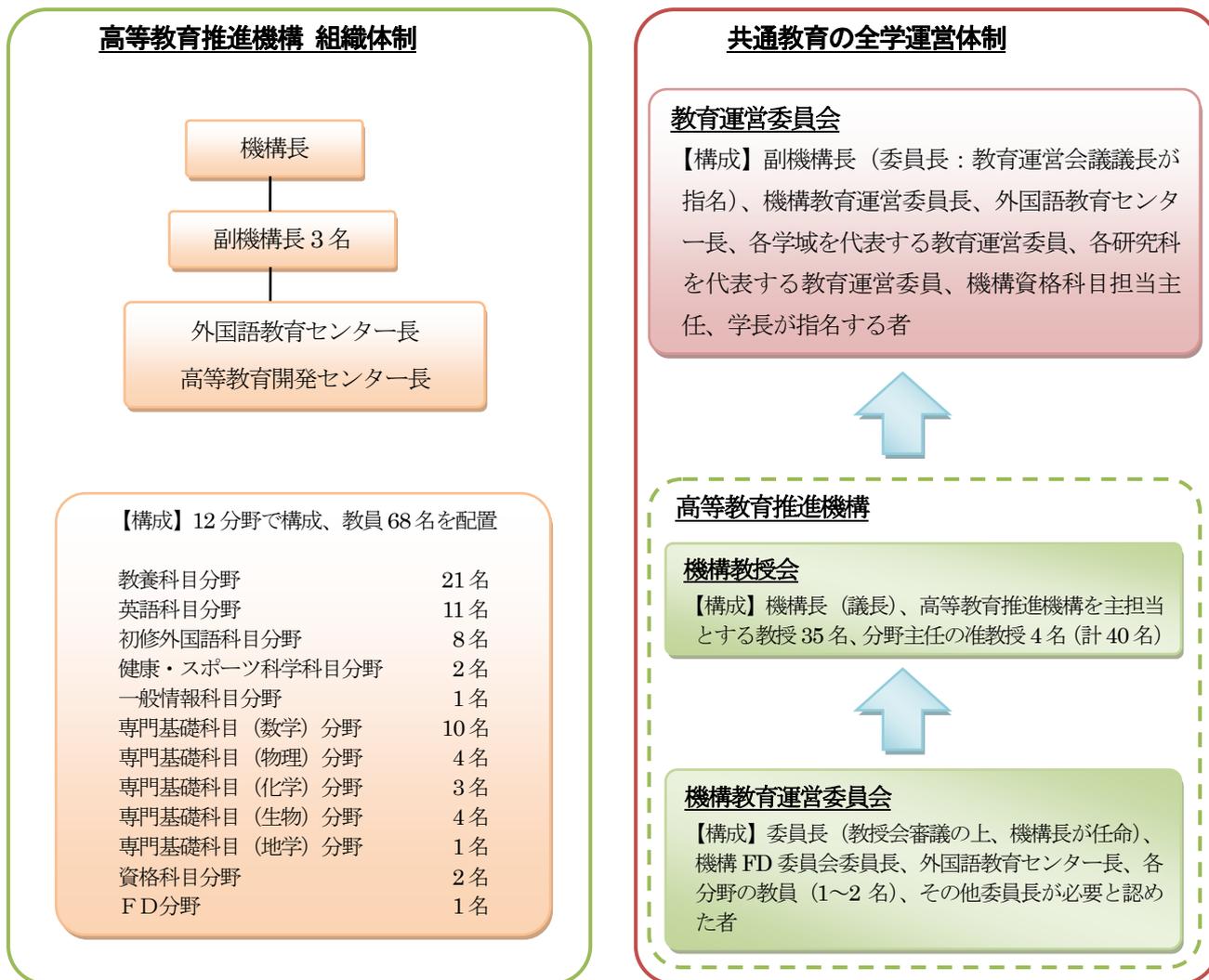
第5条 機構が開設する学士課程の授業科目は、共通教育科目、専門基礎科目及び資格科目とする。

- 2 機構が開設する大学院課程の授業科目は、大学院共通教育科目とする。
- 3 共通教育科目、専門基礎科目及び資格科目並びに単位は、別表第1のとおりとし、大学院共通教育科目は、別表第2のとおりとする。
- 4 大阪府立大学学則第34条に規定する他の大学(外国の大学を含む。)又は短期大学における科目の履修に関し、学生が履修することができる共通教育科目及び資格科目並びに単位数については、別に定める。

(出典 大阪府立大学高等教育推進機構規程)

[http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki\\_honbun/ax94002071.html](http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94002071.html)

資料 2-1-②-B 高等教育推進機構組織体制及び共通教育の全学運営体制



（出典 事務局資料）

資料 2-1-②-C 全学の共通教育に関する委員会の活動状況（平成 27 年度）

委員会名	活動状況		
	審議事項	開催回数	主な審議内容
教育運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>共通教育及び教職課程の編成、副専攻教育課程の編成、学域間、学部間及び大学院研究科間における教務の連絡調整、教務の改善、その他教務に関する事項。</li> </ul>	6 回	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 27 年度高等教育推進機構開設科目時間割について</li> <li>平成 28 年度教務関係日程について</li> <li>科目等履修生募集要項について</li> <li>転学域専攻の実施について</li> <li>CAP 対象外科目の選定について（報告事項）</li> <li>受講申請者数及び受講未申請者の状況、教員免許の取得等の状況、祝日授業実施状況、単位互換等の実施状況、試験情報登録及び成績採点報告等</li> </ul>
教職課程特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職課程の編成、教職課程の実施、学域・学部間及び大学院研究科間における教職課程の連絡調整、その他教職課程に関する事項等。</li> </ul>	5 回	<ul style="list-style-type: none"> <li>大阪府教員採用試験の出願条件変更に伴う今後の対応について</li> <li>平成 27 年度課程認定申請の指摘事項の対応について</li> <li>教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令への対</li> </ul>

			応について ・教育実習校における訪問指導について (報告事項) 介護等の体験の実施報告、教育実習等の実施報告、教員採用試験大学推薦、教職関係日程等
機構教育運営委員会(高等教育推進機構)	・共通教育課程の編成、科目間における教務の連絡調整、その他教育に関する事項。	10回	・機構開設科目時間割の作成について ・機構開設科目の新設について ・教養科目の定員、抽選について ・全学教育運営委員会からの付託事項について

(出典 事務局資料)

## 資料2-1-②-D 羽曳野キャンパス・りんくうキャンパスでの共通教育実施上の工夫

キャンパス名	工夫措置
羽曳野キャンパス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1年次は、週2日(水曜、木曜)中百舌鳥キャンパスで受講。両キャンパス間のバス運行。(2年次以降は羽曳野キャンパスで受講)</li> <li>・英語の専任教員を配置(一部の専攻を除き羽曳野キャンパスで開講)</li> <li>・教養展開科目(2年次配当の教養科目)の一部を遠隔講義システムにより開講。</li> </ul>
りんくうキャンパス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1年次は、獣医専任教員が担当する専門基礎科目(生物)及び専門科目の開講に合わせて後期週1日のみ、りんくうキャンパスで受講。(2年次以降はりんくうキャンパスで受講)</li> <li>・英語は、1年次は中百舌鳥キャンパス、2年次はりんくうキャンパス(非常勤教員が担当)で開講。</li> <li>・教養展開科目(2年次配当の教養科目)の一部を遠隔講義システムにより開講。</li> </ul>

(出典 事務局資料)

〈該当資料のURL〉

URL2-8 大阪府立大学教育運営委員会規程 [http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki\\_honbun/ax94002081.html](http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94002081.html)

## 【分析結果とその根拠理由】

共通教育の企画・実施を行う組織として機構を設置し、主として共通教育を担当する68名の専任教員を配置するとともに、全学の協力が必要な科目については、マネージャーの役割を担う機構の教員が中心となって、各学域・研究科を主として担当する専任教員にも科目担当を依頼し、全学の教員の協力の下で教養教育を含む共通教育を実施する体制を確立している。

また、全学的な共通教育の運営体制として教育運営委員会を設置し、機構と学域・研究科間の調整・連携を図っている。

以上のことから本観点を満たしていると判断する。

**観点2-1-③： 研究科及びその専攻の構成(研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成)が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。**

## 【観点到係る状況】

大学院課程における教育研究の目的を達成するため、7研究科を設置し、各研究科の教育目的に対応した専攻を置いている(資料2-1-③-A。URL2-9~15)。また、大学を取り巻く社会環境の変化や時代の要請に応えるため、次のような改組を行ってきた。平成25年度には、工学研究科の博士前期課程・博士後期課程に、本学で長年継承された放射線関連施設と安全技術を教育研究に活用し、量子放射線工学分野の人材を育成するため「量子放射線系専攻」を開設した。また、経済学研究科博士前期課程に、観光学及び地域創造分野の人材養成と研究の高度化へのニーズに応えるため、都心のなんばサテライト教室を主に利用する社会人大学院として「観光・地域創造専

攻」を開設した。さらに、平成28年度には人間社会学研究科を人間社会システム科学研究科に名称変更し、学士課程の現代システム科学域における領域横断的分野に接続する修士課程として「現代システム科学専攻」を開設した。

## 資料 2-1-③-A 研究科・専攻の構成

研究科	課程	専攻
工学研究科	博士前期	6専攻：機械系専攻（機械工学分野） 航空宇宙海洋系専攻（航空宇宙工学分野、海洋システム工学分野） 電子・数物系専攻（数理工学分野、電子物理工学分野） 電気・情報系専攻（電気情報システム工学分野、知能情報工学分野） 物質・化学系専攻（応用化学分野、化学工学分野、マテリアル工学分野） 量子放射線系専攻（量子放射線工学分野）
	博士後期	6専攻：機械系専攻（機械工学分野） 航空宇宙海洋系専攻（航空宇宙工学分野、海洋システム工学分野） 電子・数物系専攻（数理工学分野、電子物理工学分野） 電気・情報系専攻（電気情報システム工学分野、知能情報工学分野） 物質・化学系専攻（応用化学分野、化学工学分野、マテリアル工学分野） 量子放射線系専攻（量子放射線工学分野）
生命環境科学研究科	博士前期	2専攻：応用生命科学専攻（応用生命科学分野） 緑地環境科学専攻（緑地環境科学分野）
	博士後期	2専攻：応用生命科学専攻（応用生命科学分野） 緑地環境科学専攻（緑地環境科学分野）
	博士	1専攻：獣医学専攻（動物構造機能学分野、獣医環境科学分野、獣医臨床科学分野）
理学系研究科	博士前期	4専攻：情報数理科学専攻、物理科学専攻、分子科学専攻、生物科学専攻
	博士後期	4専攻：情報数理科学専攻、物理科学専攻、分子科学専攻、生物科学専攻
経済学研究科	博士前期	3専攻：経済学専攻、経営学専攻、観光・地域創造専攻
	博士後期	1専攻：経済学専攻
人間社会システム科学研究科	博士前期	3専攻：言語文化学専攻、人間科学専攻、社会福祉学専攻
	博士後期	3専攻：言語文化学専攻、人間科学専攻（人間科学分野、臨床心理学分野）、社会福祉学専攻
	修士	1専攻：現代システム科学専攻（知識情報システム学分野、環境システム学分野、臨床心理学分野）
看護学研究科	博士前期	1専攻：看護学専攻（人・環境支援看護学領域、家族支援看護学領域、生活支援看護学領域、療養支援看護学領域）
	博士後期	1専攻：看護学専攻（生活支援看護学領域、療養支援看護学領域）
総合リハビリテーション学研究科	博士前期	1専攻：総合リハビリテーション学専攻（臨床支援系領域、生活機能・社会参加支援系領域、栄養支援系領域）
	博士後期	1専攻：総合リハビリテーション学専攻（臨床支援系領域、生活機能・社会参加支援系領域、栄養支援系領域）

（出典 大阪府立大学大学院学則第4条）

[http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki\\_honbun/ax94000041.html](http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000041.html)

（該当資料のURL）

URL2-9 大阪府立大学工学研究科規程 [http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki\\_honbun/ax94000951.html](http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000951.html)

URL2-10 大阪府立大学生命環境科学研究科規程 [http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki\\_honbun/ax94000961.html](http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000961.html)

URL2-11 大阪府立大学理学系研究科規程 [http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki\\_honbun/ax94000971.html](http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000971.html)

URL2-12 大阪府立大学経済学研究科規程 [http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki\\_honbun/ax94000981.html](http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000981.html)

URL2-13 大阪府立大学人間社会システム科学研究科規程

[http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki\\_honbun/ax94000991.html](http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000991.html)

URL2-14 大阪府立大学看護学研究科規程 [http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki\\_honbun/ax94001001.html](http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94001001.html)

URL2-15 大阪府立大学総合リハビリテーション学研究科規程

[http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki\\_honbun/ax94001771.html](http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94001771.html)

## 【分析結果とその根拠理由】

大学院課程における教育研究の目的を達成するため、7研究科を設置し、各研究科の教育目的に対応した専攻を置いている。各研究科・専攻は、それぞれの専門分野における高度な専門職業人並びに学術の研究者及び教授者の育成に努めている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

**観点2-1-④： 専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。**

該当なし

**観点2-1-⑤： 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。**

## 【観点到係る状況】

大学設置基準第39条に定める附属施設として、工学域に生産技術センター、生命環境科学域に教育研究フィールド及び獣医臨床センターを、また、資格要件上の必置施設として、人間社会システム科学研究科に心理臨床センターを設置している。

生産技術センターは、機械加工・ガラス・溶接・3Dプリンティング・印刷の専門分野で、学域生への工作実習による教育支援、依頼工作による研究支援を行っている。

教育研究フィールドには資源植物園、植物生産の模擬的環境として圃場や温室を備えており、植物バイオサイエンス課程の「植物バイオサイエンスフィールド実習」をはじめ、卒業研究や大学院生の研究実験及び地域に密着した産学連携プロジェクト研究の場として広く利用されている。

獣医臨床センターは獣医学類学生の総合臨床実習をはじめとする臨床獣医学教育や大学院生や研究生の教育研究を実施し、本センターにおける年間数千例に及ぶ症例から得られる材料やデータは研究に活かされている。

心理臨床センターは、人間社会システム科学研究科の臨床心理学分野の臨床実習施設として、地域の人々の心理相談に応じるとともに、年1回の研究誌の発行を行っている（資料2-1-⑤-A）。

## 資料2-1-⑤-A 附属施設、センター等の規程及びウェブサイト

名 称	役割・構成等
生産技術センター (工学域)	〔設置規程〕 工学域生産技術センター規程 <a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94001291.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94001291.html</a> ウェブサイト <a href="http://www.eng.osakafu-u.ac.jp/ecenter/">http://www.eng.osakafu-u.ac.jp/ecenter/</a>
教育研究フィールド (生命環境科学域)	〔設置規程〕 生命環境科学域附属教育研究フィールド（附属農場）規程 <a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94001331.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94001331.html</a> ウェブサイト <a href="http://www.plant.osakafu-u.ac.jp/field/">http://www.plant.osakafu-u.ac.jp/field/</a>
獣医臨床センター (生命環境科学域)	〔設置規程〕 生命環境科学域附属獣医臨床センター（附属家畜病院）規程 <a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94001311.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94001311.html</a> ウェブサイト <a href="http://www.vet.osakafu-u.ac.jp/hospital/center/">http://www.vet.osakafu-u.ac.jp/hospital/center/</a>

心理臨床センター (人間社会システム 科学研究科)	〔設置規程〕 人間社会システム科学研究科心理臨床センター規程 <a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94001741.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94001741.html</a> ウェブサイト <a href="http://www.human.osakafu-u.ac.jp/clinic/about.html">http://www.human.osakafu-u.ac.jp/clinic/about.html</a>
---------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### 【分析結果とその根拠理由】

本学の附属施設は、本学の教育研究の目的に沿って活動しており、学生の実習や教育研究の支援など教育研究活動における重要な役割を担っていることから、本観点を満たしていると判断する。

観点2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

### 【観点に係る状況】

学則及び大学院学則に基づき、各学域・研究科等に教授会を設置している（資料2-2-①-A）。教授会における審議事項は、教授会等規程（資料2-2-①-B）に定めており、これに基づき、各学域・研究科等は、定期的に教授会を開催し、教育研究に関する重要事項について審議し、その情報をウェブサイトで公表している（URL2-16）。また、教授会からの委任事項等についての審議を行う各種会議を設置し、審議を深める等の効率的・効果的な運営を図っている（資料2-2-①-C）。

定款により定める教育研究審議機関として、法人に教育活動に係る重要事項を審議する組織である教育研究会議を設置し毎月1回開催している（資料2-2-①-D、URL2-17, 18）。

また、本学の学士課程及び大学院課程の教育課程編成及び教育改革等の重要事項を審議する組織として教育運営会議（URL2-19）を設置し、同会議の下に、教務に関する事項を審議する教育運営委員会、教育改革・教育改善に係る事項を審議する教育改革専門委員会を設置している。これら全学的な会議・委員会の構成と活動状況は、資料2-2-①-Eのとおりである。

さらに、各学域・研究科等では、教育運営委員会等の教育に関連する委員会を設置しており、教育実施に関する案件を審議し、教育活動の一層の充実を図っている（資料2-2-①-F）。

### 資料2-2-①-A 教授会の設置

- |                                                                                                                                                                                                                                                |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>○ 大阪府立大学学則(抜粋)<br/>(教授会等)</p> <p>第12条 学域並びに高等教育推進機構及び地域連携研究機構に教授会を置く。</p> <p>2 学系及び部門に教員会議を置く。</p> <p>3 第1項の教授会及び前項の教員会議に関する規程は、別に定める。</p> <p>○ 大阪府立大学大学院学則(抜粋)<br/>(教授会)</p> <p>第41条 第4条第1項に規定する各研究科に教授会を置く。</p> <p>2 教授会に関する規程は別に定める。</p> |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

(出典 大阪府立大学学則及び大阪府立大学大学院学則)

[http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki\\_honbun/ax94000031.html](http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000031.html)

[http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki\\_honbun/ax94000041.html](http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000041.html)

## 資料2-2-①-B 教授会における審議事項等

<p>教授会等規程(抜粋) (審議事項)</p> <p>第3条 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。</p> <p>(1) 教育課程の編成に関する事項 (2) 学生の入学、卒業及び課程の修了 (3) 学位の授与 (4) 前3号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が別に定めるもの</p> <p>2 前項の規定に関わらず高等教育推進機構及び地域連携研究機構に置く教授会においては、前項第1号及び第4号に掲げる事項について意見を述べるものとする。</p> <p>3 教授会等は、前2項及び次の各号に掲げる事項のほか学長及び教授会等が置かれる組織の長(以下「学長等」という。)がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。</p> <p>(1) 教授会等を置く組織の長から付議された教員人事に関する事項 (2) その他教授会等を置く組織の長から付議された教育又は研究に関する重要な事項</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(出典 大阪府立大学教授会等規程)

[http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki\\_honbun/ax94000111.html](http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000111.html)

## 資料2-2-①-C 各学域・研究科等における教授会の運営状況(平成27年度)

学域・研究科	開催頻度	審議事項の委任等
現代システム科学域	年4回 (4月、7月、2月、3月)	多くの事項は教授会内規に基づき、企画運営会議に審議を委任。教授会においては、主に入試判定、人事案件等について審議。
工学域	年6回(4月、7月、10月、12月、1月、3月)	教員人事の提案、卒業判定、客員研究員等の受入れ、単位互換制度に基づく国内他大学への学生の派遣等の審議については、教授会内規に基づき主任会議に委任。
生命環境科学域	年4回(定例) (5月、8月、11月、2月)	多くの事項は教授会内規に基づき、学域運営会議に委任。教授会においては、教員人事、教育課程の編成その他重要事項について審議。
地域保健学域	年2回	教授会内規に基づき、入試判定、3学類全体に関わる事項の審議は、学域調整会議に委任。教育課程の編成、教員人事の提案、学類学生の就学・卒業判定、研究生等の受入等については、各学類教授会議(毎月1回開催)に審議を委任。
工学研究科	年6回(4月、7月、10月、12月、1月、3月)	教員人事の提案、博士学位審査、修了判定、客員研究員等の受入れ、単位互換制度に基づく国内他大学への学生の派遣等の審議については、教授会内規に基づき主任会議に委任。
生命環境科学研究科	年4回(定例) (5月、8月、11月、2月)	教授会の審議事項である教員人事、予算配分、学位審査、その他教育・研究に係わる重要な事項以外の事項について、教授会内規に基づき研究科・学部会議に審議を委任。
理学系研究科	年3回(9月、1月、3月)	多くの事項は教授会内規に基づき、主任会議又は研究科会議に審議を委任。教授会においては、人事案件その他重要事項について審議。
経済学研究科	毎月1回 第4木曜日	教員人事に関する事項以外については、教授会内規に基づき、研究科担当教員で構成する一般教授会に審議を委任。
人間社会システム科学研究科 (平成27年度は人間社会学研究科)	毎月1回 第4木曜日	教員人事に関する事項、教育・研究に関する重要事項以外の事項については、研究科内規に基づき、拡大研究科教授会又は企画運営会議に審議を委任。
看護学研究科	毎月1回 第4木曜日	教育課程の編成、学生の入学、卒業及び課程の修了、学位の授与、その他教育研究に関する重要事項は教授会で審議。
総合リハビリテーション学研究科	毎月1回 第4木曜日	教員人事、院生の入学・卒業判定、学位審査、その他教育・研究に関する重要事項は教授会で審議。
高等教育推進機構	毎月1回 第3木曜日 (8月を除く)	教員人事に関する事項、教育又は研究に関する重要事項以外の事項について、機構内規に基づき、運営会議に審議を委任。

地域連携研究機構	随時開催	教員人事に関する事項などすべて教授会で審議。
----------	------	------------------------

(出典 事務局資料)

## 資料 2-2-①-D 教育研究会議の設置

<p>○ 公立大学法人大阪府立大学定款(抜粋) (教育研究会議)</p> <p>第19条 法人に大阪府立大学の教育研究に関する重要事項を審議する機関として、教育研究会議を置く。</p> <p>2 教育研究会議は、委員25人以内で組織し、教育研究会議の委員(以下この条において「委員」という。)は、次に掲げる者をもって充てる。</p> <p>(1) 学長となる理事長(以下この条において「理事長」という。)</p> <p>(2) 理事長が指名する理事</p> <p>(3) 理事長が定める教育研究上の重要な組織の長</p> <p>(4) 教育研究会議が定めるところにより理事長が指名する職員</p> <p>(5) 法人の役員又は職員以外の者で大学の教育研究に関し広くかつ高い識見を有するものうちから教育研究会議の承認を得て理事長が任命する者 (中略)</p> <p>7 教育研究会議は、次に掲げる事項について審議する。</p> <p>(1) 中期目標についての知事に対して述べる意見に関する事項(法人の経営に関するものを除く。)</p> <p>(2) 中期計画及び年度計画に関する事項(法人の経営に関するものを除く。)</p> <p>(3) 学則(法人の経営に関する部分を除く。)その他の教育研究に係る重要な規程の制定又は改廃に関する事項</p> <p>(4) 教員の人事に関する方針及び基準に係る事項</p> <p>(5) 教育課程の編成に関する方針に係る事項</p> <p>(6) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項</p> <p>(7) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項</p> <p>(8) 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項</p> <p>(9) 前各号に掲げるもののほか、大阪府立大学の教育研究に関する重要事項</p>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(出典 大阪府立大学定款)

## 資料 2-2-①-E 全学的な会議・委員会の活動状況 (平成27年度)

委員会名	活動状況		
	構成	開催回数	主な審議内容等
教育研究会議	議長 理事長 構成員 理事、各学域長、各研究科長、 高等教育推進機構長、学生センター長、図書館長	12回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中期目標の変更の意見聴取について</li> <li>・平成26事業年度の業務実績報告書について</li> <li>・学則、学域・研究科規程等の改正について</li> <li>・人間社会学研究科現代システム科学専攻設置の文科省への届出について</li> <li>・グローバル化戦略案について (報告事項)</li> <li>・各種会議・委員会報告(教育運営会議、学生委員会、入試運営委員会、国際交流会議等)</li> <li>・入試状況、進路状況等</li> </ul>
教育運営会議	議長 副学長(教育担当)・高等教育推進機構長 副議長 機構副機構長から1名 (議長指名) 構成員 各学域長、各研究科長、機構副機構長、各学域教育運営委員、各研究科教育運営委員、機構教育運営委員長、学長の指名する者(外国語教育センター長、高等教育開発センター長)	7回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学則、学域・研究科等規程の一部改正について</li> <li>・教務関係日程について</li> <li>・学士課程教育及び大学院教育の質保証に係る対応について</li> <li>・研究倫理関連科目の開設(学士課程)について</li> <li>・4学期制(クォーター制)導入に向けた検討部会の設置について (報告事項)</li> <li>・教育改革専門委員会、教育運営委員会、大学院教育改革WG報告</li> <li>・教員免許状更新講習実施報告等</li> </ul>

教育運営委員会	委員長 高等教育推進機構副機構長 (教育運営会議議長が指名) 構成員 機構副機構長、外国語教育センター長、各学域教育運営委員、各研究科教育運営委員、機構教育運営委員長、機構資格科目担当主任、学長が指名する者	6回	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度高等教育推進機構開設科目時間割について</li> <li>平成28年度教務関係日程について</li> <li>科目等履修生募集要項について</li> <li>転学域専攻の実施について</li> <li>CAP対象外科目の選定について(報告事項)</li> <li>受講申請者数等の状況、教員免許の取得等の状況、祝日授業実施状況、単位互換等の実施状況、試験情報登録及び成績採点報告等</li> </ul>
教育改革専門委員会	委員長 高等教育開発センター長 構成員 高等教育推進機構長、高等教育開発センター副センター長、機構副機構長、高等教育開発センター主任、各学域教育改革専門委員、各研究科教育改革専門委員、機構教育改革担当委員、委員会が必要と認める者	8回	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度高等教育開発センター活動計画について</li> <li>平成27年度各種学生調査の実施について</li> <li>学生アンケートデータの公開について</li> <li>授業時間外学習時間の現状について(報告事項)</li> <li>各種学生調査集計結果報告、ポートフォリオシステムの運用、大学教育再生加速プログラム(AP)の進捗、FDセミナー、FDワークショップ、新任教員FD研修等</li> </ul>

(出典 事務局資料)

## 資料2-2-①-F 各学域・研究科等における教育関連委員会の活動状況(平成27年度)

研究科・学部	名称	構成	開催回数等
現代システム科学域	教育運営委員会	委員長、各学類から2名	・毎月1回
工学域	教育運営委員会	委員長、副委員長及び各課程から1名の委員と3学類の学類長及び学域長・工学研究科長	・毎月1回
生命環境科学域	教育運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>委員長、獣医学類・応用生命科学類・緑地環境科学類の3学類及び連結する大学院3専攻の各代表</li> <li>委員長、自然科学類の3課程及び連結する大学院3専攻の各代表</li> </ul>	・年6回
地域保健学域	学域調整会議	各学類から学類長及び主任2名(教授)	・毎月1回 第3木曜日
工学研究科	教育運営委員会	委員長、副委員長及び各分野から1名の委員及び学域長、工学研究科長	・毎月1回
生命環境科学研究科	教育運営委員会	研究科長、副研究科長、学域長、教育運営会議委員(委員長)及び各学類・課程教員2名	・年6回
	大学院教務委員会	研究科長、副研究科長、各専攻2名の教授又は准教授、教育運営会議委員(委員長)	・年6回
理学系研究科	教育運営委員会	委員長、専攻から選出された委員各1名	・毎月1回(8月除く)
経済学研究科	研究科委員会	経済学、経営学、法学、観光・地域創造の各分野から少なくとも1名、研究科長の指名する者等。	・年11回(不定期)
人間社会システム科学研究科 (平成27年度は人間社会学研究科)	教育運営委員会	委員長、各専攻2名、教育改革委員1名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年4回</li> <li>・全教員を対象としたFDカンファレンス年2回</li> </ul>
看護学研究科	教務委員会	教授会が選出した教授4名、教員4名、その他委員会が必要と認める者。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月1回(第1木曜日)</li> <li>・学類・研究科共通</li> </ul>
	臨地実習委員会	教授会が選出した臨地実習担当教員10名(うち4分の1以上は教授)。その他委員会が必要と認める者。	・月1回(第3木曜日)
	FD委員会	教授会が選出した教授2名、教員2名、その他委員会が必要と認める者。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月1回(第1木曜日)</li> <li>・学類・研究科共通</li> </ul>
総合リハビリテーション学研究科	教務委員会	教授会が選出した教授1名、各専攻から各2名、その他委員会が必要と認める者。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月1回(第1木曜日)</li> <li>・学類・研究科共通</li> </ul>

高等教育推進機構	教育運営委員会	委員長、副委員長及び各科目分野より 1~2 名	・年 9 回
	FD 委員会	委員長、FD 担当教員及び各科目分野より 1 名	・年 9 回

(出典 事務局資料)

〈該当資料の URL〉

URL2-16	教授会等情報	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/info/education/meeting/meeting_h27.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/info/education/meeting/meeting_h27.html</a>
URL2-17	大阪府立大学定款	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax9400011.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax9400011.html</a>
URL2-18	教育研究会議規程	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax9400081.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax9400081.html</a>
URL2-19	教育運営会議規程	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94001591.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94001591.html</a>

## 【分析結果とその根拠理由】

各学域・研究科等では教授会を定期的で開催し、教育活動に係る重要事項を審議している。

全学的には、教育活動に係る重要事項を審議するため教育研究会議を設置するとともに、教育課程の編成及び教育改革等に係る重要事項を審議する教育運営会議を設置し、同会議の下に 2 つの専門委員会を設け必要な活動を行っている。

各学域・研究科等では、教育課程や教育方法等を検討する各種委員会等を設置して定期的で開催し、全学会議である教育運営会議及び専門委員会との連携を図っている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

## 【優れた点】

○ 学士課程の教育組織を、平成 24 年度に 7 学部・28 学科体制から、4 学域・13 学類体制へと転換し、各学域・学類における学問領域の幅を広げるとともに、文理融合型の新しい領域として「現代システム科学域」を設置し、教育研究の目的や現代社会の要請に応じて、有為な人材の育成を進めるための体制整備を図っている。

また、大学院課程においては、平成 28 年度に、学士課程の現代システム科学域における領域横断的分野に接続する修士課程として人間社会システム科学研究科に「現代システム科学専攻」を開設するなど、社会環境の変化や時代の要請に応える高度人材の育成を進めるための体制整備を図っている。

## 【改善を要する点】

該当なし

## 基準3 教員及び教育支援者

### (1) 観点ごとの分析

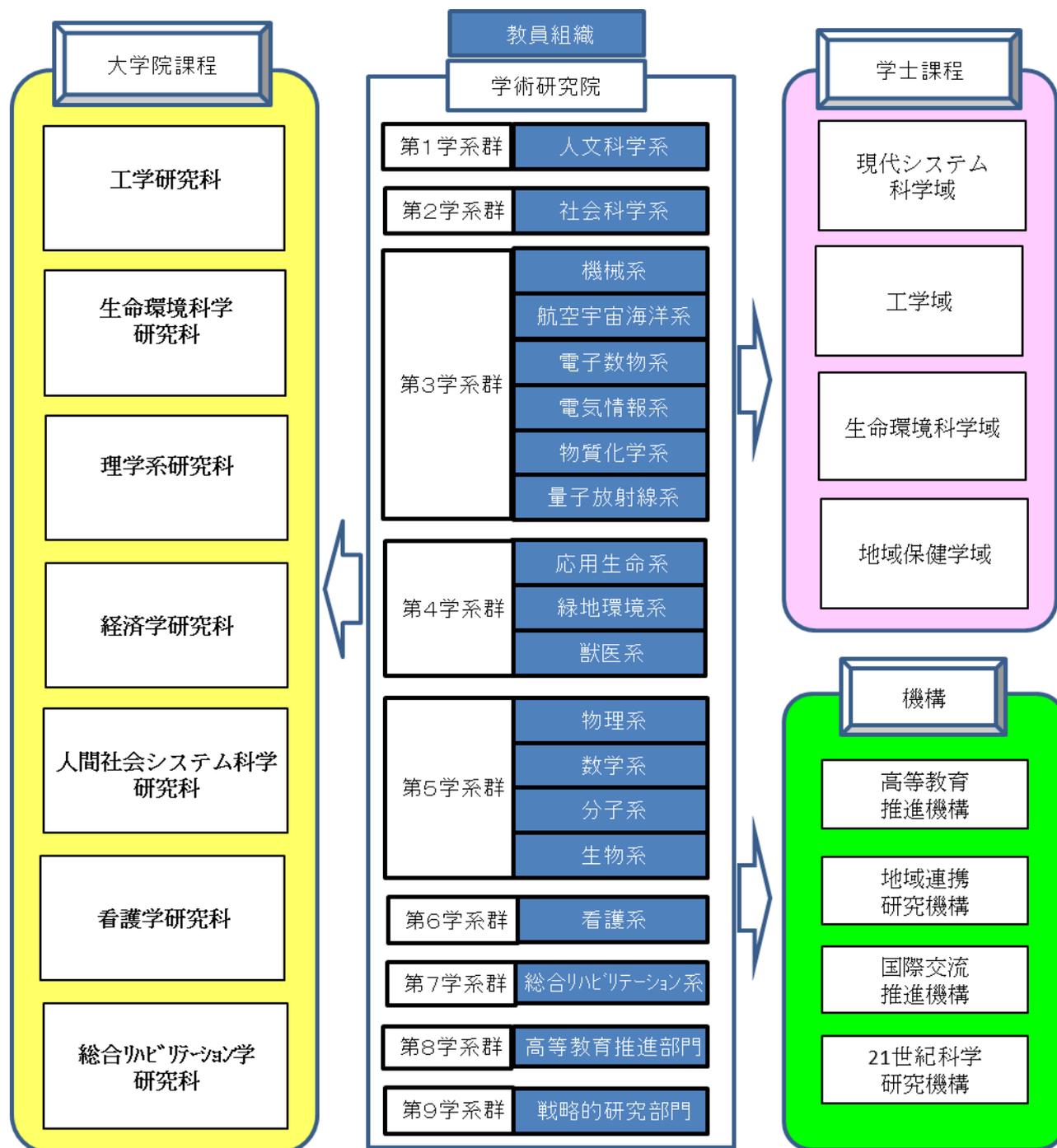
観点3-1-①： 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

#### 【観点到る状況】

平成24年度の学域・学類制への移行に先立ち、平成23年度に教員組織を教育組織（学部・研究科等）と分離して「学術研究院」を設置し、各教員は、学術研究院に置かれた研究領域ごとのグループ（学系・部門）に所属する体制とした。この学術研究院に属する専任教員を、各自の専門と教育内容に応じ、各学域・研究科・高等教育推進機構等に主担当として配置するとともに、他の学域等にも副担当として参加させることで、責任の所在を明確にしつつ、教育組織の枠にとらわれず機動的かつ柔軟に授業科目を担当できる体制を実現している（資料3-1-①-A。URL3-1,2）。学系・部門に所属する教員の一部は、地域連携研究機構、21世紀科学研究機構を主担当とし、地域連携等の活動にもあたっている。

各学域、研究科には、理事長が任命する学域長、副学域長、学類長、研究科長、副研究科長を置き、それぞれの組織の責任体制を明確にしている。共通教育を担当する高等教育推進機構においても、機構長、副機構長を理事長が任命し、学術研究院の各学系群には学系群長を置き、学系群長にはその研究領域に対応する研究科長、高等教育推進機構長及び21世紀科学研究機構長を充て、教員組織と教育組織の組織的な連携体制を確保している（URL3-3）。

資料3-1-①-A 学術研究院（教員組織）と教育組織



(出典 事務局資料)

〈該当資料の URL〉

URL3-1 大阪府立大学学則 [http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki\\_honbun/ax94000031.html](http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000031.html)

URL3-2 大阪府立大学学術研究院規程 [http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki\\_honbun/ax94002021.html](http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94002021.html)

URL3-3 公立大学法人大阪府立大学の組織に関する規程

[http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki\\_honbun/ax94000091.html](http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000091.html)

## 【分析結果とその根拠理由】

教育組織（学域・研究科等）と分離した教員組織「学術研究院」を設置し、教育組織の枠にとらわれず機動的かつ柔軟に授業科目を担当できる体制を整えている。各学域・研究科には、学域長、副学域長、学類長、研究科長、副研究科長を置き、共通教育を担当する高等教育推進機構にも、機構長、副機構長を置き、責任体制を明確にしている。学術研究院の各学系群長にはその研究領域に対応する研究科長、高等教育推進機構長及び21世紀科学研究機構長を充て、教員組織と教育組織の組織的な連携体制を構築している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

**観点3-1-②： 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。**

## 【観点到に係る状況】

学士課程における専任教員の配置状況は、資料3-1-②-Aのとおりであり、すべての学域・学類において大学設置基準上必要とされる数を十分に満たしている。専任教員一人当たりの学生数は全体として8.94名となっている（資料3-1-②-B）。

主要な授業科目（必修科目）は専任の教授又は准教授が担当することを原則としている（資料3-1-②-C）。演習、実験、実習又は実技を伴う授業科目については、教授、准教授及び講師とともに助教が担当している。なお、ネイティブ教員の担当を増やし、少人数教育を行っている外国語科目では非常勤講師の割合が高くなっている。

資料3-1-②-A 学士課程における各学類及び高等教育推進機構への専任教員配置状況（平成28年5月1日現在）

学域・学类等	教授	准教授	講師	助教	計	学生 収容定員	大学設置基準上の 必要教員数	
							内 教授数	
現代システム科学域								
知識情報システム学類	10	4	0	1	15	180	8	4
環境システム学類	18	12	1	1	32	500	10	5
マネジメント学類	11	15	0	0	26	520	14	7
現代システム科学域 計	39	31	1	2	73	1,200	32	16
工学域								
電気電子系学類	32	35	1	12	80	748	12	6
物質化学系学類	23	22	3	10	58	586	10	5
機械系学類	21	18	3	12	54	526	10	5
工学域 計	76	75	7	34	192	1,860	32	16
生命環境科学域								
獣医学類	16	22	0	7	45	(※) 240	16	8
応用生命科学類	17	12	8	8	45	400	9	5
緑地環境科学類	6	11	0	6	23	200	8	4
自然科学類	20	20	2	14	56	460	10	5
生命環境科学域 計	59	65	10	35	169	1,300	43	22
地域保健学域								
看護学類	15	14	9	9	47	510	13	7
総合リハビリテーション学類	15	10	4	7	36	320	14	7

教育福祉学類	12	9	0	0	21	226	12	6
地域保健学域 計	42	33	13	16	104	1,056	39	20
高等教育推進機構								
高等教育推進機構 計	35	27	5	1	68			
大学全体の収容定員に応じた加算							47	24
合計	251	231	36	88	606	5,416	193	98

(※) 生命環境科学域獣医学類 (1～5年次) 200名及び生命環境科学部獣医学科 (6年次) 40名の合計数 (出典 事務局資料)

資料3-1-②-B 学士課程における各学域及び高等教育推進機構への担当教員配置状況 (平成28年5月1日現在)

学域等	教授	准教授	講師	助教	計	非常勤講師	学生収容定員	専任教員1名 当たり学生数
現代システム科学域	39	31	1	2	73	21	1,200	16.44
工学域	76	75	7	34	192	32	1,860	9.69
生命環境科学域	59	65	10	35	169	24	1,300	7.69
地域保健学域	42	33	13	16	104	89	1,056	10.15
高等教育推進機構	35	27	5	1	68	111		
合計	251	231	36	88	606	277	5,416	8.94

(出典 事務局資料)

資料3-1-②-C 主要授業科目 (必修科目) への専任の教授・准教授の配置状況 (平成27年度前・後期計)

授業担当部局	必修科目 授業数	うち専任		うち教授・准教授		選択科目 授業数	うち専任		うち教授・准教授	
		授業数	割合	授業数	割合		授業数	割合	授業数	割合
現代システム科学域共通	3	3	100.0%	3	100.0%	6	6	100.0%	6	100.0%
知識情報システム学類	49	49	100.0%	49	100.0%	35	32	91.4%	32	91.4%
環境システム学類	28	28	100.0%	28	100.0%	84	75	89.3%	75	89.3%
マネジメント学類	30	30	100.0%	30	100.0%	118	87	73.7%	87	73.7%
現代システム科学域 小計	110	110	100.0%	110	100.0%	243	200	82.3%	200	82.3%
工学域共通	6	6	100.0%	6	100.0%	8	8	100.0%	8	100.0%
電気電子系学類	43	43	100.0%	39	90.7%	(※) 208	199	95.7%	189	90.9%
物質化学系学類	38	38	100.0%	36	94.7%					
機械系学類	37	37	100.0%	37	100.0%					
工学域 小計	124	124	100.0%	118	95.2%	216	207	95.8%	197	91.2%
生命環境科学域共通	4	4	100.0%	4	100.0%	0	0	-	0	-
獣医学類	76	73	96.1%	72	94.7%	3	3	100.0%	3	100.0%
応用生命科学類	37	36	97.3%	33	89.2%	47	39	83.0%	36	76.6%
緑地環境科学類	23	23	100.0%	20	87.0%	28	25	89.3%	22	78.6%
自然科学類	60	57	95.0%	55	91.7%	52	52	100.0%	50	96.2%
生命環境科学域 小計	200	193	96.5%	184	92.0%	130	119	91.5%	111	85.4%
地域保健学域共通	2	2	100.0%	2	100.0%	1	1	100.0%	1	100.0%
看護学類	70	59	84.3%	56	80.0%	15	14	93.3%	12	80.0%

総合リハビリテーション学類	155	129	83.2%	107	69.0%	14	7	50.0%	7	50.0%
教育福祉学類	88	88	100.0%	88	100.0%	152	127	83.6%	127	83.6%
地域保健学域 小計	315	278	88.3%	253	80.3%	182	149	81.9%	147	80.8%
導入科目（初年次ゼミナール）	96	92	95.8%	85	88.5%	0	0	-	0	-
教養科目	0	0	-	0	-	154	133	86.4%	127	82.5%
外国語科目（英語、初修外国語）	354	94	26.6%	91	25.7%	160	85	53.1%	83	51.9%
健康・スポーツ科学科目	0	0	-	0	-	20	20	100.0%	20	100.0%
情報基礎科目	26	26	100.0%	15	57.7%	1	1	100.0%	0	0.0%
専門基礎科目（理系基礎科目）	167	151	90.4%	134	80.2%	40	33	82.5%	29	72.5%
高等教育推進機構 小計	643	363	56.5%	325	50.5%	375	272	72.5%	259	69.1%
合計	1,392	1,068	76.7%	990	71.1%	1,146	947	82.6%	914	79.8%

(※) 複数の学類・課程対象となっている科目があるため、学類ごとではなく学域でまとめている。 (出典 事務局資料)

### 【分析結果とその根拠理由】

学士課程を担当する専任教員数は大学設置基準を満たしており、学士課程の教育活動を展開するのに必要な専任教員数を十分に確保している。また、主要な授業科目の多くは、専任の教授又は准教授が主担当又は副担当として担当しており、専任教員では対応が困難な科目については、非常勤講師等により補完している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

### 観点3-1-③： 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

#### 【観点到係る状況】

大学院課程を担当する研究指導教員及び研究指導補助教員の配置状況は、資料3-1-③-Aのとおりであり、大学院設置基準の定める必要教員数を確保している。研究指導教員及び研究指導補助教員に対する一人当たりの学生数は、博士前期課程及び修士課程で1.96名、博士後期課程及び博士課程で0.69名となっている(資料3-1-③-B)。

#### 資料3-1-③-A 大学院課程の研究指導教員及び研究指導補助教員の配置状況（平成28年5月1日現在）

専攻	課程区分	大学院指導教員数						学生収容定員	大学院設置基準上の必要教員数		
		研究指導教員数				研究指導補助教員数	合計		うち研究指導教員	うち教授数	
		教授	准教授	講師	小計						
工学研究科											
機械系専攻	M	11	8	3	22	6	28	70	7	5	4
	D	12	9		21	9	30	21	7	4	3
航空宇宙海洋系専攻	M	10	10	0	20	6	26	68	7	5	4
	D	11	10		21	7	28	18	7	4	3
電子・数物系専攻	M	17	18	1	36	5	41	90	7	7	5
	D	17	18		35	6	41	30	7	4	3
電気・情報系専攻	M	15	17	0	32	7	39	94	7	7	5
	D	17	18		35	5	40	33	7	4	3

物質・化学系専攻	M	24	23	3	50	10	60	162	12	12	8
	D	26	23		49	13	62	54	7	6	4
量子放射線系専攻	M	5	4	0	9	3	12	16	7	4	3
	D	5	4		9	3	12	9	7	4	3
小計	M	82	80	7	169	37	206	500	47	40	29
	D	88	82		170	43	213	165	42	26	19
生命環境科学研究科											
応用生命科学専攻	M	17	12	8	37	8	45	126	9	9	6
	D	17	13		30	16	46	36	8	4	3
緑地環境科学専攻	M	6	11	0	17	6	23	40	6	4	3
	D	7	11		18	6	24	15	8	4	3
獣医学専攻	D	16	23		39	7	46	52	8	4	3
小計	M	23	23	8	54	14	68	166	15	13	9
	D	40	47		87	29	116	103	24	12	9
理学系研究科											
情報数理学専攻	M	6	6	0	12	1	13	25	7	4	3
	D	9	9		18	3	21	9	7	4	3
物理科学専攻	M	8	10	0	18	3	21	45	7	4	3
	D	8	10		18	3	21	9	7	4	3
分子科学専攻	M	7	3	1	11	6	17	45	7	4	3
	D	7	3		10	7	17	9	7	4	3
生物科学専攻	M	8	8	1	17	5	22	49	7	4	3
	D	8	8		16	6	22	15	7	4	3
小計	M	29	27	2	58	15	73	164	28	16	12
	D	32	30		62	19	81	42	28	16	12
経済学研究科											
経済学専攻	M	6	6	0	12	0	12	30	9	5	4
	D	16	14		30	0	30	24	9	5	4
経営学専攻	M	4	7	0	11	0	11	50	9	5	4
観光・地域創造専攻	M	4	1	0	5	0	5	10	5	3	2
小計	M	14	14	0	28	0	28	90	23	13	10
	D	16	14		30	0	30	24	9	5	4
人間社会システム科学研究科											
言語文化学専攻	M	13	3	2	18	0	18	23	5	3	2
	D	11	1		12	0	12	9	5	3	2
人間科学専攻	M	18	6	1	25	0	25	23	5	3	2
	D	23	2		25	0	25	12	5	3	2
社会福祉学専攻	M	8	7	0	15	0	15	18	5	3	2
	D	9	1		10	0	10	9	5	3	2
現代システム科学専攻	M	22	18	0	40	2	42	25	7	4	3
小計	M	61	34	3	98	2	100	89	22	13	9
	D	43	4		47	0	47	30	15	9	6
看護学研究科											
看護学専攻	M	15	14	9	38	9	47	52	12	6	4
	D	15	14		29	18	47	15	12	6	4
総合リハビリテーション学研究科											
総合リハビリテーション学専攻	M	15	10	4	29	7	36	30	12	6	4
	D	15	10		25	11	36	15	12	6	4
大学院合計	M	239	202	33	474	84	558	1,091	159	107	77
	D	249	201		450	120	570	394	142	80	58

(出典 事務局資料)

資料3-1-③-B 大学院課程の担当教員の配置状況（平成28年5月1日現在）

研究科	課程区分	研究指導教員数				研究指導補助教員数	合計	非常勤講師	学生収容定員	教員一人当たり学生数
		教授	准教授	講師	小計					
工学研究科	M	82	80	7	169	37	206	12	500	2.43
	D	88	82		170	43	213	0	165	0.77
生命環境科学研究科	M	23	23	8	54	14	68	14	166	2.44
	D	40	47		87	29	116	6	103	0.89
理学系研究科	M	29	27	2	58	15	73	8	164	2.25
	D	32	30		62	19	81	0	42	0.52
経済学研究科	M	14	14	0	28	0	28	16	90	3.21
	D	16	14		30	0	30	0	24	0.80
人間社会システム科学研究科	M	61	34	3	98	2	100	12	89	0.89
	D	43	4		47	0	47	2	30	0.64
看護学研究科	M	15	14	9	38	9	47	5	52	1.11
	D	15	14		29	18	47	0	15	0.32
総合リハビリテーション学研究科	M	15	10	4	29	7	36	9	30	0.83
	D	15	10		25	11	36	0	15	0.42
合計	M	239	202	33	474	84	558	76	1,091	1.96
	D	249	201		450	120	570	8	394	0.69

(出典 事務局資料)

## 【分析結果とその根拠理由】

各研究科の研究指導教員及び研究指導補助教員の数は、大学院設置基準に定められる必要教員数を確保していることから、本観点を満たしていると判断する。

## 観点3-1-④ 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

## 【観点に係る状況】

平成17年度から教員採用を原則公募とし、助教の任期制や教授等を任期付で採用する特別教授等制度を実施してきた。平成27年度には、任期付教員が育児休業等を取得した期間に応じて、任期の延長が出来る制度を導入し働きやすい環境を整えている（資料3-1-④-A。URL3-4,5）。

教員の年齢構成は、資料3-1-④-Bに示すとおりおおむね職階ごとの年齢のバランスがとれているが、女性教員は116名（全体の18%）、外国人教員は12名と少ない状況にある（資料3-1-④-C）。

女性研究者の支援のために、平成22年度の文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」事業の採択を受け、女性研究者支援センターを開設し、相談窓口の整備、学内保育施設の開園、研究支援員の配置等に取り組み、また、平成27年度からは文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（特色型）」を活用し、女性研究者の研究力向上や女性研究リーダーの育成、新規採用時の女性比率の向上に取り組んでいる（資料3-1-④-D, E。別添資料3-1-④-1）。

また、若手研究者を任期付で雇用して研究・教育者としての経験を積ませ、最終審査によって任期を定めない専任教員となる機会を与えるテニュアトラック制を導入している。本制度は平成20年度の科学技術振興調整費「地域の大学からナノ科学・材料人材育成拠点」事業を活用して開始したもので、当該事業は、中間評価、事後評価ともに総合評価「S」、個別評価も全項目で「S」と高い評価を受けている。現在は、理系研究科以外の部局でもテニュアトラック制を展開しており、国際公募で採用した若手研究者に対し、メンターの配置やスタートアッ

ブ研究費の措置等により研究環境の整備・充実を推進している（資料3-1-④-F）。

そのほか、教育研究の質の向上を図るため、異分野連携・融合等に重点的に研究経費を配分するインセンティブ事業、サバティカル制度の導入、優秀な研究成果を挙げた教員の顕彰等を実施している（資料3-1-④-G~I。別添資料3-1-④-2,3）。

資料3-1-④-A 教員選考に関する基本方針（抜粋）

公立大学法人大阪府立大学における教員選考に関する基本方針（抜粋）（平成17年5月教育研究会議決定）

（目的）

本学における教員選考は、この基本方針に基づき行う。

（教員採用の原則）

教員の採用は、公募によるものとし、広く適任者が得られるようにする。

（出典 公立大学法人大阪府立大学教員選考に関する基本方針）

〈該当資料のURL〉

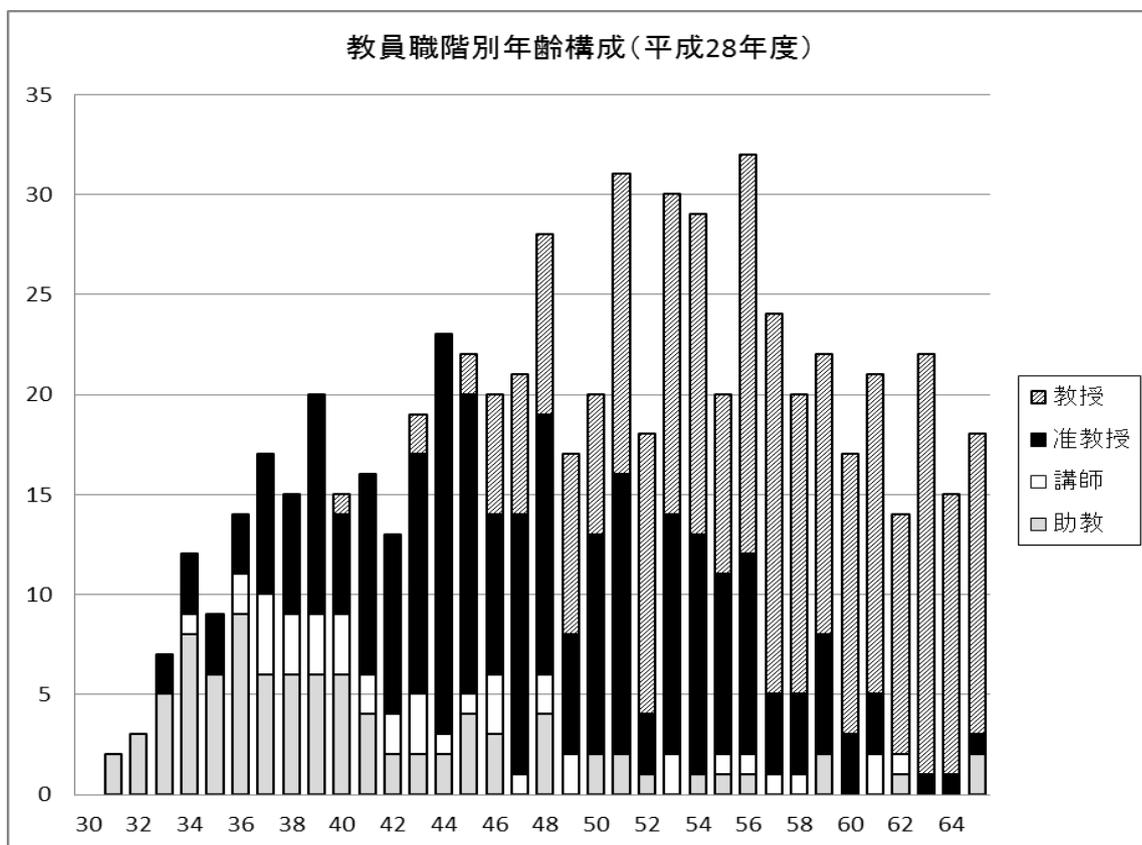
URL3-4 公立大学法人大阪府立大学教員の任期に関する規程

[http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki\\_honbun/ax94000411.html](http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000411.html)

URL3-5 公立大学法人大阪府立大学特別教授等の称号付与規程

[http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki\\_honbun/ax94001881.html](http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94001881.html)

資料3-1-④-B 教員職階別年齢別構成（平成28年5月1日現在）



（出典 事務局資料）

資料3-1-④-C 教員に占める女性教員数及び外国人教員数（平成28年5月1日現在）

所属		教授		准教授		講師		助教		計	
学系群	学系	女性	外国人	女性	外国人	女性	外国人	女性	外国人	女性	外国人
第一	人文科学系	42	15	26	6	2	2			70	23
第二	社会科学系	13	1	13	2					26	2 1
第三	機械系	12		9		3		6	1	30	1
	航空宇宙 海洋系	11		10				7	2	28	2
	電子数物系	8		10	1			4		22	1
	電気情報系	21	2	23	1 1			8	1	52	4 1
	物質化学系	27		23	3 1	3		10	1	63	4 1
	量子放射線系	5		3				3		11	
第四	応用生命系	17		13	1	8		8	1	46	2
	緑地環境系	7		11				6		24	
	獣医系	16		23	3			7	2	46	5
第五	物理系	12	1	13	1	1		4	1 1	30	3 1
	数学系	9		12	2			1		22	2
	分子系	6		3		1		6		16	
	生物系	6		8	2	1		5	2	20	4
第六	看護系	15	13	14	14	9	9	9	7 1	47	43 1
第七	総合リハビリ テーション系	15	3	10	4	4	2	7	1	36	10
第八	高等教育 推進部門	25	8 4	15	3 1	4	1			44	11 6
第九	戦略的	6		1		6				13	

研究部門										
計	273	42	240	42	42	13	91	19	646	116
		5		4		1		2		12

※女性、外国人の数は、内数

(出典 事務局資料)

## 資料 3-1-④-D 女性研究者支援育成事業の概要

経緯	・文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」事業（H22年度～H24年度）に採択され、「元気！生き生き女性研究者・公立大学モデル」プログラムを開始し、事業期間終了後も、継続的に女性研究者支援事業を実施
取組概要	○女性研究者支援センターを開設し支援事業を実施 ・研究支援員の配置（全教員対象：出産・子育て・介護で時間を制限される研究者に対して事務補助員・技術補助員を配置） ・相談窓口の整備（支援センター相談、女性の健康相談、女性研究者メンター相談） ・意識啓発活動 （ロールモデル・セミナーなど女性研究者のキャリアパス構築の支援、子育て応援ピンバッジ・シールキャンペーン） 「ロールモデル集」 <a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/genki/public/rolemodel.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/genki/public/rolemodel.html</a> ○理系女子院生チーム IRIS の活動支援 ・オープンキャンパスなどで理系を目指す女子高校生に話をしたり、地域に出向いて子どもサイエンスキャンパス等を実施し、小・中・高校生に科学の楽しさやおもしろさを広めるための活動を実施 ○事業所内保育施設「つばさ保育園」の運営（定員10名、対象0歳～小学校就学前の乳幼児）
URL	女性研究者支援センター <a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/genki/index.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/genki/index.html</a> 参考) 事業評価結果 <a href="http://scfdb.tokyo.jst.go.jp/pdf/20101180/2012/201011802012er.pdf">http://scfdb.tokyo.jst.go.jp/pdf/20101180/2012/201011802012er.pdf</a>

(出典 事務局資料)

## 資料 3-1-④-E 文部科学省科学技術人材育成費補助事業採択プログラムの概要

名称	文部科学省の平成27年度科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（特色型）」採択プログラム
事業期間	平成27年度～平成32年度
概要	・異分野融合・共同研究の女性研究リーダーへの支援、女性上位職の両立支援など、産学官連携に強みを持つ本学の女性研究リーダーの育成を特色とした取組を推進する。 ・ダイバーシティ研究環境研究所を開設し全部局参加の運営委員会が外部評価委員会の評価を受けながら以下に取り組む。 （1）女性比率の数値目標達成のための計画を、次期中期目標・計画に位置づけるとともに、部局ごとの計画に取り込み、高成果の部局に競争的インセンティブを付与する。 （2）若手女性研究者の支援として、パーソナル・ポートフォリオ（上位職へのロードマップを含む）の活用と研究力強化プログラムを実施する。
目標	・平成28年度以後、新規採用における女性教員比率30% ・平成32年度に、女性教員比率21% ・女性教授ゼロの部局ゼロ ・上位職（教授・准教授・講師）における女性比率23% ・上位職（副学長・理事・学長補佐）における女性比率25%
URL	ダイバーシティ研究環境研究所 <a href="http://diversity.21c.osakafu-u.ac.jp/">http://diversity.21c.osakafu-u.ac.jp/</a>

(出典 事務局資料)

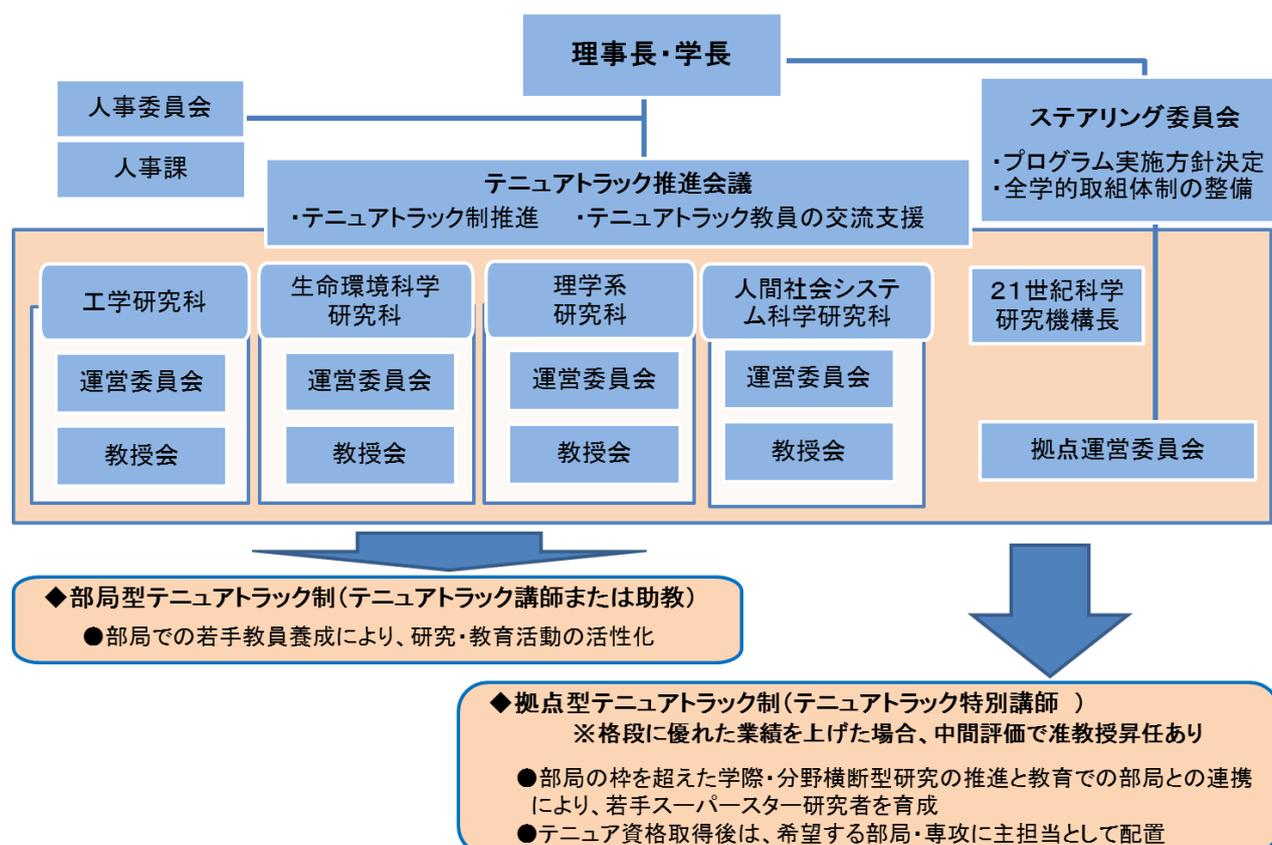
## 別添資料 3-1-④-1 女性研究者支援の状況

## 資料 3-1-④-F テニユアトラック制の概要

目的	・若手研究者の自立的研究を支援するテニユアトラック制を活用し、優秀な人材確保のための体制整備を進める。国際公募により優秀な人材を確保し、創造的発想に基づく最先端の研究を推進するとともに、大学全体の研究水準等の向上を図る。
概要	・平成20年7月1日から文部科学省科学技術振興調整費「若手研究者の自立的研究環境整備促進事業」（H20年度～H24年度）の委託に基づき、「地域の大学からナノ科学・材料人材育成拠点」プログラムを開始し、制度を導入。その後、科学技術人材育成費補助金「テニユアトラック普及・定着事業」に採択され、複数の制度を立ち上げ、一部制度改革を行いつつ取組を推進している。平成25年度以降は、以下の2つのテニユアトラック制を運用しており、いずれもテニユアトラック教員の任期は5年とし、最終審査でテニユア資格審査を満たし適格と認められればテニユア資格（任期なし）を得ることとなる。

	<p>る（テニュアトラック推進体制は、下図のとおり）。</p> <p>①拠点型テニュアトラック制（スーパースターの育成）                  21世紀科学研究機構 ナノ科学・材料研究センターにおいて、世界的なナノ科学・材料分野の拠点形成を目指し、次世代を担うスーパースター教員を育成                  [主な支援内容]                  メンター制、研究スペース（100㎡程度）、スタートアップ資金（初年度1,000万円、2年目以降500万円を保障）</p> <p>②部局型テニュアトラック制（若手研究者のキャリアパスの確立）                  テニュアトラック制を本学において普及・定着させるため、工学研究科・生命環境科学研究科・理学系研究科・人間社会システム科学研究科において制度を展開                  [主な支援内容]                  メンター制、研究スペースの確保、スタートアップ資金（初年度300万円、2年度100万円、3年度100万円を上限）</p>
実施状況	<p>・これまでのテニュアトラック教員の採用状況は以下のとおり。（括弧内の数字はテニュア資格を取得した人数。）</p> <p>①拠点型テニュアトラック制（スーパースターの育成）                  18名（内訳 H20年度4名(3名)、H21年度3名(2名)、H22年度3名(3名)、H23年度2名(2名)、H24年度2名、H25年度2名、H26年度2名）</p> <p>②部局型テニュアトラック制（若手研究者のキャリアパスの確立）                  24名（内訳 H23年度3名、H24年度3名、H25年度6名、H26年度6名、H27年度4名、H28年度2名）</p> <p>※①・②のうち、文部科学省科学技術人材育成費補助金「テニュアトラック普及・定着事業」の支援を受けている教員数                  H23年度3名、H24年度5名、H25年度5名、H26年度3名、H27年度2名</p>
URL	<p>大阪府立大学 テニュアトラック制 <a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/affiliate/active/tenuretrack/tenuretrack.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/affiliate/active/tenuretrack/tenuretrack.html</a></p> <p>大阪府立大学 地域の大学からナノ科学・材料人材育成拠点 <a href="http://www.nanosq.21c.osakafu-u.ac.jp/">http://www.nanosq.21c.osakafu-u.ac.jp/</a></p> <p>参考) 事業評価結果 中間評価 <a href="http://www.jst.go.jp/shincho/hyouka/25hyouka/H25wakate_cyukan_08.pdf">http://www.jst.go.jp/shincho/hyouka/25hyouka/H25wakate_cyukan_08.pdf</a></p> <p>事後評価 <a href="http://www.jst.go.jp/shincho/hyouka/25hyouka/1wakate_jigo_08.pdf">http://www.jst.go.jp/shincho/hyouka/25hyouka/1wakate_jigo_08.pdf</a></p>

### 大阪府立大学テニュアトラック推進体制



(出典 事務局資料)

## 資料 3-1-④-G 異分野研究等に重点的に研究経費を配分するインセンティブ事業

名称	制度概要	採択件数 (H24～H28)
異分野研究シーズ発掘・連携促進・融合領域創成支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・科研費事業の改正における総合系の重点化及び人文社会系、理工系、生物系それぞれの総合分野新設を踏まえた対応として、既存の研究分野の枠に収まらない異分野研究のシーズ発掘及び連携の促進と、総合系への意欲的な挑戦による融合領域創成に要する研究経費を支援（平成 24 年度～）</li> <li>・平成 28 年度は新たに一般枠と女性研究者枠の別に公募を実施</li> <li>・研究費は、1 件 500 万円を限度</li> </ul>	33 件
若手研究者シーズ育成事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来の科研費獲得のためのシーズ作りに対する初期投資として、若手研究者が、将来の発展が期待できる研究を推進するために必要な最小直接研究経費を助成（平成 24 年度～）</li> <li>・研究費は、1 件 100 万円を限度</li> </ul>	87 件
キーパーソンプロジェクト事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、大阪府立大学の顔となり得る研究者を支援育成し、キーパーソンとして本学の PR につながる研究を推進（平成 24～27 年度）</li> <li>・研究費は、単年度につき 1,000 万円を限度</li> </ul>	6 件
キープロジェクト事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先端的で世界的にもトップクラスであり本学のプレゼンスを高める研究で、今後、大阪府立大学の顔となり得るプロジェクトを指名し、その推進を図るために支援（平成 28 年度～）</li> <li>・研究費は、単年度につき 1,000 万円を限度</li> </ul>	4 件
女性研究者支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性研究者の研究能力に加え、研究リーダーシップ能力の向上を図り、本学の女性研究者の比率、上位職昇任数の増加に資することを目的として、女性研究者が行う研究を支援（平成 28 年度～）</li> <li>・研究費は、1 件 500 万円を限度</li> </ul>	7 件

(出典 地域連携研究機構)

## 資料 3-1-④-H サバティカル制度の概要（在外研究員派遣事業の実績も含む）

導入時期	平成 20 年度
目的等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の教育研究の遂行に必要な知識及び能力の向上を図るため、教員自らが研究目標を定めて一定の期間にわたり研究に専念する研修制度</li> <li>・「公立大学法人大阪府立大学教員のサバティカル研修に関する規程」に基づき実施 <a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94001961.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94001961.html</a></li> </ul> <p>「在外研究員派遣事業」により派遣された者は、サバティカル研修規程により、同研修に従事したものとみなす。 ※「在外研究員派遣事業」は、教員の海外における長期研究活動を支援し、海外の大学・研究機関との学術交流を推進することを目的とし、「在外研究員派遣事業募集要項」（別添資料 3-1-④-2）に基づき実施</p>
実施状況	実施状況：H23 年度 2 名、H24 年度 1 名、H25 年度 3 名、H26 年度 2 名、H27 年度 2 名

(出典 事務局資料)

## 資料 3-1-④-I 優秀教員表彰制度の概要

学長顕彰	<p>対象：著名な賞を受賞し、法人又は法人が設置する大学の名誉を著しく高揚した教職員 教職員表彰規程（優秀教職員表彰 第 3 条） <a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000591.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000591.html</a></p> <p>実施状況：H23 年度 52 名、H24 年度 70 名、H25 年度 63 名、H26 年度 53 名、H27 年度 55 名</p>
教育活動（博士の学位授与）における学長顕彰	<p>対象：平成 17 年 4 月 1 日から起算して、学位授与された者が学長顕彰実施要領（別添資料 3-1-④-3）に定める人数に達した主査教員</p> <p>実施状況：H23 年度 16 名、H24 年度 17 名、H25 年度 27 名、H26 年度 18 名、H27 年度 26 名</p>
機構長教育奨励賞	<p>高等教育推進機構では、機構内 FD の一環として、機構開設科目を担当するすべての教員の中から特に優れた授業を実践している教員を表彰する「機構長教育奨励賞」を設けており、機構長教育奨励賞を受賞した教員の授業は「オススメ授業」としてピア授業参観で推奨している。</p>

受賞者数：H23年度 5名、H24年度 9名、H25年度 11(3)名、H26年度 13(3)名、H27年度 12(2)名 (括弧内は非常勤講師の受賞者数で内数)
--------------------------------------------------------------------------------------

(出典 事務局資料)

別添資料 3-1-④-2	在外研究員派遣事業募集要項
別添資料 3-1-④-3	教育活動（博士の学位の授与）における学長顕彰実施要領

## 【分析結果とその根拠理由】

教員の採用は、原則として公募制をとり、新規採用の助教等を対象に任期制を実施している。教員の年齢構成はおおむねバランスがとれているが、女性教員及び外国人教員の数が少ない。また、女性研究者支援制度、テニュアトラック制、研究経費の配分によるインセンティブ事業、サバティカル制度、優秀教員表彰制度の導入など、教員組織の活動を活性化するための多様な取組を進めている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

**観点3-2-①：** 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

## 【観点到に係る状況】

教員の採用及び昇任は人事委員会が一元管理している（URL3-6,7）。教員人事については、学域、研究科、高等教育推進機構、地域連携研究機構、国際交流推進機構、21世紀科学研究機構、又は学系・部門の長（以下、本観点的記述において「学域長等」という。）の申出を踏まえ、人事委員会が必要と認めた場合に行っており、組織的な連携を確保するため、関係する学域長等からなる調整会議の意見を聴くこととしている。

教員選考は、教員人事規程（資料3-2-①-A）に基づき、職階ごとに定めた教員選考基準（資料3-2-①-B）に従って行っている。この全学の基準を踏まえ、選考単位ごとの専門分野の特色に応じた選考を行っている。

選考にあたっては、教授会等に設けた審査委員会で履歴書、教育実績書、研究業績書、主要な著書又は論文、採用後の研究計画と教育研究に対する抱負等の書類審査、面接・プレゼンテーションを行い、評価している。この審査を経て、教員人事規程に基づき、教授会等の意見を聴き学域長等が人事委員会に内申し、人事委員会が選考を行い、理事長が決定する。

テニュアトラック教員については、採用審査・中間評価（3年目）・テニュア資格審査（5年目）を、外部委員を含めた審査委員会で行っており、採用公募時にはテニュア資格審査基準を明示する等、公正で透明性の高い評価・育成システムを導入している。

教員選考の事例は、資料3-2-①-Cのとおりであり、学士課程における教育上の指導能力は、経験年数、教育実績、面接及びプレゼンテーションを参考に審査し、また、大学院課程における教育研究上の指導能力については、主として大学院生・ポスドクとの共同研究を含む研究業績の内容及び研究活動の状況を参考に審査している。

〈該当資料のURL〉

URL3-6 大阪府立大学人事委員会規程 [http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki\\_honbun/ax94000151.html](http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000151.html)URL3-7 教員公募情報 <http://www.osakafu-u.ac.jp/staff/index.html>

## 資料3-2-①-A 教員人事規程 (抜粋)

## 教員人事規程 (抜粋)

## (採用等)

第3条 教員の採用は、公募の方法により行う。ただし、公立大学法人大阪府立大学人事委員会(以下「人事委員会」という。)が必要と認めるときは、昇任の方法により法人の教員をもって採用を行うべき職に充てることができる。

2 公募は、学域若しくは研究科、高等教育推進機構、地域連携研究機構、国際交流推進機構、21世紀科学研究機構、又は学系若しくは部門(以下「学域等」という。)の長(以下「学域長等」という。)の申出により、人事委員会が必要と認められた場合、人事委員会が行う。

3 人事委員会は、前項の審議を行うに当たっては関係する学域長等による調整会議の意見を聴くものとする。

4 調整会議は、人事委員会委員長が開催を要請し、次の各号の委員をもって構成する。

(1) 本条第2項の申出を行った学域長等

(2) 前号以外の学域長等のうちから、人事委員会委員長が必要に応じ指名するもの。

5 第1項ただし書の昇任を行う場合には、学域長等は、人事委員会に申し出るものとする。

## (選考)

第4条 教員の採用及び昇任のための選考は、学域長等の内申に基づき、人事委員会が行う。

2 学域長等は、前項の内申を行うに当たっては、当該学域等の教授会又は教員会議(以下「教授会等」という。)の意見を聴くものとする。

3 理事長は、人事委員会の申出に基づき、採用又は昇任の予定者を決定する。

## (選考の基準)

第5条 前条第1項の選考の基準は、教育研究会議の審議を経て、理事長が定める。

(出典 公立大学法人大阪府立大学教員人事規程)

[http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki\\_honbun/ax94000381.html](http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000381.html)

## 資料3-2-①-B 教員選考基準

## (趣旨)

第1条 この基準は、公立大学法人大阪府立大学教員人事規程第5条の規定に基づき、公立大学法人大阪府立大学(以下「法人」という。)の教授、准教授、講師、助教及び助手の選考基準について定めるものとする。

## (選考の根本基準)

第2条 教員の選考は、人格、学歴、職歴及び学界における業績等に基づいて行わなければならない。

## (教授の資格)

第3条 教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

(1) 博士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有し、研究上の業績を有する者

(2) 研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者

(3) 学位規則(昭和28年文部省第9号)第5条の2に規定する専門職学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有し、当該専門職学位の専攻分野に関する実務上の業績を有する者

(4) 大学において教授、准教授又は専任の講師の経歴(外国におけるこれらに相当する教員としての経歴を含む。)のある者

(5) 芸術、体育等については、特殊な技能に秀でていと認められる者

(6) 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者

## (准教授の資格)

第4条 准教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

(1) 前条各号のいずれかに該当する者

(2) 大学において助教又はこれに準ずる職員としての経歴(外国におけるこれらに相当する職員としての経歴を含む。)のある者

(3) 修士の学位又は学位規則第5条の2に規定する専門職学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有する者

(4) 研究所、試験所、調査所等に在職し研究上の業績を有する者

(5) 専攻分野について、優れた知識及び経験を有すると認められる者

## (講師の資格)

第5条 講師となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 第3条又は前条に規定する教授又は准教授となることのできる者

(2) その他特殊な専攻分野について、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者

<p>(助教の資格)</p> <p>第6条 助教となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。</p> <p>(1) 第3条各号又は第4条各号のいずれかに該当する者</p> <p>(2) 修士の学位（医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの又は獣医学を履修する課程を修了した者については、学士の学位）又は学位規則第5条の2に規定する専門職学位（外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。）を有する者</p> <p>(3) 専攻分野について、知識及び経験を有すると認められる者</p> <p>(助手の資格)</p> <p>第7条 助手となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。</p> <p>(1) 学士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有する者</p> <p>(2) 前号の者に準ずる能力を有すると認められる者</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(出典 公立大学法人大阪府立大学 教員選考基準)

## 資料3-2-①-C 教員選考の事例

部局	教員選考（教育研究上の指導能力の評価等）
現代システム科学域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員採用に際しては、基本的に公募制をとっており、「専門分野」「担当授業科目」「応募資格」を明示し、さらに必要に応じて博士学位取得などの条件を課している。</li> <li>・業績審査は、学域内に教授5名からなる審査委員会を組織して、応募書類を基に研究業績、教育実績、外部研究費獲得状況などを審査するとともに、候補者によるプレゼンテーション及び面接を行っている。</li> </ul>
総合リハビリテーション学研究科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員採用に際しては、基本的に公募制をとっており、「専門分野」「担当授業科目」「応募資格」などを明示し、さらに必要に応じて、博士学位取得、管理栄養士資格取得などの条件を課している。</li> <li>・選考は教授会に設けた審査委員会等で応募書類を基に、研究業績、教育実績、外部研究費獲得状況などを審査するとともに、面接、候補者によるプレゼンテーションを行い、総合的に評価している。採用基準に関しては、研究（量的評価、質的評価）、社会貢献、面接、プレゼンテーション、「採用後の研究計画及び教育に関する方針」をスコア化し、評価している。</li> </ul>

(出典 事務局資料)

## 【分析結果とその根拠理由】

教員の採用・昇任においては、全学の教員選考基準を踏まえ、専門分野の実情に基づく基準を定めて選考を実施しており、教育上及び教育研究上の指導能力に対する評価を行っていることから、本観点を満たしていると判断する。

**観点3-2-②： 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。**

## 【観点到係る状況】

教育研究活動の活性化や大学運営の改善を図るとともに、大学としての社会的説明責任を果たすことを目的に教員業績評価を実施している（資料3-2-②-A。URL3-8）。

教員は、毎年度、原則として前年度1年間の自己の教育、研究、社会貢献及び大学運営に関する活動について評価調書を作成し、評価者（評価実施単位の長等）の評価を受けることとしている。評価調書の作成にあたっては、教員の活動情報を収集・蓄積し、学内外へ発信している教員活動情報データベースシステム（URL3-9）の活用を図っている。評価の実施単位は教員が所属する学系・部門（前掲資料3-1-①-A）を基本としており、評価調書は、評価実施単位の特性に合わせて作成されている。評価が低かった教員に対しては、評価者による面談を実施するなど、活動の改善を促す取組を行っている。

## 資料 3-2-②-A 教員業績評価実施規程 (抜粋)

## 大阪府立大学教員業績評価実施規程 (抜粋)

## (目的)

第2条 教員業績評価は、本学の大学教員が行う教育研究活動等について現状を把握し、適正な評価を行い公表することによって、教育研究活動の活性化や大学運営の改善を図るとともに、大学としての社会的説明責任を果たすことを目的とする。

## (評価の対象者)

第3条 教員業績評価の対象者は、就業規則第2条に定める常勤の教員(教授、准教授、講師、助教及び助手)で、理事長が別に定める評価基準日において本学に在籍する者とする。

2 評価者は、長期出張、育児休業等特別な事情がある者については、評価の対象としないことができる。

## (評価の実施単位)

第4条 教員業績評価の評価実施単位は、学系・部門を基本に次表のとおりとする。(次表略)

## (評価の構成)

第5条 教員業績評価は、一次評価及び二次評価により構成する。

2 前項に定める評価は、領域別評価及び総合評価により行う。

3 領域別評価は、教育、研究、社会貢献及び大学運営の領域(以下「4領域」という。)ごとで行う。ただし、副学長、学域長、学部長、研究科長、機構長、学系長及び部門長(以下「副学長等」という。)については、組織運営の領域を加える。

## (評価対象期間)

第7条 評価対象期間は、原則として前年度1年間とする。ただし、領域別評価の研究領域における研究発表(学術論文、著書等)の項目については過去3年間とする。

2 前項の規定にかかわらず、特別な事情がある場合は、評価実施単位において対象期間を別に定めることができる。

## (評価の時期)

第10条 教員業績評価は、毎年度実施する。

## (評価結果の活用)

第14条 評価結果は、教員の諸活動並びに大学組織の運営の改善及び向上に役立てるとともに、教員の処遇に適切に反映させるものとする。

2 評価結果の活用の具体的内容等については、別に定める。

(出典 公立大学法人大阪府立大学教員業績評価実施規程)

[http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki\\_honbun/ax94002371.html](http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94002371.html)

## (該当資料のURL)

URL3-8	教員業績評価結果	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/info/disclosure/evaluation/results.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/info/disclosure/evaluation/results.html</a>
URL3-9	教員活動情報データベースシステム	<a href="http://kyoindb.osakafu-u.ac.jp/search?m=home&amp;l=ja">http://kyoindb.osakafu-u.ac.jp/search?m=home&amp;l=ja</a>

## 【分析結果とその根拠理由】

教育研究活動の活性化や大学運営の改善を図ることを目的に、教育、研究、社会貢献及び大学運営の4領域について、毎年度、教員業績評価を行っている。評価が低かった教員に対しては、評価者による面談を実施するなど、活動の改善を促す取組を行っている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

**観点3-3-①： 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。**

## 【観点到係る状況】

教務関係等を担う事務職員は、主として、高等教育推進機構教育推進課、学生センター学生課及び羽曳野キャンパス事務所学生グループに配置しており、処務規程に定められた担当業務を行っている(資料 3-3-①-A。URL3-10)。

技術職員は、工学域生産技術センター、生命環境科学域附属教育研究フィールド、生命環境科学域附属獣医臨床センター等に配置している(資料3-3-①-B)。また、図書館業務には司書資格を有する職員8名を含む14名(非常勤含む)を学術情報室に配置している。大学院生をTAとして雇用し、主として学域で開講されている実験、実習、演習等の教育補助者として配置している。加えて、ラーニングcommonsに1、2年次生を対象に学習支援を行うTA(commonsTA)を配置するなど、学習支援の強化を図っている(資料3-3-①-C)。

資料3-3-①-A 事務職員の配置状況(平成28年5月1日現在)

部	課・室	正規職員			非常勤職員			合計	
		男性	女性	合計	男性	女性	合計		
	監査室	1		1	1		1	2	
総務部	参与			0	1		1	1	
	企画調整監		1	1			0	1	
	総合企画課		4	1	5	1		1	6
		統合準備室	4	2	6		4	4	10
		理事長室			0	1	1	2	2
		情報システム室	1	3	4	2	3	5	9
	学術情報室		5	5	1	8	9	14	
	総務・施設課		5	1	6	3	4	7	13
		施設室	5		5	6	1	7	12
	人事課		9	5	14	3	8	11	25
	財務課		14	5	19	5	13	18	37
羽曳野キャンパス事務所		4	7	11	3	19	22	33	
りんくうキャンパス事務所		2		2	3	19	22	24	
広報渉外部	広報課	2	1	3	3	3	6	9	
高等教育推進機構	次長	1		1			0	1	
	教育推進課		12	8	20	5	9	14	34
		教育研究支援室	4	5	9	8	21	29	38
入試室	5	5	10	2	5	7	17		
地域連携研究機構	企画調整監	1		1			0	1	
21世紀科学研究機構	研究支援課		8	5	13	9	18	27	40
国際交流推進機構		産学官連携室			0	1		1	1
	国際・地域連携課		2	1	3		1	1	4
		地域連携室		3	3	2	5	7	10
		なんばセンター事務所			0	4	2	6	6
学生センター	学生課	7	4	11	2	11	13	24	
	キャリアサポート室			0	2	3	5	5	
	計	91	62	153	68	158	226	379	

※課内に設置している室、事務所の人員は外数

(出典 事務局資料)

〈該当資料のURL〉

URL3-10 公立大学法人大阪府立大学処務規程 [http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki\\_honbun/ax94000121.html](http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000121.html)

資料3-3-①-B 技術職員の配置状況（平成28年5月1日現在）

学域・研究科	勤務施設・職務	人数
工学域	生産技術センター：機械工作の実習補助、教育研究遂行のための実験装置・試料の製作等	5
生命環境科学域	教育研究フィールド（附属農場）：植物栽培管理と実習補助	3
	獣医臨床センター：診療補助等	1
生命環境科学研究科	動植物管理センター：実験動物の飼育や植物管理等	2
計		11

（出典 事務局資料）

資料3-3-①-C TA配置・活用状況（平成27年度）

学域等	TA活用状況	平成27年度
現代システム科学域	・大人数講義科目（学域共通科目、学類共通科目等）における出欠管理、資料の配布収集等において、TAを活用している。例）学域共通科目では受講者数が約350名 ・実践型科目（演習、実習等）では、各種実験やフィールドワークがチーム別で実施されることが多く、安全面、効率面からよりきめ細かい教育サポート体制が必要となり、TAを積極的に活用している。	47
工学域	・演習・実験・実習・製図などの授業科目を中心にTAを活用し、教員と学域学生とのコミュニケーションがより必要とされる授業科目の学習向上に役立っている。 ・定期試験の監督補助としてTAを活用し、複数監督による試験実施を可能とし、不正防止に役立っている。	231
生命環境科学域	・大人数に対して試験を実施する場合や内容を把握している補助要員が必要不可欠な生物系実習の実施にあたり、教員を補助している。 例）マウス解剖に関する実習（実習生約40名）では、教員（2～3名）の補助として、マウス解剖に関する知識と技術を持った学生TA数名を配置	174
地域保健学域	・学内実習、演習等の教育補助者として配置し、教育の充実を図っている。	12
高等教育推進機構	専門基礎科目について、理科科目の実験の補助や数学・統計科目の演習補助等を行う。 【コモンズTA】（H27年度～） ・レポート・プレゼンに関するアドバイス、学習の進め方、文献の調べ方、学内サービス、各種ソフトウェアの活用方法をはじめとする学習支援に加え、ラーニングコモンズ内の設備管理の補助を行う。 ・B2棟ラーニングコモンズに授業・試験期間中1名が常駐	208
配置人数（延べ人数）		672

（出典 事務局資料）

【分析結果とその根拠理由】

教育活動の展開に必要な事務職員を高等教育推進機構等に、技術職員を工学域等に、司書を学術情報室に適切に配置し、教育支援を行っている。また、TAを教育補助者として積極的に活用している。加えて、ラーニングコモンズにTA（コモンズTA）を配置している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 平成20年度の科学技術振興調整費「地域の大学からナノ科学・材料人材育成拠点」事業を活用して導入したテニュアトラック制を、現在は、理系研究科以外の部局でも展開し、国際公募で採用した若手研究者に対するメンターの配置やスタートアップ研究費の措置等により研究環境の整備・充実に取り組んでいる。

【改善を要する点】

- 平成22年度から女性研究者支援センターを開設し、相談窓口の整備、学内保育施設の開設運営、研究支援員の配置等の女性研究者支援事業に継続的に取り組んでいるが、女性教員の比率・実数は低い状況にある。平成27年度文部科学省補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」を活用して、引き続き、女性教員比率の増加を図るなど、女性教員がその能力を最大限発揮できるよう、更なる研究環境の整備等に取り組む必要がある。

## 基準4 学生の受入

### (1) 観点ごとの分析

観点4-1-①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。

#### 【観点到る状況】

学士課程については、学域・学類ごとに、それぞれの教育目的に沿ってアドミッション・ポリシーを明確に定め、求める学生像及び入学者選抜の基本方針を示している。

例えば、現代システム科学域では、アドミッション・ポリシーの前文に、教育目的で掲げる「システムの思考力と領域横断的応用力を備える人材」を明記し、求める学生像として、「情報、環境、マネジメントのいずれかまたは複数に対する関心があり、それらについて学ぶための基礎的知識をもっている人」など4項目を挙げるとともに、入学者選抜の基本方針として、「高等学校における教科・科目を文理ともに広く学習し、高い基礎学力を有していること」など4項目を提示している（資料4-1-①-A, B）。

また、大学院課程においても、研究科・専攻ごとに教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーを定め、求める学生像及び入学者選抜の基本方針を示している。

これらのアドミッション・ポリシーは、学士課程では入学者選抜要項に、大学院課程では研究科ごとの学生募集要項に、それぞれ明示するとともに、本学ウェブサイトにも掲載している（資料4-1-①-C, D）。

#### 資料4-1-①-A 現代システム科学域の教育目的

自然科学、社会科学、人間科学の基本的知識に基づいて現象を多様な要素の相互作用としてとらえるシステムの思考力と、複数の領域の知識を横断的に用いて実社会における問題を特定・分析・解決する領域横断的応用力を備え、卒業後も自律的に考え、学び、成長することができ、高い倫理観をもって持続可能な社会の実現に貢献する人材を育成する。

（出典 現代システム科学域規程第2条）

[http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki\\_honbun/ax94002331.html](http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94002331.html)

#### 資料4-1-①-B 現代システム科学域のアドミッション・ポリシー

グローバル化の進行によって社会の変化が加速し、技術革新がもたらす影響範囲も拡大した現代においては、複数の分野の専門的知識を効果的に組み合わせるシステムの思考力が必要とされています。現代システム科学域は、情報、環境、マネジメントの3つの領域の基礎を学ぶことにより領域横断的な思考法、発想法を養います。さらに、それを基礎としてひとつの専門領域について深く学ぶことにより、従来の枠組みにとらわれず、様々な学問領域の成果を組み合わせ問題解決を図る能力を育てます。

したがって、現代システム科学域では次のような学生を求めています。

1. 情報、環境、マネジメントのいずれかまたは複数に対する関心があり、それらについて学ぶための基礎的知識をもっている人
2. 論理的な思考力と自ら学ぶ探求心を備え、勉学意欲に溢れる人
3. 国際的視野をもって地域社会や国際社会に貢献することを目指す人
4. 高い倫理観をもって問題解決に取り組む意欲をもっている人

以上に基づき、次の1~4の能力や適性を身につけた学生を選抜します。

1. 高等学校における教科・科目を文理ともに広く学習し、高い基礎学力を有していること

2. 英文を読んで理解するための基礎的な能力を身につけていること
3. データを取り扱うための基礎的な数学的素養を学んでいること
4. 論理的な思考力を備えていること

(出典 現代システム科学域のアドミッション・ポリシー掲載ウェブサイト)

<http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/college/csss/policy.html>

資料 4-1-①-C アドミッション・ポリシー掲載のウェブサイトの URL

学域・研究科	アドミッション・ポリシーが記載されたURL
現代システム科学域	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/college/csss/policy.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/college/csss/policy.html</a>
工学域	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/college/ce/policy.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/college/ce/policy.html</a>
生命環境科学域	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/college/ceas/policy.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/college/ceas/policy.html</a>
地域保健学域	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/college/chhs/policy.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/college/chhs/policy.html</a>
工学研究科	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/graduate/engineering/policy/index.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/graduate/engineering/policy/index.html</a>
生命環境科学研究科	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/graduate/life_envi/policy/index.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/graduate/life_envi/policy/index.html</a>
理学系研究科	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/graduate/science/policy/index.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/graduate/science/policy/index.html</a>
経済学研究科	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/graduate/economics/policy/index.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/graduate/economics/policy/index.html</a>
人間社会システム科学研究科	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/graduate/human/policy/index.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/graduate/human/policy/index.html</a>
看護学研究科	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/graduate/nursing/policy.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/graduate/nursing/policy.html</a>
総合リハビリテーション学研究科	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/graduate/rehabilitation/policy.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/graduate/rehabilitation/policy.html</a>

資料 4-1-①-D 入学者選抜要項、各研究科学生募集要項掲載のウェブサイトの URL

学域・研究科	入学者選抜要項、各研究科学生募集要項が記載されたURL
・入学者選抜要項 学域入試	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/admission/data/general/index.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/admission/data/general/index.html</a>
・学生募集要項 工学研究科	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/admission/graduate/engineering.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/admission/graduate/engineering.html</a>
生命環境科学研究科	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/admission/graduate/life_envi.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/admission/graduate/life_envi.html</a>
理学系研究科	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/admission/graduate/science1.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/admission/graduate/science1.html</a>
経済学研究科	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/admission/graduate/economics.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/admission/graduate/economics.html</a>
人間社会システム科学研究科	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/admission/graduate/human.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/admission/graduate/human.html</a>
看護学研究科	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/admission/graduate/nursing.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/admission/graduate/nursing.html</a>
総合リハビリテーション学研究科	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/admission/graduate/rehabili.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/admission/graduate/rehabili.html</a>

【分析結果とその根拠理由】

各学域・学類及び研究科・専攻は、それぞれの教育目的に沿ってアドミッション・ポリシーを明確に定め、求める学生像と入学者選抜の基本方針を明記していることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 4-1-②： 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

【観点到る状況】

学士課程では、平成 24 年度入試から学域・学類制の特徴を活かし、選抜を学類単位で行う入試の「大ぐくり」化を導入し、入学後の課程選択の幅を広げ、2 年次から課程に配属される経過選択型の進路選択を取り入れた。

また、一般入試のほかに、特別選抜として、アドミッション・オフィス入学試験（以下、「AO入試」という。）、推薦入学や帰国生徒、社会人、障がい者、外国人留学生を対象とした選抜を実施し、アドミッション・ポリシーに沿った学生を、多様な入試方法により、国内外から広く受け入れている。さらに、複数の学域・学類で編入学試験を実施しており、工学域物質化学系学類においては本学と共同学位協定を締結している外国の大学の学生に現地での受験機会を与えている（資料4-1-②-A。別添資料4-1-②-1）。

一般入試では、学域・学類が求める能力を身につけていることを確かめるために大学入試センター試験及び個別学力試験を課すほか、特別選抜では、推薦書、調査書、小論文及び面接による選抜を行っている。例えば、地域保健学域教育福祉学類の推薦入学では、「自己推薦」方式を導入し「自己評価書」、「学習計画書」を提出させ、小論文、志望理由書等に基づく面接とともに、総合判定に用いている（資料4-1-②-B, C）。

大学院課程でも、一般選抜のほか、特別選抜として推薦入学や社会人、外国人留学生を対象とした選抜を実施しており、複数の研究科で、9月・10月入学も実施している（資料4-1-②-D）。

各研究科のアドミッション・ポリシーに沿って筆記試験や口頭試問を行うほか、成績証明書や論文を提出させたり、TOEICなどの外部試験を導入するなど、多様な選抜方法を取り入れている。また、理系三研究科では、遠隔中継による外国での現地受験（口頭試問）を実施している（資料4-1-②-E）。

資料4-1-②-A 学士課程の入学者選抜制度の概要

学域	学類・専攻	入学定員	一般入試			特別選抜							
			前期	中期	後期	AO	推薦	帰国生徒	社会人	障がい者	外国人留学生		
科学域 現代システム	知識情報システム学類	45	30	/	30	/	10	若干名	/	/	若干名		
	環境システム学類	125	93				20					若干名	
	マネジメント学類	130	80				37					若干名	
	計	300	203				67					若干名	若干名
工学域	電気電子系学類	185	/	185	/	/	/	若干名	/	/	若干名		
	物質化学系学類	140		140				4			若干名	若干名	
	機械系学類	130		126							若干名	若干名	
	計	455		451							4	若干名	若干名
生命環境科学域	獣医学類	40	35	/	5	/	/		若干名	/	/	若干名	
	応用生命科学類	100	70		20			10	若干名			若干名	
	緑地環境科学類	50	32		10			8	若干名			若干名	
	自然科学類	115	88		21			6	若干名			若干名	
	計	305	225		56			24	若干名			若干名	
地域保健学域	看護学類	120	50	/	15	/	/	55	/	/	若干名		
	総合リハビリテーション学類	理学療法学専攻	25		16			2			7	若干名	
		作業療法学専攻	25		16			2			7	若干名	
		栄養療法学専攻	30		21			2			7	若干名	
	教育福祉学類	55	36		5			10			4	若干名	若干名
	計	255	139		26			86			4	若干名	若干名
合計		1,315	567	451	112	4	177	若干名	4	若干名	若干名		

## 編入学試験

学域・学類		募集人員	
地域保健学域	看護学類	10	
	総合リハビリテーション学類 栄養療法学専攻	5	
工学域	一般	電気電子系学類	4
		情報工学課程	
		電気電子システム工学課程	
		数理システム課程	
	物質化学系学類	電子物理工学課程	3
		応用化学課程	
		化学工学課程	
	機械系学類	マテリアル工学課程	3
		航空宇宙工学課程	
		海洋システム工学課程	
外国人留学生特別選抜	物質化学系学類	10	
	応用化学課程		
	化学工学課程		
地域保健学域	教育福祉学類	3	

(出典 平成 28 年度学生募集要項、平成 28 年度入学者選抜要項)

<http://www.osakafu-u.ac.jp/admission/data/general/index.html>

別添資料 4-1-②-1 平成 28 年度 工学域 3 年次外国人留学生特別編入学試験 学生募集要項

## 資料 4-1-②-B 学士課程における留学生、社会人、編入学生、障がい者の選抜の事例 (平成 28 年度)

種別	実施学域・学類	選抜方法等	
外国人留学生	全学域・学類	・日本留学試験、TOEFL 又は TOEIC、小論文(生命環境科学域自然科学類は学力検査)、口頭試問・面接、成績証明書により総合判定。(なお、一部学類においては、口頭試問がないなど学域・学類によって選抜方法は異なる)	
社会人	現代システム科学域・環境システム学類 地域保健学域・教育福祉学類	・小論文、出願書類に基づく口頭試問・面接により総合判定	
編入学	2 年次	地域保健学域・看護学類	・対象: 修業年限 4 年以上の大学を卒業した者等 ・小論文、面接及び出願書類により総合判定
		地域保健学域・総合リハビリテーション学類	・対象: 日本の大学を卒業し、学士号を有する者等 ・小論文、口頭試問・面接及び出願書類により総合判定
	3 年次	工学域・全学類	・対象: 修業年限 4 年以上の大学に 2 年以上在学した者、高等専門学校を卒業した者等 ・筆記試験又は口述試験、面接により判定
		工学域・物質化学系学類	・対象: 本学と学士課程共同学位協定を締結している外国の大学において、共同学位プログラムに 2 年以上在籍した者等 ・学力検査、面接により判定

障がい者	地域保健学域・ 教育福祉学類	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象: ・身体障害者手帳(1級又は2級)、療育手帳、若しくは精神障害者保健福祉手帳の保持者で高等学校卒業業者等</li> <li>・特別支援学校高等部卒業業者等</li> </ul> ・選抜方法: 大学入試センター試験の成績、志願理由書等に基づく面接結果により総合判定
------	-------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(出典 平成28年度入学者選抜要項)

<http://www.osakafu-u.ac.jp/admission/data/general/index.html>

## 資料4-1-②-C 学士課程におけるアドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜の事例

区分	選抜方法
一般選抜・前期日程	現代システム科学域環境システム学類では、アドミッション・ポリシーに沿って「日本語による高度な表現能力及び英語に関する素養を有する、若しくは数学及び理科に関する素養を有する学生」を選抜するため、英語小論文型(外国語及び小論文)、理数型(数学及び理科)いずれかの個別学力試験を課している。
一般選抜・中期日程	工学域ではアドミッション・ポリシーに沿って、「工学における諸課題に取り組むための基礎的な数学の素養、物理学の素養及び化学の素養、英文を読んで理解し書いて表現するための基礎的な能力を身につけている学生」を選抜するために、個別学力試験で、数学、理科(物理・化学)及び外国語を課している。
一般選抜・後期日程	生命環境科学域では、各学類のアドミッション・ポリシーに沿って、応用生命科学類では「学ぶことに対する目的意識、社会貢献への意欲、幅広い興味と探究心を持つ学生」を選抜するため、小論文・面接を、また自然科学類では「物理、化学、生物のいずれかが得意で、さらに深く学ぶ意欲をもち、必要な努力を惜しまない学生」を選抜するため、受験区分として物理・化学・生物重点型の三区分別を設け、各区分に相応する筆記試験を、それぞれ課している。
特別選抜 (AO入試)	工学域機械系学類海洋システム工学課程では、アドミッション・ポリシーとして「AO入試で期待する人物像」を掲げ、これに沿って、「自己アピール書」を取り入れ、体験講義、体験演習、面接等による選考を実施し、基礎学力、志望学科に関わる科学技術の知識、コミュニケーション能力、独創性やひらめき、意欲・積極性、視野の広さや倫理感などについて判定している。 <a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/admission/faculty/specially/ao.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/admission/faculty/specially/ao.html</a>
特別選抜 (推薦入学)	地域保健学域教育福祉学類では、アドミッション・ポリシーに沿って、「社会と人間をめぐる問題の解決に意欲を持ち、社会的な活動に関する経験や意欲を持っている学生」を選抜するため、推薦入学選抜において、従来型である学校長推薦によるA方式に加え、自己推薦によるB方式で出願できる制度を導入。自己推薦方式では、「自己評価書」、「学習計画書」を提出させ、判定材料に加えている。

(出典 平成28年度入学者選抜要項)

<http://www.osakafu-u.ac.jp/admission/data/general/index.html>

## 資料4-1-②-D 大学院課程の入学者選抜制度の概要

研究科	課程	入学定員	一般選抜		特別選抜						
					社会人		外国人		推薦		
			4月	9・10月	4月	9・10月	4月	9・10月	4月	9・10月	
工学研究科	博士前期	250	250		若干名		若干名	若干名	若干名		
	博士後期	55	55	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名			
生命環境科学研究科	博士前期	83	83		若干名		若干名	若干名			
	博士後期	17	17	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名			
	博士	13	13	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名			
理学系研究科	博士前期	82	82				若干名				
	博士後期	14	14	若干名	若干名	若干名					

経済学研究科	博士前期	45	40 (※1)	35(※2)	若干名	若干名					
	博士後期	8	8							若干名	若干名
人間社会システム科学研究科	博士前期	24	24	若干名	若干名	若干名					
	博士後期	10	10							若干名	若干名
	修士	25	25							若干名	若干名
看護学研究科	博士前期	26	26	若干名	若干名	若干名					
	博士後期	5	5							若干名	若干名
総合リハビリテーション学研究所	博士前期	15	15	(※3)	若干名	若干名					
	博士後期	5	5							若干名	若干名
合計	前期・修士	550	550								
	後期・博士	127	127								

※1 経済学研究科博士前期課程の定員 45 名のうち、40 名は、一般選抜として募集。  
 ※2 経済学研究科博士前期課程社会人特別選抜の募集定員 35 名のうち 30 名は一般選抜 40 名のうちを含む。  
 ※3 総合リハビリテーション学研究所博士前期課程は、一般選抜、社会人特別選抜合わせて 15 名。

(出典 各研究科の平成 28 年度学生募集要項)

<http://www.osakafu-u.ac.jp/admission/graduate/index.html>

## 資料 4-1-②-E 大学院課程における留学生、社会人の選抜実施状況 (平成 28 年度)

外国人特別選抜	
工学研究科 (M・D)	<ul style="list-style-type: none"> <li>博士前期・後期課程において 9・10 月入学も実施</li> <li>留学生向けの (英文) アドミッション・ポリシーを研究科で定めている。</li> <li>筆記試験 (専門科目、英語 (外部試験 (TOEIC、TOEFL 等) の結果)、口頭試問及び面接により総合的に評価</li> <li>必要に応じて遠隔中継による現地受験を認めている。</li> </ul> (英語版募集要項) <a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/admission/graduate/engineering.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/admission/graduate/engineering.html</a>
生命環境科学研究科 (M・D)	<ul style="list-style-type: none"> <li>博士前期・後期課程及び博士課程において 9・10 月入学も実施</li> <li>留学生向けの (英文) アドミッション・ポリシーを研究科で定めている。</li> <li>学力試験 (筆記試験及び口頭試問)、出願書類などにより総合的に評価</li> <li>博士後期課程、博士課程においては、必要に応じて遠隔中継による現地受験を認めている。</li> <li>諸外国からの受験生のために、英語版の募集要項を作成。</li> </ul> <a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/admission/graduate/life_envi.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/admission/graduate/life_envi.html</a>
理学系研究科 (M)	<ul style="list-style-type: none"> <li>筆記試験、英語 (外部試験 (TOEIC、TOEFL) の結果)、及び口述試験等により総合的に評価</li> <li>博士後期課程においては、必要に応じて遠隔中継による現地受験を認めている。</li> <li>英語版の募集要項を作成 <a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/admission/graduate/science1.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/admission/graduate/science1.html</a></li> </ul>
経済学研究科 (M・D)	<ul style="list-style-type: none"> <li>学力試験、英語 (外部試験 (TOEIC、TOEFL) の結果)、及び口述試験、出願書類に基づき総合的に評価</li> <li>経済学専攻では、専門分野の筆記試験に代えて、ERE 若しくは ERE ミクロ・マクロの成績、EMaT の成績を提出することも可能としている。</li> </ul>
人間社会システム科学研究科 (M・D)	<ul style="list-style-type: none"> <li>学力試験、口頭試問、研究計画書、卒業論文等 (2 月試験)、英語 (外部試験 (TOEIC、TOEFL) の結果)、その他の提出書類を総合的に評価</li> </ul>
社会人特別選抜	
工学研究科 (M・D)	<ul style="list-style-type: none"> <li>博士後期課程は 9・10 月入学も実施</li> <li>筆記試験 (専門科目、英語 (外部試験結果)、口頭試問及び面接により総合的に評価</li> </ul>
生命環境科学研究科 (M・D)	<ul style="list-style-type: none"> <li>博士後期課程及び博士課程は 9・10 月入学も実施</li> <li>学力試験 (筆記試験及び口頭試問)、英語 (外部試験結果)、出願書類などにより総合的に評価</li> </ul>
理学系研究科 (D)	<ul style="list-style-type: none"> <li>博士後期課程において「社会人特別枠」として実施、9・10 月入学も実施</li> <li>筆記試験、英語 (外部試験結果)、論文概要又は研究経過報告書を中心とした口頭試問、志望理由書の結果等を総合的に評価</li> </ul>

経済学研究科 (M・D)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・博士前期課程では、志望理由書、研究計画書及び論文の審査、口述試験、出願書類に基づき総合的に評価</li> <li>・博士後期課程では、筆記試験又は英語の外部試験結果、口述試験、修士論文等の出願書類に基づき総合的に評価</li> </ul>
人間社会システム科 学研究科 (M・D)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学力試験、英語の外部試験結果(修士課程の一部)、口頭試問、研究計画書、卒業論文等(2月試験)、その他の提出書類を総合的に評価</li> </ul>
総合リハビリテーシ ョン学研究科 (M)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語試験、面接(口頭試問を含む)及び「研究業績等調書」を含む出願書類で総合的に評価</li> <li>・理学療法士免許、作業療法士免許及び管理栄養士免許のいずれかの国家資格に基づく3年以上の実務経験を有する社会人の受入</li> </ul>

(出典 各研究科の平成28年度学生募集要項)

<http://www.osakafu-u.ac.jp/admission/graduate/index.html>

### 【分析結果とその根拠理由】

学士課程及び大学院課程では、アドミッション・ポリシーに定める求める学生像に沿った学生を受け入れるため、多様な選抜区分・選抜方法で入学者選抜を実施している。学士課程では、一般入試に加えて、障がい者等を対象とした特別選抜の実施や本学と共同学位協定を締結している海外大学の学生が現地で受験できる編入学試験の実施など、また、大学院課程では、9月・10月の秋季入学の実施や外国人留学生選抜での遠隔中継による現地受験の実施など、各学域・研究科の特性に応じて、多様な選抜方法を取り入れている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

### 観点4-1-③： 入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

#### 【観点到に係る状況】

入学試験を適正に運営・実施するための全学的な体制として、副学長(教育担当)を委員長とする「入学試験運営委員会」(以下「入試運営委員会」という。)(URL4-1)を設置し、同委員会の下に、「入学試験あり方部会」、「出題採点部会」、「入試広報部会」を置いている(別添資料4-1-③-1~3)。

学士課程の一般選抜入学試験問題の作成については、前期・中期・後期の試験日程ごとに「出題採点専門部会」を設置して問題作成・校正等を行い、出題ミス等の防止に向けた責任体制を確立している。(資料4-1-③-A)

試験実施当日は、学長、入学試験運営委員長等で構成される「入学試験本部」を設置するとともに、各学域においては学域長を責任者とする「学域試験場本部」を設置し、入学試験本部と密接な連携を図り、円滑な入学試験の実施に努めている。試験運営については、学域ごとに、全学基準版「個別学力検査実施要領」(別添資料4-1-③-4)に基づき日程ごとの実施要領を作成し、全学的に統一した形で公正に実施できるようにしている。また、試験当日は出題採点専門部会長をはじめ各教科・科目の責任者が入学試験本部に待機し、受験生からの質問等に適切に対処する体制を整えている(資料4-1-③-B)。

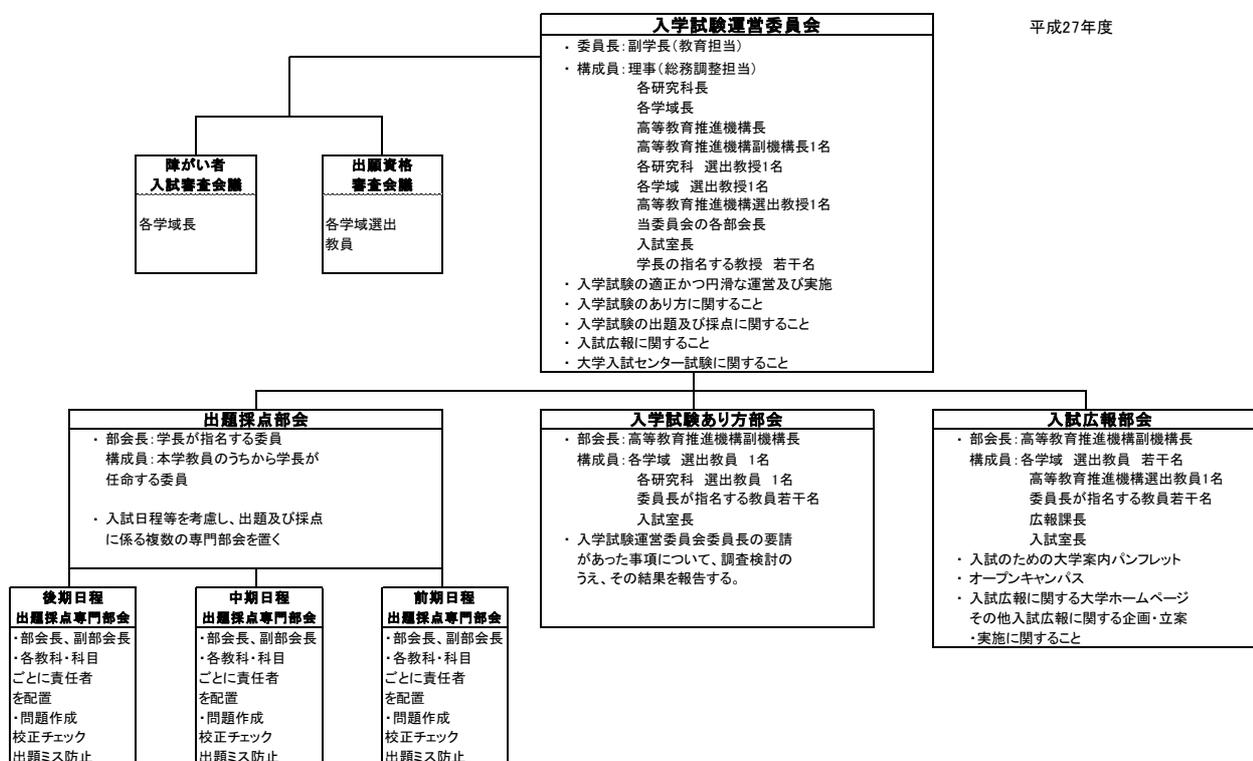
入学試験実施後は、出題採点専門部会長の責任の下、採点・チェックを行い、教授会等において選考の上、学長が合格者を決定している。

大学院課程でも、研究科ごとに設置している入試委員会等において、試験問題の作成をはじめとする体制を整備し、公正な試験の実施運営を図っている。また、研究科の試験ごとに、上記の全学基準版に準拠して、「入学試験実施要領」を作成するほか、試験実施当日には、研究科長を責任者とする試験場本部を設置し、円滑な試験

実施や受験生からの質問対応等に適切に対処する体制を整えている。試験後には、それぞれの責任体制の下での採点・チェックを経て、教授会等において選考の上、学長が合格者を決定している。

なお、平成27年度学士課程一般入試（前期日程）において出題ミス及び合否判定ミスが発生したことから、入試運営委員会の下に「入試ミス再発防止検討部会」を設置し、その原因究明及び入試業務全般にわたるミスの再発防止策の検討を行った。原因究明の結果、入試業務において、チェックリストの利用やマニュアル化が十分ではなかったことが判明したため、同委員会で「大阪府立大学が行う全ての入学試験に対する基本方針」及び「入試問題作成体制、チェック体制、採点体制及び合否判定に関する取扱要領」を全学的なルールとして定め、各学域、研究科において本方針及び取扱要領に沿って入試業務のより安全かつ確実な運営を図ることとした（別添資料4-1-③-5, 6）。

資料 4-1-③-A 入学試験に関する実施体制



（出典 事務局資料）

〈該当資料のURL〉

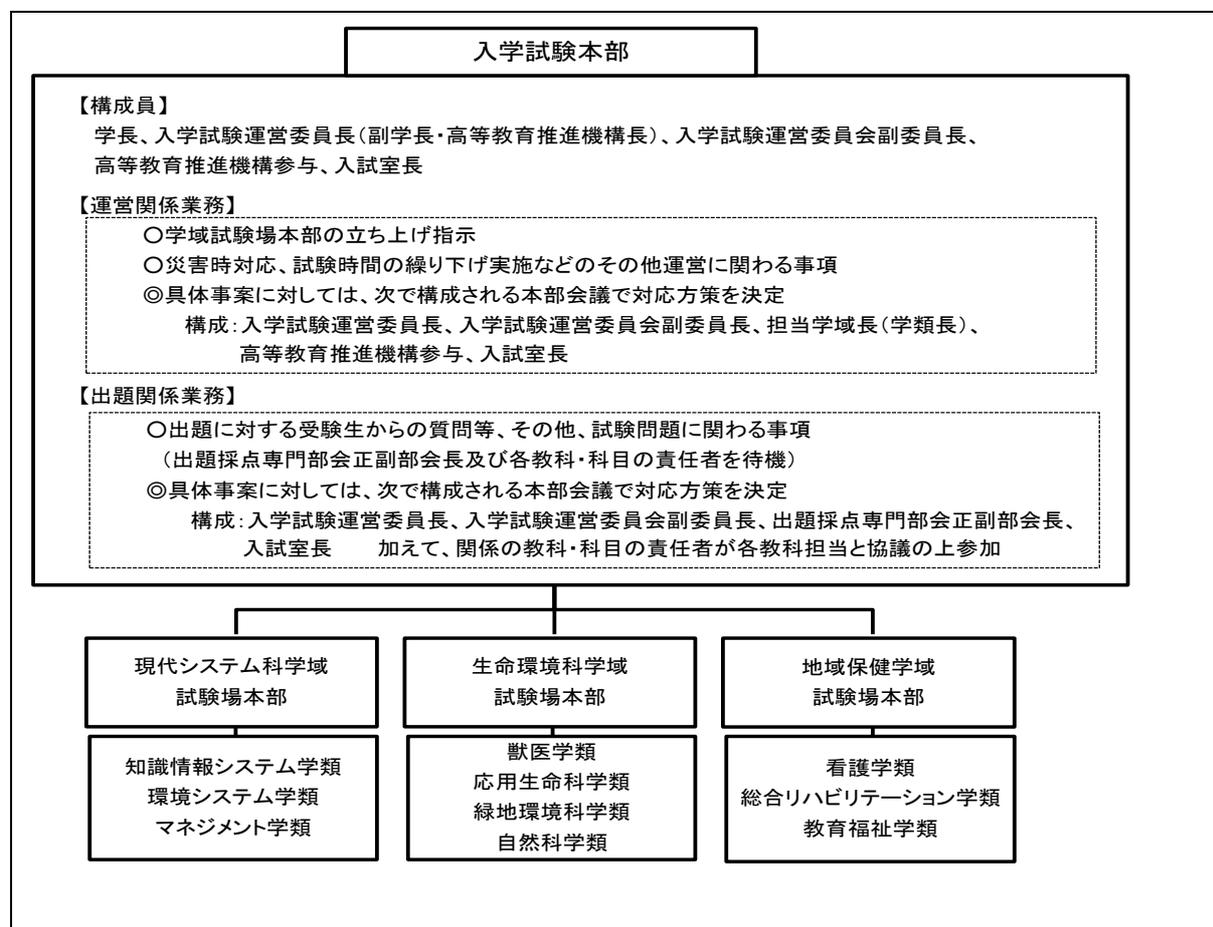
URL4-1 入学試験運営委員会規程 [http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki\\_honbun/ax94000271.html](http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000271.html)

- 別添資料 4-1-③-1 大阪府立大学入学試験あり方部会規程
- 別添資料 4-1-③-2 大阪府立大学出題採点部会規程
- 別添資料 4-1-③-3 大阪府立大学入試広報部会規程
- 別添資料 4-1-③-4 全学基準版 平成〇〇年度 〇〇学域入学試験 個別学力検査〇期日程実施要領【訪問時間閲覧】

別添資料 4-1-③-5 大阪府立大学が行うすべての入学試験に対する基本方針

別添資料 4-1-③-6 入試問題作成体制、チェック体制、採点体制及び合否判定に関する取扱要領【訪問時間覧】

## 資料 4-1-③-B 入学試験当日における実施体制（前期日程の場合）（平成 27 年度）



(出典 事務局資料)

**【分析結果とその根拠理由】**

全学的な組織として入試運営委員会と各種部会を設置し、入学試験の適正な実施体制を整えている。問題作成・採点は、学士課程では出題採点部会、大学院課程では研究科ごとに設けられた委員会で、適切な体制で責任を持って実施されている。試験実施にあたっては、全学の基準となる実施要領を定め、これに準拠して各学域・研究科の実施要領を作成し、全学の試験本部とともに学域長・研究科長を責任者とする試験場本部を設置して、厳正かつ公正な運営体制を確立している。また、平成 27 年度学士課程一般入試において発生した出題ミス等の入試ミス事象に対しては、その原因究明、再発防止策の検討を行い、全学の基本方針及び取扱要領を定めて、その徹底を図っており、より適切な入試運営体制の構築に取り組んでいる。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点4-1-④： 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

【観点に係る状況】

アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入を検証するための全学的な体制については、入試運営委員会で検討を重ねた結果、平成25年度以降、次のような手順で取り組んでいる。

入試運営委員会では、毎年度当初に、当該年度の試験種別ごとの志願者数、合格者数、入学手続者数及び一般入試の成績（センター試験を含む）などの入試データを、各学域・研究科での個別の検証材料として提供することとしている。平成27年度からは、新たな取組として、平成27年度学域一般入試（前期・中期日程）実施結果について、科目ごとの得点分布等のより詳細な分析結果データを各学域・学類に提供し、入試問題が適正か（アドミッション・ポリシーに沿っているか、十分な選抜性があるかなど）の判断に資することとした。

各学域・研究科では、部局内に入試委員会等の組織を設け、入試データと入学後の成績動向などを調査分析し、アドミッション・ポリシーに沿った選抜ができているかどうかの検証を行っている。検証結果に基づく選抜方法の変更案は、入学試験あり方部会に報告され、同部会及び入試運営委員会での審議を経て決定している。

また、入試運営委員会は、毎年度、入試に関する中・長期的な全学的課題について検討項目を決めて入学試験あり方部会に諮問し、同部会からの答申をもとに対応を決定するシステムを取っている。

試験の出題・採点の改善に取り組むため出題採点部会では、入試の成績分布を分析し、試験問題の内容やレベルに関する問題を提起し、改善を図っている。また、各試験日程での試験実施に係る諸課題（問題・解答用紙、当日の対応等）について同部会で集約し、その結果を次年度の部会に引き継ぐなど、改善を図る仕組みを採っている。

改善の主な事例として、工学域のAO入試において、平成27年度より第1次選考合格者に大学入試センター試験を課した例、一般入試中期日程において、本学試験場（中百舌鳥キャンパス）に加えて名古屋試験場を新設した例がある。

また、総合リハビリテーション学類栄養療法学専攻では、平成27年度入試から一般入試前期日程の試験科目を「小論文」から「数学」「理科（物理・化学・生物から1科目選択）」に変更した。

大学院課程においても、外国語科目の成績評価に外部試験（TOEIC、TOEFL等）結果を導入したほか、外国人留学生の受入拡大のため、遠隔中継による現地受験を実施するとともに渡日前入学手続きを認めるなど、選抜方法等の改善を図っている（資料4-1-④-A）。

資料4-1-④-A 各学域・研究科におけるアドミッション・ポリシーに沿った学生受入状況の検証及び改善事例

学域・研究科	学生の受入状況の検証及び改善事例
現代システム科学域	<ul style="list-style-type: none"> <li>入学試験の 카테고리 別に、各学類の平均GPAを年度ごとに集計し、その結果を入試担当教員で共有した。集計結果は、入試カテゴリーによる入学後の成績の違いに関する情報を含むため、非公開とした。</li> <li>環境システム学類では、上記の集計結果を踏まえて、平成28年度入試より推薦入試の定員を従来の15名から20名に増やした。その一方で、志願者の少ない社会人特別選抜の定員を3名から若干名に、志願倍率が比較的低い一般前期英語小論文型の定員を65名から63名に変更した。</li> </ul>

工学域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般入試での志願状況を分析した結果、東海地区の志願者数が近畿地区に次いで多いことから、平成24年度一般入試より、本学試験場（中百舌鳥キャンパス）に加えて、名古屋試験会場を新設した。</li> <li>・AO入試において、入学生の入学後の成績動向を分析し、基礎学力を担保するため、平成27年度入試より第1次選考合格者に大学入試センター試験を課した。</li> </ul>
地域保健学域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合リハビリテーション学類栄養療法学専攻 求める学力を明確にし、より受験しやすくするため、平成27年度から一般入試前日程の試験科目を「小論文」から「数学」「理科（物理・化学・生物から1科目選択）」に変更した。</li> </ul>
生命環境科学研究科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応用生命科学専攻では、より客観的指標に基づき、英語力が一定レベルに達した学生を入学させるため平成24年度大学院博士前期課程の入学試験よりTOEICを導入した。</li> </ul>

(出典 事務局資料)

## 【分析結果とその根拠理由】

アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入を検証するため、入試運営委員会で入試データ等の検証材料を提供し、各学域・研究科で入試成績と入学後の成績などを調査・分析し、その結果に基づく入学者選抜の改善を入試運営委員会で審議決定するという全学的な体制を構築している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

**観点4-2-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。**

## 【観点到に係る状況】

学士課程では、入学定員に対する実入学者数の比率（充足率）は、平成24年度学域制移行後、平成28年度までの5年間の各学域における平均は、101.6%から107.2%に収まっており、おおむね適正な状況である（資料4-2-①-A、大学現況表「平均入学定員充足率」参照）。

大学院課程のうち、博士前期課程では、工学研究科で、定員を大幅に超える状況が続いていることから、学域生の進学動向を踏まえ、平成29年度入試から91名の定員増を行うこととした。その他の研究科では、おおむね適正な状況であるが（資料4-2-①-B、大学現況表「平均入学定員充足率」参照）、一部の研究科では学域生の進学が始まった平成28年度入試から定員の見直しを行った（資料4-2-①-C）。

博士後期課程では、各研究科ともに入学年度によりバラつきがあり、また、直近5年間の平均でも、最小59.8%から最大156.0%と研究科間でも差がある状況にある（資料4-2-①-B）。

博士後期課程における入学定員と実入学者数との関係の適正化については、これまで、全学的に改善の取組を進め、学生の経済的負担軽減のための特別研究奨励金制度（後掲資料7-2-⑥-A）を導入するとともに、各研究科においても、社会人や留学生の受入、独自の説明会の開催など、学生確保のための取組を行ってきた。

また、博士後期課程学生等を対象とした文部科学省の人材養成プログラム（URL4-2）の実施により、学生に博士後期課程への進学の動機づけを与えるとともに、大学院の5年一貫教育プログラム（URL4-3）の対象研究科を拡げることにより、博士後期課程の入学者数の増加を図っている。

資料 4-2-①-A 学士課程の入学状況

学域	入学定員	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	定員充足率 (H24～28 年度の 5 年間平均)
入学定員		1,310	1,310	1,310	1,310	1,315	
現代システム科学域	300	334	342	306	329	302	107.2%
工学域	455	523	504	460	498	466	107.2%
生命環境科学域	305	337	317	334	321	315	106.0%
地域保健学域※1	250	255	254	252	261		
	255					259	101.6%
合計		1,449	1,417	1,352	1,409	1,342	106.0%

※1:地域保健学域は平成28年度から定員増

※2:編入学は除く。

※3:定員充足率は年度ごとに小数点第3位を切り捨てし、5年間の平均を%で表している。

(出典 事務局資料)

資料 4-2-①-B 大学院課程の入学状況

	研究科	入学定員	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度 ※1	定員充足率※2 (H24～28 年度の 5 年間平均)
博士前期課程 ・修士課程	入学定員		533	541	541	541	550	
	工学研究科	242	392					
		250		383	361	365	422	154.4%
	生命環境科学研究科	83	76	75	82	96	99	102.6%
	理学系研究科	82	85	94	97	91	89	110.6%
	経済学研究科	45	40	49	35	36	31	84.2%
	(人間社会学研究科) ※3	40	42	48	40	36		
	人間社会システム科学研究科	49					64	109.0%
	看護学研究科	26	24	27	20	27	26	94.8%
総合リハビリテーション学研究科	15	17	16	15	21	12	107.8%	
合計			676	692	650	672	743	126.4%
博士後期課程 ・博士課程	入学定員		124	127	127	127	127	
	工学研究科	52	45					
		55		47	49	43	34	79.8%
	生命環境科学研究科	30	18	36	30	25	12	80.6%
	理学系研究科	14	17	9	6	6	11	69.4%
	経済学研究科	8	0	10	5	4	5	59.8%
	人間社会学研究科	10	15	13	9	13	8	117.6%
	看護学研究科	5	4	4	6	7	3	96.0%
	総合リハビリテーション学研究科	5	6	14	8	7	4	156.0%
合計			105	133	113	105	77	83.6%

※1: H28年度入学者数には、9月・10月入学者を含まない。

※2: 定員充足率の計算において、平成28年度の数値は※1に記載のとおり、9月・10月入学者を含まない人数である。

※3: 人間社会学研究科は平成28年度より人間社会システム科学研究科に名称変更

※4: 定員充足率は年度ごとに小数点第3位を切り捨てし、5年間の平均を%で表している。

(出典 事務局資料)

<該当資料のURL>

URL4-2	「地域・産業牽引型研究リーダー養成プログラム」、「産業牽引型ドクター養成プログラム」 (産学協同高度人材育成センターのウェブサイト) <a href="http://www.dp.21c.osakafu-u.ac.jp/program/purpose.html">http://www.dp.21c.osakafu-u.ac.jp/program/purpose.html</a>
URL4-3	平成28年度 履修生募集要項 大阪府立大学、大阪市立大学博士課程教育リーディングプログラム <a href="http://sims-program.osakafu-u.ac.jp/h28-recruitment">http://sims-program.osakafu-u.ac.jp/h28-recruitment</a>

#### 資料4-2-①-C 入学定員と実入学者数との関係の適正化を図る主な取組

取組内容	各部局での取組状況	
定員の見直し	工学研究科	<ul style="list-style-type: none"> <li>量子放射線系専攻の新設に伴い8名増(平成25年度)</li> <li>学域生の進学動向を踏まえ91名の増(平成29年度)</li> </ul>
	理学系研究科	情報数理学専攻では、20名から5名に減らし、物理科学専攻、分子科学専攻、生物科学専攻では各々5名増の25名、25名、27名に変更(平成28年度)
	人間社会システム科学研究科	現代システム科学専攻(修士課程)を新たに設置し(定員25名)、従来の言語文化学・人間科学・社会福祉学の各専攻の博士前期課程の定員を減らして各々8名に変更(平成28年度)
広報・募集活動の工夫	生命科学研究科	<ul style="list-style-type: none"> <li>学内進学ガイダンスを授業の一環として実施。</li> <li>外部学生向けの独自ポスター作成。</li> </ul>
	理学系研究科	リーディングプログラムも視野に入れた進学選択の紹介。
	経済学研究科	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会人向け大学院の入試説明会を大阪都心部で実施。</li> <li>経済学関係の大学院への進学率が高い大学に入試案内を送付。</li> </ul>

(出典 事務局資料)

#### 【分析結果とその根拠理由】

入学定員と実入学者数との関係は、学士課程においては、おおむね適正な状況となっている。博士前期課程においては、工学研究科で定員を大きく上回っていることから、平成29年度より定員増を行った。他の研究科ではおおむね適正な状況にあるが、学域卒業生の進学動向を踏まえ専攻ごとの定員の見直しを行うなど、適正水準を確保するための取組を進めている。

博士後期課程においては、各研究科とも年度によりバラつきがあり、定員を下回る研究科も多いことから、全学的に改善に取り組み、各研究科においても、社会人や外国人への働きかけなど、学生確保のための取組を実施し、また、適正な入学定員についても検討している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

#### (2) 優れた点及び改善を要する点

##### 【優れた点】

○ アドミッション・ポリシーに沿って、多様な選抜区分・選抜方法で学生の受入を行っている。学士課程においては、障がい者特別選抜、本学と共同学位協定を締結している海外大学の学生を対象とする編入学特別選抜制

度など、また大学院課程では、9・10月の秋季入学の実施、外国人留学生選抜での遠隔中継による現地受験の実施など、各学域・研究科の特性に応じて特色ある受入方法を実施している。

【改善を要する点】

- 大学院課程の博士前期課程では一部の研究科において定員充足率が適正範囲を超えており、また、博士後期課程では、定員充足率に年度間でバラつきがあり、定員を下回る研究科も多い状況にあるので、定員充足率の適正化を図る必要がある。
  
- 入試ミス事象の検証を踏まえて策定した入学試験に対する基本方針及び同方針に基づく取扱要領を全学的に徹底し、入学試験の確実かつ円滑な運営に取り組む必要がある。

## 基準 5 教育内容及び方法

### (1) 観点ごとの分析

#### <学士課程>

観点 5-1-①: 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

#### 【観点到る状況】

学則第29条（資料5-1-①-A）において教育課程の編成方針及び開設する授業科目の区分等を定め、各学域・学類及び課程・専攻（前掲資料2-1-①-A）の教育課程については、各学域規程に定め（前掲URL1-1～4）、履修要項等で学生に周知している（前掲URL1-6～11）。

各学域は、学修成果目標（前掲資料1-1-①-C）をもとに、学類、課程又は専攻ごとにそれぞれの教育目的に応じた教育目標（前掲URL1-6～11）及び学位授与方針（後掲URL5-16～19）を定め、この教育目標と学位授与方針に基づいて教育課程の編成・実施方針をカリキュラム・ポリシー（資料5-1-①-B、URL5-1～5）として定めている。

また、共通教育についてのカリキュラム・ポリシーは高等教育推進機構において定め、各学域等のカリキュラム・ポリシーと合わせて、ウェブサイトを通じて学内外に公表・周知している。

#### 資料 5-1-①-A 教育課程の編成

大阪府立大学学則(抜粋)  
(教育課程)

第29条 教育課程は、本学の教育上の目的を達成することができるよう体系的に編成する。

2 開設する授業科目(以下「科目」という。)は、共通教育科目、専門基礎科目、専門科目及び資格科目とする。

3 前項の科目を必修科目、選択科目及び自由科目に区分する。

(出典 大阪府立大学学則)

[http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki\\_honbun/ax94000031.html](http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000031.html)

#### 資料5-1-①-B カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）（現代システム科学域）

(現代システム科学域 カリキュラム・ポリシー)

現代システム科学域は、現象を多様な要素の相互作用としてとらえるシステムの思考力、複数の領域の知識を横断的に用いて実社会における問題を特定・分析・解決する領域横断的応用力を養うために、以下のようなカリキュラムを提供する。

1. 論理的思考力や文章による表現力など大学での学びの基礎となる力を養うために、導入科目（初年次ゼミ）を配置する。
2. 幅広い教養、多面的な視野、外国語によるコミュニケーション能力を養うために、教養科目および基盤科目（情報基礎科目、外国語科目、健康・スポーツ科学科目）を配置する。
3. 知識情報システム学類、環境システム学類、マネジメント学類のそれぞれで必要となる基礎的な知識を修得させるため、専門基礎科目を配置する。
4. 持続可能な社会の実現に貢献する人材の育成という本学域の理念に基づき、持続可能性に関する基本的知識を身につけさせるために、学域共通科目を配置する。
5. 知識情報システム学類、環境システム学類、マネジメント学類のそれぞれにおける専門的知識・技能を修得させるために、学類専門科目を体系的に配置する。
6. 複数の分野の知識を組み合わせて用いる力を養うために、所属学類以外の基礎的な専門科目を履修させる「他学類専門科目」を配置する。
7. 自ら課題を発見して取り組む継続的学習能力、グループで協議して問題解決を進める能力を養うために、少人数の演習科目を配置する。

(出典 現代システム科学域のカリキュラム・ポリシー)

<http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/college/csss/policy.html>

〈該当資料のURL〉

高等教育推進機構及び各学域の教育課程編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー)	
URL5-1 高等教育推進機構のカリキュラム・ポリシー	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/flas/policy.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/flas/policy.html</a>
URL5-2 現代システム科学域のカリキュラム・ポリシー	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/college/csss/policy.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/college/csss/policy.html</a>
URL5-3 工学域のカリキュラム・ポリシー	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/college/ce/policy.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/college/ce/policy.html</a>
URL5-4 生命環境科学域のカリキュラム・ポリシー	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/college/cleas/policy.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/college/cleas/policy.html</a>
URL5-5 地域保健学域のカリキュラム・ポリシー	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/college/chhs/policy.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/college/chhs/policy.html</a>

### 【分析結果とその根拠理由】

学則において教育課程の編成方針を定め、各学域・学類及び課程・専攻の教育課程は、各学域規程に定めている。さらに、学類、課程又は専攻ごとに設定した教育目標及び学位授与方針に基づいてカリキュラム・ポリシーを定め、学内外に周知している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

**観点5-1-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。**

### 【観点に係る状況】

本学では、授業科目を共通教育科目、専門基礎科目、専門科目及び資格科目に区分している（資料5-1-②-A）。これらを、カリキュラム・ポリシー（前掲URL5-2～5）に基づいて、教育課程の単位（学類、課程又は専攻）ごとに体系的に配置し、教育課程としてまとめたものを履修課程表として履修要項（前掲URL1-6～11）に掲載している。カリキュラム・ポリシーに基づいて、1、2年次には共通教育科目及び専門基礎科目を中心に配置し、専門科目については年次進行に沿って基礎的な内容から段階的に高度な内容の科目を配置することによって、授与する学位名（資料5-1-②-B）に応じた教育課程の内容、水準を確保している（資料5-1-②-C）。

共通教育科目については、1年次前期に導入科目「初年次ゼミナール」を必修として配置し、早期に能動的な学習態度への転換を促すとともに、基盤科目である外国語科目（英語）と情報基礎科目を必修とし、学習スキルの向上を図っている。教養科目として、1年次から履修することができ、個別の主題を学ぶ人文社会科学系科目、自然科学・複合領域系科目と、高年次に配当され、各学生の専門領域や他の学問との関係を意識しながら学ぶ教養展開科目を開設している。専門基礎科目は、専門科目への移行に必要な基礎的な知識・技能の獲得のために、理系基礎科目と医療・保健基礎科目を開設している。専門科目については、各学域・学類の特性に応じ、学域共通科目や学類基盤科目等を配置し、各々の学問分野で共通に求められる知識や思考法等の知的な技法の獲得を目指すとともに、経過選択型の進路選択にも対応した教育課程を編成している。

各授業科目がどのように連携し年次配当されているかを示すカリキュラム・マップ（資料5-1-②-D）。別添資料5-1-②-1）や教育目標に示すどの能力がどの授業科目で身に付くのかを示した対応表（資料5-1-②-E）を作成し、ウェブサイトや学生向けガイダンス等を通じて公表することで、それぞれの教育課程の体系的性を明示している。

卒業要件に占める共通教育科目、専門基礎科目及び専門科目の単位数は資料5-1-②-F、必修科目と選択科目の割合は資料5-1-②-Gのとおりであり、各教育課程の教育目的に応じてバランスが取られている。さらに、各教育課程は授与する学位に応じて教育課程を適切に編成し、特色ある授業科目を開講するとともに（別添資料5-1-②-2）、養成する具体的な人材像ごとに履修モデル（別添資料5-1-②-3）を作成している。

## 資料5-1-②-A 授業科目の区分

授業科目の区分			科目区分の内容	
共通教育科目	導入科目	初年次ゼミナール	【1年次前期配当、必修科目】 ・15～20人程度の少人数・学域混在のクラス編成。 ・「受動的学習から能動的学習への学びの転換」を目的とし、グループディスカッションを通じた課題発表等の自発的学習、プレゼンテーションやレポートによる自己表現の経験、異なる視点との出会いによる自己の振り返り、複数の学域の学生と教員による多様な視点からの意見交換を行うことで能動的な学びを身に付けることを目指す。	
		教養科目	人文社会科学系科目	・人間と文化、社会と歴史等についての理解を深め、各人の問題関心に沿った仕方で、現代的な教養を育成することを目指す。
			自然科学・複合領域系科目	・科学と技術、環境と健康等についての理解を深め、各人の問題関心に沿った仕方で、現代的な教養を育成することを目指す。
		教養展開科目	・学生が既に受けた教養教育をふまえ、自分の専門分野への関心をもちながら、教養としての知見を展開する助けとなるような科目を高年次に配置。 ・多角的な視点から現代的な課題に向かうことができる力の涵養を目指す。	
	基盤科目	外国語科目	外国語科目(英語)	【1～2年次配当、必修科目】 ・グローバル時代に対応できる人材の育成を目指し、将来、専門分野での活動を自ら推し進めていくために必要となる英語の基盤能力を養成する。
			外国語科目(初修外国語)	・ドイツ語、フランス語、中国語、朝鮮語。 ・1年次は、初修外国語への導入を目的とする4単位コースと、初修外国語の基礎を学ぶ8単位コースを開設し、2年次には、1年次で学んだコースに対応した中級のコースを開設。
			健康・スポーツ科学科目	・生涯にわたり心身の健康を維持し、より健康的な状態を得るために必要な知識や方法の修得を目指す。
			情報基礎科目	【1年次配当、必修科目】 ・コンピュータを様々な問題解決の道具として利用するためのICTに関する基礎的な知識や技能に加えて、インターネットによるコミュニケーション手法、情報化社会に参画するための情報倫理の習得を目指す。
	専門基礎科目	理系基礎科目		・学士課程教育において科学的基盤として必要とされる学力と能力を養成(数学、物理学、化学、生物学、地学)。 ・現代システム科学域、工学域、生命環境科学域、地域保健学域(教育福祉学類)の専門教育へスムーズに接続できる知識・技能の修得を目指す。
		医療・保健基礎科目		・地域保健学域(看護学類、総合リハビリテーション学類)における専門教育の基礎として、人間を生物学的、心理学的及び社会的な観点から学習すると同時に、それらを多面的に理解するための科目として開設 ・専門科目に至る基盤的科目として位置付け。
専門科目	学域共通科目		・学域の学問分野で共通して求められる知識や思考法などの知的な技能を獲得することを目指す。	
	学類基盤科目等		・学類の学問分野において基盤となる知識や思考法などの知的な技能を獲得することを目指す。	
	学類専門科目等		・学類及び課程・専攻の学問分野における専門性を身に付けることを目指す。 ・現代システム科学域では、領域横断的応用力を獲得するため、各学類の専門科目の中から基礎的な科目を選択して配置する「他学類専門科目」を必修とし、自らが所属する学類の専門的な内容のみならず、系統的に他学類の知識を習得することを目指す。	
資格科目	教職科目		・中学校・高等学校教育職員免許(一種/専修)、養護教諭一種免許、栄養教諭一種免許の取得資格を得るための科目を開設。	

(出典 事務局資料)

## 資料5-1-②-B 授与する学位

学域・学類名	学位
現代システム科学域	
知識情報システム学類	学士(情報学)
環境システム学類	学士(環境システム学)
マネジメント学類 ※	学士(経営学) 学士(経済学)
工学域	
電気電子系学類	学士(工学)
物質化学系学類	学士(工学)
機械系学類	学士(工学)
生命環境科学域	
獣医学類	学士(獣医学)
応用生命科学類	学士(応用生命科学)
緑地環境科学類	学士(緑地環境科学)
自然科学類	学士(理学)
地域保健学域	
看護学類	学士(看護学)
総合リハビリテーション学類	学士(保健学)
教育福祉学類	学士(教育福祉学)

※修得した単位等により、学士(経済学)を授与することができる。

(出典 大阪府立大学学則)

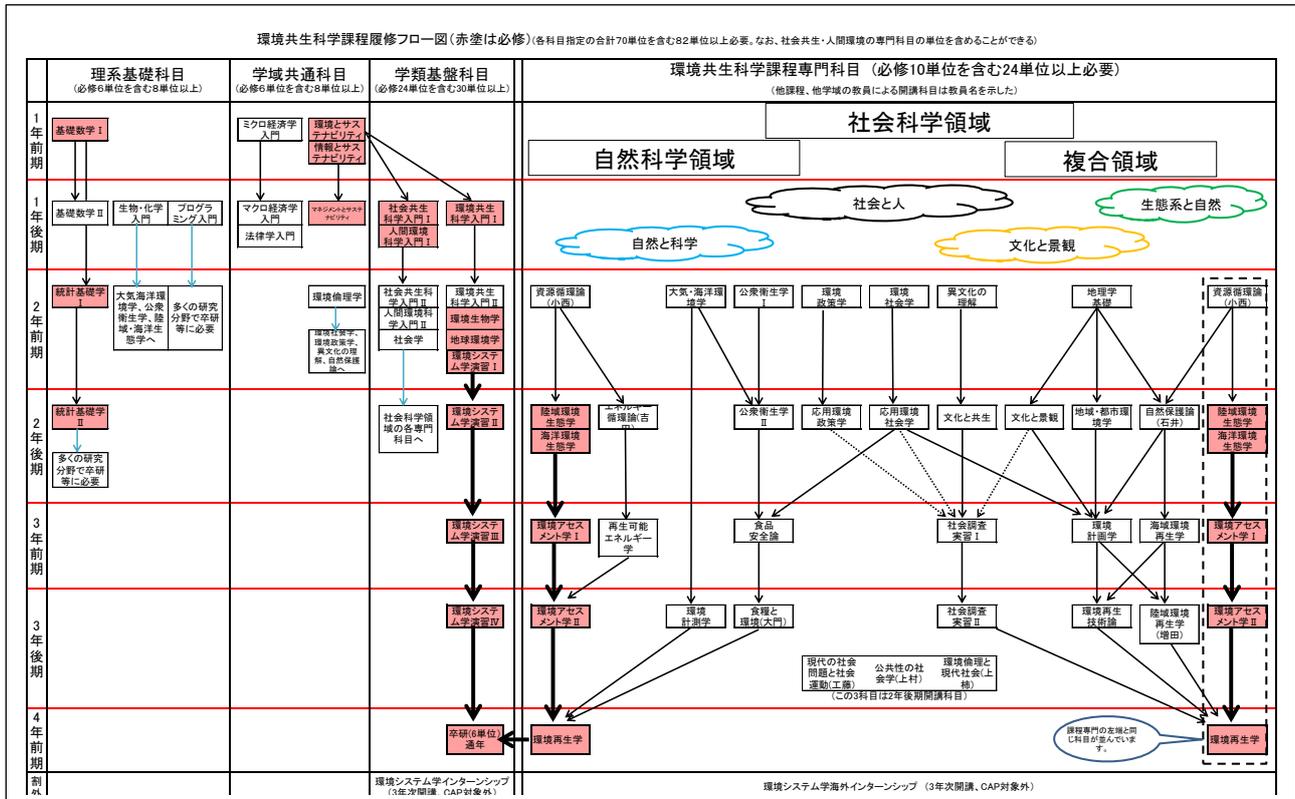
[http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki\\_honbun/ax94000031.html](http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000031.html)

資料5-1-②-C カリキュラム概要図



（出典 事務局資料）

資料5-1-②-D カリキュラム・マップ（現代システム科学域環境システム学類環境共生科学課程）



（出典 事務局資料）

資料5-1-②-E 教育目標と授業科目対応表（現代システム科学域環境システム学類）（抜粋）

教育目標と授業科目対応表															
現代システム科学域 環境システム学類															
科目区分	授業科目名等	配当年次	必修/選択	単位	学類の教育目標							課程の教育目標			
					1の能力	2の能力	3の能力	4の能力	5の能力	6の能力	7の能力	1の能力	2の能力	3の能力	4の能力
共通教育科目	導入科目	1前	必修						○	○	○				
	教養科目	1～4	選択		○	○									
	外国語科目（英語）	1～2	必修						○						
	外国語科目（初修外国語）	1～2	選択						○						
	健康・スポーツ科学科目	1～2	選択		○										
専門基礎科目	情報基礎科目	1前	必修					○							
	【理系基礎科目】														
	基礎数学Ⅰ	1前	必修	2				○							
	基礎数学Ⅱ	1後	選択	2				○							
	統計学基礎Ⅰ	2前	必修	2				○							
	統計学基礎Ⅱ	2後	必修	2				○							
	生物・化学入門	1後	選択	2			○								
	プログラミング入門	1後	選択	2				○							
	学域共通科目	情報とサステイナビリティ	1前	必修	2				○						
		環境とサステイナビリティ	1前	必修	2				○						
マネジメントとサステイナビリティ		1前	必修	2				○							
環境倫理学		2前	選択	2				○							
ミクロ経済学入門		1前	選択	2				○							
マクロ経済学入門		1後	選択	2				○							
法律学入門		1後	選択	2				○							
環境共生科学入門Ⅰ		1後	必修	2				○							
環境共生科学入門Ⅱ		2前	選択	2				○							
社会共生科学入門Ⅰ		1後	必修	2				○							

（出典 事務局資料）

資料5-1-②-F 卒業に必要な最低単位数（卒業要件）

学類	共通教育科目						専門基礎科目		専門科目			自由選択枠	合計単位数		
	導入科目	教養科目			基盤科目		理系基礎科目	医療・保健基礎科目	学域共通科目	学類専門科目	他学類専門科目				
	初年次ゼミナール	人文社会科学系科目	複合領域系科目	自然科学・教養展開科目	健康・スポーツ科学科目	外国語科目 （初修外国語） （英語）								情報基礎科目	
（現代システム科学域）															
知識情報システム学類	2	2	2	2	-	4	12	2	20	-	8	50	4	4 （※1）	132
環境システム学類		2	2	2	-	4			8	-	8	48			
マネジメント学類		2	2	2	-	4			8	-	8	64			
（工学域）															
電気電子系学類	2	6			-	-	12	2	36	-	58	4 （※2）	128		
物質化学系学類		6			-	-									

機械系学類		6	-	-								
		計 14										
(生命環境科学域)												
獣医学類		6	-	-	12	2	-	10	180	4 (※2)	220	
		計 10										
応用生命科学類		6	-	-								
		計 12										
緑地環境科学類		8	-	-								
		計 12										
自然科学類		6	-	-				14	84		132	
		計 12						24	76		132	
(地域保健学域)												
看護学類		6	-	-	12	2	-	21	75	4 (※2)	128	
		計 12										
総合リハビリテーション学類	理学療法 学専攻	6	-	-								
	作業療法 学専攻	6	-	-								
	栄養療法 学専攻	6	-	-								
		計 12										
教育福祉学類		-	2	2	-	4		-			132	
		計 12							78		130	
		計 97									129	

(※1) 自由選択枠として認める単位は、共通教育科目及び他学類専門科目の所要単位を超えて修得した単位並びに他学類又は他学域が開設する専門科目を履修し修得した単位とする。

(※2) 自由選択枠として認める単位は、共通教育科目の所要単位を超えて修得した単位並びに他学類又は他学域が開設する専門科目を履修し修得した単位とする。

(出典 各学域規程)

#### 資料 5-1-②-G 教育課程における必修科目と選択科目の割合 (例示)

学域・学類・課程	必修科目	選択科目	卒業要件単位数
現代システム科学域 環境システム学類 人間環境科学課程	62 単位	70 単位	132 単位
工学域 電気電子系学類 情報工学課程	82 単位	46 単位	128 単位
生命環境科学域 獣医学類	195 単位	25 単位	220 単位
地域保健学域 看護学類	116 単位	12 単位	128 単位

(出典 事務局資料)

〈該当資料の URL〉

URL5-6 大阪府立大学授業時間割表 <http://www.center.osakafu-u.ac.jp/timetable/>

URL5-7 授業科目ガイド (高等教育推進機構提供科目)

[http://www.center.osakafu-u.ac.jp/osakafu-content/uploads/sites/290/2016/08/2B2016\\_03\\_00\\_01.pdf](http://www.center.osakafu-u.ac.jp/osakafu-content/uploads/sites/290/2016/08/2B2016_03_00_01.pdf)

別添資料 5-1-②-1 カリキュラム・マップ (例示)

別添資料 5-1-②-2 学域等の教育課程の特徴

別添資料 5-1-②-3 履修モデル (例示)

#### 【分析結果とその根拠理由】

カリキュラム・ポリシーに基づき、教育課程の単位 (学類、課程又は専攻) ごとに教育課程を編成し、標準履修課程表として履修要項に掲載しているほか、カリキュラム・マップ等を作成し、教育課程の体系性を明示している。

年次配当や必修科目と選択科目とのバランス、共通教育科目、専門基礎科目及び専門科目の割合にも配慮しており、授与される学位に相応しい内容を効果的・体系的に学修できる教育課程となっている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

**観点5-1-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。**

**【観点到に係る状況】**

学際性を重視した教育を行うため、平成24年度に、従来の7学部・28学科体制からより幅広い学問領域を包括する教育組織である4学域・13学類体制へ転換し、併せて、課程を置く学類においては、課程選択の時期を2年次に設定し、幅広い知識を修得した上で専門分野を決定する経過選択型の進路選択を導入した。また、1年次前期に必修科目として開設した「初年次ゼミナール」は、学域・学類を問わないクラス編成により多様な視点を取り入れることを目指した。併せて、自由選択枠として他学域、他学類の専門科目を履修可能とし（別添資料5-1-③-1）、現代システム科学域では他学類の専門科目の履修を義務づけている（前掲資料5-1-②-F）。さらに、ものごとを複数の視点から見つめ、多面的に考察することができる人材を養成するため、副専攻を設けている（別添資料5-1-③-2）。全学生を対象とする副専攻は7専攻（一部の副専攻については、特定学類を対象外としている。）あり、平成27年度修了生は62名である。また、一部の学域では、学域内の学生を対象とした副専攻を別途設けている（URL5-8）。

このほか、教育課程の編成にあたって、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮し、様々な取組を行っている。社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うために、教養展開科目として「自己の役割とキャリア」「キャリアと実践」を開設しているほか、各学域においてもキャリア形成に資する科目（別添資料5-1-③-3）やインターンシップ科目（別添資料5-1-③-4）を設けている。また、資料5-1-③-Aに示すとおり、学術の発展動向や研究成果を反映した授業を実施している。このほか、交換留学プログラム（資料5-1-③-B）や、編入学、転学域・転学類、他大学との単位互換、入学前の既修得単位の認定等の制度を設けている（別添資料5-1-③-5～8）。各学域等においても、教育課程の編成や授業内容において、学生のニーズ、社会の要請等に配慮している（別添資料5-1-③-9）。

また、平成25年度に、文部科学省「地（知）の拠点整備事業」に採択された「大阪の再生・賦活と安全・安心の創生をめざす地域志向教育の実践」（以下、本基準の記述において「COC事業」という。）では、地域課題に向き合うフィールドワーク型演習や、地域課題の解決策をグループで提案する課題解決（PBL）型演習を中心とする副専攻「地域再生（CR）」を開設している。この取組を含む、文部科学省「国公立大学を通じた大学教育改革の支援」事業等の実施状況は、資料5-1-③-Cに示すとおりである。さらに、工学域においては、国際社会で活躍する次世代型リーダーの育成を目指し、異文化理解や社会共生のために必要な知識と国際社会で必要とされるコミュニケーション能力の向上を図る科目群の履修に加え、海外語学研修や外国語修得など実践的な活動を重視した教育プログラム「ユニバーサル人材認定プログラム」を平成28年度から開設している（別添資料5-1-③-10）。

## 資料 5-1-③-A 学術の発展動向や研究成果を反映した授業 (事例)

学域	授業科目	教員名	研究分野及び研究成果 (研究業績)
現代システム科学域	環境アセスメント学 I	大塚耕司 環境システム学類	「環境アセスメント学 I」の「持続可能性と環境指標」の授業の中で、独自に開発した包括的環境影響評価指標 “Triple I” について講義を行っている。 Otsuka, K., “Inclusive Impact Index “Triple I” for Assessing Ocean Utilization Technologies,” Jour. of the Korean Society for Marine Environmental Engineering, Vol. 15, No. 2. pp. 118-125, 2012
工学域	工学研究の最先端	綿野 哲 (とりまとめ)	各課程から 1 名ずつの教員が出て、各自の研究分野や研究成果について講義する。「ものづくり技術の最先端」(機械工学課程)、「先端医療を支える物理、エレクトロニクス」(電子物理工学課程)、「バイオマスの資源・エネルギー化と利活用」(化学工学課程) など 14 のトピックスに関して講義が行われる。
生命環境科学域	無機化学Ⅲ	松坂裕之 自然科学類	金属上で進行する分子変換反応の素過程の理解を深める一助として、複数の金属上で進行する結合形成過程に関する最新の知見をふまえた授業(無機化学Ⅲ)を実施している。現代社会を支える科学技術の代表例の一つである空中窒素固定反応の反応機構を実験科学の立場から理解するための基礎的知見がどのような研究によって得られたのかを紹介している。(Synthesis and N-H Reductive Elimination Study of Dinuclear Ruthenium Imido Dihydride Complexes; Takemoto, S.; Yamazaki, Y.; Yamano, T.; Mashima, D.; Matsuzaka, H. J. Am. Chem. Soc. 2012, 134, 17027-17035.)
	獣医寄生虫学	松林 誠 獣医学類	寄生虫疾患、特に原虫の感染防御機構についての理解を深める一助として、宿主細胞侵入に関わる最新の知見を踏まえた授業を実施している (Elongation factor-1 $\alpha$ is a novel protein associated with host cell invasion and a potential protective antigen of <i>Cryptosporidium parvum</i> ; Matsubayashi M, Teramoto-Kimata I, Uni S, Lillehoj HS, Matsuda H, Furuya M, Tani H, Sasai K.; J Biol Chem. 2013, 288(47):34111-20.)
	緑地保全学	藤原宣夫 緑地環境科学類	次のようなエコロジカル GIS 分野の発展動向を授業へ反映 ・井本郁子・大江栄三・藤原宣夫ほか: 国営みちのく杜湖畔公園における GIS を使用した林床植物の分布予測による自然資源評価, ランドスケープ研究 68(5), pp. 637-642, 2005. ・大西文秀: 流域圏からみた日本の環境容量, 大阪公立大学共同出版会, p. 222, 2013.
地域保健学域	看護教育学	細田 泰子 看護学類	・看護学教育のインストラクショナルデザインに関する研究 ・看護技術学習方略尺度の開発 一信頼性・妥当性の検討-, 日本看護学研究会誌, 24 (3), 1-11, 2015.
	老年期・難病理学療法	樋口由美 理学療法専攻	・高齢期リハビリテーション ・移動能力と IADL を反映する座位での体幹機能評価の有用性, 日本老年医学会雑誌 49(4): 449-456, 2012.
	教育福祉と健康	吉武信二 教育福祉学類	身体組成の測定及び評価に関する研究に取り組み、こうした研究成果をもとに、自ら開発したダイエット行動の評価チェックシートを活用し、誰もが健康維持し効果的に取り組めるダイエット方法を講義している。 ・Studies of the segments evaluation on human body composition -Setting and using Standard Value on Segments-The Journal of Education and Health Science 55(1):53-54, 2009 ・女性のための健康ダイエット支援法(学術書), 2011 ・ダイエット行動の評価用チェックシート(特許第 5545791 号), 2014
高等教育推進機構	中国語入門 I・II 中国語中級 B I・B II	清原文代	中国語教育、ブレイクドローニング、反転授業 「これからの中国語教材」、『中国語教育』、13 号、2015 年、58-74 頁

(出典 事務局資料)

## 資料 5-1-③-B 交換留学プログラムの派遣実績 (1 学期間～1 年間)

大学名	国名	H23	H24	H25	H26	H27
シドニー工科大学	オーストラリア	2	2	3	3	3
セルジー・ポントワーズ大学	フランス	2	4	2	0	2
国立東洋言語文化大学 (INALCO)	フランス	1	0	0	1	0
仁川大学	韓国	2	2	0	0	0
大邱大学	韓国	0	1	1	1	0
金烏工科大学	韓国	2	2	0	0	0
ヴッパータール大学	ドイツ	2	1	3	2	1
華東理工科大学	中国		3	0	0	0
台湾師範大学	台湾			0	0	0
合 計		11	15	9	7	6

(出典 事務局資料)

## 資料 5-1-③-C 学生のニーズ、社会の要請等に配慮した教育編成及び授業内容 (G P 等の取組)

事業名	文部科学省「大学教育・学生支援推進事業【テーマA】大学教育推進プログラム」
課題名	「動植物系教育融合による食の教育プログラム」
採択期間	平成 21 年度から平成 23 年度
事業内容等	本取組では食品に関連した公的機関や産業に、「食」に関する知識・技術及びサイエンスコミュニケーション能力を備えた、実践力と即戦力を持つ人材を輩出することを目標とした。学問体系が異なる獣医学科と植物バイオサイエンス学科の学生に対して共通の講義・実習プログラムを提供し、畜産物や農産物として利用される動物と植物の相互の関連性を理解させる実践的教育を行い、生産から消費までの過程を科学できる能力を付与した。
支援期間終了後の取組	生命環境科学域の学域内副専攻カリキュラム (食生産科学副専攻) として継続実施している。

事業名	環境省「環境人材育成のための大学教育プログラム開発事業」
課題名	「国際協調力を持つ環境人材育成のための教育プログラム開発事業」
採択期間	平成 21 年度から平成 23 年度
事業内容等	学部・大学院の一貫教育として、全学部を対象にした副専攻「環境学」と全大学院生 (博士前期課程) を対象とした「国際環境活動プログラム」を開発し、カリキュラムに組み込んだ。 環境に関する知識は、社会生活を営む上で重要であり、現代社会では企業や官公庁の環境対策部門に限らず、総務や営業系等、いずれの部門でも必要となっている。また、家庭においても低炭素社会の構築、循環型社会の形成のために環境を意識して生活することが重要になっている。このような社会要請を背景に、学生の環境問題への関心や環境学習の意欲の高まりも見られることから、できる限り環境に関する正しい「知識」を得るとともに、「マインド」「スキル」も育てる教育プログラムとして、副専攻「環境学」を開発した。
支援期間終了後の取組	学域・大学院の一貫教育として、全学域を対象にした副専攻「環境学」と全大学院生 (博士前期課程) を対象とした「国際環境活動プログラム」として、支援期間終了後も継続して実施している。なお、環境省事業終了後の平成 24 年度以降については、「環境人材育成教育プログラム担当教員会議」を年 1 回以上開催し、各科目の状況報告を受けて、教員間で情報を共有し、オムニバス形式の授業ではありがちなバラバラ感の解消や全体を通じた適正な流れの科目にするような改良を加えながら、継続している。特に、副専攻「環境学」については、新たな予算措置を必要とせず、必要な講師謝金等については、既存の教育予算枠の中で処理している。 また、副専攻「環境学」を構成する 4 科目の内、講義主体の 3 科目については、堺市が推進する「堺エコロジー大学」の学生 (シニア層が多い) も、各科目 20 名を上限に受講できることとしている (受講料: 1 科目につき 3,000 円)。

事業名	(1) 文部科学省「大学生の就業力育成支援事業」 (2), (3) 産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業
-----	----------------------------------------------------------------

課題名	(1) 「子育て教育系キャリア・コラボ力育成」 (2) 【テーマA】 「産官学地域協働による人材育成の環境整備と教育の改善・充実」 (3) 【テーマB】 「地域インターンシップの体制構築を通じたキャリア教育の充実」
採択期間	(1) 平成 22 年度から平成 26 年度、(2) 平成 24 年度から平成 26 年度、(3) 平成 26 年度から平成 27 年度
事業内容等	(1) 大学生の就業力育成の社会的ニーズに応えるために、専門資格の取得を中心とした専門教育の改善に取り組んだ。ヒューマンサービス領域（特に子どもに関わる領域）のニーズ動向を踏まえた教育カリキュラム体系や内容構築を目的とし、現場からのニーズを受けて、社会福祉、心理、教育という専門分野の学びの範囲を超えて、幅広く深い知識と実践を学習することで、教育や福祉、心理という専門科目の理解を深めつつ、「コラボ力」を高め、異なる分野の専門職が協働し社会的な課題を解決する力を養成することに取り組んできた。 (2) 先の大学生の就業力育成支援事業「子育て教育系キャリア・コラボ力育成」で取り組んできた内容を発展的に継続し、産業界等（行政、NPO 含む）や他大学との連携を踏まえて更に広く発展させ、産業界ニーズに対応した教育改善に取り組んだ。2015 年 2 月にはシンポジウム「子育て教育系キャリア・コラボレーション育成の到達点～学際化と国際化」を実施、他大学教員、日本学術会議社会福祉分野の参照基準検討分科会委員長からの示唆や本学教員、在学生や卒業生からの報告を通じて、厳しい状況にある実践現場に大学がいかに対応できるのか議論した。 (3) 先の産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【テーマA】 「産官学地域協働による人材育成の環境整備と教育の改善・充実」で取り組んできた内容を更に充実させるべく、インタープロフェッショナルエデュケーション（IPE）の研究成果を反映させて、和歌山大学を中心とした近畿圏の大学間連携事業として取り組み始めた。具体的には、実践現場に出る前の養成段階から、連携・協働教育を行うインタープロフェッショナルエデュケーション（IPE）の考えを活用し、企画力・政策力、課題解決力、コラボ力＝ “「チームで働く力、伝える力、前に踏み出す力、職業観」” など社会に求められる力を向上させ、就職に向けての視野を広げ、チャレンジする姿勢の育成に努めている。
支援期間終了後の取組	・3つの事業における実績を活かし、学生からの相談やシンポジウム開催によって、学生の社会における新たな企画立案能力や問題解決能力の育成を図り、地域発展に貢献できる人材養成を行っている。 ・「教育福祉インターンシップA」を開講し、企業・官庁・学校などの職場体験を通じて、キャリア形成への導入をはかっている。 ・「教育福祉インターンシップB」を開講し、専門職グローバル人材の育成及び異文化理解に力を入れている。

事業名	文部科学省「地（知）の拠点整備事業」（大学COC事業）
課題名	「大阪の再生・賦活と安全・安心の創生をめざす地域志向教育の実践」
採択期間	平成 25 年度から平成 29 年度
事業内容等	平成 25 年度【地（知）の拠点整備事業】で採択された「大阪の再生・賦活と安全・安心の創生をめざす地域志向教育の実践」は、地域課題に向き合う実践的学修や、アクティブラーニング（能動的学修）を中心とした副専攻制度を導入する。具体的には、「地域再生（CR）」副専攻として、平成 27 年度から開講している。この副専攻では、学生の主体的な学修を促進し、質の高い学士課程における教育編成の充実に寄与している。また、初年次より共通教育に地域実践演習を取り入れ、重層化する地域課題と主体的に向き合わせることにより、個々の学生の認知的、倫理的、社会的能力を引出し、更に双方向の講義、演習、実習などによる主体的な学修の機会を与える。現代社会において、地域における課題は複雑化・高度化し、専門領域を超えた協働は不可欠である。なお、本事業は大阪市立大学との共同事業であり、両大学の特徴を活かし、研究・教育の連携の強化、推進を図り、複数の学問的視点から学ぶことでより実践的な人材の養成を目指す。地域再生の拠点となるような大学機能の強化を目的としている事業である。

事業名	文部科学省大学改革推進等補助金「課題解決型高度医療人材養成プログラム」
課題名	「在宅ケアを支えるリハビリ専門職の育成事業：コア・プロジェクト」
採択期間	平成 26 年度から平成 30 年度
事業内容等	学類生対象の「在宅リハビリテーション論」等と現職の理学療法士・作業療法士対象の履修証明プログラム「地域リハビリテーション学コース」により、地域包括ケアシステムの中で活躍できるリハビリテーション専門職の育成を目指すもので、平成 27 年度後期より開講している。講師は本学教員を中心に、当該分野の最前線で活躍されている諸氏を非常勤講師・招聘講師として招き、「地域リハビリテーション学コース」ではeラーニングによる受講を可能として、社会人の受講環境を整備している。

(出典 事務局資料)

〈該当資料のURL〉

URL5-8 食生産科学副専攻

<http://www.gp.vet.osakafu-u.ac.jp/bioenv/>

別添資料5-1-③-1 他学域等の授業科目の履修（自由選択枠）  
 別添資料5-1-③-2 副専攻の概要  
 別添資料5-1-③-3 主なキャリア科目の概要  
 別添資料5-1-③-4 インターンシップ（単位認定分）の概要  
 別添資料5-1-③-5 編入学への配慮  
 別添資料5-1-③-6 転学域・転学類への配慮  
 別添資料5-1-③-7 他大学との単位互換制度の概要  
 別添資料5-1-③-8 既修得単位認定の状況  
 別添資料5-1-③-9 学生のニーズ、社会の要請等に配慮した教育編成及び授業内容  
 別添資料5-1-③-10 工学域 ユニバーサル人材認定プログラム

### 【分析結果とその根拠理由】

幅広い学問領域を包括する教育組織への転換、経過選択型の進路選択、初年次ゼミナールの学域混成クラス編成、他学域・他学類科目の履修、副専攻の開設などにより、学際性を重視した教育課程を編成し、学生の多様なニーズに答えている。加えて、キャリア教育にも取り組み、また、授業科目の内容に学術の発展動向を取り入れている。さらに、COC事業などを活用し、社会からのニーズに配慮した人材養成を行っている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

**観点5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。**

### 【観点到に係る状況】

各学域等の特性に応じ、資料5-2-①-Aに示す授業形態の科目を開講している。共通教育においては、少人数ゼミナール形式による初年次教育やCALLシステムを活用した外国語教育などを実施しており、また、専門科目においても、フィールド型授業や具体的な課題を設定しその解決を目指す事例研究・課題解決型授業（PBL型授業）等それぞれの教育の目的に応じた多様な形態の授業を展開している（資料5-2-①-B）。

また、平成26年度に文部科学省「大学教育再生加速プログラム（AP）」に採択された事業（以下、本基準の記述において「AP事業」という。）において、反転授業などのアクティブ・ラーニング手法を導入する科目を支援し、これを全学的に展開する取組を推進している。さらに、副専攻「地域再生（CR）」においてPBL型授業やフィールド型授業を積極的に導入している。このほか、資料5-2-①-Cに示すとおり、支援期間終了後も継続しているGPプログラム等においても、特色ある学習指導法の取組を進めている。

加えて、教材・資料の配付、小テストの実施、課題提出やディスカッションの機能を有する授業支援システム（後掲資料7-1-②-A）の活用により、学生の学習を効果的にサポートし、教育効果が得られるよう工夫している。

なお、遠隔地にあるキャンパスへ配慮し、教養展開科目や生命環境科学域「食生産科学副専攻」（前掲URL5-8）の一部科目について、多様なメディアを利用した遠隔授業を実施している。遠隔授業では、同時・双方向遠隔授業システムを使って講義を複数キャンパスに配信し、実施にあたっては、適切にTAを配置することで、同時・双方向性を担保している。

資料 5-2-①-A 各学域等における多様な形態の（開講）科目数（平成 27 年度）

学域等	講義科目数	演習科目数	実習科目数	実験科目数	卒業研究科目数
現代システム科学域	215	18	7	1	3
工学域	251	37	2	24	10
生命環境科学域	239	29	33	19	7
地域保健学域	262	45	55	5	5
高等教育推進機構	251	29	9	5	0

(出典 事務局資料)

資料 5-2-①-B 各学域等における多様な形態の授業科目の取組事例

授業形態	概要
体験学習型授業	<p>(現代システム科学域)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>すべての学類でインターンシップ科目（H26 年度は 6 名が受講）を置き、社会での実践経験をもとにキャリア教育を行っている。</li> </ul> <p>(工学域)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>3 年次に、職業体験を通じて企業現場などにおいて現実に生起する諸問題を具体的に分析し、解決する能力を育成することを目的として、学域共通科目「工学域インターンシップ」（2 単位）を開講している。</li> </ul> <p>(生命環境科学域)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各学類でインターンシップ科目を開講して、学外機関での社会体験を授業科目化している。緑地環境科学類では「里地里山管理学実習」で学外での体験実習を、獣医学類では、大阪府立環境農林水産総合研究所の協力の下、牧場実習を実施している。応用生命科学類植物バイオサイエンス課程では、「植物バイオサイエンスフィールド実習」で、植物防疫所や植物バイオ企業などの見学を実施している。</li> </ul>
フィールド型授業	<p>(現代システム科学域)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境システム学類では「環境システム海外インターンシップ」（H26 年度は 12 名が受講）を開講し、海外で様々な環境活動を実践し、現地学生との交流を行っている。</li> </ul> <p>(生命環境科学域)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>緑地環境科学類では「緑地環境科学実習演習ⅡA」で生物調査や環境計測などのフィールドワークを実践している。</li> <li>自然科学類生物科学課程の「野外実習」では、陸域、海域、湖沼の生物と環境に直接触れ、野外調査の基本的な手法とデータの解析方法を学び、生態学、発生生物学、分類学、環境科学などを多面的に学習して生物と環境についての理解を深めるようにしている。</li> </ul> <p>(地域保健学域)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>看護学類では、実習科目において、病院・老人保健施設・保健所等で様々なフィールド型学習を実施している。</li> <li>総合リハビリテーション学類では、学外実習を、臨床講師の称号を付与する制度や地域と連携した学習支援システムを活用して実施している。より充実するために、「臨床実習病院」認定制度を設け、順次認定を行っている。</li> <li>教育福祉学類では、周辺地域のフィールドワークを通して、学生と住民が協働して地域課題の発見、福祉計画の立案、企画運営などを行う「コミュニティとソーシャルワーク」を開講している。また、「保育の表現技術 C（言語）」では、学内保育施設との交流により子ども理解を深め、発達や個に応じた言語教材を開発し実演している。</li> <li>教育福祉学類では、英語力強化のために「外書講読」を開講し、ニュージーランドや米国で 10 日程度の研修を実施する「教育福祉インターンシップ B」を開講している。</li> </ul>
事例研究・課題解決型授業	<p>(工学域)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産業界で活躍するエンジニアや各種専門職を外部講師として招き、学生自らに職業観を模索させることにより、キャリアデザイン能力を獲得させるため、「エンジニアのためのキャリアデザイン」を開講している。</li> </ul> <p>(生命環境科学域)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自然科学類物理科学課程では、少人数のグループに分かれて、物理学の原理をわかりやすく演示する新しい実験の企画・立案・実施を行う必修科目「演示学生実験Ⅰ及びⅡ」を 2,3 年次に実施し、その成果を友好祭やオープンキャンパス、高大連携事業などで実演させている。</li> <li>自然科学類分子科学課程 3 年次配当必修科目「分子科学課題実習」では、各自が個別の課題研究に取り組</li> </ul>

	<p>み、結果発表と討論とを実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然科学類では、すべての課程で、課題発見、解決策の立案、遂行と続く試行錯誤的な問題解決へのプロセスを体験させるとともに、討論や発表を重視した必修科目「物理科学卒業研究・分子科学卒業研究・生物科学卒業研究・物理科学演習ⅠⅡ・分子科学演習ⅠⅡ・生物科学演習ⅠⅡ」を4年次を実施している。 (地域保健学域)</li> <li>・看護学類では、「人・環境支援看護学」、「療養支援看護学」、「生活支援看護学」、「家族支援看護学」の各領域で支援論の科目を開講し、各種事例研究に基づく参加型授業等を実施している。</li> <li>・総合リハビリテーション学類では、各専攻とも「臨床実習」終了後に事例研究の発表・討論を行い、発表会には下級生も参加させている。</li> <li>・教育福祉学類では、多様な専門講義科目（「コラボレーション論」、「権利擁護論」、「ソーシャルワーク論A」など）及び演習科目（「養護内容演習」など）において事例研究による授業を積極的に実施している。</li> </ul>
少人数制、体験・討論型授業	<p>(地域保健学域)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育福祉学類では、「教育福祉ゼミナール（3年次）」において、複数のゼミを履修するように指導し、研究の多様性を図っている。</li> </ul> <p>(高等教育推進機構)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初年次に、全学必修科目として15～17名程度の少人数・学域混在のクラス編成による「初年次ゼミナール」を開講し、受動的学習から能動的学習への学びの転換を目的に、グループディスカッション、プレゼンテーションを中心とした授業を実施している。</li> </ul>
少人数制、技能習得型授業	<p>(高等教育推進機構)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・英語の4技能（リーディング、ライティング、リスニング、スピーキング）のうち1つの技能を中心に授業目標を設定したAcademic English IA, IB, IIA, IIB, III, IVを1クラス25名以下の少人数クラスで開講し、専門分野での活動を自ら推し進めていくために必要な基盤能力を養成している。初修外国語を含め、一部の授業ではCALLシステムを使用した授業を実施している。</li> </ul>
多様な実践型教育	<p>(現代システム科学域)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2年次以降に途切れることなく実習または演習の科目を配置し、実験・フィールド調査・各種施設見学など多様な実践型教育を行っている。</li> </ul>
専門への導入教育	<p>(工学域)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1年次に概論的な学類基盤科目、専門科目に学域共通科目を設け、各学類に共通する基礎的な知識や技能の習得を目指す。</li> </ul>
デザイン・創成能力の育成	<p>(工学域)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各課程に配属後、デザイン能力、創成能力を育成するための実験・実習・演習などの科目を全課程で開講している。</li> </ul>
先端探求型授業	<p>(工学域)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工学的・科学的素養を習得させるため、「工学研究の最先端」を開講している。</li> </ul>
各種教材利用型授業	<p>(高等教育推進機構)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・英語や初修外国語の能力を高めるため、ポッドキャスト（インターネット配信音声ファイル）用の音声教材を整備し、フランス語学習者向けにトリリンガル（フランス語・英語・日本語）のポッドキャストを導入している。</li> </ul> <p><a href="http://www.las.osakafu-u.ac.jp/podcast-lang/travel/index.html">http://www.las.osakafu-u.ac.jp/podcast-lang/travel/index.html</a></p>

(出典 事務局資料)

## 資料5-2-①-C 特色ある学習指導法の工夫の取組状況（GP等の取組）

事業名	文部科学省「大学教育・学生支援推進事業【テーマA】大学教育推進プログラム」
課題名	「動植物系教育融合による食の教育プログラム」
採択期間	平成21年度から平成23年度
事業内容等	<p>食に関する総合的な教育プログラムとして、獣医学科と植物バイオサイエンス学科の既設科目の一部を利用する横断的カリキュラムである「交流型プログラム」と、「食料」の生産、加工、流通、消費に至るフード・システムの構成要素について、体系的な講義・実習を行う本プログラム独自のカリキュラムである「融合型プログラム」を構築し、これらを合わせて「食生産科学ツインプログラム」として以下のカリキュラムを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フード・システム概論：食料が生産されてから消費に至るまでの道筋は複雑であり、複数の食材が調合されているものもある。本講義ではいくつかのモデル食品（動物系、植物系）を取り上げて、生産から消費にいたる、食材が加工・調合され、流通していく過程での食の安全について実際に行われていることやその問題点を解説す</li> </ul>

	<p>る。本講義では、現代のフードシステムを俯瞰する能力を付与し、問題点などを理解させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際食料流通論・食料流通安全評価実習：海外で生産された食糧がどのような経路を辿り国内へ輸入・流通されるのか、また、その間の衛生管理の実態はどうなっているのかについて、問題点を深く考察させ、将来を展望させることを目的とする。</li> <li>・食料流通論・国際食料流通演習：国内外で生産された食糧が、どのような流通経路を経て消費者の下へ届けられるのか、また、その間の衛生管理がどのように行われているのかを、違反事例や偽装問題などの事例を取り上げ解説する。</li> <li>・総合衛生管理学：食品の衛生管理に関わる法律等の概要を習得する。</li> <li>・食料生産実習：本実習では、農作物や畜産物の生産現場を見学・体験させ、フードシステムの出発点である動物性食料生産の基本的かつ実践的事柄の概要を習得する。</li> <li>・総合衛生管理学実習：食品の衛生管理及び品質管理の実際を見学学習する。</li> </ul>
<p>支援期間終了後の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生命環境科学域の学域内副専攻カリキュラムである「食生産科学副専攻」として継続している。</li> <li>・生産現場から消費にいたるまでの食の流れとその衛生管理・安全対策について学び、公的機関や食品産業などで活躍できる人材の育成を目的としている。獣医学類と植物バイオサイエンス課程の学生を対象に、既存の授業を活用するとともに、副専攻だけの集中講義を開講している。集中講義では座学と学外実習をセットにしており、学んだことが実社会でどのように行われているのか自分の目で確かめ、総合的に理解できるように設定している。また学外実習については、事前発表会や事後報告会を行うことで、講義内容の定着とコミュニケーション能力の向上を図っている。</li> </ul>

<p>事業名</p>	<p>環境省「環境人材育成のための大学教育プログラム開発事業」</p>																																		
<p>課題名</p>	<p>「国際協調力を持つ環境人材育成のための教育プログラム開発事業」</p>																																		
<p>採択期間</p>	<p>平成 21 年度から平成 23 年度</p>																																		
<p>事業内容等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学部・大学院の一貫教育として、全学域を対象にした副専攻「環境学」と全大学院生（博士前期課程）を対象とした「国際環境活動プログラム」を開発し、カリキュラムに組み込んだ。</li> <li>・本教育プログラムは、学生の環境問題への関心の高まりとともに、環境に配慮した持続可能な発展という社会の要請に応えるべく、その牽引役となる環境人材を育成することを目的として設置し、副専攻「環境学」では、必修講義科目として「環境・生命・倫理」「環境学と社会科学への招待」「自然環境学概論」を、必修実践科目として「環境活動演習」を新設した。</li> <li>・「環境・生命・倫理」は主として倫理的・哲学的なアプローチにより、環境・生命の価値を正しく理解し、各人が地球に住む一人の人間として、取るべき行動を判断できる人材の育成を目指す。「環境学と社会科学への招待」は主として経済的・経営的・法的なアプローチにより、公害問題や環境問題に対して、地球規模で考え、複合的視野で環境保全に取り組むことのできる人材の育成を目指す。「自然環境学概論」では、主として生態学的・工学的なアプローチにより、自然と人間を含む生態系との関わりを理解し、持続可能な社会の構築に貢献することのできる人材の育成を目指す。このように多面的な観点から環境問題を捉えることのできる能力を培う授業としている。</li> <li>・「環境活動演習」においては、地域における環境活動に参画することにより、コミュニティーレベルでの環境保全活動の重要性を理解し、リーダーとして環境活動を実践することのできる人材を育成することを目指し、実践を通して環境マインドと活動スキルを身に付けさせることとしている。また、ポートフォリオによる自己評価を活動開始前と終了後に行って、教育効果を把握し、演習活動の成果発表については、大学院の「国際環境活動特別演習」と合同で開催し、活発な質疑応答、意見交換により学部生に刺激を与えている。</li> <li>・平成 22 年度、23 年度においては、履修生に対して、カリキュラムの内容、進め方等に関するアンケートを実施し、履修生の感想や意見も把握しながら、講義内容や講義順の変更を行った。</li> </ul>																																		
<p>支援期間終了後の取組</p>	<p>副専攻「環境学」、「国際環境活動プログラム」とも、適宜、改良を加えながら、継続している。継続にあたっては、これらを構成する科目の担当教員による「環境人材育成教育プログラム担当教員会議」を年 1 回以上開催し、各科目の情報を共有するとともに、カリキュラムの内容変更等の改良を進めている。</p> <p>副専攻「環境学」の履修生数の推移は下表のとおりであり、平成 25 年度までは毎年増加してきた。特に本学では平成 24 年度にそれまでの学部学科制を廃止し、学域学類制とする教育制度改革を実施したが、その際、新しく設置した現代システム科学域環境システム学類ではこの副専攻「環境学」の履修を促したことが増加の要因の一つとなっている。</p> <table border="1" data-bbox="347 1848 1428 2016"> <thead> <tr> <th>科目名称</th> <th>H23 年度</th> <th>H24 年度</th> <th>H25 年度</th> <th>H26 年度</th> <th>H27 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環境・生命・倫理</td> <td>155 名</td> <td>266 名</td> <td>343 名</td> <td>333 名</td> <td>224 名</td> </tr> <tr> <td>環境学と社会科学への招待</td> <td>125 名</td> <td>220 名</td> <td>286 名</td> <td>305 名</td> <td>228 名</td> </tr> <tr> <td>自然環境学概論</td> <td>81 名</td> <td>178 名</td> <td>231 名</td> <td>229 名</td> <td>176 名</td> </tr> <tr> <td>環境活動演習</td> <td>11 名</td> <td>19 名</td> <td>42 名</td> <td>38 名</td> <td>37 名</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、副専攻「環境学」は、平成 27 年度に開始した地域再生 (CR) 副専攻を構成する科目にも位置付けられ</p>					科目名称	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	環境・生命・倫理	155 名	266 名	343 名	333 名	224 名	環境学と社会科学への招待	125 名	220 名	286 名	305 名	228 名	自然環境学概論	81 名	178 名	231 名	229 名	176 名	環境活動演習	11 名	19 名	42 名	38 名	37 名
科目名称	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度																														
環境・生命・倫理	155 名	266 名	343 名	333 名	224 名																														
環境学と社会科学への招待	125 名	220 名	286 名	305 名	228 名																														
自然環境学概論	81 名	178 名	231 名	229 名	176 名																														
環境活動演習	11 名	19 名	42 名	38 名	37 名																														

	ており（環境システム学類の学生は、副専攻「環境学」でなく、地域再生副専攻で受講することになる）、今後は新たな展開が見込まれる。
--	-----------------------------------------------------------------

事業名	文部科学省「大学教育・学生支援推進事業 大学教育推進プログラム」
課題名	学士課程教育における数学力育成
採択期間	平成 22 年度から平成 24 年度
事業内容等	「大学初年次の数学教育の再構築」（平成 19 年度採択）での取組を更に発展させ、非理工系の学生も含めた学士課程教育としての数学教育の展開に取り組んだ。現代システム科学域と地域保健学域への統計教育（統計学基礎Ⅰ、Ⅱ、統計学入門）の展開とともに、現代システム科学域では、アクティブラーニングの手法を取り入れた、数学活用力を育成をめざす新しい数学教育（基礎数学Ⅰ、Ⅱ）の開発を行い、これらの科目を平成 24 年度から開講している。この取組により非理工系の学生を対象とした数学教育が整備された。理工系の学域に対しては、オンラインで数学の到達度を確認することができる「数学到達度評価システム」を開発し、1 年次科目についてコンテンツを整備して活用している。
支援期間終了後の取組	平成 24 年度に開講した科目を継続して開講している。理工系の学域に対しては、オンラインで数学の到達度を確認することができる「数学到達度評価システム」を継続的に活用している。

事業名	文部科学省「大学改革推進等補助金（大学改革推進事業）」
課題名	大学教育再生加速プログラム（テーマⅠ・Ⅱ複合型）
採択期間	平成 26 年度から平成 31 年度
事業内容等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知識情報システム学類では、講義科目「ヘルスケアシステム」「ヘルスケアサービス」において、準備学習用の映像教材（独自に作成）とグループワークを中心とした授業による反転授業を行っており、受講生の授業外学習時間の増加や能動的な学習を促している。</li> <li>・環境システム学類では、実習科目「環境システム学類演習Ⅲ,Ⅳ」（人間環境科学課程、実験系クラス）において、授業に必要なソフトウェアをインストールしたタブレット PC を受講生全員に貸与することで、課題に取り組みやすい環境を整備し、授業時間外学習時間の増加や授業の効率化を可能にしている。</li> <li>・環境システム学類では、共通教育科目「心理学への招待」及び環境システム学類専門科目「心理発達と環境」「認知科学Ⅱ」において、授業で学習した内容について学生自身が問題を作り、学生間で共有することで知識の定着を図る問題共有システム（SQUISH システム）を開発し、受講生の能動的な学習を促している。</li> <li>・総合リハビリテーション学類では、講義収録用設備を整備し、動画配信システムを利用して受講生に配信することで、専門科目の反転授業化に取り組んでいる。平成 27 年度は、専門科目 8 科目において、タブレット PC を受講生全員に貸与し、特に実技・実習科目では e ラーニングによる事前の自己学習の後に、学内で実技・実習授業を行うことにより技術の習熟度の向上が見られている。</li> </ul>

(出典 事務局資料)

## 【分析結果とその根拠理由】

各学域等の教育の目的に応じ、ゼミナールや実習形式の少人数授業を展開するとともに、反転授業などの活用によるアクティブ・ラーニング、PBL型授業、フィールド型授業、学生による演示実験、e-Learning 教材による授業など学習指導法の工夫を行っている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

## 観点 5-2-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

## 【観点に係る状況】

学期区分を学則第 15 条に規定し、1 年間の授業を行う期間は学年暦（URL5-9）に示しており、定期試験等の期間も含め 35 週を確保するとともに、各授業科目の授業は原則として 15 週にわたる期間を単位として実施されている（URL5-10）。授業科目の単位算定基準を履修規程第 9 条に規定し、第 7 条に履修登録の上限設定（CAP 制度）を定めている。履修登録は、1 年間で 50 単位（1 年次前期は 24 単位）を上限とすることで、授業時間外の

学習時間を確保し、単位の実質化を図っている（資料 5-2-②-A, B）。また、GPA制度を導入し、その期のGPAが優秀な者については翌期の履修単位数の上限の引き上げを行い、学生の勉学意欲の向上に役立てている（資料 5-2-②-C, D）。

さらに、1年次前期に必修科目「初年次ゼミナール」を配置し、学生が早期に能動的な学習手法を獲得し、授業時間外に学習を行う習慣を身に付けることを目指している。各授業科目においては、小テストやレポート、シラバスによる準備学習の指示（後掲 URL5-11）、授業支援システムによる授業外学習支援、さらには授業と連動した e-Learning 教材により学生の授業時間外の学習を促し、単位の実質化を図っている。

学生の学習状況の把握は、学生調査（後掲資料 6-1-②-B）により行っており、回答率は概ね 80%である。授業時間外の学習に 1 週間あたり 6 時間以上取り組んでいる学生は 30%前後で推移しており、単位の実質化の観点から十分とはいえない（資料 5-2-②-E。別添資料 5-2-②-1）。この結果を受け、授業外学習時間を増加させるためには、アクティブ・ラーニング科目を教育課程に体系的に組み入れる必要があるとの認識から、AP事業において、反転授業等を活用したアクティブ・ラーニングを全学に拡大する取組を行っている（資料 5-2-②-F）。

さらに、各学域等においても、授業時間外にCALL教室や実習室を自習用に開放するほか、ラーニングコモンズや自習室の設置、質問受付室の開設など学生が自主的に学習するための環境を整えている（資料 5-2-②-G）。

#### 資料 5-2-②-A 単位の算定基準及びCAP制度

<p>大阪府立大学履修規程（抜粋） （履修科目の受講申請の上限）</p> <p>第 7 条 学生が、1 年間に履修科目として受講申請することができる単位数は、自由科目及び選択科目のうち別に定める科目を除き、年間 50 単位までとする。ただし、1 年次においては、前期 24 単位、後期 26 単位までとし、2 年次以降の前期及び後期の単位数については、履修要項において定める。</p> <p>2 前項の規定に関わらず、教育課程の編成上やむを得ない場合に限り、2 年次以降の特定の学年において、年間 50 単位を超えて上限を定めることができる。</p> <p>3 所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、前 2 項に規定する単位数の上限を超えて履修科目の受講申請を認めることができる。</p> <p>（単位算定基準）</p> <p>第 9 条 授業科目の単位の算定は、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次に掲げる基準により単位数を計算するものとする。ただし、卒業論文、卒業研究等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して学域規程で定めるところにより、単位を算定することができる。</p> <p>(1) 講義及び演習については、15 時間から 30 時間の授業をもって 1 単位とする。</p> <p>(2) 実験、実習及び実技については、30 時間から 45 時間の授業をもって 1 単位とする。</p> <p>(3) 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前 2 号に規定する基準を考慮して 1 単位とする。</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

（出典 大阪府立大学履修規程）

[http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki\\_honbun/ax94001481.html](http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94001481.html)

## 資料 5-2-②-B 取得単位数及び受講単位数 (学類平均)

(取得単位数/受講単位数)

学域	学類	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
現代システム 科学域	知識情報システム学類	22.7 / 23.8	22.4 / 25.4	23 / 24.4	21.5 / 24.3	21.3 / 23.9	18.4 / 20.9	17.4 / 19.7	16.7 / 19.4
	環境システム学類	22.6 / 23.4	23.3 / 25.4	23.4 / 24.5	22.8 / 24.6	21.3 / 22.9	19.5 / 21.5	17.2 / 18.9	17.9 / 20.1
	マネジメント学類	21.8 / 23.9	23.2 / 26	22 / 24.5	21 / 24.1	20.4 / 23.4	18.6 / 21.4	16.2 / 19	17.6 / 20.5
工学域	電気電子系学類	22.6 / 23.8	21.7 / 24.3	21.7 / 23.8	20.2 / 23.2	20.8 / 23	18.4 / 21.3	16.7 / 19	16.3 / 18.8
	物質化学系学類	22.3 / 23.9	22.6 / 24.6	22.4 / 24.2	21.5 / 23.8	20.8 / 22.7	19.7 / 21.8	15.7 / 17.2	17.8 / 19.9
	機械系学類	22.8 / 23.8	21.3 / 24.4	21.1 / 23.2	21.1 / 23.6	20.4 / 22.6	19.5 / 21.8	17.1 / 19	17.9 / 20.5
生命環境 科学域	獣医学類	20.7 / 21.5	16.9 / 17.1	21.6 / 22.3	21.2 / 21.4	22.9 / 23.7	20.7 / 21	23.2 / 23.7	21 / 21.6
	応用生命科学類	23.3 / 23.7	22.6 / 23	20.4 / 20.9	21.1 / 21.8	19.4 / 20.4	19.1 / 19.9	15.3 / 16	14.9 / 15.7
	緑地環境科学類	22 / 23.3	18.1 / 19.4	22.9 / 23.5	19.5 / 21	22 / 23.3	18.7 / 20.5	17.8 / 18.9	15.3 / 16.3
	自然科学類	22.9 / 23.9	21.5 / 25	21.8 / 24.3	21.9 / 24.5	20.1 / 22.6	19.2 / 21.5	15.8 / 18.2	15.3 / 17.2
地域保健 学域	看護学類	23.5 / 23.8	18.3 / 19.2	18.9 / 19	15.5 / 16	16.4 / 16.7	10.8 / 10.9	13.4 / 13.6	9.3 / 9.4
	総合リハビリテーション学類	21.7 / 21.7	23.2 / 23.6	18.8 / 19.2	18.9 / 19.5	18.6 / 18.8	17.8 / 18	16.9 / 17	14.8 / 15
	教育福祉学類	21.7 / 23.7	22.8 / 24.2	22.7 / 23.8	22.1 / 23.3	21 / 21.8	22.4 / 23.2	18.4 / 19.3	18 / 18.8

※ 教職科目等 CAP 制度対象外科目を除く。 ※ 履修登録単位数の上限緩和の対象者を含む。

(出典 事務局資料)

## 資料 5-2-②-C GPA 制度の概要

履修登録した各科目の成績に GP (Grade Point) を割り当てて、その平均を取ったものを GPA という。学生の達成度を客観的に評価するための指標として半期毎に算出され、ただ卒業するのに必要な単位を取得するのではなく、学生が主体的にかつ充実した学習効果をあげることを目的として導入している。

各科目の成績は通常 100 点満点で採点され、点数によって A+ から D までの 5 段階の評語がつき、A+ から D はそれぞれ 4 から 0 までの GP に対応する。A+ から C までが合格で単位が取得できる。(D は不合格)

点数	100～90点	89～80点	79～70点	69～60点	60点未満
評語	A+	A	B	C	D
GP	4	3	2	1	0

このGPを用いて、GPAは次の算式で計算される。  
 $GPA = (GP \text{ 値} \times \text{単位数}) \text{ の総合計} / \text{履修登録総単位数}$   
 注1 履修登録総単位数には不合格の科目も含まれる。  
 注2 GPAの対象となるのは卒業に必要な科目のみ。  
 注3 単位認定科目は卒業に必要な単位であっても、GPAの対象にはならない。

(出典 授業科目ガイド)

## 資料5-2-②-D 履修登録単位数の上限緩和

履修規程第7条第3項の規定により、各学域の履修要項において、所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、以下に示すとおり単位数の上限の引き上げを行っている。

(現代システム科学域)  
 当該期のGPAが3.00以上の者については、翌期の履修登録の上限単位数を6単位引き上げる。

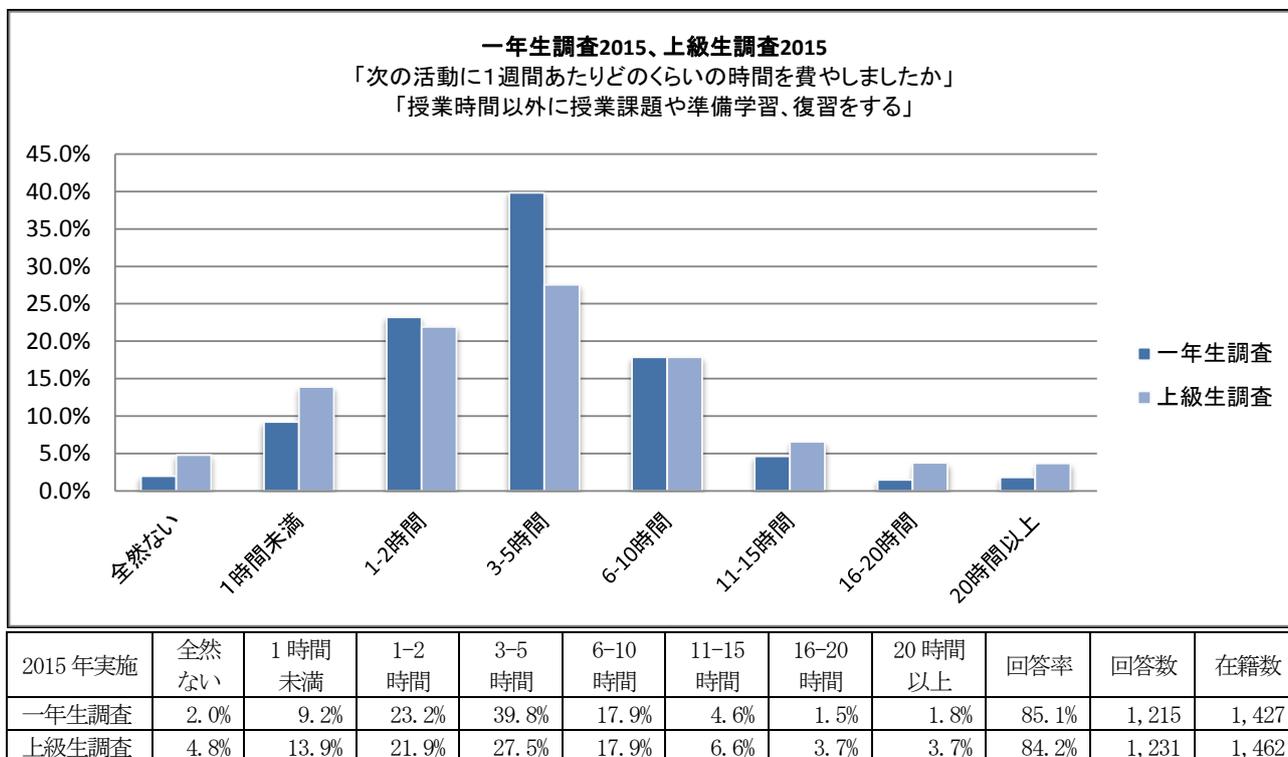
(工学域)  
 当該期のGPAが2.70以上の者については、翌期の履修登録の上限単位数を6単位引き上げる。

(生命環境科学域)  
 当該期のGPAが3.00以上の者については、翌期の履修登録の上限単位数を6単位引き上げる。

(地域保健学域教育福祉学類)  
 当該期のGPAが3.00以上の者については、翌期の履修登録の上限単位数を6単位引き上げる。

(出典 事務局資料)

## 資料5-2-②-E 「授業外学習時間」に関するアンケート結果



(出典 一年生調査2015、上級生(3年次生)調査2015)

## 資料 5-2-②-F 大学教育再生加速プログラム（AP）の取組事例

・アクティブ・ラーニング科目を専門教育においても体系的に組み入れるため、一部の学域において ICT 技術を用いた反転授業を中心としたアクティブ・ラーニング手法を先行導入し、システムの構築及びコンテンツの作成・蓄積とハードウェアの整備を行い、その成果を全学へと展開する。

・授業外学習時間の増加を図るため、ラーニングコモンズ等の学習環境整備を行う。

これまでの実績としては、一部の学域において、タブレットを利用した反転授業の試行や講義収録システムの設置及びコンテンツ制作環境の整備、FDセミナーの開催等に取組んだ。また、ラーニングコモンズの整備として、IC カード認証 PC ロッカーの設置や TA の配置を行った。

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
アクティブ・ラーニングを導入した授業科目数（割合）	69 (8.9%)	183 (13.9%)	217 (14.1%)
学生 1 人あたりの授業外学習時間（1 週間あたり）	5.5 時間	5.6 時間	5.5 時間
ラーニングコモンズに配置する TA 数	-	-	14 人
ラーニングコモンズ利用者数	89,881 人	84,901 人	86,601 人
貸出 PC ロッカー利用実績（ロッカー保管 PC の延べ利用台数）	-	-	7,745 台

(出典 事務局資料)

## 資料 5-2-②-G 各学域等の単位の実質化への配慮の取組事例

学域等	取組状況
現代システム科学域	<p>【授業外学習時間の確保】授業アンケートや IR 調査の結果からは、授業外学習時間は 1～2 時間程度が最も多く、決して十分とは言えない。そこで、授業外学習環境を整えるため、学舎内にフリースペースや自習室を設けるなどの工夫をしている。また、知識情報システム学類の「ヘルスケアシステム」と環境システム学類の「環境システム学演習」の一部では、反転授業に取り組み、授業時間学習の確保に取り組んでいる。</p> <p>【アクティブ・ラーニング環境の整備】環境システム学類の「心理発達と環境」、「認知科学Ⅱ」の 2 つの授業では、講義型授業をアクティブ・ラーニング環境へと変容させる技術である SQUISH システムを用いた授業に取り組んでおり、システム導入によって深い理解を測定する記述テストの得点が 10 点程度上昇することが明らかになっている。また、知識情報システム学類では、反転授業を行うためのアクティブラーニングスタジオを設置しており、環境システム学類では、学類学生が演習科目に自発的に取り組むためのラーニングコモンズを H27 年度末に設置している。</p>
工学域	<p>【レポート及び中間試験】専門基礎科目及び専門科目の履修にあたっては、受講生の理解を深めるために、レポートの提出、中間試験など、講義時間以外の学習の機会を担保し、単位の実質化を図っている。</p> <p>【実習室の開放】例えば、3 次元 CAD を用いた設計製図科目などでは、情報実習室を授業時間外にも使用させることで、レポート課題や図面の作成、高度な課題に対する自主的な取組を行わせている。</p>
生命環境科学域	<p>【学生の自習と施設の開放】中百舌鳥キャンパスの各学類で学生控え室を設けて自主学習ができるように配慮している。獣医学類（りんくうキャンパス）では、図書室と情報教育教室を平日と土曜日は 7 時～24 時、日曜と祝日は 9 時～17 時まで、カードキーを使って入退室できるようにしている。</p> <p>【レポートを利用した双方向学習】専門基礎科目及び専門科目の履修にあたっては、受講生の理解を深めるために、複数回のレポートの提出及び教員のコメントを記したレポート返却など、講義時間以外の学習の機会を担保し、単位の実質化を図っている。例えば、「生物統計学」では毎週の授業ごとに復習レポート課題を課し、授業時間外に作成して提出させている。「無機化学Ⅰ」、「同Ⅱ」、「同Ⅲ」では、毎週の授業ごとに予習課題を課して授業前に提出させ、採点してコメントを付したレポートを返却してから授業を行っている。授業外学習時間を確保するとともに、受講生各自の理解度を担当者が事前に把握した上で授業を実施している。</p>
地域保健学域	<p>&lt;看護学類&gt;</p> <p>【単位制の周知】履修ガイダンス等で、単位制の意味や自己学習の必要性について説明している。</p> <p>【施設の開放】自己学習の場として、羽曳野図書センターは平日 8 時 30 分～21 時（授業のない日は 9～19 時）及び土曜日 10 時 30 分～19 時まで開館し、情報教育教室・視聴覚室は、授業での使用時間を除く平日 9～20 時まで開放している。</p> <p>【授業時間外学習の習慣化】「基礎看護技術学Ⅱ・Ⅲ」では、授業支援システムを利用し、毎回の演習後、その週内に振り返りのレポートのポータルからの提出を課し、教員が可能な限りでコメントし、次の演習時にフィードバックしている。学生からの提出は 90%以上であり、学生の振り返り学習の習慣化に寄与している。</p>

	<p>&lt;総合リハビリテーション学類&gt;  <b>【演習科目の充実】</b> 専門基礎科目では、ほとんどの科目を30時間の演習単位とし、演習課題の提出等を行い、実質化を図っている。</p> <p>&lt;教育福祉学類&gt;  <b>【演習科目の重視】</b> 演習科目を重視し、学生は与えられたテーマ、あるいは自ら設定したテーマについて丹念に資料を調べ、発表のレジュメやパワーポイント資料を作成し、発表できるように指導している。</p> <p><b>【オフィスアワーの活用】</b> 資料の準備はすべて授業時間外に行われ、教員はオフィスアワー等において、質問等に対応している。</p>
高等教育推進機構	<p><b>【CALL 教室の開放】</b> CALL 教室は、授業時間以外の時間帯に自習室として開放し、授業課題等の語学学習・TOEIC 対策ソフトを使用した自習が可能となっている。(TOEIC 対策講座修了者数：平成23年度～平成27年度延べ454名)</p> <p><b>【イングリッシュ・カフェの開催】</b> 英語では、ネイティブ・スピーカーのインストラクターと英語で会話やゲームを行うイングリッシュ・カフェを開催している。(イングリッシュ・カフェ受講者数：平成23年度～平成27年度延べ689名)</p> <p><b>【ウェブ上の学習支援システム】</b> 数学及び化学では、ウェブ方式の学習支援システムを自習用に提供している。(webMathematica 利用者数：平成23年度～平成27年度延べ3,469名)</p> <p><b>【eラーニングのサポート】</b> 数学、物理学、化学、生物学では自習用eラーニング教材によるサポートを行っている。(理数基礎 e-Learning 利用者数：平成23年度～平成27年度延べ1,490名)</p>

(出典 事務局資料)

〈該当資料のURL〉

URL5-9 学年暦	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/info/schedule/index.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/info/schedule/index.html</a>
URL5-10 平成28年度大阪府立大学学事日程	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/info/schedule/index.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/info/schedule/index.html</a>

別添資料5-2-②-1 「授業外学習時間」に関するアンケート結果 経年比較（一年生調査、上級生調査）

## 【分析結果とその根拠理由】

授業を行う期間は適切に確保されており、各授業科目は基本的に15週にわたる期間を単位として行われている。また、CAP制度及びGPA制度を導入するとともに、各授業科目においては、シラバスで準備学習等の指示をし、授業時間外の学習を促すための適切な課題を課している。しかし、現状では授業外学習時間が十分に確保されているとは言えず、単位の実質化に向けた改善が必要という認識の下、AP事業を通じて反転授業などのアクティブ・ラーニングの導入を進めている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

## 観点5-2-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

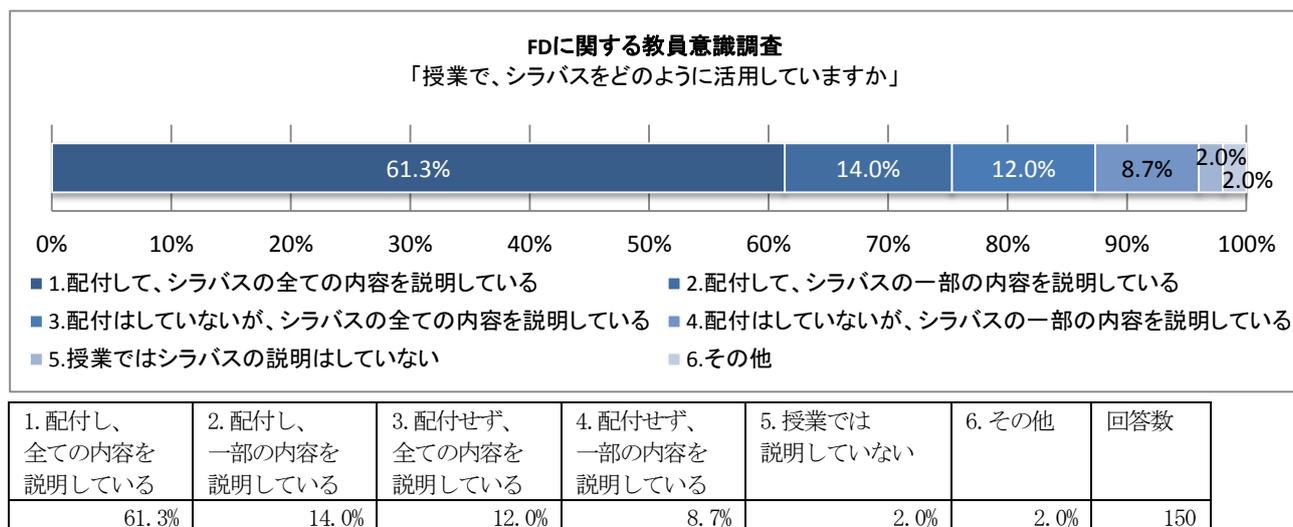
## 【観点到に係る状況】

シラバスでは、授業名、担当教員名、授業の目的・到達目標、各回の授業内容、成績評価方法、成績評価基準、準備学習等についての具体的な指示、教科書・参考文献、履修条件等の情報を示し、ウェブサイトを通じて公開している（URL5-11。別添資料5-2-③-1）。シラバスの作成にあたっては、非常勤教員も含む全学の授業担当教員に対して「シラバス作成要領」（別添資料5-2-③-2）を提示し、記載内容についての注意事項と記載例を示している。さらに、各教員がシステムを通じて入力したシラバスの内容について、教務担当職員及び各学域等の教育運営委員等が確認を行い、記載内容が不明瞭・不十分な場合には追加の記載を依頼する体制を構築している。

また、授業支援システムでは、準備学習や小テスト・レポート等の課題について、授業の進行に合わせてよりきめ細かな指示を出すことが可能となっている。

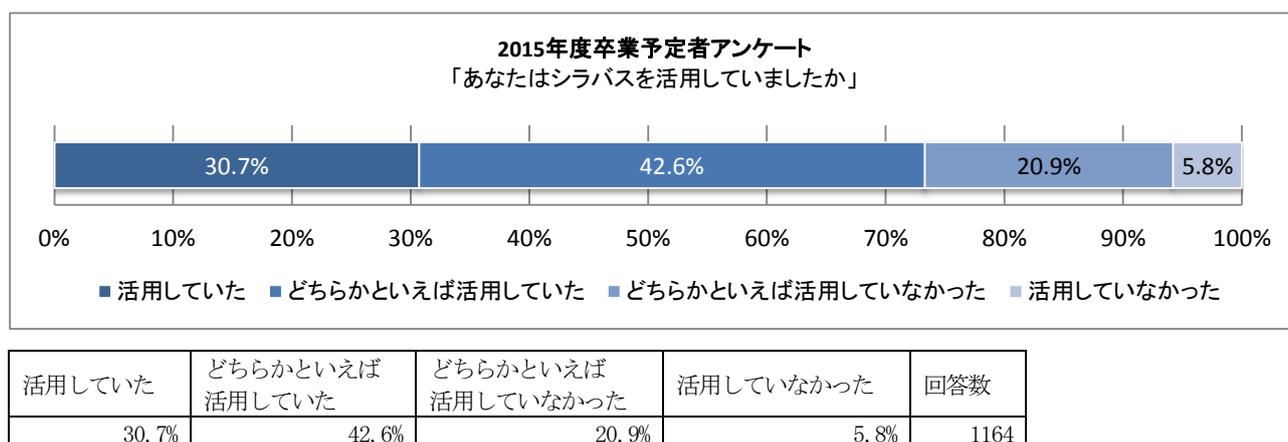
全学の教員に対して実施したFDに関する意識調査では、回答者の9割以上が何らかの形でシラバスの内容の全部又は一部を学生に説明していると回答しており、多くの教員が授業においてシラバスを活用している状況が明らかとなっている（資料5-2-③-A）。また、シラバスの活用状況に関する学生調査では、「活用していた」「どちらかといえば活用していた」との回答が73.3%となっており、多くの学生がシラバスを活用していると言える（資料5-2-③-B）。

資料5-2-③-A シラバス活用状況に関する教員アンケート結果



（出典 FDに関する教員意識調査（平成26年度実施））

資料5-2-③-B シラバス活用状況に関する学生アンケート結果



（出典 2015年度卒業予定者アンケート）

〈該当資料のURL〉

URL5-11 シラバス <http://www0.osakafu-u.ac.jp/syllabus/>

別添資料5-2-③-1 シラバス（例示）

別添資料5-2-③-2 シラバス作成要領

## 【分析結果とその根拠理由】

シラバスについては、学生が準備学習等を進めるための基本となるものとして適切に作成し、ウェブサイトを通じて公開している。また、作成にあたっては、全授業担当教員に対して「シラバス作成要領」を示すとともに、その記載内容についても確認する体制を構築している。また、学生に対するアンケート調査の結果からも、シラバスを活用している状況が読み取れる。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

## 観点5-2-④： 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

## 【観点に係る状況】

学生の基礎学力の状況を把握するため、数学の基礎学力調査や全新入生を対象としたTOEICテストを実施しており、現状では習熟度別クラス編成などの対応が必要となる基礎学力不足がみられないことを確認している（別添資料5-2-④-1, 2）。

高等学校で未履修の分野がある学生や、学力に不安のある学生に対応するため、専門基礎科目のうち理系基礎科目（数学・物理学・化学・生物学）について専用のSEL (Science E-Learning) 教室 (URL5-12) を設けてe-Learningによる教材の提供を行っている。また、理系基礎科目（物理学・化学・生物学）に関しては、一部の学類において、高等学校での履修教科や希望する課程に応じたクラス編成を行っている。さらに、数学に関しては「質問受付室」 (URL5-13) を設け、数学の授業担当教員がすべての授業開講日に学生の質問に対応している。

さらに、各学類等には就学上の指導、助言を行うため学生アドバイザー (URL5-14, 15) を置き、基礎学力全般に不安のある学生に対して個別に面接指導を行うなど、各学域においても適切に対応している。

〈該当資料のURL〉

URL 5-12 SEL 教室	<a href="http://www.las.osakafu-u.ac.jp/sel/">http://www.las.osakafu-u.ac.jp/sel/</a>
URL 5-13 質問受付室	<a href="http://www.las.osakafu-u.ac.jp/math/topics/qroom/">http://www.las.osakafu-u.ac.jp/math/topics/qroom/</a>
URL 5-14 学生アドバイザー	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/support/consultation/advice.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/support/consultation/advice.html</a>
URL 5-15 学生アドバイザー規程	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94001371.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94001371.html</a>

別添資料5-2-④-1 数学基礎学力試験調査報告書【訪問時間】

別添資料5-2-④-2 TOEIC IPテスト結果【訪問時間】

## 【分析結果とその根拠理由】

数学の基礎学力調査やTOEICテストにより、定期的に学生の基礎学力の状況を確認している。

高等学校で未履修の分野がある学生や、学力に不安のある学生に対しては、理系基礎科目に関してSEL (Science E-Learning) 教室を設け、e-Learningによる教材の提供を行うほか、物理学・化学・生物学では高等学校における履修教科や希望する課程に応じたクラス編成、数学では「質問受付室」を設け、適切にサポートを行っている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点5-2-⑤： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点5-2-⑥： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点5-3-①： 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

#### 【観点到係る状況】

学則第48条において「卒業を認定された者に学士の学位を授与する」旨を定め、各学域規程において卒業の要件を定めている（前掲URL2-1, 1-1~4）。また、各学域・学類は、各学域規程に定められた教育目的に応じて、全学の学修成果目標（前掲資料1-1-①-C）をもとに、教育目標を各学域規程及び履修要項（前掲URL1-6~11）に定め、これらに基づき、どのような能力を身に付けた者に学位を授与するかという方針を、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）として定めている（資料5-3-①-A）。これらの情報は、ウェブサイトを通じて学内外に公表・周知している（URL5-16~19）。

#### 資料5-3-①-A 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）（現代システム科学域）

現代システム科学域において所定の期間在学して各学類が定める単位を取得し、以下のような学生に学位を授与する。

1. 全学共通科目（導入科目、基盤科目、教養科目）の履修を通して、幅広い教養と多面的な視野、外国語によるコミュニケーション能力を備えている。
2. 専門基礎科目・専門科目（学域共通科目、学類専門科目、他学類専門科目）の体系的な履修を通して、専門的・学際的な知識を備えている。
3. 演習科目等における討議や発表、卒業論文の作成を通して、自主的に学び、問題を解決し、自らの考えを論理的に表現する力を備えている。

（出典 現代システム科学域のディプロマ・ポリシー）

<http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/college/csss/policy.html>

〈該当資料のURL〉

各学域の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

URL5-16 現代システム科学域のディプロマ・ポリシー <http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/college/csss/policy.html>

URL5-17 工学域のディプロマ・ポリシー <http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/college/ce/policy.html>

URL5-18 生命環境科学域のディプロマ・ポリシー <http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/college/cleas/policy.html>

URL5-19 地域保健科学域のディプロマ・ポリシー <http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/college/chhs/policy.html>

## 【分析結果とその根拠理由】

本学では、卒業及び学位授与の要件を学則及び各学域規程に定めている。また、各学域は、学類ごとに、それぞれの教育目的及び教育目標に基づいて、ディプロマ・ポリシーを定めている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

**観点 5-3-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。**

## 【観点到に係る状況】

学修の評価、成績評価及び単位の授与に関しては、履修規程第 11 条、第 14 条及び第 17 条に定めている（資料 5-3-②-A）。特に、成績評価については、GPA 制度（前掲資料 5-2-②-C）を導入するとともに、各学域等は「成績評価ガイドライン」（別添資料 5-3-②-1）を策定し、授業目標や成績評価基準等のシラバスへの明示を促し、成績分布の目安等を示し、さらに、多面的な評価方法を推奨することによって、適切な成績評価が行われるよう工夫をしている（資料 5-3-②-B）。

また、成績評価基準等については、履修規程第 10 条において「客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示することとしており（資料 5-3-②-A）、具体的にはシラバスに各授業科目の成績評価基準及び成績評価方法を示し、ウェブサイトを通じて公表するとともに（前掲 URL5-11）、初回の授業で学生に提示し、その内容を説明することとしている。シラバスにおいて明示すべき具体的な内容については「シラバス作成要領」（資料 5-3-②-C、前掲別添資料 5-2-③-2）に定め、記載例とともに、非常勤教員も含めた全学の教員に対して示している（別添資料 5-3-②-2）。

さらに、GPA については、履修指導や学習支援をはじめ、成績優秀者の決定や課程配属の際の要件としても活用している（資料 5-3-②-D、別添資料 5-3-②-3）。

これら、成績に関する情報については、履修要項等やウェブサイトを通じて学生に公表している（前掲 URL1-6～11、URL5-20）。

成績評価、単位認定が適切に実施されているかについては、半期ごとに作成するクラスごとの成績評価分布（GP 分布）及びその平均値（GPC）の一覧表等をもとに、各学域等の教育運営委員会等で確認を行っている（別添資料 5-3-②-4）。

## 資料 5-3-②-A 学修の評価、成績評価及び単位の授与等

大阪府立大学履修規程(抜粋)

(成績評価基準等の明示)

第 10 条 授業の方法及び内容並びに 1 年間の授業の計画は、学生に対してあらかじめ明示するものとする。

2 学修の成果に係る評価及び卒業の認定にあたっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

(試験)

第 11 条 学修の評価は、試験により行う。ただし、授業科目により、他の方法をもって試験に代えることができる。

(成績の評価)

第 14 条 成績は、100 点満点とする点数で次表のとおり評価し、60 点以上を合格とする。

評語	GP	点数
A+	4	100 点以下 90 点以上
A	3	90 点未満 80 点以上
B	2	80 点未満 70 点以上
C	1	70 点未満 60 点以上

D	0	60点未満
---	---	-------

(単位の授与)  
第17条 第6条第1項の規定による受講の承認を得て試験に合格した者には、所定の単位を与えるものとする。

(出典 大阪府立大学履修規程)

[http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki\\_honbun/ax94001481.html](http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94001481.html)

## 資料 5-3-②-B 成績評価ガイドラインの策定例

学域等	内容									
現代システム科学域	<p>(1) 授業における目標と評価方法及び評価基準は必ずシラバスに明記し、これに従った適正な成績評価を行う。</p> <p>(2) 授業における成績評価では、単位取得基準 (C 以上) をクリアした受講生の評点の平均が 2.0 以上 3.0 未満とし、次に示す目安に近づくように努力する。 評点分布が A, A+ : 30% (±10%), B : 40% (±10%), C : 30% (±10%) 程度。 ただし、受講者数が少ない科目、実験・実習・演習などの科目の場合については、必ずしも上記の目安を考慮する必要はなく、これらの科目の特性に応じた基準によって評価する。</p> <p>(3) 評価方法は授業終了時に行う最終評価(期末試験など)のみに偏重することのないよう考慮する。</p> <p>(4) クラス指定など受講生に選択の余地がない同一科目については評価方法と評価基準を統一する。</p> <p>(5) 学期ごとに全ての授業の成績分布を集計し、成績評価の在り方について考える資料とする。</p>									
高等教育推進機構	<p><b>【授業目標・成績評価方法の明示】</b> 成績評価を行う前提として、科目ごとの授業目標 (学生にとっての達成目標) を、シラバス等において具体的に明示する。また、その授業目標の達成度をどのような方法で評価して成績決定を行うかについても、明示する。</p> <p><b>【達成度による成績評価】</b> 成績評価は、当該科目の授業目標に対する学生の達成度を基に行うことを原則とする。その際、達成度の評価として、複数の評価方法 (例えば、中間試験、期末試験、達成度評価を目的としたレポート課題、実験・実技系科目等における受講態度評価など) を用いることを推奨する。</p> <p><b>【達成度以外の評価指標】</b> 学生の学びを促すことが期待される場合には、達成度以外の評価指標 (例えば、出席状況、授業時間外学習の促進を主たる目的とした課題レポートの提出状況など) を成績評価の一部に加えることができる。なお、これは学生の成績のかさ上げを意図したものではないため、特に合否については、達成度による判断が重視されるべきである。また、このような評価指標を加えることで学生の学びを促すことができているか、常に、注意を払う必要がある。</p> <p><b>【成績決定】</b> 上記の各種評価を適切に組み合わせて得られる総合評価を基に、学生の最終的な成績を決定する。その際、クラス内の合格者の総合評価の分布に著しい偏りがない場合には、以下の成績分布の「目安」を参考にしつつ、最終的な成績分布にも著しい偏りがないよう配慮する。</p> <table border="1"> <tr> <td>成績分布の目安</td> <td>A+, A</td> <td>30% (±10%)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>B</td> <td>40% (±10%)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>C</td> <td>30% (±10%)</td> </tr> </table> <p><b>【成績評価法の妥当性の検討】</b> 成績評価の結果は、教員にとって、授業を適切に行えたか・学生の学びを促すことができたかを知るための重要な指標の1つである。従って、成績分布・GPC・授業アンケート結果などを基に、成績評価法の妥当性を検討し、次半期以降の授業設計に生かす。</p>	成績分布の目安	A+, A	30% (±10%)		B	40% (±10%)		C	30% (±10%)
成績分布の目安	A+, A	30% (±10%)								
	B	40% (±10%)								
	C	30% (±10%)								

(出典 現代システム科学域成績評価ガイドライン)

(出典 高等教育推進機構成績評価ガイドライン)

## 資料 5-3-②-C シラバス作成要領 (抜粋)

平成 28 年度 シラバス作成要領 (抜粋) (略) 3. 各項目に記載する内容 授業目標 (達成目標) : 授業の目的と達成目標からなるものとする。達成目標に関しては、その授業での学生が何をできるようになるかという視点からの目標の記載を必ず含むものとする。
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

授業時間外学習（準備学習）：単位の実質化を図るために、授業時間外の学習に対する指示を必ず含むこと。各回の授業計画の中で書いても授業時間外の学習に関する項として書いてもどちらでも構わない。

成績評価：授業目標で記載されている到達目標の達成度について評価が行われることと成績評価の方法（定期試験、レポート、小テスト等）を含むものとする。達成度の評価については、合格（C以上）のための最低基準について記載することとする。

4. その他の注意事項

- ・シラバスは初回の授業で受講者に提示して、シラバスに沿って授業について（授業計画、成績評価等）説明して下さい。（略）

(出典 平成 28 年度シラバス作成要領)

## 資料 5-3-②-D GPAの活用事例（各学域）

現代システム科学域	<p>【履修登録単位数の上限緩和】成績優秀者（当該期の成績発表時における GPA が 3.00 以上の者）については、履修登録単位数の上限を 6 単位引き上げ。</p> <p>【学類配属（学域単位入学生）】2 年次進級の際、原則として全員が希望する学類に配属されるが、教室定員等の事由により、成績（GPA を用いる）により調整する場合がある。</p> <p>【課程配属（環境システム学類）】2 年次後期の課程配属の際、原則として希望どおり配属するが、卒業研究の履修指導等の事由により、修得単位数及び成績（GPA を用いる）に基づいて調整を行う場合がある。</p>
工学域	<p>【履修登録単位数の上限緩和】ある期に優れた成績（GPA が 2.70 以上の場合）を修めた学生については、その次の期における履修登録の際に、上限を超えて更に 6 単位の申請を認める。</p> <p>【課程配属】課程配属は、2 年次進級時に、本人の希望と成績等を考慮の上、行われる。</p> <p>【ユニバーサル人材認定プログラム】プログラムの認定要件の 1 つとして、3 年次終了時点の累積 GPA 2.7 以上であることが必要となっている。</p>
生命環境科学域	<p>【履修登録単位数の上限緩和】ある学期の GPA 値を 3.00 以上修得した場合は、次の学期の受講申請の上限が 6 単位引き上げられる。</p> <p>【課程配属（応用生命科学類）】2 年次進級の際の課程配属は、本人の希望及び 1 年次の成績等に基づいて決定する。なお、配属には、指定する科目を含め、卒業に必要な単位のうち 30 単位以上を修得する必要がある。</p> <p>【課程配属（自然科学類）】2 年次進級の際の課程配属は、本人の希望及び各課程での専門科目履修にあたっての基礎となる所定の科目群（1 年次配当・各 2 単位・合計 34 単位）の成績等に基づいて決定する。</p>
地域保健学域 教育福祉学類	<p>【履修登録単位数の上限緩和】前学期での GPA が 3.00 以上の学生は、当該学期の受講申請において、6 単位多く受講申請が認められる。</p>

(出典 事務局資料)

〈該当資料の URL〉

URL5-20 成績について [http://www.osakafu-u.ac.jp/campus\\_life/finishing/seiseki.html](http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/finishing/seiseki.html)

別添資料 5-3-②-1 成績評価ガイドライン

別添資料 5-3-②-2 府大における授業評価とその仕組みについて（非常勤教員向け説明会資料）

別添資料 5-3-②-3 GPA の活用事例（全学）

別添資料 5-3-②-4 成績評価の分布表【訪問時間閲覧】

## 【分析結果とその根拠理由】

GPA 制度を導入し、各授業科目の成績評価にあたっては、各学域等が策定する「成績評価ガイドライン」において成績評価基準の明示等について定め、適切な成績評価を行うための工夫をしている。また、成績評価基準等の明示に関しては、「成績評価ガイドライン」及び「シラバス作成要領」に従って、各授業科目の成績評価基準及び成績評価方法をシラバスに明記し、ウェブサイト等に公表するとともに、授業の初回において学生に周知している。

成績評価や単位認定が適切に実施されているかについては、GP 分布やGPC などをもとに、各学域等の教育運営委員会等で確認している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

## 観点 5-3-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

## 【観点に係る状況】

成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、各学域等は「成績評価ガイドライン」(前掲別添資料 5-3-②-1)を策定し、成績評価基準等を明示し、成績評価分布(GP分布)の目安等を示し、これらに基づき厳正な成績評価を行うことを各教員に対して指示している。さらに、各学域等は、各クラスのGP分布やGPCをもとに(前掲別添資料 5-3-②-4)、成績評価等が適切に行われているかを確認するとともに、GP分布に偏りが見られるクラスについては授業担当教員にヒアリングを行うなど適切な対応をとっている。

また、ポートフォリオシステム(後掲資料 7-1-②-A)では、教員は担当する授業のGP分布やGPCを確認することができ、学生は、自身の成績だけでなく、受講する各授業のGP分布や、自身の各期のGPA・累積のGPA、修得単位数の推移等の情報をいつでも確認することができるなど、システムを活用した成績情報の可視化が図られている。

また、成績評価等の正確さを担保するため、各学域等においては、GP分布やGPCを確認し、授業科目担当教員は、答案の開示・返却や解説・採点基準の提示などを行うほか、オフィスアワーなどを活用して、学生の質問等に対応している(資料 5-3-③-A)。加えて、学生からの成績評価に関する異議申し立て制度を導入しており、履修要項等やウェブサイトにもその手続を記載し、学生への周知を図っている(前掲 URL1-6~11, 5-20)。異議申し立ての実施状況は、資料 5-3-③-B のとおりである。

## 資料5-3-③-A 各学域等における成績評価等の客観性・厳格性に関する取組事例

学域等	単位認定、卒業認定に関する取組
現代システム科学域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学域教育運営委員会においてGPCに関する一覧資料(成績評価の分布表)を作成し各授業の成績評価の状況及びひらつきを検討している。</li> <li>&lt;知識情報システム学類&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>・「情報とサステナビリティ」の成績評価では、複数の教員の評価結果を1人の代表者に集約した上で、偏りなどをチェックし認定を行っている。</li> <li>・「知識情報システム学演習Ⅰ」の成績評価では、学生の成果報告をすべての教員や学生に公開することで、たこつぼ化を防止し成績評価に客観性を持たせている。</li> </ul> </li> <li>&lt;環境システム学類&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>・「環境とサステナビリティ」の成績評価では、複数の教員の評価結果を1人の代表者に集約した上で、偏りなどをチェックし認定を行っている。</li> <li>・「環境システム学演習Ⅰ」「環境システム学演習Ⅱ」の成績評価では、あらかじめ成績評価のガイドラインを担当者間で共有した上で成績評価し、代表者が偏りなどをチェックし認定を行っている。</li> </ul> </li> <li>&lt;マネジメント学類&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>・「マネジメントとサステナビリティ」の成績評価では、複数の教員による出題問題の評価結果を1人の代表者に集約した上で、偏りなどをチェックし認定を行っている。</li> <li>・「マネジメント学類演習Ⅰ」の成績評価では、あらかじめ成績評価のガイドラインを共有した上で成績評価し、「マネジメント学類演習Ⅱ」の卒業論文については、教育・研究助成室においてすべての教員が卒業論文を閲覧できる体制を構築することによって教育評価の質を担保できるようにしている。</li> </ul> </li> </ul>
工学域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学域教育運営委員会においては、授業の成績評価基準に関しての検討を行うとともに、GPA推移に関する資料などに基づき、各課程の成績動向の把握を行っている。また、教育に関する委員会をそれぞれ課程に設置し、現状把握を行うとともに教員間で相互理解を深めるようにしている。取組事例としては、以下のものがある。</li> <li>・同一名称で複数担当者により開講される科目の成績評価では、あらかじめ成績評価の方法・基準を共有した上で成績評価を実施している。</li> <li>・卒業研究については、発表等を全教員参加の下で実施することにより、教育評価の質を担保できるようにしている。</li> </ul>
生命環境科学域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成績評価等の客観性・厳格性を担保するための取組事例としては、以下のものがある。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各回の講義内容の理解度を確認する小テストを毎週実施し、採点后に返却することで受講生の自学習指針とするとともに成績評価の基盤資料の一つとして活用している。(例「電磁気学Ⅰ」)</li> <li>・毎週課予習レポートを採点し、コメントを付して各回の授業開始前に返却するとともに、採点後の期末試験の答案の返却、期末試験得点分布及び成績評価分布を開示している。(例「無機化学Ⅱ」)</li> <li>・授業時間外学習用の課題レポートをあらかじめ提示し、受講生の自主学習指針とするとともに成績評価の基盤資料の一つとして活用している。(例「放射線生物学」)</li> </ul>
地域保健学域	<p>&lt;看護学類&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実習科目の単位認定に関しては、履修要件を設け、先修条件を満たしていない場合は履修出来ないこととし、各領域の全教員の協議により成績判定を行い、適切な評価となるように確認している。</li> <li>・基礎看護学実習や総合実習では、ルーブリック評価を導入し、学生と教員での評価内容の相互理解を深め、教員間での評価基準の統一を図っている。</li> </ul> <p>&lt;総合リハビリテーション学類&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実習科目の単位認定に関しては、履修要件を設け、先修条件を満たしていない場合は履修出来ないこととし、専攻内の担当教員の協議により成績判定を行い、評価基準の統一を図っている。</li> </ul> <p>&lt;教育福祉学類&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育改革専門委員会・高等教育開発センターより提供される、科目別成績評価分布資料を各教員が分析し、点検評価改善を行っている。</li> </ul>
高等教育推進機構	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機構では、毎年4月に非常勤教員向けに説明会を実施し、成績評価基準について説明している。</li> <li>・機構内に設置されているFD委員会において、成績評価に大きな差が発生しないようにGPCをもとに検証し、必要に応じて分野の担当教員が、個別に授業担当教員へ事情を聴き取った上で、適切な指導を行っている。</li> <li>・特に、英語など同一科目で複数クラス開講されているものについてGPCのばらつきがある場合には同機構FD委員会で適切に対応し、非常勤教員に対しても成績評価についての説明会を実施するなど、厳格な成績評価を行うよう組織的に対応している。</li> <li>・数学系の科目では、授業担当グループが毎期の成績分布をもとに、ばらつきについて原因を究明し、再発防止策について検討を行っている。</li> </ul>

(出典 事務局資料)

## 資料5-3-③-B 異議申し立て制度の実施状況

<ul style="list-style-type: none"> <li>・「成績評価についての異議申立書」提出件数：平成23年度（前期5件、後期10件）、平成24年度（前期2件、後期7件）、平成25年度（前期4件、後期9件）、平成26年度（前期6件、後期11件）、平成27年度（前期4件、後期6件）</li> <li>・異議申立書による成績変更件数：平成23年度12件、平成24年度4件、平成25年度4件、平成26年度8件、平成27年度10件</li> </ul>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(出典 事務局資料)

## 【分析結果とその根拠理由】

各学域等において成績評価ガイドラインを策定するとともに、成績分布等から成績評価の妥当性についての事後チェックを行っている。また、答案の開示・返却や解説・採点基準の提示を行うだけでなく、成績評価に関する異議申し立て制度を設け、学生に周知している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

**観点5-3-④：** 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

## 【観点到係る状況】

卒業の認定に関しては、学則第48条（資料5-3-④-A）において、「学長は、修業年限に規定する期間以上本学に在籍し、所定の科目を履修してその単位を修得し、学域規程で定める卒業の要件を満たした者に対し、教授会

の議を経て、卒業を認定する」旨定めており、修業年限、編入学した者の修業年限及び早期卒業については、それぞれ学則第 18 条、第 25 条及び第 48 条第 2 項に定めている（前掲 URL2-1）。また、各学域・学類の具体的な卒業の要件は、各学域規程において定め（前掲 URL1-1～4）、履修要項等（前掲 URL1-6～11）を通じて学生に周知している。卒業要件単位数（前掲資料 5-1-②-F）は大学設置基準に定める単位数を満たしており、かつ、学位授与方針（前掲資料 5-3-①-A、前掲 URL5-16～19）に従ったものとなっている。

卒業認定にあたっては、卒業要件に従って作成された卒業判定資料（別添資料 5-3-④-1）をもとに、教授会の議を経て学長が行っている。判定の基礎資料となる学生の在籍期間や単位修得状況等については、教務学生システム（後掲資料 7-1-②-A）で一元管理することで、その厳格性や一貫性を確保している。

#### 資料5-3-④-A 卒業及び学位の授与

大阪府立大学学則（抜粋）		
第 48 条 学長は、修業年限に規定する期間以上本学に在学し、所定の科目を履修してその単位を修得し、学域規程で定める卒業の要件を満たした者に対し、教授会等の議を経て、卒業を認定する。		
2 前項の規定にかかわらず、本学に 3 年以上在学した者で、学域規程で定める卒業の要件として修得すべき単位を優秀な成績で修得した学生（生命環境科学域獣医学類に所属する学生を除く。）が、学校教育法第 89 条に規定する卒業を希望するときは、学長は当該学域の教授会等の議を経て、卒業を認定することができる。		
3 学長は、第 1 項又は前項の規定により卒業を認定された者に学士の学位を授与する。本学において授与する学位は、次表のとおりとする。		
学域・学類名	学位	
現代システム科学域	知識情報システム学類	学士（情報学）
	環境システム学類	学士（環境システム学）
	マネジメント学類 ※	学士（経営学） 学士（経済学）
工学域	電気電子系学類	学士（工学）
	物質化学系学類	学士（工学）
	機械系学類	学士（工学）
生命環境科学域	獣医学類	学士（獣医学）
	応用生命科学類	学士（応用生命科学）
	緑地環境科学類	学士（緑地環境科学）
	自然科学類	学士（理学）
地域保健学域	看護学類	学士（看護学）
	総合リハビリテーション学類	学士（保健学）
	教育福祉学類	学士（教育福祉学）
※ 修得した単位等により、学士（経済学）を授与することができる。		
4 この規程に定めるもののほか、学士の学位授与に関し必要な事項は、別に定める。		

（出典 大阪府立大学学則）

[http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki\\_honbun/ax94000031.html](http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000031.html)

#### 別添資料 5-3-④-1 卒業判定資料 【訪問時間覧】

##### 【分析結果とその根拠理由】

卒業認定基準は、学則及び各学域規程に定められており、学位授与方針に従ったものとなっている。また、学位授与方針とともに、履修要項及びウェブサイトを通じて学生に周知されている。卒業の認定にあたっては、教務学生システムで一元管理されたデータから作成された卒業判定資料をもとに、教授会の議を経て学長が行っている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

## <大学院課程>

### 観点5-4-①： 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

#### 【観点到に係る状況】

大学院学則第4条の2及び第8条において教育課程の編成方針及び大学院教育について定め(資料5-4-①-A)、各研究科に置く専攻(前掲資料2-1-③-A)の教育課程については、各研究科規程に定め(前掲URL1-12~18)、履修要項等で学生に周知している(前掲URL1-19~25)。

各研究科は専攻ごとにそれぞれの教育目的に応じた教育目標及び学位授与方針(後掲URL5-34~41)を定め、この教育目標と学位授与方針に基づいて教育課程の編成・実施方針をカリキュラム・ポリシー(資料5-4-①-B、URL5-21~28)として定め、ウェブサイトを通じて学内外に公表・周知している。

#### 資料5-4-①-A 教育課程の編成方針及び大学院教育

<p>大阪府立大学大学院学則(抜粋) (教育課程の編成方針)</p> <p>第4条の2 第4条第1項に定める研究科及び当該研究科に置く専攻(以下「研究科等」という。)は、その教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとともに学位論文の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)の計画を策定し、体系的に教育課程を編成するものとする。</p> <p>2 教育課程の編成に当たっては、研究科等は、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮しなければならない。</p> <p>(授業及び研究指導)</p> <p>第8条 本学大学院における教育は、授業科目(以下「科目」という。)の授業及び研究指導によって行う。</p> <p>2 研究科等における専攻別の科目、単位数、履修方法及び研究指導に関し必要な事項は、研究科規程において定める。</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(出典 大阪府立大学大学院学則)

[http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki\\_honbun/ax94000041.html](http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000041.html)

#### 資料5-4-①-B カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施方針)(工学研究科)

<p>(工学研究科博士前期課程 カリキュラム・ポリシー)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>工学研究科の教育研究上の理念・目的を踏まえ、学域と大学院博士前期課程のそれぞれにおいて完結性をもたせた教育を行いつつ、学域から大学院に至る教育を行うことのできる体系化された教育課程を編成する。</li> <li>授業科目は特論等の講義、特別演習、特別研究により編成する。特論等の講義により、専門分野に関する高度な専門知識を獲得させる。特別演習では、学生の専門及び周辺分野についての調査・討論・実験等を通じて、幅広い専門知識を習得させるとともに、問題の分析・総合・評価能力を高める。特別研究では、理論・実験などの研究指導の下に修士論文を作成し、専門的な課題についての研究能力と問題解決能力を培う。</li> <li>伝統的な学問分野の区分により教育研究を行う従来型の「標準履修課程」と、学生の所属分野に軸足を置きながらも、複数の専攻・分野にわたる横断的な学際領域を履修できる「オプション履修課程」を設ける。</li> <li>研究者・技術者に必要な英語の運用能力を修得させるため、英語で実施する講義科目を開設する。</li> <li>留学生の教育環境の充実を図り、海外大学との学生交流や教育連携を強化するため、すべての講義を英語で実施する「英語コース標準履修課程」を設ける。</li> <li>企業経営者等による講義を通して、産業界で活躍しうるイノベーション創出型研究者としての素養を修得できる講義科目を大学院共通教育科目として開設する。</li> <li>講義と海外での環境活動の企画・実践を通して、グローバルな観点から環境問題を理解するとともに国際的な協力を養成できる随意科目を大学院共通教育科目として開設する。</li> </ol> <p>(工学研究科博士後期課程 カリキュラム・ポリシー)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>工学研究科の教育研究上の理念・目的を踏まえ、学域と大学院博士前期課程および後期課程のそれぞれにおいて完結性をもた</li> </ol>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

せた教育を行いつつ、学域から大学院に至る教育を行うことのできる体系化された教育課程を編成する。

2. 自立した研究者として活躍できる創造的研究開発能力とともに高度な指導能力を養成するため、指導教員が学生の研究目的にあわせ、個別に履修指導を行うとともに、マンツーマンの研究指導を行なえる指導体制とする。
3. 授業科目は、特別講義、特別演習、特別研究により編成する。特別講義により、専門分野に関するより高度かつ最新の研究動向に基づいた専門知識を獲得させる。特別演習では、学生の研究課題及び周辺分野の最新の研究動向に関する調査、討論、実験等を通じて、特定分野の深い専門知識と周辺分野の幅広い知識を修得させるとともに、問題の分析・総合・評価能力及び知識の体系化能力を培う。特別研究では、理論・実験等の研究指導のもと博士論文を作成し、自立した研究者となるために必要な研究計画能力と総合評価能力を培う。
4. 企業経営者等による講義や企業でのインターンシップを通して、産業界で活躍する企業研究リーダーに求められる能力と素養を修得できる講義科目・演習科目を大学院共通教育科目として開設する。

(出典 工学研究科のカリキュラム・ポリシー)

<http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/graduate/engineering/policy/index.html>

〈該当資料のURL〉

各研究科等の教育課程編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー)

URL5-21 工学研究科のカリキュラム・ポリシー

<http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/graduate/engineering/policy/index.html>

URL5-22 生命環境科学研究科のカリキュラム・ポリシー

[http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/graduate/life\\_envi/policy/index.html](http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/graduate/life_envi/policy/index.html)

URL5-23 理学系研究科のカリキュラム・ポリシー

<http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/graduate/science/policy/index.html>

URL5-24 経済学研究科のカリキュラム・ポリシー

<http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/graduate/economics/policy/index.html>

URL5-25 人間社会システム科学研究科のカリキュラム・ポリシー

<http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/graduate/human/policy/index.html>

URL5-26 看護学研究科のカリキュラム・ポリシー

<http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/graduate/nursing/policy.html>

URL5-27 総合リハビリテーション学研究科のカリキュラム・ポリシー

<http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/graduate/rehabilitation/policy.html>

URL5-28 リーディングプログラムコースのカリキュラム・ポリシー

<http://sims-program.osakafu-u.ac.jp/guidance-28>

### 【分析結果とその根拠理由】

大学院学則において教育課程の編成方針及び大学院教育について定め、各研究科に置く専攻の教育課程は、各研究科規程に定めている。さらに、専攻ごとに設定した教育目標及び学位授与方針に基づいてカリキュラム・ポリシーを明確に定め、学内外に周知している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

**観点5-4-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。**

### 【観点到係る状況】

教育課程の編成にあたっては、大学院学則第4条の2において「教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとともに学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）の計画を策定し、体系的に教育課程を編成するものとする。」（前掲資料5-4-①-A）と定め、カリキュラム・ポリシー（前掲URL5-21～28）に基づいて、教育課程の単位（専攻・分野・領域）ごとに、授業科目及び研究指導に係る科目を体系的に配置した

ものを履修課程表として履修要項（前掲URL1-19～25）に記載している。教育課程は、各研究科において授与される学位（資料5-4-②-A）及び学位授与方針に基づき、「専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう」（大学院学則第4条の2第2項（前掲資料5-4-①-A））、授業科目及び研究指導に係る科目を体系的に配置することによって、授与する学位名に応じた内容、水準を確保している（資料5-4-②-B）。

加えて、高等教育推進機構では、現代社会において専門分野を越えて求められる能力を養成するため、大学院共通教育科目を開設し、研究公正を推進し、研究を遂行する上で必要となる倫理観を培う必修科目「研究公正」などを提供している（URL5-29）。また、各研究科等では、教育課程の趣旨に沿った特徴ある科目を資料5-4-②-Cのとおり配置している。

さらに、各授業科目がどのように連携し年次配当されているかを示すカリキュラム・マップ（別添資料5-4-②-1）や教育目標に示す能力がどの授業科目で身につくのかを示した対応表（別添資料5-4-②-2）、履修モデル（別添資料5-4-②-3）、推奨履修フロー（別添資料5-4-②-4）を作成するなどの方法によってその体系性を明示し、ウェブサイト等を通じて公表している。

#### 資料5-4-②-A 研究科・専攻において授与される学位

研究科	専攻	博士前期課程・修士課程 (修士)	博士後期課程・博士課程 (博士)
工学研究科	機械系専攻、航空宇宙海洋系専攻、電子・数物系専攻、電気・情報系専攻、物質・化学系専攻、量子放射線系専攻	工学	工学
生命環境科学研究科	応用生命科学専攻	応用生命科学	応用生命科学
	緑地環境科学専攻	緑地環境科学	緑地環境科学
	獣医学専攻		獣医学
理学系研究科	情報数理学専攻、物理学専攻、分子科学専攻、生物科学専攻	理学	理学
経済学研究科	経済学専攻	経済学	経済学
	経営学専攻	経営学	
	観光・地域創造専攻	学術	
人間社会システム科学研究科 (H28 名称変更)	言語文化学専攻	言語文化学	言語文化学
	人間科学専攻	人間科学	人間科学
	社会福祉学専攻	社会福祉学	社会福祉学
	現代システム科学専攻 (H28 設置)	情報学、環境学、学術	
看護学研究科	看護学専攻	看護学	看護学
総合リハビリテーション学研究科	総合リハビリテーション学専攻	保健学	保健学

（出典 大阪府立大学大学院学則第21条）

[http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki\\_honbun/ax94000041.html](http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000041.html)

#### 資料5-4-②-B 各研究科等における教育課程の体系的な編成の特徴

研究科等	教育編成の体系化
工学研究科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6専攻11分野構成（博士前期課程）</li> <li>・学士課程との接続に配慮しつつ、高度な専門職業人の育成を主目的とした教育課程の編成を行っている。</li> <li>・従来の学問分野を越えたところで実現される学際化・総合化を一層促進することに配慮した教育課程を編成するため、各分野の標準履修課程以外に、17のオプションコースを開設している。</li> <li>・「特別演習」及び「特別研究」を開設し、工学分野で解決すべき課題の設定と解決を通して、基礎的な研究能力、討論能力及びプレゼンテーション能力を培う。</li> <li>・国際化を推進するため、すべての講義を英語で実施する英語コースを開設している。</li> <li>・国際的な技術競争に適応するため、工学特別講義（知的財産権）を開設している。</li> </ul>

	<p>(博士後期課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立した研究者の育成を主目的とした教育課程の編成を行っている。</li> <li>・「特別演習」及び「特別研究」を開設し、世界的に通用する研究能力を持った人間性豊かで倫理観の高い有為な技術者・研究者を育てるため、単に学内の研究指導にとどまらず、国内外の研究機関や企業との共同研究や国際会議での発表を経験させ、国際競争の中で自立できる人材を育成する。</li> <li>・企業経営者等による講義や企業でのインターンシップを通して、産業界で活躍する研究開発を担うリーダーに求められる能力と素養を修得できる講義及び演習科目を開設している。</li> </ul>
生命環境科学研究科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3専攻5分野からなる。</li> <li>・応用生命科学専攻と緑地環境科学専攻(それぞれ1分野)は博士前期課程と後期課程を持つが獣医学専攻(3分野)は学士課程教育が6年制であり博士課程(4年制)のみを有する。</li> <li>・どの専攻、分野も学士課程教育との接続を配慮したうえで高度な専門職業人の育成を主目的とした教育課程を編成している。</li> <li>・応用生命科学専攻では博士前期課程においては広い視野でのキャリア教育のために社会人講師による集中講義や研究公正に関する講義も開講している。また国際化を見据えた英語教育の授業も実施している。博士後期課程ではより高度な専門知識を身に着けるためのマンツーマンに近い教育体制を整えている。</li> <li>・緑地環境科学専攻の博士前期課程では、研究公正を含め、緑地環境に関するゼミナール、実験科目等を必修科目とし、主体的に考え表現する力に加え、英語でのプレゼンテーション能力を養成している。また、選択科目においては、専門学問領域に加え、周辺学問領域の知識を高めることを可能としている。博士後期課程では、研究公正を含め、演習科目等を必修科目とし、博士前期課程での教育を基礎として、研究活動に重点をおいた教育を行っている。</li> <li>・獣医学専攻では、国際水準の研究を展開できる、自立した研究者の育成を主目的とした4年制博士課程において、専門性にあわせて動物構造機能学、獣医環境科学、および獣医臨床科学の3分野の編成を行っており、しかも、自らの専門分野のみならず、他分野の科目も履修することができるよう編成している。自立した研究者を育てるために、各分野の問題解決能力の習得をめざした講義科目等を課しており、学生の発表・論文指導に力点を置いたカリキュラムを編成して教育を行っている。また、動物実験の基礎となる倫理観を培うために「動物倫理特別講義」を開設するとともに、「先端獣医学インターンシップ」を開設し、産業界で活躍する研究開発を担うリーダーに求められる能力や素養を培っている。</li> </ul>
理学系研究科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4専攻からなる。</li> <li>・学士課程教育との接続に配慮しつつ、基礎科学と先端科学の有機的連携の下、高度な専門科目を中心に教育課程の編成を行っている。例えば、学士課程3年次後期の分子科学課程と生物科学課程における、それぞれ「分子科学課題実習」、及び「生物科学課題実験」は、受講学生が少人数ずつ各研究室に所属する形で実施されており、学士課程から専門領域の研究に触れさせ、専門性の高い博士前期課程における学びへの順応に配慮したカリキュラムを組んでいる。</li> <li>・特に博士後期課程においては、研究の遂行能力に加え、新たな研究計画の立案・評価能力や多角的なディスカッション能力を培うカリキュラムを編成している。例えば、情報数理科学専攻では、深い専門的知識と柔軟な応用能力を習得できるように教育課程を編成している。物理科学専攻で、ミクロな原子レベルからマクロな宇宙・地球科学までの幅広い視点を持ち、専門的な知識・技術の修得と緻密な論理的思考力を養成するように、カリキュラムを編成している。</li> </ul>
経済学研究科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3専攻からなる。</li> <li>・博士前期課程では、経済、経営と、それに関連する法律及び観光の4分野について、幅広い学習、研究を可能とする教育課程を編成している。また、高度専門職業人を養成するならばサテライト教室を設置し、「戦略経営・法務」学習プログラムと「公共政策」学習プログラム及び「地域文化プロデュース」学習プログラムを社会人対象に展開している。</li> <li>・経済学専攻では、博士前期課程1年目前期のコア科目の受講を必須とし、後期にコース配属を行い、各コースの演習を受講する形式をとっている。学年ごとにガイダンスディレクターを任命し、院生が修論完成を目指し体系的な科目履修が可能となるよう、サポート体制を構築している。</li> <li>・ワークショップ等の討論形式を重視し、学生の志望分野、学習目的にあわせた研究指導を行っている。</li> <li>・博士後期課程では、国際水準の研究を展開できる、自立した研究者の育成を主目的とし、特別演習並びに論文演習を中心とした教育課程を編成している。</li> </ul>
人間社会システム科学研究科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・言語文化学、人間科学、社会福祉学、現代システム科学の4つの専攻を置いている。</li> <li>・言語文化学、人間科学、社会福祉学という3つの専攻では、博士前期課程と博士後期課程を置き、言語文化学専攻と人間科学専攻は現代システム科学域環境システム学類の学生の進学先として、また社会福祉学専攻は地域保健学域教育福祉学類の学生の進学先として、学士教育と接続した教育を、学際的な視野で行うことを可能としている。この3専攻の博士後期課程においては、自立した研究者を育てるために、学生の発表・論文指導に力点を置いたカリキュラムを編成して教育を行っている。</li> <li>・現代システム科学専攻には、現代システム科学域の学生の進学先として、知識情報システム学、環境シス</li> </ul>

	テム学、臨床心理学の3分野にわたって修士課程を置いている。従来の文系・理系という枠組みを越えて、持続可能な社会の実現に貢献できる専門家を育成できるカリキュラムを編成している。
看護学研究科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・博士前期課程は、看護学研究者に必要な基礎能力の形成を目指す修士論文コース、高度専門職業人の育成を目指す専門看護師（CNS）コースを設置。修士論文コースでは、4領域15分野、CNSコースでは3領域11分野を設置している。それぞれのコースでは、専門領域に関連する諸理論の理解や研究能力を高めるための科目を基盤教育科目の必修科目として設置するとともに、教育目標に示された高い倫理観、専門性の高い看護ケア実践の基盤となる倫理学、医学、薬学、心理学、社会福祉学等の保健・医療・福祉に関連した科目を選択科目として設置している。また、教育目標に掲げた相談・教育・調整機能を高めるための科目を専門科目として設置するとともに、専攻分野の看護実践の質向上に寄与できる能力を育成するための専攻分野の特論、演習科目を設置して、目的に応じたカリキュラムを編成している。</li> <li>・博士後期課程は、自立した研究者を育成することを目指し、専門性にあわせて「生活支援看護学領域」「療養支援看護学領域」の2領域で構成。自立して研究活動を行うことができる能力を育成するために、基盤教育として「看護学研究方法論」（必修科目）及び「看護理論開発方法論」を設置するとともに、「看護学研究方法論演習」や「生体科学研究方法論」、「健康科学研究方法論」といった、多様な研究方法について学ぶことができる科目配置を行い、目的に応じたカリキュラムを編成している。</li> </ul>
総合リハビリテーション学研究科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予防から治療、回復、社会参加に至る新しい総合的なリハビリテーション学の確立を目指し、博士前期・後期とも1専攻3領域の構成とし、自らの専門領域のみならず、他領域の科目を履修することができるよう編成している。</li> <li>・研究の導入として、「総合リハビリテーション学研究方法論」を共通科目として配置し、研究の基礎となる事項を学べるようにしている。</li> <li>・臨床支援領域では、新たなリハビリの治療・回復の推進に取り組むための科目を配置している。</li> <li>・生活支援・社会参加支援系領域では、人々の生活を取り巻く様々な物理的、社会的な環境等を包括的に捉えて社会参加を支援するための科目を配置している。</li> <li>・栄養支援系領域では、予防や治療の観点から、食品の経口摂取から体内利用に至る一連の栄養に関する科目を配置しリハビリテーションとの整合性をもって展開されるように工夫している。</li> </ul>
高等教育推進機構	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門性のみにとらわれない学際的な視野と深い教養、社会の課題を的確に捉える能力、自らの研究成果を社会へ還元できる能力、及び自立的にキャリアデザインする能力を涵養するため、全研究科を対象とする共通教育科目を開設している。</li> <li>・自らの研究に責任を持ち、社会から信頼される公正性の高い研究を実施するための基礎となる倫理観を培うために、「研究公正」を必修科目として開設している。</li> </ul>

(出典 事務局資料)

## 資料5-4-②-C 教育課程の編成の趣旨に沿った授業科目の内容事例

研究科等	教育課程の趣旨に沿った授業科目の内容等
工学研究科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「特別演習」「特別研究」の科目では、工学分野で解決すべき課題の設定と解決を通して、基礎的な研究能力、討論能力及びプレゼンテーション能力を培う。</li> <li>・国際化を推進するため、講義科目の約50%を主として英語で行っている。</li> <li>・国際的な技術競争に適応するため、工学特別講義（知的財産権）を開設している。</li> </ul>
生命環境科学研究科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究科に共通する基礎的な部分として、地球生命系を構成するあらゆる生物（動物、植物、微生物）が持つ多様な機能と多彩な生命現象に関わる科目群として、各専攻の必修科目に加えて選択科目として、応用生命科学専攻では「発酵制御化学特論」、「資源植物学特論」等、緑地環境科学専攻では「生物環境学特論」、「地域生態学特論」等、獣医学専攻では「動物バイオテクノロジー特別講義」、「獣医環境科学特別講義」、「獣医臨床科学特別講義」等を編成している。</li> </ul>
理学系研究科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「サイエンスコミュニケーションⅠ、Ⅱ」（必修）では、海外のゲストプロフェッサーによる講義や講演により、コミュニケーション能力の鍛錬及び、幅広い分野での最新の学問的成果を修得するよう編成している。</li> <li>・平成20年度の文部科学省大学院教育改革プログラムに採択された「ヘテロ・リレーションによる理学系人材育成」での取組をその後も研究科の取組として引き継ぎ、国内外の研究者を招聘し、多様な研究内容に触れる機会を与えている。</li> </ul>
経済学研究科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済学専攻では様々な経済問題を理論的・実証的に扱い、とるべき政策のあり方について教育・研究を行うため、理論・計量経済学分野では、「ミクロ経済学特論」や「マクロ経済学特論」などを設けている。</li> <li>・経営学専攻では複雑で変化の激しい企業活動を中心に、非営利組織も含めた管理組織の経営について教育・研究を行うため、経営学分野では、「経営学特論」や「労務管理論特論」などを設けている。</li> <li>・「外国文献研究」並びに「論文演習」を設け、専門的で多様な研究に触れる機会を与えている。</li> </ul>

人間社会システム科学研究科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・博士前期課程、修士課程では、各専攻の体系的な講義科目によって専門領域の高度な知識を修得するとともに、「特別演習」「特別研究」における学術文献のレビュー、研究に関する討議などによって研究に必要な技能や論理的展開力を培う。博士後期課程では、各専攻の高度に専門的な講義科目と「研究演習」によって、自律的に研究を推進できる能力を培う。</li> <li>・言語文化学専攻、人間科学専攻、社会福祉学専攻では、博士前期課程の「コミュニケーション・デザイン特論」において、英語による学術論文執筆、プレゼンテーションの能力を向上させる。</li> <li>・現代システム科学専攻では、修士課程の「現代システム科学基礎論」において、グループワークを通して学際的な協働を行う能力を培う。</li> </ul>
看護学研究科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・博士前期課程・後期課程の授業科目は、ともに基盤教育科目と専門教育科目からなる。</li> <li>・看護実践のスペシャリスト、管理者、教育者の育成を目指し、専攻領域ごとに専門教育科目(特論・演習)を配置。基盤教育科目は「理論看護学」と「看護学研究方法」の必修科目、「調査研究処理法Ⅰ」や「医療社会福祉学」等の選択科目から構成している。</li> <li>・博士後期課程では、自立して独創的な研究活動を行う研究者の育成を目指し、専攻領域ごとに専門教育科目(特論、演習)を配置。基盤教育科目は必修科目の「看護学研究方法論」、選択科目の「生体科学研究方法論」「健康科学研究方法論」「看護理論開発方法論」から構成。教育課程の趣旨に十分沿った授業内容を行っている。</li> </ul>
総合リハビリテーション学研究科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・博士前期課程では、運動機能回復学特論など授業科目 16 科目を精選し、3 領域に基幹科目を中心に支援科目、基礎科目を配置している。</li> <li>・実践的な専門教育として、「臨床支援特別演習」や「生活機能・社会参加支援特別演習」等を配置し、既存の研究報告の提示や討議、系統的レビューを実施。特別研究では、高度専門職業人養成の成果を確実なものとするために、基礎的実験研究はもとより、人を対象とした実践的な研究についてもテーマの設定を推進している。</li> <li>・博士後期課程では、研究に必要な基礎的な能力を養成するための基礎支援科目を配置するとともに、関連領域の幅広い理解を推進できるように配慮している。</li> </ul>
高等教育推進機構	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「研究公正」では、研究公正・研究倫理に係る問題に対し、自らの問題として考える姿勢を培うことを目的に、全研究科の博士前期課程(修士課程)1年次生及び博士後期課程(博士課程)1年次生は必修とするグループワークを実施する。グループワークでは研究科が混在する30名程度を1ユニットとし、6名程度のグループを組みワークを行う。</li> </ul>

(出典 事務局資料)

〈該当資料の URL〉

URL5-29 高等教育推進機構：大学院科目 <http://www.las.osakafu-u.ac.jp/graduate/>

別添資料 5-4-②-1 カリキュラム・マップ (例示)  
 別添資料 5-4-②-2 教育目標と授業科目の対応表 (例示)  
 別添資料 5-4-②-3 履修モデル (例示)  
 別添資料 5-4-②-4 推奨履修フロー (例示)

## 【分析結果とその根拠理由】

カリキュラム・ポリシーに基づき、教育課程の単位(専攻・分野・領域)ごとに教育課程を編成し、履修課程表として履修要項に掲載しているほか、カリキュラム・マップ等を作成し、教育課程の体系的性を明示している。いずれの研究科においても、専攻・分野・領域の特性などに十分に配慮しており、授与される学位にふさわしい内容を効果的・体系的に学修できる教育課程となっている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 5-4-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

## 【観点に係る状況】

学生の多様なニーズ及び社会からの要請に対応し、工学研究科、生命環境科学研究科（獣医学専攻を除く。）及び理学系研究科の各専攻に、5年一貫制の学位プログラムとして「リーディングプログラムコース」を置いている。また、工学研究科においては、標準履修課程のほかに、複数の分野や専攻にわたる横断的な学際領域を履修できるオプション履修課程やすべての講義を英語で実施する英語コース標準履修課程を設けている。さらに、高等教育推進機構では、現代社会において専門分野を越えて求められる能力を養成するため、大学院共通教育科目を提供している（前掲資料5-4-②-B）。

社会人大学院生への配慮として、経済学研究科、看護学研究科及び総合リハビリテーション学研究科では、夜間や土曜日に授業や研究指導を行うなど、社会人も学びやすいよう工夫を行っている。

このほか、学生や社会のニーズに応じて、インターンシップ（資料5-4-③-A）、秋季入学（資料5-4-③-B）、ダブルディグリー制度（資料5-4-③-C）及び長期履修制度（資料5-4-③-D）を導入している。

また、各研究科においても、学生のニーズや社会の要請等に対応するため、資料5-4-③-Eに示すような授業の取組や、先端的研究成果や学術の発展動向を反映した多様な授業科目を展開している。

前述した5年一貫制の学位プログラムは、大阪市立大学と共同で、平成25年度文部科学省「博士課程教育リーディングプログラム・複合領域型（物質）」に「システム発想型物質科学リーダー養成学位プログラム」として申請し、採択を受けたものであり、産業界を牽引するグローバルリーダーの育成を目指したプログラムとなっている（以下、本基準の記述において「SiMS 学位プログラム」という。）（資料5-4-③-F, G）。

また、産業界においてイノベーションを創出し得る高度な研究者、研究リーダーの育成を目指し、文部科学省の支援を受け展開してきたプログラム（「公立3大学産業界牽引型ドクター育成プログラム」「地域・産業界牽引型リーダー養成プログラム」）（別添資料5-4-③-1, 2）では、「イノベーション創出型研究者養成（府大 TEC I～IV）」を正規の授業科目群としてカリキュラム化し、これらの取組が、SiMS 学位プログラムの優れた特色でもあるアントレプレナーシップ科目の礎となっている。さらに、これらの取組を発展させたプログラムは、平成26年に「グローバルアントレプレナー育成促進事業（EDGE プログラム）」に採択され、「科学技術駆動型イノベーション創出プレーヤー養成プログラム（Fledge プログラム）」としてスタートしている（別添資料5-4-③-3）。

そのほか、学生のニーズや社会の要請等に対応した取組として、文部科学省等の支援を受けた取組の状況を資料5-4-③-Hに示す。例えば、平成22年度から開設している環境人材育成教育プログラム「国際環境活動プログラム」は、平成21年度環境省「環境人材育成のための大学教育プログラム開発事業」に採択されたことを契機に、環境マインドの高い社会人の育成を目指して開発された博士前期課程対象のプログラムであり、環境省事業の終了後においても、教育プログラムの改善を図りながら、現在も継続している。

## 資料5-4-③-A インターンシップ（単位認定分）の概要

実施研究科 （科目事例）	<ul style="list-style-type: none"> <li>工学研究科（電気情報システム工学特別学外実習、イノベーション創出型研究者養成Ⅲなど）</li> <li>生命環境科学研究科（先端獣医学インターンシップなど）</li> <li>理学系研究科（イノベーション創出型研究者養成Ⅲなど）</li> <li>人間社会システム科学研究科（海外インターンシップBなど）</li> </ul>
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生の学習意欲を喚起するとともに、学生に自らの適性や将来設計を考える機会を与え、高い職業意識の育成を図るため、自らの専攻や将来の進路と関連した就業体験を行う。</li> <li>実体験の中で自分の特性や改善点を確認するなど自己理解・自己分析をさせる。目的意識を持ち、目標設定をして臨む事により自分がどの様な職業に興味をもつのか、自分の知識や能力をどの様に活かせるのかという事などへの気づきへ導く。</li> <li>将来の進路についての目標や問題意識が芽生え、将来の自己像を具体的に考えるきっかけを与える。</li> </ul>

履修学生数	(単位取得者数/受講者数)						
	H23	H24	H25	H26	H27	計	
工学研究科	4/4名	8/8名	7/11名	12/16名	18/19名	49/58名	
生命環境科学研究科	1/5名	1/7名	0/0名	0/5名	1/3名	3/20名	
理学系研究科	2/2名	5/5名	1/1名	1/1名	0/0名	9/9名	
人間社会学研究科	0/1名	3/3名	0/0名	0/0名	0/0名	3/4名	
研究科 計	7/12名	17/23名	8/12名	13/22名	19/22名	64/91名	
受入先	企業、行政及び関連団体など						

(出典 事務局資料)

## 資料 5-4-③-B 秋季入学の状況

実施研究科	<ul style="list-style-type: none"> <li>工学研究科 (博士前期課程、博士後期課程)</li> <li>生命環境科学研究科 (博士後期課程、博士課程)</li> <li>理学系研究科 (博士後期課程)</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>工学研究科 博士前期課程 (外国人特別選抜) 平成 23 年度 2 名、平成 24 年度 4 名、平成 25 年度 3 名、平成 26 年度 4 名、平成 27 年度 3 名</li> <li>工学研究科 博士後期課程 (一般選抜、外国人特別選抜、社会人特別選抜) 平成 23 年度 7 名、平成 24 年度 12 名、平成 25 年度 13 名、平成 26 年度 17 名、平成 27 年度 4 名</li> <li>生命環境科学研究科 博士後期課程 (一般選抜、外国人特別選抜、社会人特別選抜) 平成 23 年度 3 名、平成 24 年度 2 名、平成 25 年度 5 名、平成 26 年度 4 名、平成 27 年度 2 名</li> <li>生命環境科学研究科 博士課程 (外国人特別選抜、社会人特別選抜) 平成 23 年度 4 名、平成 24 年度 3 名、平成 25 年度 4 名、平成 26 年度 3 名、平成 27 年度 4 名</li> <li>理学系研究科 博士後期課程 (一般選抜、社会人特別選抜) 平成 25 年度 2 名、平成 27 年度 1 名</li> </ul>

(出典 事務局資料)

## 資料 5-4-③-C ダブルディグリー制度の状況

導入時期	平成 19 年度			
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>博士後期課程と博士前期課程で実施している。</li> </ul>			
	協定校	課程	受入数	派遣数
	パリ第 6 大学 (フランス)	博士後期	1	0
	国際情報科学技術大学院 (EISTI) (フランス)	博士前期	8	1
	ウィスコンシン州立大学ミルウォーキー校 (米国)	博士前期	0	3
	国立高等電子応用大学院 (ENSEA) (フランス)	博士前期	8	0
華東理工大学 (中国)	学士	8	0	
(平成 27 年度末累計人数)				

(出典 事務局資料)

## 資料 5-4-③-D 長期履修制度の概要

実施研究科	工学研究科、生命環境科学研究科、理学系研究科、経済学研究科、人間社会システム科学研究科、看護学研究科、総合リハビリテーション学研究科
根拠	大阪府立大学大学院学則 (抜粋) (長期にわたる教育課程の履修) 第 10 条の 3 研究科は、別に定めるところにより、学生が職業を有している等の事情により、第 6 条第 1 項に規定する標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる。(平成 18 年規程第 8 号・追加)
実施状況	(履修計画) 学生が指導教員と相談して決定し、履修指導を通じて決められた年限で修了できるようにしている。 (広報) 長期履修制度の実施に関しては、募集要項に記載し、研究科ホームページで周知している。 (授業料) 標準修業年限で修了する場合の授業料の総額を長期履修の年限で除いた額を授業料年額とし、学生の経済的な負担の軽減を図っている。

(在籍者数) 平成 28 年度長期履修生					
研究科	博士前期課程	博士後期課程	修士課程	博士課程	計
工学研究科	0	1	0	0	1
生命環境科学研究科	0	3	0	2	5
理学系研究科	0	2	0	0	2
経済学研究科	10	3	0	0	13
人間社会システム科学研究科	22	39	1	0	62
看護学研究科	18	15	0	0	33
総合リハビリテーション学研究科	24	31	0	0	55
計	74	94	1	2	171

(出典 事務局資料)

資料 5-4-③-E 学生のニーズ、社会の要請等に対応した取組事例、及び先端的研究成果や学術の発展動向を反映した多様な授業科目

研究科	授業科目	取組内容
工学研究科	工学特別講義	研究者・技術者として必須の知識となる知的財産権に関する講義を、専門の非常勤講師を招聘して実施している。
	海洋資源工学特論	大阪大学、神戸大学、及び本学によって組織された関西海事教育アライアンスの提供科目として単位互換を実施している。
	ナノ科学・材料特別講義	理系共通科目として、平成 21 年度より通算で 18 科目開講し、テニユア・トラック講師が行っているナノ科学及び材料科学の先端的研究に関連した内容の講義を行っている。
	衛星システム設計学特論	JAXA (宇宙航空研究開発機構) と連携して、様々な工学分野のシステム開発において重要となるシステム設計力の養成を行っている。
生命環境科学研究科	動物バイオテクノロジー特別講義 緑地環境科学特別講義	動物バイオテクノロジー、バイオマス資源の循環に関する先端的な特別講義を開講している。
	応用生命科学特論 A	植物バイオテクノロジーに関する学問の進展を反映した授業をおこなっている。 (小泉望(2012)遺伝子組換え植物をめぐる国内外の状況, 月刊バイオインダストリー 29(8), 5-1)
	先端病態解析学特別講義 C	イヌ子宮蓄膿症の症状に関与する因子について研究成果を反映した授業をおこなっている。(H. Tamada et al., (2012) Factors associated with patency of the uterine cervix in bitches with pyometra. Res. Vet. Sci. 93, 1203-1210 他)
理学系研究科	サイエンスコミュニケーション I, II, III	最新の研究成果の紹介と議論とを行う研究セミナー等を主たる内容として開講している。I, II は博士前期課程 1 年次及び 2 年次配当の必修科目として、III は博士後期課程の選択必修科目として開講している。
	無機化学特論	近年急速な進展を見せている典型元素フラグメントを置換基とするカルベンの化学に加え、2 つの遷移金属フラグメントを置換基とする全く新しい低配位炭素種である「メタロカルベン」の合成と同定及び化学反応性に関する最新の知見を盛り込んだ授業(無機化学特論)を実施している。 A Diruthenium $\mu$ -Carbido Complex That Shows Singlet-Carbene-Like Reactivity. Takemoto, S.; Ohata, J.; Umetani, K.; Yamaguchi, M.; Matsuzaka, H. J. Am. Chem. Soc. 2014, 136, 15889-15892.
経済学研究科	管理会計論特論	「VE と実践マネジメントツール」など実践的なマネジメントツールをテーマにしている。
	経営学特別講義	「ベンチャービジネス論」「関西経済と経営戦略」などをテーマにしている。
人間社会システム科学研究科	社会福祉特殊研究 10A	各市町村において児童虐待に対する対応が機能していない事例を分析し、福祉活動における新たなマネジメント理論を提示している。「子ども虐待を防ぐ市町村ネットワークとソーシャルワーク」(山野則子, 2009, 明石書店)を用いて、現代ソーシャルワークの理論的、実践的課題を検討する講義を行っている。
看護学研究科	地域看護学演習	地域ケアの質の向上に向けて、コミュニティアセスメントを行い、地域課題の施策化についての理解を深める授業を行っている。学生が所属する地域の保健・医

		療・福祉関連のデータ収集、インタビューなどを行い、分析し、コミュニティの課題についてディスカッションしている。
総合リハビリテーション学 研究科	運動機能回復学特論	運動器傷害の回復過程に関する研究成果 (Characteristics of locomotion, muscle strength, and muscle tissue in regenerating rat skeletal muscles. Muscle & nerve 41 : 694-701. 2010. ) を取り入れるなど、新たな知見を授業に反映させている。

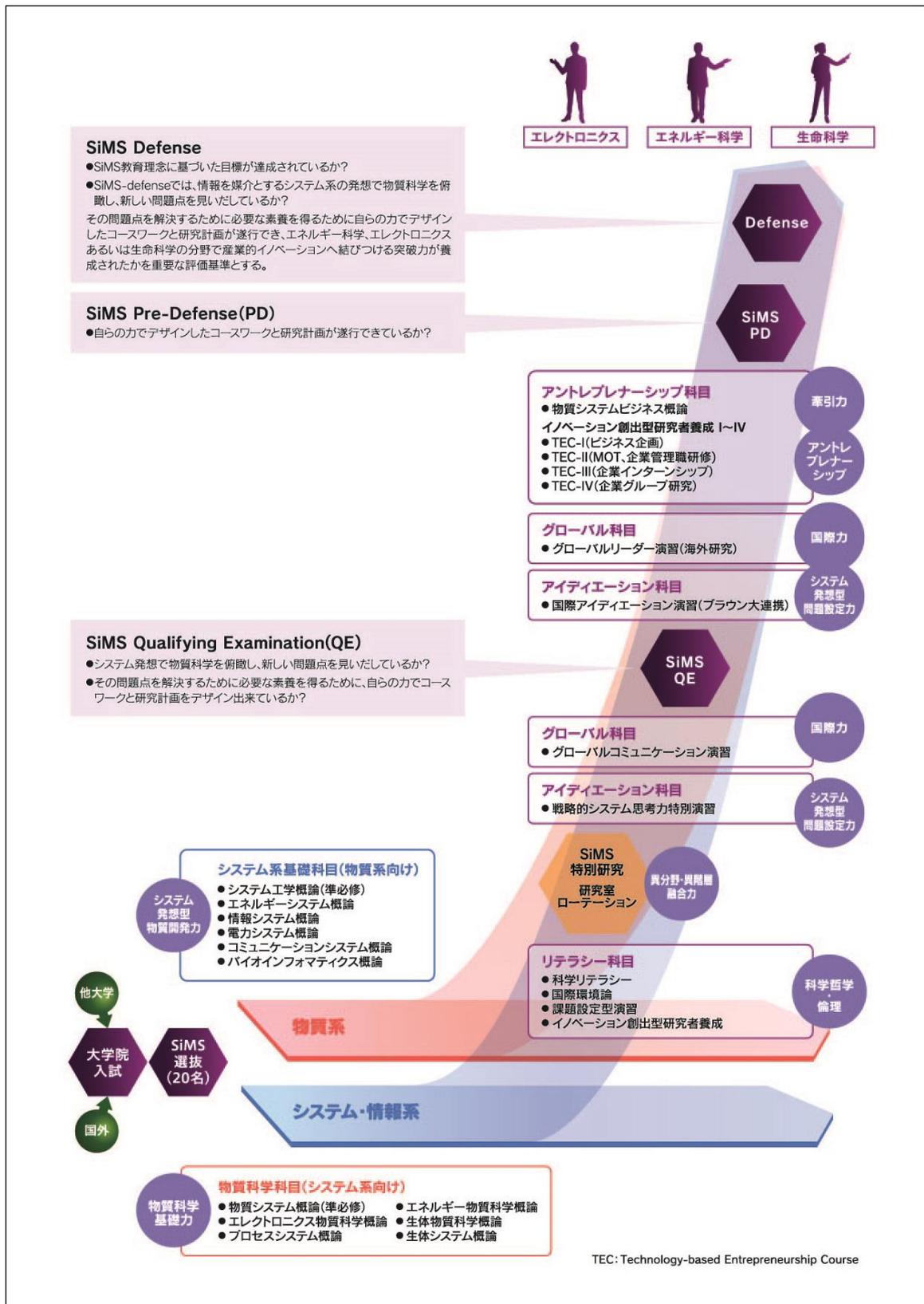
(出典 事務局資料)

## 資料5-4-③-F SiMS 学位プログラムの概要

導入時期	平成26年度
趣旨・目的	高度な学術的研究成果を産業の開拓に強みに結びつける高い企業マインドを持ち、「基礎から実用展開への生きたリンク」を構築できる、産業界に軸を置くリーダーが渴望されている。本プログラムでは、「ことづくり」の発想から深い物質科学の素養を活かすことができ、階層融合的な研究戦略を想起できる「システム発想型」物質科学リーダーを養成することを目指す。
教育プログラムの概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・異分野・異階層融合力を養うインターディシプリナリー科目 (基礎科目群と研究室ローテーション)</li> <li>・科学・哲学・倫理を学ぶリテラシー科目</li> <li>・国際力、システム発想型課題設定力を磨くグローバル科目とアイディエーション科目</li> <li>・アントレプレナーシップ、牽引力を涵養するアントレプレナーシップ科目</li> </ul>
履修者数	1期生 21名、2期生 17名、3期生 20名

(出典 事務局資料)

資料 5-4-③-G SiMS 学位プログラム (教育プログラムの概要図)



(出典 事務局資料)

## 資料5-4-③-H 文部科学省等の支援を受けた取組の状況

事業名	文部科学省「がんプロフェッショナル養成プラン」
課題名	6 大学連携オンコロジーチーム養成プラン 「近畿圏のがん医療水準の向上と均てん化を目指した国公立大連携プロジェクト」
採択期間	平成 19 年度から平成 23 年度
事業内容等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん診療におけるチーム医療のあるべき姿を模索・検討することを目的に、「職種横断的ケーススタディ演習」の中で、一事例を医師・看護師・薬剤師の資格を有した学生が共通して受け持ち、がん看護専門看護師の立場から、患者の問題を捉える討議型授業を行った。</li> <li>・チーム医療の中でのコミュニケーション技術の向上を目的に、「SP を用いた職種横断的臨床課題演習」の中で、模擬患者を用いて、特定の臨床状況に応じた仮想体験をさせる授業を行った。</li> </ul>
支援期間終了後の取組	上記科目は事業終了後も正規科目として定着しており、がん看護学分野の修了生は緩和ケアチームの中で、円滑にコミュニケーションを取りながら活躍している。

事業名	文部科学省「大学院教育改革支援プログラム」
課題名	ヘテロ・リレーションによる理学系人材育成
採択期間	平成 20 年度から平成 22 年度
事業内容等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各専攻で毎年優れた研究者、国際的に活躍する研究者を海外から招聘し、英語による特別授業、個別研究ディスカッション、最新の研究成果の紹介と議論を行う研究セミナー等を主たる内容とする「サイエンスコミュニケーションⅠ」、「同・Ⅱ」を博士前期課程1年次及び2年次配当の必修科目として実施している。</li> </ul>
支援期間終了後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理学系研究科博士後期課程において、講義、個別ディスカッション、講演会などのすべてを英語で実施する授業科目「サイエンスコミュニケーションⅢ」（選択必修科目）を平成 26 年度に新設した。</li> </ul>

事業名	環境省「環境人材育成のための大学教育プログラム開発事業」
課題名	国際協調力を持つ環境人材育成のための教育プログラム開発事業
採択期間	平成 21 年度から平成 23 年度
事業内容等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学部・大学院の一貫教育として、全学部を対象にした副専攻「環境学」と全大学院生（博士前期課程）を対象とした「国際環境活動プログラム」を開発し、カリキュラムに組み込んだ。</li> <li>・環境に関する知識は、社会生活を営む上で重要である。現代社会では企業や官公庁の環境対策部門に限らず、総務や営業系等いずれの部門でも必要となっている。また、家庭においても低炭素社会の構築、循環型社会の形成のために環境を意識して生活することが重要になっている。このためには、できる限り環境に関する正しい「知識」を得ることはもとより、「マインド」「スキル」も有することが重要であり、特に大学院については、社会に出てから組織のリーダーとして資質の育成も重要である。</li> <li>本プログラムは、環境に配慮した持続可能な発展という社会からの要請と学生の環境問題への関心の高まりに対応べく、その牽引役となる環境人材を育成することを目的として設置した。</li> <li>・「国際環境活動プログラム」は、3 科目（講義 2、演習 1）6 単位の修得を修了要件とし、その科目は、「国際環境学特論」「環境コミュニケーション特論」の 2 講義科目と「国際環境活動特別演習」の 1 演習科目である。</li> </ul>
支援期間終了後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学域・大学院の一貫教育として、全学域を対象にした副専攻「環境学」と全大学院生（博士前期課程）を対象とした「国際環境活動プログラム」として、支援期間終了後も継続して実施している。</li> <li>・副専攻「環境学」、「国際環境活動プログラム」を併せて、「環境人材育成教育プログラム担当教員会議」を年 1 回以上開催しており、各科目の状況を参考にしながら、適宜、改良を加え、継続している。</li> <li>・「国際環境活動プログラム」の演習科目である「国際環境活動特別演習」は、履修生を海外に派遣することから、平成 25 年度から工学研究科に旅費の予算措置を行ったが、講師謝金や招聘旅費等については、既存の教育予算枠の中で賅っている。</li> <li>・修了者数：平成 23 年度 11 名、平成 24 年度 12 名、平成 25 年度 13 名、平成 26 年度 14 名、平成 27 年度 6 名</li> </ul>

事業名	文部科学省「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」
課題名	7 大学先端的がん基盤教育創造プラン
採択期間	平成 24 年度から平成 28 年度
事業内容等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近畿大学、大阪市立大学、神戸大学、兵庫医科大学、神戸市看護大学、関西医科大学の看護・医学・薬学系大学院研究科とともに共同申請し、採択された。</li> <li>・本プロジェクトは平成 24 年度から平成 28 年度にかけての 5 年間で、高度ながん医療と研究を实践できる人材養成の基盤整備をするための取組であり、がん教育拠点の構築のために、教育改革部門、地域医療部門、研究者養成部門の 3 部門を設置し、組織での連携教育を行っている。</li> </ul>

・高度ながん看護を実践できるがん看護専門看護師を育成する基盤整備を行い、看護実践で経験する多様な病態・状況に対応できる高度な看護実践能力の育成を目的として「臨床薬理学」「病態生理学」「フィジカルアセスメント」の基盤教育科目を研究科として新たに設置した。また、専門教育科目として「がん緩和ケア論」「がん薬物療法看護論」を新たに設け、疾患・治療に伴う症状や、心理・社会・霊的側面をアセスメントする能力の向上と患者のセルフケア能力向上のための方略についての教育内容を強化した。また、診療場面における臨床判断と診療技術を習得することを目的に、がん看護専門看護師と連携しながら、臨地で医師から直接指導を受ける臨地実習を行った。

事業名	文部科学省「国際原子力人材育成イニシアティブ事業」
課題名	大規模放射線施設を利用した原子力人材育成
採択期間	平成 27 年度から平成 29 年度
事業内容等	<p>・放射線、原子力関連の教育、研究施設は日本国内に多数存在するが、大線量を取り扱うことのできる施設は極めて限られている。大阪府立大学放射線研究センターは、4PBq を超えるコバルト 60 線源を所有し、4 つの照射室と、水深 5m のプール設備を有している。さらに非密封放射線施設も有する。現在、求められている原子炉廃炉の技術開発、実施のためには大線量環境下の作業が不可欠であり、特に水中環境の作業が重要とされている。</p> <p>・本事業では、放射線を専攻する大学院生に対して、大線量を取り扱う基礎的な教育カリキュラムを取り入れるとともに、放射線を専攻しない他分野の大学院生、企業技術者に対しても、研修環境を提供し、大線量環境での作業経験を持った研究者、技術者を育成する。</p>

(出典 事務局資料)

別添資料 5-4-③-1 地域・産業牽引型高度人材育成プログラム  
 別添資料 5-4-③-2 地域・産業牽引型研究リーダー養成プログラム  
 別添資料 5-4-③-3 科学技術駆動型イノベーション創出プレーヤー養成プログラム (Fledge プログラム)

### 【分析結果とその根拠理由】

SiMS 学位プログラムや、英語による授業のみで修了することが出来るコースのほか、ダブルディグリー制度及び長期履修制度の導入など、学生や社会の多様なニーズに応じた取組を行っている。

また、各研究科においては、先端的研究成果や学術の発展動向を踏まえた授業科目を多様に展開している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

**観点 5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。**

### 【観点到係る状況】

研究科・専攻の特性に応じて、講義科目のほか、演習や実験、実習、特別研究等を実施している（資料 5-5-①-A）。また、対話・討論型授業やプレゼンテーション技法の指導、英語による専門授業等の学習指導法の工夫を行っている（資料 5-5-①-B）。例えば、看護学研究科の博士前期課程専門看護師（CNS）コースでは、対話・討論型の講義に加えて演習・実習では病院や高齢者施設等におけるフィールドを活用した対話・討論型授業を展開している。また、理学系研究科では、国外から招聘したゲストプロフェッサーによる英語での講義とディスカッションを取り入れた「サイエンスコミュニケーションⅠ、Ⅱ、Ⅲ」や、研究テーマの設定背景や研究手法についてディスカッションを行う「研究企画ゼミナールⅠ、Ⅱ」により、情報発信能力や研究討論能力の育成を目指している。

このほか、資料 5-5-①-C に示す学習指導法の工夫を行っている。例えば、SiMS 学位プログラムの必修科目「戦略的システム思考力演習」ではグループ型討論、合宿型ワークショップで異分野の学生との交流を図り、産業界

のスペシャリスト等と徹底的に討議を行うことによって、アイデアを組み立てる思考方法の習得を目指している。また、「国際環境活動プログラム」では、海外における環境活動を通じて、高い教育効果が得られるよう工夫している。

資料 5-5-①-A 各研究科における様々な形態の（開講）科目数（平成 27 年度）

研究科等	講義科目数	演習科目数	実習科目数	実験科目数	特別研究科目数
工学研究科	207	28	0	0	24
生命環境科学研究科	54	14	0	1	52
理学系研究科	64	36	0	0	37
経済学研究科	68	4	0	0	49
人間社会学研究科	151	2	4	0	37
看護学研究科	67	37	11	0	15
総合リハビリテーション学研究科	39	4	3	0	3
リーディングプログラムコース	12	8	0	0	1

(出典 事務局資料)

資料 5-5-①-B 多様な授業形態の事例

授業形態	概要
対話・討論型授業	<p>(工学研究科) 「特別演習」及び「特別研究」において、事前に教員が学生にテーマを与えたり、学生に自ら考えさせ、テーマに関する調査分析結果に基づくプレゼンテーションと討議を中心に授業を進めている。</p> <p>(人間社会システム科学研究科) 博士前期課程及び修士課程、博士後期課程の特別演習、特別研究においては、学生の研究発表とそれに基づくゼミ生の討論を軸にしている。さらに、「科学リテラシー特論」においては、後半の3回を受講者の課題発表と討論にあてている。</p> <p>(看護学研究科博士前期課程) ・CNS コースでは、病院や高齢者施設等をフィールドに、講義・演習で学んだ理論や技術等を実践的に統合し、展開。また、科目担当教員と臨床実習指導者は、臨地において対話型・討論型授業を行い、専門看護師に要求される卓越した実践、教育、連携・調整等の能力形成の指導を行っている。 ・CNS コースでは、高機能シミュレーターモデルを用いて高度なフィジカルアセスメントについて学べるように指導法を工夫している。 ・「職種横断的なケーススタディ演習」「SPを用いた職種横断的な臨床課題演習」では、他大学の医学研究科、看護学研究科など多職種の学生が合同で共通の課題に取り組んでいる。</p> <p>(総合リハビリテーション学研究科) 演習では、主に対話・討論型授業を行い、土曜日、夜間に集中的に開講している。</p>
プレゼンテーション技法に関する授業	<p>(工学研究科) 「特別演習」及び「特別研究」において、学生のプレゼンテーション能力を向上させるように積極的に指導している。また、国内外における学会での論文発表を積極的に行うよう指導している。</p> <p>(生命環境科学研究科) 「応用生命科学ゼミナール」、「緑地環境科学研究実験」、「緑地環境科学応用実験」、「動物構造機能学特別演習 B」、「獣医環境科学特別演習 B」、「獣医臨床科学特別演習 B」、「動物構造機能学特別研究 F」、「獣医環境科学特別研究 F」、「獣医臨床科学特別研究 F」において、学生のプレゼン能力を向上させるよう積極的に指導している。また、国内外の学会発表を積極的に行うよう指導している。</p> <p>(経済学研究科) 論文演習の授業を通してプレゼンテーションの技法を講義し、各指導教員が展開する演習においてプレゼンテーション技法の指導をしている。</p> <p>(人間社会システム科学研究科) 博士前期課程及び修士課程、博士後期課程の特別演習、特別研究においては、学生の研究発表を軸にしており、そのなかでプレゼンテーション技法についても、繰り返し教示している。さらに、研究科の博士前期課程の学生を対象として開講している「コミュニケーション・デザイン特論」において、口頭発表法について教授している。</p>

	<p>(総合リハビリテーション学研究科)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別研究では、授業の一環として研究成果を発表する中間発表を設けている。中間発表は2月、8月に実施し、中間報告会の成績不良者については、おおむね2ヶ月後の5月、11月に再報告の機会を設けている。</li> <li>・発表のためのプレゼンテーション技法については「総合リハビリテーション学研究方法論Ⅰ・Ⅱ」又は「特別演習」の中で教授している。</li> </ul> <p>(高等教育推進機構)</p> <p>「アカデミック・ライティング」では、対象となる院生の専攻を考慮し、主に理系分野での論文執筆・プレゼンテーションの能力を中心に指導している。</p>
英語による専門授業	<p>(工学研究科)</p> <p>博士前期課程の5専攻において、英語のみを使用して行われる講義科目の受講によって修了することができる5つの英語コースを開設している。また、それ以外の講義科目も含めて約50%の講義科目において主として英語を使用して講義を行っている。主として英語を使用して行っている講義では、テキスト及び板書に英語を使用しており、英語で専門的な内容を理解する能力を向上させるように工夫している。</p> <p>(生命環境科学研究科応用生命科学専攻)</p> <p>英語論文作成技術を高めるために博士前期課程1年次の学生を対象にしたネイティブスピーカーによる「応用生命科学基礎特論B」を開講している。</p> <p>(理学系研究科)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・博士前期課程・必修科目「サイエンスコミュニケーションⅠ、Ⅱ」及び博士後期課程・選択必修科目「サイエンスコミュニケーションⅢ」において、外国人研究者をゲストプロフェッサーとして招聘し、英語による授業（講義・ディスカッション）を行っている。</li> </ul> <p>(経済学研究科)</p> <p>外国から招聘したゲストスピーカーによる英語による特別講義を行っている。</p>
課題解決型授業	<p>(高等教育推進機構)</p> <p>大学院共通教育科目「研究公正」では、博士前期課程、博士後期課程の1年次の院生6名程度を1ユニットとするグループワークを必修とする。ロールプレイを取り入れた形式で、具体的な事例に直面するシーンを体験することで、課題解決能力を養成している。</p>
研究の基盤を養う授業	<p>(生命環境科学研究科)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各専攻の教育目的を達成するために、教授、准教授がそれぞれの専門分野に関する知識を広く提供する「応用生命科学特論A,B」や「緑地環境科学特論」などの入門科目を開設し、幅広い視点からの研究が遂行できるように工夫している。</li> <li>・「緑地環境科学入門特論」では、複数の教員が担当し、緑地環境科学の各種理論・方法論を概観する。</li> </ul>

(出典 事務局資料)

## 資料5-5-①-C 各研究科における学習指導法の工夫の事例 (GPの取組)

プログラム名称	授業科目	学習指導の工夫の概要
		(採択期間が終了しているプログラムについては、期間終了後の取組を記載)
リーディングプログラムコース (採択期間：平成25年から平成31年度)	戦略的システム思考力演習	本プログラムで最も重要な実践科目で、複雑なものごとを俯瞰的に見る「システム思考」と、新しい発想を創造する「デザイン思考」を醸成するための演習科目で、ことづくり思考の源泉となる素養を身につけることができる。最も高いレベルの「要求」を包含関係や導出関係を考慮しながら階層化し、それぞれを「機能」と結び付けシステムを構築することによってシステム思考・システム発想を身につけることができる。グループ型討論、合宿型ワークショップで異分野の学生との交流を図り、産業界のスペシャリスト等と徹底的にダイアログを行うことによって、アイデアを組み立てる思考方法の習得を目指している。アイディアを組み立てるデザイン思考方法は、スタンフォード大学d.schoolの手法を基本としているが、技術ベースのアイディエーションを効果的に導くための工夫がなされている。この演習後、修了までの間、科目外に設定されており、VCや投資家も参加するアイディエーションワークショップで発表を行うことによって、技術の産業化、技術マネジメントに必要なアイディエーション能力とアントレプレナーシップが醸成される。本演習においては、企業出身者のメンターが履修生の個別サポートにあたっている。
	グローバルコミュニケーション演習	グローバル化を目指す履修生にとって必須となる外国語力、異文化理解力を鍛える。履修生を能力別に4段階にクラス分けを行い、個々の学習レベルに応じた、英語の発話力トレーニングコースを開催するとともに、本学並びに連携先大学の外国

		<p>人教員による実践的なワークショップを複数回実施している。これにより、履修生それぞれの英語力に応じた学修とグローバルマインドの醸成が可能となるとともに、個々の事情に応じて英語あるいはそれ以外の外国語が学修できる「外国語eラーニングプログラム」も提供している。</p>
	グローバルリーダー演習	<p>産業界をグローバルに牽引する高度研究者に求められる様々な素養を3ヶ月以上の海外研究・留学を通して体得し、それを実践応用するための素養を身に付けることを目標とする。自らの留学目標を定めた後、自らの意志で留学先を決定し、3ヶ月間の実践的教育研究の場が与えられる。</p>
<p>文部科学省「大学院教育改革支援プログラム」</p> <p>ヘテロ・リレーションによる理学系人材育成 (採択期間：平成20年度から平成22年度)</p>	サイエンスコミュニケーションⅠ、Ⅱ、Ⅲ	<p>各専攻で毎年優れた研究者、国際的に活躍する研究者を海外から招聘し、英語による特別授業、個別研究ディスカッション、最新の研究成果の紹介と議論とを行う研究セミナー等を主たる内容とする「サイエンスコミュニケーションⅠ」、「同・Ⅱ」を博士前期課程1年次及び2年次配当の必修科目として実施している。また、博士後期課程において、講義、個別ディスカッション、講演会などのすべてを英語で実施する授業科目「サイエンスコミュニケーションⅢ」を実施している。</p>
	研究企画ゼミナールⅠ、Ⅱ	<p>博士前期課程・必修科目「研究企画ゼミナールⅠ」では、学生が自分の研究テーマの背景や、研究に活用する測定手法、及び今後の研究計画をまとめて発表し、教員及び受講生全員がディスカッションに参加している。</p> <p>博士後期課程・必修科目「研究企画ゼミナールⅡ」では、自らの学位取得に向けた研究テーマとは異なる研究テーマを企画・立案して専攻教員に対して発表し、その内容について議論を行う。これらの科目の履修により、情報発信能力と研究討論能力の育成を目指している。</p>
<p>文部科学省「がんプロフェッショナル養成プラン」</p> <p>6 大学連携オンコロジーチーム養成プラン (採択期間：平成19年度から平成23年度)</p>	職種横断的ケーススタディ演習	<p>がん診療におけるチーム医療のあるべき姿を模索・検討することを目的に、一事例を医師・看護師・薬剤師の学生が共通して受け持ち、がん看護専門看護師の立場から、患者の問題を捉える討議型授業を行っている。</p>
	SPを用いた職種横断的臨床課題演習	<p>チーム医療の中でのコミュニケーション技術の向上を目的に、模擬患者を用いて、特定の臨床状況に応じた仮想体験をさせる授業を行っている。</p>
<p>文部科学省「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」</p> <p>7 大学先端的がん基盤教育創造プラン (採択期間：平成24年度から平成28年度)</p>	フィジカルアセスメントⅠ	<p>専門看護師として対象患者のフィジカルアセスメントを行うための判断の根拠、使い方を理解するとともに、フィジカルアセスメントに必要な知識に基づいた技術を学習し、患者の身体状況を診査する能力を養うことを目的に、フィジカルアセスメントの考え方や器官系別フィジカルアセスメントについての講義を行い、合わせてシミュレータを用いながら演習を行っている。</p>
	病態生理学	<p>症候の起こるメカニズムを理解するとともに、主なる疾病と症状の関連について知識を深め、臨床現場においてエビデンスに基づき医学的根拠を理解した上でのアセスメントを可能にするために必要な知識と技術を習得し、アセスメント能力を養うことを目的に、医師とともに症例についての検討と討議（ケースカンファレンス）を行っている。</p>
	臨床薬理学	<p>専門看護師として対象患者の治療薬使用の判断の根拠、使い方を理解するとともに、薬剤投与後の患者モニタリングの視点を学習し、患者の服薬管理能力が向上するような服用時の説明、観察、指導などを行うことができるようになることを目的に、臨床薬理学についての講義及び、具体的な薬剤を取り上げその薬剤を使用している患者への看護援助について検討する演習を行っている。</p>
<p>環境省「環境人材育成のための大学教育プログラム開発事業」</p> <p>国際協調力を持つ環境人材育成のための教育プログラム開発事業 (採択期間：平成21年度から平成23年度)</p>	国際環境学特論	<p>国際協調力のあるリーダーシップの発揮できる人材を育成するため、国際的な環境問題の動向を理解する。講義の担当教員は本学教員が中心になっているが、「国際環境学特論」では企業、行政、団体（JICA）という実務経験を有する社会人にも指導の役割を担ってもらっている。また、可能な限り、ワークショップ形式など対話や討論、発表を行う学生参加型の授業を進めるようにしている。</p>
	環境コミュニケーション特論	<p>国際協調力のあるリーダーシップの発揮できる人材を育成するため、環境に関してコミュニケーションを図り易くする。このため、環境英語、海外機関とのアポイント取得のためのメール、レターの書き方等の指導を行っている。また、海外派遣時に現地語による自己紹介程度の会話の修得も目指している。</p>
	国際環境活動特別演習	<p>教育効果の高い演習科目を組み込むこととし、上記2つの講義科目の単位を修得していることを受講の条件とする「国際環境活動特別演習」を設置。この「国際環境活動特別演習」は、本プログラムの特色の一つとなっており、履修生を数名のグル</p>

		<p>ープに分け、海外に派遣して、現地の関係機関、学生、住民等と協力して環境活動を実践している。平成23年度の開設以降、派遣先はベトナムとしている。</p> <p>これらの教育効果についてはポートフォリオによる自己評価を活動開始前と終了後に行い、把握している。演習の活動成果発表は、毎年、学域の「環境活動演習」の成果発表と合同で開催しており、活発な質疑応答、意見交換により学生に刺激を与えている。</p>
--	--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(出典 事務局資料)

## 【分析結果とその根拠理由】

演習や実験などの様々な授業形態を取り入れるとともに、プレゼンテーション技法の指導なども実施している。また、少人数の対話・討論型授業や英語による専門授業を行い、学習指導の工夫をしている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

## 観点5-5-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

## 【観点到に係る状況】

学期区分を学則第15条に規定し、1年間の授業を行う期間は学年暦（前掲URL5-9）に示し、定期試験等の期間も含め35週を確保するとともに、各授業科目の授業は原則として15週にわたる期間を単位として実施されている（前掲URL5-10）。授業科目の単位算定基準については、各研究科規程（前掲URL1-12～18）に規定している。

各研究科では、学生の自主的研究を促すために、シラバスに準備学習等の指示を記載するとともに、オフィスアワーを明記し、教員が学生の質問や相談を受ける時間帯や方法を明示している。さらに、一部の研究科においては、各授業科目についての評価アンケートを実施し、学生に授業時間外学習に関する自己評価をさせ、改善に向かうよう工夫を行っている。また、少人数授業により授業時に予習・復習等に関して指導を徹底しているほか、特別演習や特別研究においては、指導教員が学位論文の作成に向けた履修計画に関する助言や指導を適切に実施し、単位の実質化を図っている（資料5-5-②-A）。

学生の学習状況については、博士前期課程の修了予定者を対象に実施している調査（後掲別添資料6-1-②-2）で把握しており、回答率はおおむね80%である（資料5-5-②-B）。論文作成を含む授業時間外の学習に1週間あたり6時間以上取り組んでいる学生は70%近くおり、学習時間の観点からも単位の実質化が図られていると言える。

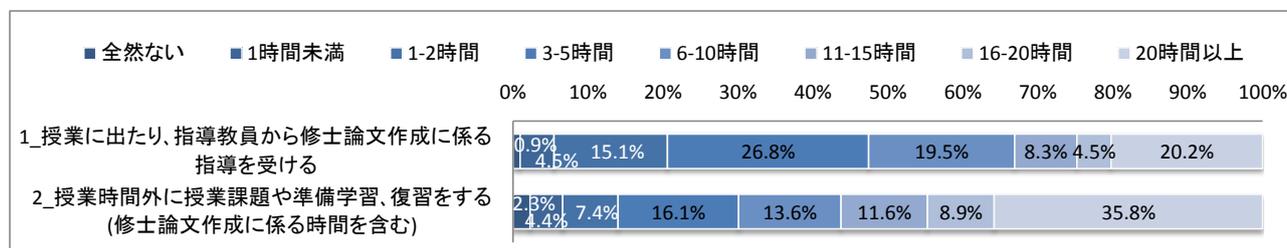
## 資料5-5-②-A 各研究科の単位の実質化への配慮の取組事例

研究科	単位の実質化への配慮の取組事例
工学研究科	<ul style="list-style-type: none"> <li>各授業科目のシラバスに授業時間外学習に関する情報を記載し、学生が自主的に授業時間外学習時間を確保して準備学習を行い、授業内容の概略をあらかじめ把握できるように努力している。</li> <li>授業内容に関連するレポート課題を課し、学生が授業時間外学習時間を確保してレポート課題に取り組み、授業内容の理解を深められるように努力している。</li> <li>毎年度の各期において、該当の授業科目について受講生を対象に評価アンケートを実施し、授業時間外学習時間の確保に関して自己評価を行わせ、改善に向かうように努力している。</li> <li>学生を各研究グループに配属し、研究設備の使用環境に配慮しながら、少人数の学生に対する論文指導を行うことによって、学生の研究のサポートを行っている。</li> </ul>
生命環境科学研究科	<ul style="list-style-type: none"> <li>授業に関連するレポート課題を課し、学生が授業時間外学習時間にレポート課題に取り組み、授業内容の理解を深められるようにしている。</li> <li>自主的学習を支援する環境として、中百舌鳥キャンパスでのラーニングコモンズ、学術情報センター等に加えて、りんくうキャンパス図書室、情報教育教室等を整備している。</li> </ul>
理学系研究科	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門科目の履修にあたっては、受講生一人一人の理解度を高め、また、受講生自身に考察を促すため、教員と受講生の間で双方向のコミュニケーションを行うことによって単位の実質化を図っている。例えば、「環</li> </ul>

	境ストレス生物学特論」では、授業時間内に適宜関連する事柄について受講生に意見を述べさせ、教員が議論を深めるよう応答し、授業内容に関する受講生の理解度と考察力を高める工夫をしている。 ・研究室での特別演習や特別研究では、学術雑誌に掲載される最新の論文の講読に加え、指導教員が学位論文の作成に向けた履修計画に関する助言と指導を行っている。その上で、教員の個人指導の下、原則として毎日、学生一人一人が個別のテーマで研究に取り組むとともに、研究室単位で少人数によるゼミナール形式の授業を毎週実施することによって単位の実質化を図っている。
経済学研究科	・受講する前の基礎学力を向上のため、経済学専攻では、入学直後の大学院生を対象に、授業開始前に15時間の数学の授業を実施している。 ・宿題や小テスト、受講生の報告によって授業時間以外の学習を担保し、単位の実質化を図っている。例えば、「計量経済学特論」では、毎回宿題を出し、授業時間外に受講生のグループ学習を行うように指導し授業時間外の学習を必須としている。「マイクロ経済学特論基礎講義1A」や「マクロ経済学特論1A」でも、ほぼ毎回宿題を出し授業時間外の学習を必須としている。「金融論特論2B」では、出題範囲を示して小テストを行い、出題範囲についての復習を促している。
人間社会システム科学研究科	・特別研究や特別演習において、学生に定期的に発表する機会を与え、恒常的に自主学習の時間を必要とするシステムを作ることによって、単位の実質化を図っている。
看護学研究科	・博士前期課程及び後期課程の基盤教育科目・専門教育科目では、学生が指導教員と協議して学習目標に沿った学習内容を設定し、計画的に学習が進むよう教育体制を整えている。 ・博士前期課程及び後期課程では、基盤教育科目で理論・研究法の基礎を学び、専門教育科目で専門領域の研究について学ぶコースワークを行うとともに、論文の主指導教授及び教授・准教授による副指導教員を定めて複数の教員が協力して論文指導する体制を整えている。コースワークでは、指導教員と協議して設定した学習内容について、学生が時間外学習を行い主体的に学習するとともに、学習の過程で生じた課題や疑問を中心に討議を行い、疑問の解決及び教育的指導を行い、学習ニーズに合った学びができるよう配慮している。 ・履修ガイダンス等で、単位制の意味や自己学習の必要性について説明している。 ・自主的学習を支援する環境は、羽曳野図書センター、情報教育教室・視聴覚室のほか、看護学研究科大学院自習室、パソコンを設置した大学院棟内情報教育教室を整備している。羽曳野図書センターの開館時間は、平日8時30分～21時（授業のない日は9時～19時）、土曜日10時30分～19時で、AVブース・AV機器を備えたグループ学習室等を使用することができるよう整備している。情報教育教室・視聴覚室は、基本的には授業時間を除く平日9時～20時に開放している。
総合リハビリテーション学研究科	・学生の自主的研究を促すために、シラバスに準備学習等の指示を記載するとともに、オフィスアワーを明記し、教員が学生の質問や相談を受ける時間帯や方法を明示している。 ・社会人学生が多いため、特別演習や特別研究においては、土日及び夜間に指導時間を設けたり、メール等による指導を行うなど、学位論文作成に向けた指導を適切に実施し、単位の実質化を図っている。 ・学生の自主的学習を支援する環境として、学内にパソコンを設置した自習室を設け、論文講読や課題作成等の授業時間外での学習支援を強化している。

(出典 事務局資料)

資料5-5-②-B 授業外学習時間に関するアンケート結果



	全然ない	1時間未満	1-2時間	3-5時間	6-10時間	11-15時間	16-20時間	20時間以上	回答率	回答数	在籍数
1	0.9%	4.5%	15.1%	26.8%	19.5%	8.3%	4.5%	20.2%	81.0%	529	653
2	2.3%	4.4%	7.4%	16.1%	13.6%	11.6%	8.9%	35.8%	80.9%	528	653

(出典 博士前期課程修了予定者アンケート2015)

## 【分析結果とその根拠理由】

授業を行う期間は適切に確保されており、各授業科目は基本的に15週にわたる期間を単位として行われている。また、シラバスにおいても準備学習等の指示を行い、各研究科においても少人数授業や研究指導における工夫を行っている。学生の学習状況については、学生調査により把握しており、学習時間の観点から、単位の実質化が図られていると言える。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

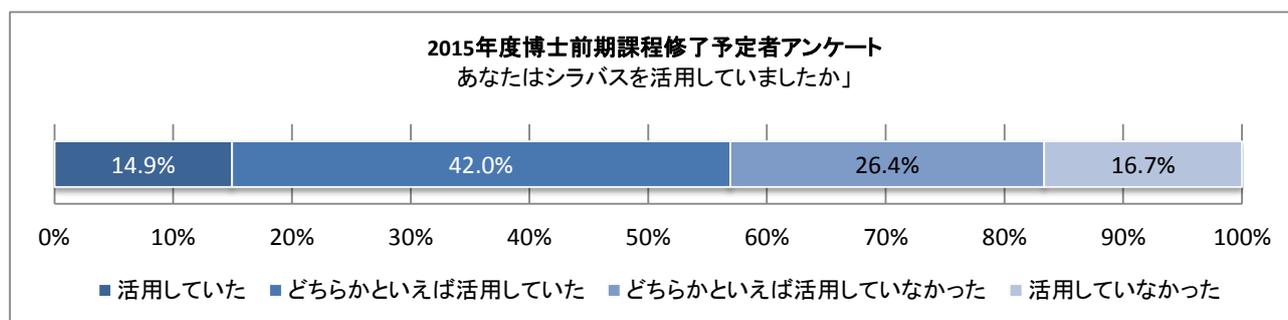
## 観点5-5-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

## 【観点到に係る状況】

シラバスには、授業の目的・到達目標、各回の授業内容、成績評価方法、成績評価基準、準備学習等についての具体的な指示、教科書・参考文献、履修条件等の情報を示し、ウェブサイトを通じて公開している（前掲URL5-11。別添資料5-5-③-1）。シラバスの作成にあたっては、非常勤教員も含む全学の授業担当教員に対して「シラバス作成要領」（前掲別添資料5-2-③-2）を提示し、記載内容についての注意事項と記載例を示している。さらに、各教員がシステムを通じて入力したシラバスの内容について、教務担当職員及び各研究科等の教育運営委員等が確認を行い、記載内容が不明瞭・不十分な場合には追加の記載を依頼する体制を構築している。

シラバスの活用状況について博士前期課程の学生に調査（後掲別添資料6-1-②-2）を行ったところ、「活用していた」「どちらかといえば活用していた」と回答した学生が56.9%となっており、多くの学生がシラバスを活用していると言える（資料5-5-③-A）。

## 資料5-5-③-A シラバス活用状況に関するアンケート結果



活用していた	どちらかといえば活用していた	どちらかといえば活用していなかった	活用していなかった	回答率	回答数	在籍数
14.9%	42.0%	26.4%	16.7%	79.9%	522	653

（出典 博士前期課程修了予定者アンケート2015）

## 別添資料5-5-③-1 シラバス（例示）

## 【分析結果とその根拠理由】

シラバスについては、学生が準備学習等を進めるための基本となる必要項目を設け、ウェブサイトを通じて公開している。また、作成にあたっては、全授業担当教員に対して「シラバス作成要領」を示すとともに、その記載内容についても確認する体制を構築している。また、学生からのアンケート調査の結果からも、シラバスを活

用している状況が読み取れる。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

**観点5-5-④：** 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

**【観点到係る状況】**

経済学研究科博士前期課程では、社会人を対象としたサテライト教室を通学に便利な都心（大阪市浪速区）に設置している（大阪府立大学経済学研究科規程第6条）（前掲URL1-15）。サテライト教室では、開講時間を月曜日から金曜日のⅥ時限（18:15～19:45）、Ⅶ時限（19:50～21:20）、土曜日のⅠ時限（9:40～11:10）、Ⅱ時限（11:15～12:45）、Ⅲ時限（13:40～15:10）、Ⅳ時限（15:20～16:50）とし、必要に応じて休業期間中や日曜日にも開講するほか、修学上の利便を図るため、電子メール等を活用した柔軟な相談体制により、社会人学生が無理なく学習・研究成果を挙げられるよう学習環境を整備している。

なんばサテライト教室における時間割及び講義室等の整備状況を URL5-30 及び後掲別添資料 7-1-①-1 に示す。

〈該当資料のURL〉

URL5-30 大阪府立大学時間割表（経済学研究科）

[http://www.center.osakafu-u.ac.jp/osakafu-content/uploads/sites/290/2016/08/3M04\\_3D04\\_2016.pdf](http://www.center.osakafu-u.ac.jp/osakafu-content/uploads/sites/290/2016/08/3M04_3D04_2016.pdf)

**【分析結果とその根拠理由】**

サテライト教室における開講時間を平日の夜間と土曜日の昼間に設定するほか、電子メール等を活用した柔軟な相談体制により社会人学生が無理なく学習・研究成果を挙げられるよう配慮している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

**観点5-5-⑤：** 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

**観点5-5-⑥：** 専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

**【観点到係る状況】**

研究指導は、研究指導教員及び研究補助指導教員が行うことを原則としているが、幅広い視点から指導を行うため、複数指導体制や演習等により関連分野の教員が指導・助言を行う体制を採っている。

研究指導については、大学院学則第 10 条に「研究科等は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに 1 年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。」と定められ、特別研究や特別演習を通じて、問題設定・問題解決能力を培う高度で実践的な教育を計画的に行っている。研究資料の調査・分析能力、発表能力、論文を執筆する能力を培う研究指導のほか、国内外の学会、国際会議において論文発表や研究討論を行う能力を培うため、異文化理解とコミュニケーション能力の向上を図るよう取り組み、さらに、国内外の学会への参加を促している（資料 5-5-⑥-A。後掲資料 6-1-①-F）。学位論文に係る指導については、研究テーマの決定にあたって適切な指導を行っているほか、研究の進捗状況を把握しつつ状況に応じた指導を行い、多様な分野の教員からの助言を受けるために中間発表会を開催し、その後の指導に役立てている（別添資料 5-5-⑥-1）。

さらに、研究倫理に関する教育・指導を行うため、講義形式とワークショップ形式からなる必修科目「研究公正」を設け、研究公正に関する規定や行動規範についての知識を身に付けることに加え実践的な教育を行うとともに（URL5-31）、研究指導の中でも研究倫理に配慮した指導を行っている（URL5-32, 33）。

また、学士課程の授業科目等において TA 制度を設けており、TA として教育に関する補助業務を行わせることにより、教育に関する資質の向上を図っている（資料 5-5-⑥-B）。

多様な研究指導の機会を設けることを目的に、大学院学則第 13 条に基づいて、他の大学院又は研究所等の職員を客員教員として任用し、学生がこれらの機関の施設、設備を活用した研究指導の機会を確保する連携大学院方式を導入している（資料 5-5-⑥-C）。

さらに、資料 5-5-⑥-D に示すとおり、産業界と連携した研究指導を実施している。

加えて、SiMS 学位プログラムでは、所属する研究科での履修・研究と並行して当該プログラムの所定の課程を修めることを要件とし、研究室ローテーションや多様な演習科目群を設けるとともに、企業メンバー等の参画により、グローバルリーダーの育成を目指した教育研究指導を行っている（資料 5-5-⑥-E）。

#### 資料 5-5-⑥-A 各研究科における研究指導等の取組事例

工学研究科	<p>複数教員による指導体制の下で、学位審査基準を満たす学位論文の提出に向けて、以下のような研究指導を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「特別演習」及び「特別研究」において、テーマに関する調査分析結果に基づくプレゼンテーションと討議に基づいて授業を進めるとともに、国内外における学会での研究成果の発表を積極的に行わせ、学生の研究資料及び論文作成能力、並びにプレゼンテーション及びディスカッション能力を向上させるように積極的に指導している。</li> <li>・平成 21 年度入学試験より、すべての分野において TOEIC などの外部試験結果を英語の成績として利用している。また、TOEIC の成績優秀者（800 点以上）を表彰している。これらにより、英語でのコミュニケーション能力の基礎となる学力の向上に努めている。</li> <li>・約 50% の講義科目において主として英語を使用して講義を行っており、英語で専門的な内容を理解し、討議を行う基本的能力を培っている。また、海外の研究者を招聘して講演会を開催し、より専門的な内容を理解し、討議を行う能力の向上に努めている。</li> <li>・学会等学術交流活動において英語プレゼンテーションを予定している学生が、ポスター発表及び口頭発表を行い、ネイティブスピーカー講師にアドバイス、指導を受けている。また、海外での国際会議で研究成果を発表することを推奨・支援し、海外へ派遣している。</li> </ul>
生命環境科学研究科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複数指導体制の下で、修士論文作成のための個別の研究テーマを設定して総合的な研究能力の向上を図るとともに、研究を展開するために必要な調査、分析、論文作成能力等を養成するため、「ゼミナール」「研究実験」「特論」等を開講している。</li> <li>・各ゼミナール科目で課題研究についての実験計画や途中経過を英文で発表し、討議させることにより、プレゼンテーション能力を高めている。</li> <li>・国内外の学会発表や国際会議への参加を推奨している。</li> </ul>
理学系研究科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理学系研究科に在籍する大学院生等が、国際学会において研究発表を行う場合、及び海外の大学又は研究機関等へ短期留学する場合には、TOEIC の得点に応じて渡航費の一部を研究科から補助する制度を取り入れている。（理学系研究科国際会議派遣支援事業実施要綱）</li> </ul> <p>第 4 条 本学の非常勤教職員等就業規則第 21 条に定める「非常勤教職員等雇用単価表」等の単価相当額及</p>

	<p>び各国地域への平均的な航空運賃相当額等を勘案すると共に、外国語能力指標の TOEIC スコア区分により、国際会議に派遣に要する渡航旅費の一部と一時金について、次の金額を限度として支給できるものとする。</p> <p>(1) TOEIC スコア 530 点以上 600 点未満の者 支給限度額 7 万円  (2) TOEIC スコア 600 点以上 670 点未満の者 支給限度額 10 万円  (3) TOEIC スコア 670 点以上の者 支給限度額 13 万円</p> <p>(理学系研究科海外留学支援事業実施要綱)</p> <p>第 5 条 本学の非常勤教職員等就業規則第 21 条に定める「非常勤教職員等雇用単価表」等の単価相当額及び各国地域への平均的な航空運賃相当額等を勘案すると共に、外国語能力指標の TOEIC スコア区分により、留学派遣に要する渡航旅費の一部と一時金について、次の金額を限度として支給できるものとする。ただし、(2), (3)に該当する者に対する支援額は、国際交流推進機構で実施している海外留学支援事業より支給される支援額と合わせたものとする。</p> <p>(1) TOEIC スコア 530 点以上 600 点未満の者 支給限度額 20 万円  (2) TOEIC スコア 600 点以上 670 点未満の者 支給限度額 25 万円  (3) TOEIC スコア 670 点以上の者 支給限度額 45 万円</p> <p>・修士論文発表会を専攻分野が関連する研究室や各専攻において開催し、発表する能力や発表を理解し批評する能力を培っている。</p> <p>・高度な外国語でのコミュニケーション能力の向上を図るため、「理学系研究科外国人客員教授招聘事業」を計画実施し、一流の外国人研究者を招聘し、大学院生に対する授業、セミナー等を行うとともに講演会 (Prof. Tomio Petrosky (Univ. Texas, Austin, USA) など 20 回) を開催している。</p>
経済学研究科	<p>・指導教員による「演習」と複数の教員による「論文演習」を通じて、自らの研究を発表する能力、他の学生の発表を理解し批評する能力、論文を執筆する能力を高める指導を行っている。</p> <p>・「外国文献研究」などの科目を通じて、英語能力を高めるとともに、「演習」、「論文演習」科目や授業以外でも、「理論・計量経済学セミナー」(2014 年度は大学院生 5 名が発表、2015 年度は大学院生が 3 名発表) などの研究会や国際学会への参加を奨励することにより、コミュニケーションや討論の能力を高めている。</p>
人間社会システム科学研究科	<p>・指導教員による「演習」を通じて研究能力、論文執筆能力を高めるとともに、言語文化学専攻における「言語文化学特別研究」「言語文化学特別演習」、人間科学専攻における「学際現代人間論演習」「心理学研究法特論」、社会福祉学専攻における「社会福祉共同研究特論」、現代システム科学専攻においては「情報システム学特別研究」「環境システム学研究」「臨床心理学特別研究」などの科目を通じて、研究方法とその応用能力を高める指導を行っている。</p> <p>・学術情報・討論能力の向上を図るため、学会発表予定者の事前の学内報告会を実施し、指導教員以外の教員や他の学生も交えて討論に参加する形で、学生の指導を行っている。また、国際学会での研究発表を指導している。</p> <p>・博士前期課程において、すべての専攻の学生を対象に、「コミュニケーション・デザイン特論」を開講し、英語と日本語による論文作成法、口頭発表法について、教授している。</p> <p>・社会福祉学専攻や人間科学専攻において、異なる専攻・分野の学生が共同で研究・討論を行う科目「社会福祉共同研究特論 B」や「学際現代人間社会特論」を開講している。</p>
看護学研究科	<p>・「理論看護学」「看護学研究法」などの基盤教育により、専門的課題についての調査・分析能力を培い、専門教育の「特別研究」において、論文執筆能力を高めるために個別指導を実施している。</p> <p>・博士前期課程における「看護学研究法演習」、博士後期課程における「看護学研究方法論演習」を 1 年次後期の選択科目として開講している。</p> <p>・研究指導は、博士前期課程及び博士後期課程ともに、個々の大学院生の研究テーマを考慮し、看護学研究科会議で主指導教員 1 名・副指導教員 2 名以上の研究指導教員を定め、研究計画から論文作成まで一貫した指導を行っている。さらに博士後期課程については、中間発表会等で研究科全教員による研究進捗状況の確認と指導を実施している。</p> <p>・研究計画書が提出された後、研究計画を研究科会議で指導し、研究倫理委員会で審査・指導している。</p> <p>・「調査研究処理法」や「特別研究」における討論や発表などを通じてコミュニケーション能力を涵養するとともに、国内外の学会における発表を推奨している。</p>
総合リハビリテーション学研究科	<p>・博士前期課程では、1 年次に修士論文中間発表会、博士後期課程では総説及び研究計画、研究中間報告の 2 回の中間発表会を実施することにより発表する能力や発表を理解し批評する能力を培うとともに、国内外の学会における発表、特に後期課程では国際会議の発表を少なくとも 1 回以上発表することを奨励している。学位論文作成にあたっては、英語論文作成や投稿のための講座を設けたり、授業の中でも作成方法について教授している。さらに、学会発表予定者の事前の学内報告会を実施し、指導教員以外の教員や他の院生も交えて討論に参加する形で、院生の指導を行っている。</p>

(出典 事務局資料)

資料 5-5-⑥-B TAの配置状況 (平成 27 年度)

学生所属研究科	配置授業科目
工学研究科	専門科目 255 名 専門基礎科目 57 名 (うち情報系科目 16 名) 導入科目 12 名 教養科目 4 名 情報基礎科目 27 名 ラーニングコモンズ 5 名
生命環境科学研究科	専門科目 135 名 専門基礎科目 8 名 (うち情報系科目 7 名) 導入科目 7 名 教養科目 3 名 ラーニングコモンズ 2 名
理学系研究科	専門科目 68 名 専門基礎科目 49 名 (うち情報系科目 7 名) 導入科目 5 名 情報基礎科目 5 名 ラーニングコモンズ 6 名
経済学研究科	専門科目 7 名
人間社会システム科学研究科 (H28 名称変更)	専門科目 39 名 導入科目 1 名 教養科目 5 名 ラーニングコモンズ 1 名
看護学研究科	専門科目 27 名
総合リハビリテーション学研究科	専門科目 22 名 教職科目 1 名

(出典 事務局資料)

資料 5-5-⑥-C 連携大学院方式

導入時期	平成 17 年度
実施研究科	工学研究科、生命環境科学研究科
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府立大学大学院研究科と学外の研究機関等と教育研究協力に関する協定書を締結し、研究機関等の職員を非常勤講師として任用している。</li> <li>・学生は研究機関等及び大学において研究を行うほか、非常勤講師や専任教員から研究指導を受け、博士論文を作成することとしている。</li> <li>・平成 27 年度は工学研究科が 5 件、生命環境科学研究科が 3 件、計 8 件教育研究協力に関する協定書を締結している。詳細は次のとおりである。</li> <li>○工学研究科 <ul style="list-style-type: none"> <li>・国立研究開発法人物質・材料研究機構：博士後期課程学生 1 名</li> <li>・国立研究開発法人情報通信研究機構：博士前期課程学生 2 名</li> <li>・パナソニック株式会社オートモーティブ&amp;インダストリアルシステムズ社：博士後期課程学生 1 名</li> <li>・キャノン株式会社アドバンスト IRT 第二開発センター：博士後期課程学生 1 名</li> <li>・株式会社日立製作所中央研究所：博士後期課程学生 1 名</li> </ul> </li> <li>○生命環境科学研究科 <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府立環境農林水産総合研究所：博士課程学生 1 名</li> <li>・大阪府立病院機構 大阪府立成人病センター研究所：博士課程学生 1 名</li> <li>・農業・食品産業技術総合研究機構 動物衛生研究所：博士課程学生 2 名</li> </ul> </li> </ul>

(出典 事務局資料)

資料 5-5-⑥-D 産業界との連携により研究指導を実施している事例

研究科等	産業界との連携により研究指導を実施している事例
工学研究科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次世代船舶技術をテーマとする寄附講座を設置し、企業研究者によって研究指導を実施している。</li> <li>・客員研究員として受け入れた企業研究者との連携によって研究が行われ、その過程を通して研究指導を実施している。</li> <li>・客員研究員の実績 平成 23 年度：12 件、平成 24 年度：11 件、平成 25 年度：10 件、平成 26 年度：16 件、平成 27 年度：11 件</li> <li>・企業との共同研究が多数実施されており、様々な分野において企業研究者との連携によって研究が行われ、その過程を通して研究指導を実施している。</li> <li>・共同研究の実績 平成 23 年度：182 件、平成 24 年度：173 件、平成 25 年度：183 件、平成 26 年度：181 件、平成 27 年度：170 件。</li> </ul>
21 世紀科学研究機構	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産学連携カリキュラムを、全研究科の博士後期課程大学院生（一部については、理系博士前期課程学生も）が履修可能な正規科目として位置付け、起業マインドの醸成に取り組んでいる。</li> <li>・また、企業の第一線で活躍した経験のある人材を、退職後に本学でコーディネーターとして雇用し、大学院学生に対するメンタリングを随時実施する体制を構築し、研究指導教員とは異なる視点からの指導を行っている。</li> </ul>

産学連携カリキュラム単位取得者数 (人)							
科目名称	H22	H23	H24	H25	H26	H27	計
TEC-I	10	6	5	6	7	2	36
TEC-II	8	18	9	3	35	42	115
TEC-II (博士前期)	0	137	220	250	390	432	1,429
TEC-III	4	7	14	4	6	1	36
TEC-IV	0	2	5	5	5	2	19
計	22	170	253	268	443	479	1,635

(出典 事務局資料)

## 資料 5-5-⑥-E SiMS 学位プログラムにおける教育研究指導

導入時期	平成 26 年度
実施研究科	工学研究科、生命環境科学研究科、理学系研究科
指導体制	<p>・ 研究指導、学位論文指導は学生が所属する研究科において実施する。</p> <p>・ 博士課程教育リーディングプログラムにおいては、学生の所属研究科での研究に加え、グローバルリーダーを育成するための教育研究指導として、以下の指導体制を採っている。</p> <p><u>教育課程内での教育研究指導</u></p> <p>アドミッション・ポリシーに応じた人材を養成する上での基礎から実用展開への生きたリンクを構築できるよう、教育課程は「リテラシー科目」「インターディシプリナリー科目」「アイディエーション科目」「グローバル科目」「アントレプレナーシップ科目」の講義・演習科目で構成し、本学及び大阪市立大学の実施研究科教員と産業界からの招聘教員を科目担当者として配置し、実践的かつ幅広い教育研究指導を実施。</p> <p><u>研究室ローテーション</u></p> <p>システム発想型物質科学リーダーとして求められる他分野を俯瞰する力を育成するため、「SiMS 特別研究」を開設し、所属する研究室とは異なる分野・専門の研究室での 3 ヶ月間以上の研究指導を実施。</p> <p><u>メンター制度</u></p> <p>学生の主体的な成長を促せるようきめ細かな指導を行うため、企業メンバー及び企業幹部経験者によるメンター制度を導入し、学生の研究活動やキャリアパスデザインを踏まえたコースワーク支援、メンタリングを実施。</p>
実施状況	<p>・ プログラム在籍状況 (大阪府立大学大学院在籍者のみ)</p> <p>工学研究科 28 名、生命環境科学研究科 2 名、理学系研究科 2 名</p> <p>・ 「SiMS 特別研究」派遣状況 (大阪府立大学大学院在籍者のみ : H26・27 年度実績)</p> <p>大阪府立大学大学院 工学研究科 機械系専攻 2 名</p> <p>大阪府立大学大学院 工学研究科 航空宇宙海洋系専攻 1 名</p> <p>大阪府立大学大学院 工学研究科 電子・数物系専攻 2 名</p> <p>大阪府立大学大学院 工学研究科 電気・情報系専攻 2 名</p> <p>大阪府立大学大学院 工学研究科 物質・化学系専攻 1 名</p> <p>大阪府立大学大学院 生命環境科学研究科 応用生命科学専攻 1 名</p> <p>大阪府立大学大学院 理学系研究学科 物理科学専攻 2 名</p> <p>大阪府立大学大学院 理学系研究学科 生物科学専攻 1 名</p> <p>大阪市立大学大学院 工学研究科 電気情報系専攻 1 名</p> <p>九州大学大学院 工学研究科 1 名</p> <p>北海道大学大学院 生命科学院 1 名</p> <p>近畿大学大学院 薬学研究科 1 名</p> <p>京都大学大学院 理学研究科 宇宙物理学専攻 1 名</p> <p>京都大学大学院 工学研究科 航空宇宙工学専攻 航空宇宙力学講座 1 名</p> <p>東京都健康長寿医療センター研究所 1 名</p> <p>国立極地研究所 汽水圏研究室 1 名</p> <p>物質材料研究機構 環境エネルギー材料部門 1 名</p> <p>産業技術総合研究所 電子光技術研究部門 1 名</p>

(出典 事務局資料)

(出典 SiMS 学位プログラム ホームページ)

<http://sims-program.osakafu-u.ac.jp/>

(出典 SiMS 学位プログラム 履修の手引き)

<http://sims-program.osakafu-u.ac.jp/guidance-28>

〈該当資料の URL〉

URL5-31	高等教育推進機構：大学院科目（研究公正科目）	<a href="http://www.las.osakafu-u.ac.jp/graduate/topics/lec2/">http://www.las.osakafu-u.ac.jp/graduate/topics/lec2/</a>
URL5-32	大阪府立大学研究公正規程	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94001841.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94001841.html</a>
URL5-33	公立大学法人大阪府立大学の学術研究に係る行動規範	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/info/idea/code_conduct.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/info/idea/code_conduct.html</a>

別添資料 5-5-⑥-1 各研究科における研究指導、学位論文の指導体制の事例

### 【分析結果とその根拠理由】

研究指導及び学位論文に係る指導は、各研究科の方針に沿った指導体制の下で、幅広い指導を行える体制を整えており、計画的に多様な能力を涵養するための工夫を行っている。また、実践的な科目を開講して研究倫理教育を行っているほか、TAとして教育経験を積む機会も設けている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断できる。

### 観点 5-6-①： 学位授与方針が明確に定められているか。

#### 【観点到に係る状況】

大学院学則第 17 条、第 18 条及び第 19 条において博士前期課程、博士後期課程及び博士課程の修了要件、第 20 条において学位論文の審査等、そして第 21 条において学位の授与について定めている（URL5-34）。また、各研究科及び専攻は、教育目的を各研究科規程（前掲 URL1-12～18）に、教育目標を履修要項（前掲 URL1-19～25）に定めるとともに、これらに基づき、どのような能力を身につけた者に学位を授与するかという方針を、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）として定めている（資料 5-6-①-A）。これらの情報は、ウェブサイトを通じて学内外に公表・周知している（URL 5-35～42）。

#### 資料 5-6-①-A 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）（工学研究科）

（工学研究科 博士前期課程 ディプロマ・ポリシー）

科学と技術の融合である工学の領域において、真理の探究と知の創造を重視し、自然環境と調和する科学技術の進展を図り、持続可能な社会の発展と文化の創造に貢献することをその基本の理念とする。この理念に基づく工学分野の広範な専門知識の教授と研究指導を通して、基本的研究能力と問題解決能力を培い、自らの知的資産を創造し、工学分野の新領域を開拓できる能力を修得した者に修士（工学）の学位を授与する。

博士前期課程では、所定の年限在学し、研究科規程に定める所要の単位数以上を修得することに加えて、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することを修了要件とする。

（工学研究科 博士後期課程 ディプロマ・ポリシー）

科学と技術の融合である工学の領域において、真理の探究と知の創造を重視し、自然環境と調和する科学技術の進展を図り、持続可能な社会の発展と文化の創造に貢献することをその基本の理念とする。この理念に基づく工学分野の高度な専門知識の教授と研究指導を通して、自立して研究活動を行い、その成果を総合評価する能力を培い、新しい知識を体系化し、先導的な工学領域を創生できる能力を修得した者に博士（工学）の学位を授与する。

博士後期課程では、所定の年限在籍し、研究科規程に定める所要の単位数以上を修得することに加えて、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することを修了要件とする。

（出典 工学研究科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー））

<http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/graduate/engineering/policy/index.html>

〈該当資料の URL〉

URL5-34	大阪府立大学大学院学則	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000041.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000041.html</a>
各研究科・専攻等の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）		
URL5-35	工学研究科のディプロマ・ポリシー	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/graduate/engineering/policy/index.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/graduate/engineering/policy/index.html</a>
URL5-36	生命環境科学研究科のディプロマ・ポリシー	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/graduate/life_envi/policy/index.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/graduate/life_envi/policy/index.html</a>
URL5-37	理学系研究科のディプロマ・ポリシー	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/graduate/science/policy/index.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/graduate/science/policy/index.html</a>
URL5-38	経済学研究科のディプロマ・ポリシー	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/graduate/economics/policy/index.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/graduate/economics/policy/index.html</a>
URL5-39	人間社会システム科学研究科のディプロマ・ポリシー	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/graduate/human/policy/index.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/graduate/human/policy/index.html</a>
URL5-40	看護学研究科のディプロマ・ポリシー	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/graduate/nursing/policy.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/graduate/nursing/policy.html</a>
URL5-41	総合リハビリテーション学研究科のディプロマ・ポリシー	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/graduate/rehabilitation/policy.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/graduate/rehabilitation/policy.html</a>
URL5-42	リーディングプログラムコースのディプロマ・ポリシー	<a href="http://sims-program.osakafu-u.ac.jp/guidance-28">http://sims-program.osakafu-u.ac.jp/guidance-28</a>

#### 【分析結果とその根拠理由】

課程の修了、学位論文の審査等及び学位授与の要件を大学院学則及び各研究科規程に定めている。また、各研究科は、専攻ごとに、それぞれの教育目的及び教育目標に基づいてディプロマ・ポリシーを定めている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

**観点 5-6-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。**

#### 【観点到係る状況】

試験及び単位の認定について大学院学則第 16 条に定めるとともに、具体的な学修の評価、試験等の実施及び成績並びに単位の授与に関しては各研究科規程において定めている（資料 5-6-②-A）。

また、成績評価基準等については、大学院学則第 10 条 2 項に「研究科等は、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。」と定め、シラバスに各授業科目の成績評価基準及び成績評価方法を示し、ウェブサイトを通じて公表するとともに、初回の授業で学生に提示し、その内容を説明している（前掲 URL5-11）。シラバスにおいて明示すべき具体的な内容については「シラバス作成要領」（前掲別添資料 5-2-③-2）に定め、記載例（前掲別添資料 5-5-③-1）とともに、非常勤講師を含む全学の教員に対して示している。

これら、成績に関する情報については、履修要項等やウェブサイトを通じて学生に公表している（前掲 URL1-19～25, 5-20）。

## 資料 5-6-②-A 学修の評価、試験等の実施・成績

大阪府立大学工学研究科規程（抜粋） （学修の評価）	
第12条 学修の評価は、筆記試験若しくは口述試験又は研究報告の審査(以下「試験等」という。)により行う。	
（試験等の実施）	
第13条 試験等は、授業科目の授業終了の学年末又は学期末に行う。ただし、担当教員が必要であると認めるときは、随時に行うことがある。	
2 試験等を行う授業科目、日時その他必要な事項は、その都度公示する。	
（試験等の成績）	
第14条 試験等の成績は、100点満点とする点数で次表のとおり評価し、60点以上を合格とする。	
評語	点数
A+	100点以下90点以上
A	90点未満80点以上
B	80点未満70点以上
C	70点未満60点以上
D	60点未満

(出典 大阪府立大学工学研究科規程)

[http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki\\_honbun/ax94000951.html](http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000951.html)

## 【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準等は、大学院学則等で定め、授業科目ごとの成績評価基準及びその成績評価方法についてはシラバスに明示し、ウェブサイト等に公表するとともに、授業の初回に学生に周知している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

## 観点 5-6-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

## 【観点到係る状況】

成績評価の客観性及び厳格性を高めるため、成績分布の状況（別添資料 5-6-③-1）等を分析し検討を重ねた結果、少人数による授業が中心となっている大学院においては、授業の中できめ細やかな教育が行われており、授業の目的が達成されていることが確認されたが、更に厳格な評価を行うため、シラバスを活用した達成度評価を徹底することとなった（別添資料 5-6-③-2）。具体的には、シラバスにおいて、授業の到達目標を定め、目標達成度による評価を行うこと及びその基準と評価する方法を明示することとしている（前掲別添資料 5-2-③-2）。

また、成績評価等の正確さを担保するため、各研究科においては、答案の開示・返却や解説・採点基準の提示などを行うほか、授業担当教員がオフィスアワーなどを活用して、学生の質問等に対応している（資料 5-6-③-A）。加えて、学生からの成績評価に関する異議申し立て制度を導入しており、履修要項等やウェブサイトにもその手続きを記載し、学生への周知を図っている（前掲 URL1-19～25, 5-20）。異議申し立ての実施状況は、資料 5-6-③-B のとおりである。

## 資料 5-6-③-A 各研究科等における成績評価等の客観性・厳格性に関する取組事例

工学研究科	成績評価等の客観性・厳格性を担保するため、成績の開示、また必要に応じて模範解答あるいは答案の開示を行っている。さらに、担当教員がオフィスアワーなどを活用して、学生の質問などに対応している。
生命環境科学研究科	シラバスに成績の評価方法を明示し、成績の開示やオフィスアワーによる学生の質問などに対応している。複数の教員が担当する授業では、各教員の相互確認を行っている。例えば「緑地保全学特論」では、各教員が課した複数のレポートの評価結果を相互に確認し、達成度を合議した上で成績評価を行っている。

理学系研究科	「無機化学特論」では、毎回課題を課し、授業実施日の2日後までに提出を義務付け、採点后にコメントを付して返却している。期末試験の得点とこれら課題レポートの内容と提出状況を授業を担当する2名の教員が相互に確認したうえで成績評価を行うことにより、成績評価の客観性・厳格性を担保している。
経済学研究科	授業における目標と評価方法及び評価基準はシラバスなどに明記し、これに従った適正な成績評価を行っている。例えば、「計量経済学特論」や「マイクロ経済学特論基礎講義 1A」、「マクロ経済学特論 1A」では、ほぼ毎回宿題や期末試験を使い客観かつ厳格な成績評価を行っている。
人間社会システム科学研究科	各担当教員がオフィスアワーなどで学生からの問い合わせに対応しているほか、全教員の提出した成績について研究科長が確認し、成績評価に特段の偏りが見られる場合、担当教員と面談を行っている。
看護学研究科	看護学研究科では、授業における目標と評価方法及び評価基準は必ずシラバスなどに明記し、これに従った適正な成績評価を行っている。例えば「看護学研究方法論」では、授業実施後1週間以内に課題レポート提出を課し、教員のコメントを記して返却している。授業の参加状況とこれら課題レポートの内容と提出状況を授業担当教員間で確認・合議したうえで成績評価を行っている。
総合リハビリテーション学研究科	授業における目標と評価方法及び評価基準をシラバスなどに明記するとともに初回授業で提示し、説明している。成績評価はこれらに従い適正に行っている。

(出典 事務局資料)

## 資料 5-6-③-B 異議申し立て制度の実施状況

<ul style="list-style-type: none"> <li>・「成績評価についての異議申し立て書」提出件数：平成23年度（前期3件、後期1件）、平成24年度（前期3件）、平成25年度（前期1件、後期2件）、平成26年度（前期2件、後期3件）、平成27年度0件</li> <li>・異議申し立てによる成績変更件数：平成26年度5件、平成27年度0件</li> </ul>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(出典 事務局資料)

別添資料 5-6-③-1 成績評価の分布表【訪問時間閲覧】

別添資料 5-6-③-2 大学院教育改革検討ワーキンググループ会議議事概要（抜粋）

## 【分析結果とその根拠理由】

成績評価に関しては、シラバスを活用した達成度評価を徹底することとし、達成度による評価を行うこと及びその基準と評価方法をシラバスに明示している。また、答案の開示・返却や解説・採点基準の提示を行うだけでなく、成績評価に関する異議申し立て制度を設け、学生に周知している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

**観点 5-6-④：** 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

## 【観点到る状況】

修了要件は、大学院学則（資料 5-6-④-A）及び各研究科規程（前掲 URL1-12～18）に規定し、教授会においてこの要件に沿って修了を認定し学長が決定している（資料 5-6-④-B）。本要件は、履修要項等を通じて学生に周知している（前掲 URL1-19～25）。

学位規程（URL5-43）に、学位授与の要件及び審査の手続き等（資料 5-6-④-C）及び審査体制（資料 5-6-④-D）を規定するとともに、審査の手続きについてはウェブサイトで公開している。

学位論文に係る評価基準については、学位授与の方針に基づいて、各研究科ごとに博士論文、修士論文について

て、それぞれの研究分野の特性に応じた審査項目や評価の基準を定め、それをウェブサイトを通じて学生に周知している（URL5-44～50）。

また、各研究科では、学位規程に基づき、審査の手順や体制に関する内規を作成し、審査委員会の設置や審査委員会への主査・副査の配置等、審査過程における具体的手続きについて規定している（別添資料5-6-④-1）。

審査については、審査委員会が評価基準に沿って学位授与の可否を審査し、その審査結果をもとに各研究科の教授会において審議し、学長が学位の授与を決定している。各研究科における学位論文の審査状況及び課題研究の審査状況については資料5-6-④-Eに示すとおりである。

なお、SiMS 学位プログラムの進級要件、修了要件及び博士の学位記へのプログラム修了の付記については、リーディングプログラムコース規程において規定している（資料5-6-④-F）。SiMS 学位プログラム履修生の博士前期課程の修了にあたっては博士論文基礎力審査を課しており、これを含むプログラムの修了については、ディプロマ・ポリシーにある能力要件・項目について、そのレベルを評価する3回の達成状況評価（SiMS Defense）により行っている（資料5-6-④-G）。

#### 資料5-6-④-A 大学院課程における修了要件等

大阪府立大学大学院学則（抜粋）

（博士前期課程及び修士課程の修了要件）

第17条 博士前期課程及び修士課程の修了の要件は、当該課程に2年以上在学し、研究科規程で定めるところにより、所要の科目について30単位以上の単位数を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該博士前期課程又は修士課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、研究科において特に認めた場合に限り、1年以上在学すれば足りるものとする。

2 博士前期課程の修了の要件は、当該博士課程の目的を達成するために必要と認められる場合には、前項に規定する研究科の行う修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することに代えて、研究科が行う次に掲げる試験及び審査（以下、「博士論文研究基礎力審査」という。）に合格することとすることができる。

（博士後期課程の修了要件）

第18条 博士後期課程の修了の要件は、当該課程に3年以上在学し、研究科規程で定めるところにより、所要の科目及び単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、研究科において特に認めた場合に限り、次の各号に掲げる年数以上在学すれば足りるものとする。

(1) 博士前期課程又は修士課程に2年以上在学し当該課程を修了した者 1年

(2) 博士前期課程又は修士課程に2年未満在学し当該課程を修了した者 博士前期課程又は修士課程における在学期間を含めて3年

2 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第156条の規定により、博士課程への入学資格に関し修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者が博士後期課程に入学した場合の修了の要件は、この課程に3年以上在学し、研究科規程で定めるところにより、所要の科目及び単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、研究科において特に認めた場合に限り、1年以上在学すれば足りるものとする。

（獣医学博士課程の修了要件）

第19条 獣医学博士課程の修了の要件は、この課程に4年以上在学し、研究科規程で定めるところにより、所要の科目について31単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、研究科において特に認めた場合に限り、3年以上在学すれば足りるものとする。

（学位論文の審査等）

第20条 学位論文の審査又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験並びに博士論文研究基礎力審査は、在学期間中に受けなければならない。

2 博士後期課程又は獣医学博士課程に標準修業年限以上在学し、所定の単位を修得して退学した者については、研究科が認める場合に限り、退学後1年以内に学位論文の審査及び最終試験を受けることができる。

3 この規程に定めるもののほか、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験並びに博士論文研究基礎力審査に関し必要な事項は、別に定める。

（出典 大阪府立大学大学院学則）

[http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki\\_honbun/ax94000041.html](http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000041.html)

## 資料 5-6-④-B 各研究科における修了要件

研究科	博士前期課程・修士課程		博士後期課程・博士課程	
	必修	必要単位数	必修	必要単位数
<b>工学研究科</b>				
全専攻（以下の専攻・コースを除く）	9	31	9	17
物質・化学系専攻 資源循環化学・工学コース	15			
量子放射線系専攻 量子放射線工学分野	13			
<b>生命環境科学研究科</b>				
応用生命科学専攻	22	30	13	13
緑地環境科学専攻	15	31		
獣医学専攻			24	31
<b>理学系研究科</b>				
全専攻	18	31	20	21
優れた研究業績を上げた者については、在学期間を短縮することができる。その場合の修了要件は以下のとおり。				
在学期間 2 年以上 3 年未満			14	15
在学期間 1 年以上 2 年未満			8	9
<b>経済学研究科</b>				
経済学専攻	9	31	19	19
経営学専攻				
観光・地域創造専攻			19	
<b>人間社会システム科学研究科</b>				
言語文化専攻	13	31	13	17
人間科学専攻	9			
社会福祉専攻	11			
現代システム科学専攻 知識情報システム学分野、環境システム学分野	12	30		
現代システム科学専攻 臨床心理学分野	28	36		
<b>看護学研究科</b>				
看護学専攻	11	32	3	15
看護学専攻 CNS コース	13			
<b>総合リハビリテーション学研究科</b>				
総合リハビリテーション学専攻	10	30	17	18

(出典 各研究科の履修要項等)

## 資料 5-6-④-C 学位授与の要件及び審査の手続き等

<p>大阪府立大学学位規程(抜粋)</p> <p>(学位授与の要件)</p> <p>第 3 条 学士の学位は本学の卒業を認定された者に、修士の学位は本学大学院博士前期課程を修了した者に授与する。</p> <p>2 博士の学位は本学大学院博士後期課程若しくは獣医学博士課程を修了した者又は大学院学則第 20 条第 2 項に規定する学位論文を提出し、当該提出に係る学位論文の審査及び最終試験に合格した者に授与する。</p> <p>(課程を修了する者の学位論文の提出要件)</p> <p>第 4 条 本学大学院の博士前期課程に在学している者で、修士の学位論文若しくは特定の課題についての研究の成果の報告書又は大学院学則第 17 条第 2 項に規定する博士論文研究基礎力審査の申請書(以下「修士論文等」という。)を提出することができる者は、既に所定の単位を修得した者又は修士論文等の審査の終了までに所定の単位を修得することができる見込みのある者とする。</p> <p>2 本学大学院の博士後期課程又は獣医学博士課程に在学している者で、博士の学位論文を提出することのできる者は、既に所定の単位を修得した者又は学位論文の審査の終了までに所定の単位を修得することができる見込みのある者とする。</p> <p>(学位授与申請書)</p> <p>第 5 条 前条第 1 項の規定により修士論文等を提出する者は、学位授与申請書を添え、研究科長に提出するものとする。</p> <p>2 前条第 2 項の規定により博士の学位論文を提出する者は、学位授与申請書、論文目録及び学位論文の要旨を添え、研究科長に提出するものとする。</p> <p>3 大学院学則第 20 条第 2 項に規定する学位論文を提出する者は、前項に規定する書類のほか、単位修得証明書及び履歴書を添え、</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

当該者が在学していた研究科の研究科長に提出するものとする。

- 4 第3条第3項の規定による学位の授与を申請する者は、学位授与申請書に学位論文、論文目録、学位論文の要旨、履歴書及び別に定める学位論文審査料を添え、学位に付記する専攻分野の名称を指定して、学長に提出するものとする。
- 5 第1項に規定する修士論文等及び第2項から第4項に規定する学位論文の提出期限は、各研究科で定める。
- 6 学位授与申請書、論文目録及び学位論文の要旨の様式は、別に定める。
- (最終試験等)
- 第9条 最終試験は、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の報告書の審査と同時に、それらに関連ある科目について行う。
- 2 最終試験及び博士論文研究基礎力試験は、口述又は筆記により行う。

(出典 大阪府立大学学位規程)

[http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki\\_honbun/ax94001501.html](http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94001501.html)

#### 資料 5-6-④-D 学位論文の審査体制

大阪府立大学学位規程(抜粋)

(学位論文の審査)

第6条 修士論文等の審査並びに前条第2項及び第3項に規定する学位論文の審査は、当該研究科の教授会において行う。

2 学長は、前条第4項の学位授与の申請を受理したときは、当該申請を審査すべき研究科の教授会を指定し、当該教授会に審査させるものとする。

(審査委員会)

第8条 第6条各項に規定する審査及び最終試験並びに大学院学則第17条第2項第1号に規定する博士論文研究基礎力の試験(以下「博士論文研究基礎力試験」という。)は、教授会において審査委員会を設けて行う。

2 審査委員会は、教授会において指名する当該研究科の教授3名以上の審査委員をもって組織する。

3 前項の規定にかかわらず、教授会において特に認めるときは、博士の学位論文にあつては当該研究科の准教授を、修士論文等にあつては准教授又は講師を、1名に限り審査委員に充てることができる。

4 教授会において必要があると認めるときは、前2項に定める審査委員のほか、次の各号に掲げる者を加えることができる。

- (1) 当該研究科の准教授及び講師
- (2) 他の研究科の教授
- (3) 他の大学院の教授
- (4) 研究所等の教員等

5 審査委員会に主査を置き、第2項及び第3項に定める審査委員のうちから教授会において指名する者をもって充てる。

(審査委員会等の報告)

第12条 審査委員会又は学力の確認を行った者は、第6条各項に規定する審査及び最終試験又は学力の確認を終了した場合は、学位論文の内容の要旨及び第6条各項に規定する審査結果の要旨並びに最終試験の結果の要旨又は学力確認の結果(以下「学位論文審査結果の要旨等」という。)を研究科長に報告するものとする。

(学位授与の審議)

第13条 教授会は、前条の規定による報告に基づき、学位を授与するか否かを審議し、議決する。

(出典 大阪府立大学学位規程)

[http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki\\_honbun/ax94001501.html](http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94001501.html)

#### 資料 5-6-④-E 各研究科における学位論文等の審査状況

研究科	学位論文等の審査状況
工学研究科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学位論文審査実施要項及び学位審査基準に従って、学位論文の審査が実施されている。</li> <li>・修士論文並びに博士論文の審査委員会は、教授3名以上(必要があれば、准教授あるいは講師を加えることが可能)により構成し、公正に審査を行っている。</li> <li>・学位審査基準によって、学位申請者の取組の主体性、研究内容の新規性、論文の構成及び内容の適切性、学位論文の発表会あるいは公聴会での発表及び質疑応答の論理性などの観点に基づいて、審査を行っている。</li> <li>・論文の構成及び内容の適切性の一つとして、すべての論文に共通する研究倫理の観点から、文献が適切に引用されているかどうかを審査している。</li> <li>・審査結果をもとに、学位授与の可否を研究科教授会にて審議し、その結果を学長に報告している。</li> </ul>
生命環境科学研究科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・博士前期課程、博士後期課程、並びに博士課程の論文の審査委員会は原則として3名以上の教授(うち1名については必要があれば修士論文においては准教授あるいは講師、博士論文については准教授を充てる)により構成し、公正に審査を行っている。また上記の審査委員のほか、専門分野に応じ、他の研究科や、他大学の教授</li> </ul>

	<p>を審査委員に充てることができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・博士前期課程では、研究の意義・目的が明確で、その方法論を含めて論拠とするデータ等の信頼性（学術研究に係る行動規範に定める研究公正の遵守を含む）が担保され、学術研究の発展に寄与する内容であることを評定基準として審査している。</li> <li>・博士後期課程と博士課程では、研究計画・研究方法の妥当性（学術研究に係る行動規範に定める研究公正の遵守を含む）に加え、研究の学術的な重要性・妥当性や独創性・革新性、さらには論文の構成・体裁、そして最終試験においてはプレゼンテーション能力等を評定基準として、総合的に審査している。</li> <li>・研究内容に応じ、遺伝子組換え実験や動物実験などの委員会等による研究倫理に関する審査を行っている。</li> <li>・審査結果をもとに、学位授与の可否は研究科教授会において審議し、その結果を学長に報告している。</li> </ul>
理学系研究科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・博士前期課程の学位審査にあたっては、教授3名以上（うち主査1名）を審査委員とする。ただし、主任会議において特に認めるときは、当該研究科の准教授又は講師を1名に限り審査委員に充てることができる。</li> <li>①本研究科の准教授及び講師、②他研究科の教授、③他大学院の教授、④研究所等の教員等。</li> </ul> <p>修士論文の審査は、修士論文が基礎科学各分野の発展に資する研究成果を有しており、かつ、それが十分な研究に基づいて書かれたものであるかどうか、学位申請者が、研究成果を分かりやすく論理的に説明する能力、研究分野に関連する幅広い専門的知識、学術研究における倫理性を有しているかどうか等を基準として行い、最終的に研究科教授会において結論を出す体制である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・博士後期課程の学位審査にあたっては、指導教授又は紹介教授を含む3名以上の教授で構成される学位論文草稿検討委員会を設置する。ただし、各専攻において特に認めるときは、当該研究科の准教授を1名に限り審査委員に充てることができる。なお、各専攻において必要があると認めるときは、次の各号に掲げる者を2名以内で加えることができる（①当該研究科准教授及び講師、②他研究科教授、③他大学院教授、④研究所等の教員等）。</li> </ul> <p>草稿検討委員会は、当該論文が学位論文として十分な内容を持つものかを判断し、可と認められた申請論文について、次に審査委員会が審査する。主任会議が学位論文審査委員を決定し、審査委員会を設置する。審査委員候補者には3名以上の専攻教授を含める。ただし、主任会議において特に認めるときは、当該研究科の准教授を1名に限り審査委員に充てることができる。なお、主任会議において必要があると認めるときは、委員に次の各号に掲げる者を加えることができる（①当該研究科准教授及び講師、②他研究科教授、③他大学院教授、④研究所等の教員等）。博士論文の審査は、博士論文が基礎科学各分野の発展に資する優れた研究成果を有しており、かつ、それが申請者本人の企画立案による十分な研究に基づいて書かれたものであるかどうか、学位申請者が、研究成果を分かりやすく論理的に説明する能力、研究分野に関連する高度で幅広い専門知識、学術研究における高い倫理性を有しているかどうか等を基準として行い、最終的に研究科教授会において結論を出す体制である。</p>
経済学研究科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修士論文並びに博士論文の審査委員会は教授3名以上の審査委員により構成される。教授会で特に認めるときは、博士の学位論文では准教授を、修士の学位論文では准教授又は講師を1名に限り審査委員に充てることができる。また上記の審査委員のほか、必要に応じて経済学研究科の准教授、講師、他の研究科の教授、他の大学院の教授を審査委員に加え、専門分野に応じた公正な審査を行っている。</li> <li>・論文審査基準は、専攻及び分野別に設け、各専攻・分野ごとに統一した基準で審査を行っている。</li> <li>・倫理審査委員会を設け、随時、研究倫理に関する審査を行っている。</li> <li>・審査委員会の審査結果をもとに、学位授与の可否は教授会において審議し、その結果を学長に報告している。</li> </ul>
人間社会システム科学研究科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・博士前期課程では、審査委員として、主査1人、副査2人以上の教員が研究科会議で選出され、履修要項に記載している各専攻で定めた審査基準に従って審査を行っている。平成29年度から修士生を出す現代システム科学専攻でも、主査1人、副査2人以上で審査を行う予定である。特に人を対象とした研究では、事前に研究科の研究倫理委員会の審査を受けることとしている。</li> <li>・博士後期課程では、博士論文の審査は予備審査と本審査の2段階制としている。主査1人、副査2人以上の、原則、教授が研究科会議で選出され、履修要項に記載している各専攻で定めた審査基準に従って審査にあっている。特に人を対象とした研究では、事前に研究科の研究倫理委員会の審査を受けることとしている。</li> </ul>
看護学研究科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学位論文の研究倫理に係わる審査は、学位論文の研究計画書が提出された時点で倫理委員会（外部委員を含む）により審議され、倫理的観点からの承認を受けている。</li> <li>・学位論文審査実施要領に従って、学位論文の審査が実施されている。学位論文の審査では、学術的重要性・妥当性、研究計画・方法の妥当性、倫理的配慮の観点から審査を行うとともに、博士論文では研究の独創性、新規性、論旨の明確性、一貫性の観点から、また修士論文では研究成果、論旨の明確性、一貫性の観点から、そして課題研究では研究成果、課題研究の構成の観点から、厳正な審査を行っている。</li> <li>・修士論文の審査委員会は2名の教授及び1名の教授又は准教授により構成され、必要に応じて看護学研究科の准教授、他研究科の教授又は准教授、他大学院の教授又は准教授、研究所等の教員等を審査委員に加え、専門分野に応じた公正な審査を行っている。</li> <li>・博士後期課程では、研究科委員会を構成する教授全員で構成される博士論文の予備審査委員会を開催し、出席委員の過半数の賛成をもって承認を行い、本審査に移行する。本審査の審査委員会は3名の教授により構成され、必要に応じて看護学研究科の准教授、他研究科の教授、他大学院の教授、研究所等の教員等を審査委員に加え、専門分野に応じた公正な審査を行っている。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審査結果をもとに、学位授与の可否を研究科委員会で審議し、その結果を学長に報告している。</li> </ul>
総合リハビリテーション学研究科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学位論文の審査は、主査1名と副査2名以上からなる審査委員会において実施している。</li> <li>・審査委員会は、第1次審査（学位論文審査）と公開による第2次審査（最終試験）を実施している。</li> <li>・論文審査基準は、審査要領に明記し、学術的重要性・妥当性が認められ、研究計画・方法が適切であること、論文の構成・体裁が整っていることとしている。博士後期課程においては、これに加えて研究成果の独創性や革新性が認められることを基準としている。</li> <li>・審査委員会の審査結果をもとに、学位授与の可否を教授会で審議し、その結果を学長に報告している。</li> </ul>

(出典 事務局資料)

## 資料 5-6-④-F 「リーディングプログラムコース」の修了要件及び博士の学位記へのプログラム修了の付記

大阪府立大学リーディングプログラムコース規程（抜粋） （コースの進級）	
第11条 学生が次に掲げる要件を全て満たした場合は、博士後期課程1年次、かつSiMS学位プログラム3年次に進級できる。	
(1) 博士前期課程を修了し、博士後期課程入学試験に合格すること	
(2) 第8条の表に規定するSiMS Qualifying Examinationの審査に合格すること	
2 第6条第2項に規定する者が前項の要件を満たした場合は、SiMS学位プログラム1年次から2年次を経ずに3年次に進級できる。	
（コースの修了）	
第12条 学生が次に掲げる要件を全て満たした場合は、SiMSプログラムステアリング委員会及び教授会の議を経て、学長がコースの修了を認定する。	
(1) 所属研究科専攻の修了要件を満たすこと	
(2) 第8条の表に規定するSiMS Defenseの審査に合格すること	
（博士の学位記へのプログラム修了の付記）	
第13条 コースの修了を認定した者には、在学する研究科専攻の博士の学位に、「システム発想型物質科学リーダー養成学位プログラム修了」を付記した学位記を交付する。	

(出典 大阪府立大学大学院リーディングプログラムコース規程)

[http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki\\_honbun/ax94002511.html](http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94002511.html)

## 資料 5-6-④-G 「リーディングプログラムコース」の達成状況評価

評価方法	実施時期	受験資格等	評価基準
SiMS Qualifying Examination	2年次 終了時	リテラシー科目、インターディシプリナリー科目、アディエーション科目の必要修得単位12単位以上（必修含む）を修得した者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システム発想で物質科学を俯瞰し、新しい問題点を見出しているか。</li> <li>・その問題点を解決するために必要な素養を得るために、自らの力でコースワークと研究計画をデザインできているか。</li> </ul>
SiMS Pre-Defense	4年次 終了時	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自らの力でデザインしたコースワークと研究計画が遂行できているか。</li> </ul>
SiMS Defense	5年次 終了時	研究科専攻の博士後期課程の課程修了要件を満たす見込みの者で、18単位以上（必修12単位含む）を修得した者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SiMS教育理念に基づいた目標が達成されているか。</li> <li>・SiMS-Defenseでは、情報を媒介とするシステム系の発想で物質科学を俯瞰し、新しい問題点を見出しているか。</li> <li>・その問題点を解決するために必要な素養を得るために自らの力でデザインしたコースワークと研究計画が遂行でき、エネルギー科学、エレクトロニクスあるいは生命科学の分野で産業的イノベーションへ結びつける突破力が養成されたかを重要な評価基準とする。</li> </ul>

(出典 SiMS学位プログラム 履修の手引き)

<http://sims-program.osakafu-u.ac.jp/guidance-28>

(出典 SiMS学位プログラム パンフレット)

〈該当資料の URL〉

URL5-43 大阪府立大学学位規程 [http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki\\_honbun/ax94001501.html](http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94001501.html)

学位論文にかかわる審査基準

URL5-44 工学研究科 <http://www.eng.osakafu-u.ac.jp/support/dissertation>

URL5-45 生命環境科学研究科 <http://www.bioenv.osakafu-u.ac.jp/deg/>

URL5-46 理学系研究科 <http://ac.portal.s.osakafu-u.ac.jp/wiki/projects/sci/>

URL5-47 経済学研究科 [http://www.eco.osakafu-u.ac.jp/gecono\\_edu/](http://www.eco.osakafu-u.ac.jp/gecono_edu/)

URL5-48 人間社会システム科学研究科 <http://www.human.osakafu-u.ac.jp/tebiki/>

URL5-49 看護学研究科 [http://www.nursing.osakafu-u.ac.jp/gra\\_guidline/](http://www.nursing.osakafu-u.ac.jp/gra_guidline/)

URL5-50 総合リハビリテーション学研究科 <http://www.rehab.osakafu-u.ac.jp/graduate/outline/>

別添資料 5-6-④-1 審査の手順や体制に関する内規 (例示)

### 【分析結果とその根拠理由】

修了認定基準は、各研究科の学位授与方針に沿って策定するとともに、各研究科規程、履修要項に記載し、学生に周知している。また、学位論文に係る評価基準を研究科ごとに定めるとともに、審査体制は学位規程に規定し、ウェブサイトでも公開し、それに基づいて審査を行っている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

#### <学士課程>

- 社会の多様なニーズに柔軟に対応できる教育体制を確立するため、平成 24 年度に、従来の 7 学部・28 学科体制からより広い学問領域を包括する教育組織である 4 学域・13 学類体制へ改組するとともに、大学での学びを経験した上で専門分野を決定する経過選択型の進路選択を導入した。また、1 年次前期の必修科目として「初年次ゼミナール」を開設し、早期に能動的な学習態度への転換を図れるようカリキュラムを工夫している。
- 平成 22 年度文部科学省 大学教育・学生支援推進事業 大学教育推進プログラム「学士課程教育における数学力育成」においては、「大学初年次の数学教育の再構築」(平成 19 年度採択) の取組を更に発展させ、文系の学生も含めた学士課程教育としての数学教育の展開に取り組んでいる。
- 平成 25 年度文部科学省 地(知)の拠点整備事業「大阪の再生・賦活と安全・安心の創生をめざす地域志向教育の実践」において、地域課題に向き合う実質的学修や、アクティブ・ラーニング(能動的学修)を中心とする副専攻「地域再生(CR)」を導入している。
- 平成 26 年度文部科学省 大学教育再生加速プログラム(AP)において、一部の学域において ICT 技術を用いた反転授業を中心としたアクティブラーニング手法を先行導入し、全学への展開を目指すとともに、ラーニングコモンズへの TA 配置などの学修環境整備を行っている。
- 文理融合をその特徴とする現代システム科学域では、システムの思考力、領域横断的応用力を涵養するとい

う観点から、自学類の専門的な内容のみならず、他の学類が提供する科目を履修する教育課程編成としているほか、各学類における中核的な科目として2年次から卒業研究に至るまで演習・実習科目を配置するなど、多様な授業形態をバランスよく組み合わせ、教育内容に応じた適切な学習指導法を採用している。

- 生命環境科学域においては、平成21年度文部科学省 大学教育・学生支援推進事業（テーマA）大学教育推進プログラム「動植物系教育融合による食の教育プログラム」を実施し、支援期間終了後も学域内の副専攻カリキュラム「食生産科学副専攻」として継続実施している。
- 地域保健学域看護学類においては、平成17年度文部科学省 現代的教育ニーズ取組支援プログラム「看護実践能力の獲得を支援するe-ラーニング」において開発した教材を授業や実習に活用し、時間や場所を問わず簡単に自己学習しやすい臨地実習用ユビキタス・オン・デマンドを構築している。e-Learning教材を臨地実習で学生が活用するとともに、カリキュラムにも「看護援助論(e-Learning科目)」として取り入れている。
- 地域保健学域総合リハビリテーション学類においては、平成26年度文部科学省 課題解決型高度医療人材養成プログラム「在宅ケアを支えるリハビリ専門職の育成事業：コア・プロジェクト」に採択され、医療と在宅ケアの連携を推進する人材育成を推進している。
- 地域保健学域教育福祉学類においては、平成22年度文部科学省 大学生の就業力育成支援事業「子育て教育系キャリア・コラボ力育成」、文部科学省 産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【テーマA】「産官学地域協働による人材育成の環境整備と教育の改善・充実」（平成24年度）及び【テーマB】「地域インターンシップの体制構築を通じたキャリア教育の充実」（平成26年度）の事業の一環として、「教育福祉インターンシップA」を開講し、企業・官庁・学校などの職場体験を通じて、キャリア形成への導入を図っている。また、「教育福祉インターンシップB」では異文化理解に力を入れている。

#### <大学院課程>

- 研究倫理に関する教育・指導を行うため、大学院共通教育として、講義形式とワークショップ形式からなる研究倫理に関する科目を必修（研究科で研究倫理科目を必修で開設している場合はワークショップのみ参加）として設けている。研究科横断（混合）でのワークショップ形式を取り入れることにより、知識の修得だけでなく、実践的なケースを想定した本学大学院の理念に基づく研究倫理教育を展開している。
- 平成22年度環境省 環境人材育成のための大学教育プログラム「国際環境活動プログラム」終了後も、博士前期課程の学生を対象にプログラムを提供し、実践型演習等を通じて環境マインドの高い人材を輩出している。
- 平成22年度文部科学省 実践型研究リーダー養成事業「地域・産業牽引型研究リーダー養成プログラム」では、産業牽引型博士育成のための新カリキュラムの横断的履修と、地域企業と協同で実践型グループワークを統合した産業牽引型研究リーダー養成プログラムの開発を行い、正規カリキュラムとして実施している。また、これら一連の取組が「システム発想型物質科学リーダー養成学位プログラム」の礎となっている。
- 平成25年度文部科学省 博士課程教育リーディングプログラム推進拠点として採択された「システム発想型物質科学リーダー養成学位プログラム（SiMS学位プログラム）」（5年一貫の博士学位プログラム）では、独創

的かつ階層的な教育課程と指導・支援体制を設けて、多様な演習科目群の履修に加え、研究室ローテーションや企業メンバー等によるメンター制度の導入により、特定の研究領域の知識だけではなく俯瞰的視野を備えた産業界を牽引するグローバルリーダーの育成に取り組んでいる。また、プログラム独自の評価体制を運用し、Qualifying Exam, Pre Defence などを通じて段階的な達成状況を評価できるよう工夫している。

- 工学研究科においては、平成27年度文部科学省 国際原子力人材育成イニシアティブ事業「大規模放射線施設を利用した原子力人材育成」として、放射線研究センターの施設を活用した大線量を取り扱う教育カリキュラムにより、大線量環境での作業経験を持った研究者・技術者を育成している。
- 理学系研究科においては、平成20年度文部科学省大学院教育改革プログラム「ヘテロリレーションによる理学系人材育成」終了後も、優れた研究者や国際的に活躍する研究者を海外から招聘し、英語による特別授業、個別研究ディスカッション、最新の研究成果の紹介と議論を行う研究セミナー等を主たる内容とする「サイエンスコミュニケーション」や、情報発信能力と研究討論能力の育成を目指す「研究企画ゼミナール」を継続して実施している。
- 看護学研究科においては、近畿大学、大阪市立大学、神戸大学、兵庫医科大学、神戸市看護大学、関西医科大学の看護・医学・薬学系大学院研究科とともに共同実施している、平成23年度文部科学省 がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン「7大学連携先端のがん教育基盤創造プラン」により、高度ながん医療と研究を実践できる人材養成の基盤整備を進め、がん教育拠点の構築のために、教育改革部門、地域医療部門、研究者養成部門の3部門を設置し、組織的な連携教育を行っている。

#### 【改善を要する点】

##### <学士課程>

- 学生調査の結果から、授業時間外学習に1週間あたり6時間以上取り組んでいる学生は30%前後で推移しており、十分とはいえず、大学教育再生加速プログラム（AP）の取組等を通じ、単位の実質化を図る必要がある。

##### <大学院課程>

該当なし

## 基準6 学習成果

## (1) 観点ごとの分析

観点6-1-①：各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

## 【観点到る状況】

過去5年間（平成23～27年度）の学士課程の標準修業年限内卒業率は84.8%、「標準修業年限×1.5」年内の卒業率は91.9%、博士前期課程の標準修業年限内修了率は91.5%、「標準修業年限×1.5」年以内の修了率は94.4%、博士後期課程の標準修業年限内修了率は42.9%、「標準修業年限×1.5」年以内の修了率は63.6%となっており、博士後期課程では社会人や長期履修生が多く在籍する研究科で相対的に低くなっている（資料6-1-①-A, B。別添資料6-1-①-1, 2）。

学士課程では、平成24年入学者の4年次への進級率は90.3%であった（別添資料6-1-①-3）。過去5年間の平均留年率は、学士課程3年次12.5%、4年次（6年次）13.6%、博士前期課程4.8%、博士後期課程（博士課程）24.3%（別添資料6-1-①-4）、平均休学率は、学士課程1.0%、博士前期課程2.3%、博士後期課程（博士課程）8.9%（別添資料6-1-①-5）、平均退学率は、学士課程1.4%、博士前期課程2.2%、博士後期課程（博士課程）9.8%となっている（別添資料6-1-①-6）。

学位授与数は資料6-1-①-C、別添資料6-1-①-7のとおりである。教員免許状取得の状況、各種国家試験の合格状況は、それぞれ、資料6-1-①-D及び資料6-1-①-Eのとおりである。各種国家試験の合格状況については、平成27年度でみると、助産師、理学療法士、作業療法士では、受験者全員が合格しており、また、獣医師、社会福祉士、看護師、保健師、管理栄養士でも、全国平均合格率を上回っている。

学生の研究活動実績は資料6-1-①-Fのとおりであり、国内外の学会や学術雑誌で学会発表や論文発表が活発に行われている。また、学会賞の受賞件数も年々増加傾向にあり、全国規模の学会や国際学会等での受賞例も多い（資料6-1-①-G。後掲URL7-24）。

資料6-1-①-A 標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（編入学を含む）

	H23 卒業・修了			H24 卒業・修了			H25 卒業・修了			H26 卒業・修了			H27 卒業・修了			5年間の平均 (%)
	入学者数	該当者数	割合 (%)													
学士	1616	1356	83.9	1553	1324	85.3	1550	1285	82.9	1531	1318	86.1	1480	1269	85.7	84.8
博士前期	659	592	89.8	637	580	91.1	687	638	92.9	687	623	90.7	640	596	93.1	91.5
博士後期/博士	86	34	39.5	92	46	50.0	94	41	43.6	115	51	44.3	112	42	37.5	42.9

※入学者数は、当該年度末から標準修業年限（4年制学士課程では4年）前の入学者数を示している。

※該当者数は、当該年度で標準修業年限内に卒業・修了した者の人数を示している。なお、早期卒業（修了）生は実際の入学年度に合わせて、標準修業年限内卒業（修了）者に含めている。

※5年間の平均は、5年間の入学者数合計/該当者数合計で算出している。

(出典 事務局資料)

資料6-1-①-B 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（編入学を含む）

	～H23 卒業・修了			～H24 卒業・修了			～H25 卒業・修了			～H26 卒業・修了			～H27 卒業・修了			5年間の平均 (%)
	入学者数	該当者数	割合 (%)													
学士	1543	1394	90.3	1469	1354	92.2	1550	1422	91.7	1485	1377	92.7	1470	1359	92.4	91.9
博士前期	557	537	96.4	651	595	91.4	642	609	94.9	674	649	96.3	695	650	93.5	94.4
博士後期/博士	101	62	61.4	70	45	64.3	80	48	60.0	85	55	64.7	90	61	67.8	63.6

※入学者数は、当該年度末から「標準修業年限×1.5」年（4年制学士課程では6年）前の入学者数を示している。

※該当者数は、当該年度までに「標準修業年限×1.5」年内に卒業・修了した者の人数を示している。なお、早期卒業（修了）生は実際の入学年度に合わせて、「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）者に含めている。

※5年間の平均は、5年間の入学者数合計/該当者数合計で算出している。

(出典 事務局資料)

資料6-1-①-C 学位授与状況

学位名称	H23	H24	H25	H26	H27	総計
学士	1,481	1,451	1,400	1,476	1,406	7,214
修士	609	601	655	647	632	3,144
博士（課程博士）	62	61	69	74	77	343
博士（論文博士）	8	9	3	10	6	36

(出典 事務局資料)

資料6-1-①-D 教員免許状の取得状況

	免許状の種類			件数				
	校種	種別	教科	H23	H24	H25	H26	H27
学部	中学校	1種	数 学	19	11	20	15	4
			理 科	15	13	16	12	17
			社 会	17	16	8	7	5
			国 語	9	5	4	7	1
			英 語	15	7	6	4	0
	高等学校	1種	数 学	23	27	23	26	9
			理 科	44	37	44	42	43
			地理歴史	22	18	5	7	0
			公 民	32	22	10	11	8
			国 語	11	7	5	10	0
			英 語	19	14	9	5	1
			情 報	5	6	4	5	1
			工 業	1	2	1	0	1
			農 業	1	0	0	2	0
			商 業	2	0	0	2	0
			福 祉	4	2	1	0	1
			養護教諭 1種			-	-	-
	栄養教諭 1種			-	-	-	-	5
	合 計			239	187	156	155	104

大学院	中学校	専修	数 学	4	3	1	3	2
			理 科	3	7	7	3	4
			社 会	0	1	0	1	0
			国 語	3	0	0	0	1
			英 語	0	1	0	0	0
	高等学校	専修	数 学	5	5	2	4	2
			理 科	7	18	21	10	7
			地理歴史	0	0	0	0	0
			公 民	1	1	0	2	0
			国 語	3	0	1	0	1
			英 語	0	1	0	0	0
			情 報	0	0	0	2	0
			工 業	0	0	0	1	0
			農 業	0	0	0	0	0
			商 業	0	0	0	0	0
福 祉	0	0	0	0	0			
合 計			26	37	32	26	17	

(出典 事務局資料)

資料 6-1-①-E 各種国家試験合格状況

国家試験名称		H23	H24	H25	H26	H27
獣医師国家試験	受験者数	42	45	45	44	39
	合格者数	38	41	41	35	35
	合格率	90.5%	91.1%	91.1%	79.5%	89.7%
	全国平均合格率	83.7%	81.8%	81.7%	75.6%	78.8%
社会福祉士国家試験	受験者数	51	56	43	45	33
	合格者数	39	32	26	30	25
	合格率	76.5%	57.1%	60.5%	66.7%	75.8%
	全国平均合格率	26.3%	18.8%	27.5%	27.0%	26.2%
看護師国家試験	受験者数	123	117	126	124	123
	合格者数	122	111	125	120	120
	合格率	99.2%	94.9%	99.2%	96.8%	97.6%
	全国平均合格率	90.1%	88.8%	89.8%	90.0%	94.9%
保健師国家試験	受験者数	123	117	125	121	31
	合格者数	116	116	118	119	29
	合格率	94.3%	99.1%	94.4%	98.3%	93.5%
	全国平均合格率	86.0%	96.0%	86.5%	99.4%	92.6%
助産師国家試験	受験者数	12	12	12	12	12
	合格者数	11	12	12	12	12
	合格率	91.7%	100%	100%	100%	100%
	全国平均合格率	95.0%	98.1%	96.9%	99.9%	99.8%
理学療法士国家試験	受験者数	24	20	24	24	25
	合格者数	24	20	24	23	25
	合格率	100%	100%	100%	95.8%	100%
	全国平均合格率	82.4%	88.7%	83.7%	82.7%	74.1%
作業療法士国家試験	受験者数	18	26	24	24	21
	合格者数	17	26	24	24	21
	合格率	94.4%	100%	100%	100%	100%
	全国平均合格率	79.7%	77.3%	86.6%	77.5%	87.6%

管理栄養士国家試験	受験者数	25	29	31	31	28
	合格者数	25	29	30	30	26
	合格率	100%	100%	96.8%	96.8%	92.9%
	全国平均合格率	49.3%	38.5%	48.9%	55.7%	44.7%

※受験者数、合格者数は、新卒の学生のみ。

(出典 事務局資料)

#### 資料6-1-①-F 学生の学会及び論文発表件数

研究科	H23		H24		H25		H26		H27	
	学会発表	論文発表								
工学研究科	1,598 (416)	374 (272)	1,458 (530)	446 (336)	1,870 (495)	409 (310)	1,927 (527)	422 (310)	1,862 (541)	425 (340)
生命環境科学研究科	288 (78)	104 (76)	279 (36)	102 (48)	225 (25)	85 (51)	277 (34)	96 (76)	331 (30)	99 (73)
理学系研究科	290 (17)	39 (39)	254 (8)	44 (44)	294 (24)	69 (69)	354 (48)	73 (73)	319 (49)	72 (72)
経済学研究科	19 (0)	18 (0)	5 (5)	5 (5)	6 (1)	4 (1)	13 (3)	19 (2)	11 (2)	6 (1)
人間社会学研究科	15 (4)	13 (2)	87 (9)	68 (0)	75 (9)	68 (1)	36 (4)	52 (0)	57 (1)	43 (1)
看護学研究科	8 (4)	5 (0)	13 (3)	4 (0)	18 (3)	5 (0)	39 (3)	9 (1)	23 (5)	6 (0)
総合リハビリテーション学研究科	70 (6)	20 (6)	84 (4)	22 (1)	82 (6)	32 (5)	80 (15)	19 (2)	101 (13)	31 (12)

※理学系研究科の論文発表は欧文・査読付のみ

※ ( ) は海外発表や国際学会に関わるもの (内数)

(出典 事務局資料)

#### 資料6-1-①-G 学生の学会賞受賞件数

研究科	H23	H24	H25	H26	H27
工学研究科	82 [18]	114[22]	118 [29]	112 [27]	136 [35]
生命環境科学研究科	12[2]	10[0]	14 [1]	21 [2]	21 [4]
理学系研究科	7[0]	10[0]	10 [0]	14 [4]	15 [6]
経済学研究科	2[0]	1[1]	0 [0]	0 [0]	1 [1]
人間社会学研究科	0[0]	0[0]	2 [1]	1 [0]	2 [0]
看護学研究科	1[0]	0[0]	0 [0]	4 [0]	0 [0]
総合リハビリテーション学研究科	0[0]	5[0]	3 [0]	2 [0]	4 [0]
総計	104 [20]	140[23]	147[31]	154 [33]	179 [46]

※ ( ) は海外発表や国際学会に関わるもの (内数)

(出典 事務局資料)

- 別添資料6-1-①-1 学部・学域、研究科ごとの標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）  
 別添資料6-1-①-2 学部、研究科ごとの「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）  
 別添資料6-1-①-3 進級率（H24入学学域生の進級状況）  
 別添資料6-1-①-4 留年率  
 別添資料6-1-①-5 休学率  
 別添資料6-1-①-6 退学率  
 別添資料6-1-①-7 学位授与状況（学位名別）

#### 【分析結果とその根拠理由】

標準修業年限内の卒業（修了）率や学位授与数はおおむね高い水準にあるが、大学院博士後期課程の一部研究

科で標準修業年限内の修了率が低い状況にある。各種国家試験合格率は高い水準にあり、また、在学生の研究成果が各種学会等において高く評価されている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

#### 観点6-1-②： 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

##### 【観点到係る状況】

学士課程においては、授業に関する学生からの意見聴取として、ポートフォリオシステムを用いた「授業ふり返し」を各期に実施している。受講したそれぞれの授業に関して学生自身が学習成果のふり返しを行っており、その結果は学習・教育支援サイトを通じて各教員が確認するとともに、学類別の集計を行い、教育改革専門委員会を通じて各部局へ提供されている。「到達目標達成度」及び「学修成果満足度」に関しては、回答があった授業科目のうち、9割程度の授業について、「ほぼ100%」～「60%程度」達成及び「非常に満足している」「かなり満足している」「どちらかといえば満足している」と回答しており、学習の到達度や満足度の観点から学習成果が上がっていると言える（資料6-1-②-A。後掲別添資料8-1-②-1）。

加えて、資料6-1-②-Bに示す学生調査を行っており、「入学した時点と比べて、能力や知識はどのように変化したか」という設問により、20の知識・能力項目に関する学生の自己評価を把握している。また、卒業・修了を控えた学生に対する調査によって学士課程及び大学院課程全体を通じた学習成果を把握するだけでなく、特に学士課程においては、1年次及び3年次にも縦断調査を実施することにより、一年生調査で初年次のカリキュラムについての学習成果を、上級生（3年次生）調査と一年生調査との比較からは専門教育の学習成果を、上級生調査と卒業予定者アンケートの比較からは特に卒業研究を通じた学習成果を把握し、年次進行に伴う学習成果をより精緻に明らかにすることが可能となっている。

平成27年度に卒業予定者に対して実施したアンケートでは、20の知識・能力項目のうち11個の項目で60%以上の学生が「大きく増えた」「増えた」と回答し、また、カリキュラムや教育内容に関しても10個の項目のうち7個の項目で70%以上の学生が「非常に満足」「満足」「どちらかといえば満足」あるいは「大部分の授業で満足」「満足な授業が多い」「満足な授業がやや多い」と回答しており、達成度や満足度の観点から学習成果が上がっていると判断できる（資料6-1-②-C。別添資料6-1-②-1）。

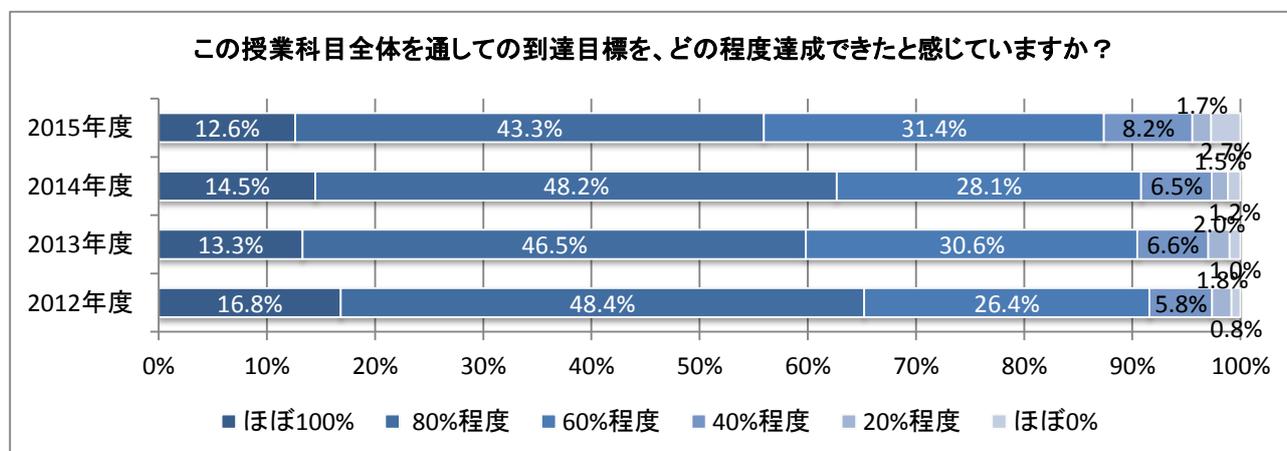
また、平成27年度に大学院博士前期課程修了予定者に対して実施したアンケートからは、20の知識・能力項目のうち13個の項目で60%以上の学生が「大きく増えた」「増えた」と回答し、また、カリキュラムや教育内容に関しても11個の項目のうち9個の項目で70%以上の学生が「非常に満足」「満足」「どちらかといえば満足」あるいは「大部分の授業で満足」「満足な授業が多い」「満足な授業がやや多い」と回答しており、大学院課程においても学習成果が上がっていると判断できる（資料6-1-②-D。別添資料6-1-②-2）。

さらに、高等教育開発センターでは、学生の意見を教育改善に活かすため平成24年度から「学生FDスタッフ」制度を導入し、学生からの意見聴取を行い学習成果の分析に活用している（別添資料6-1-②-3。URL6-1）。

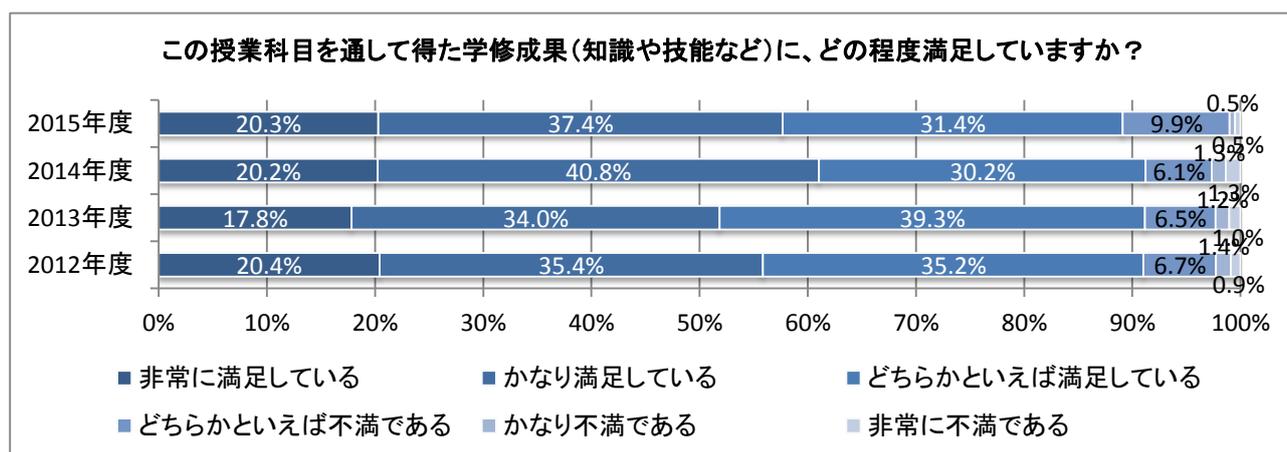
各学域・研究科においても、独自に学習成果に関する学生の意見を聴取する取組を行っている（資料6-1-②-E）。

資料6-1-②-A 学類別授業ふり返し集計結果 (2015年度卒業生)

到達目標達成度



学修成果満足度



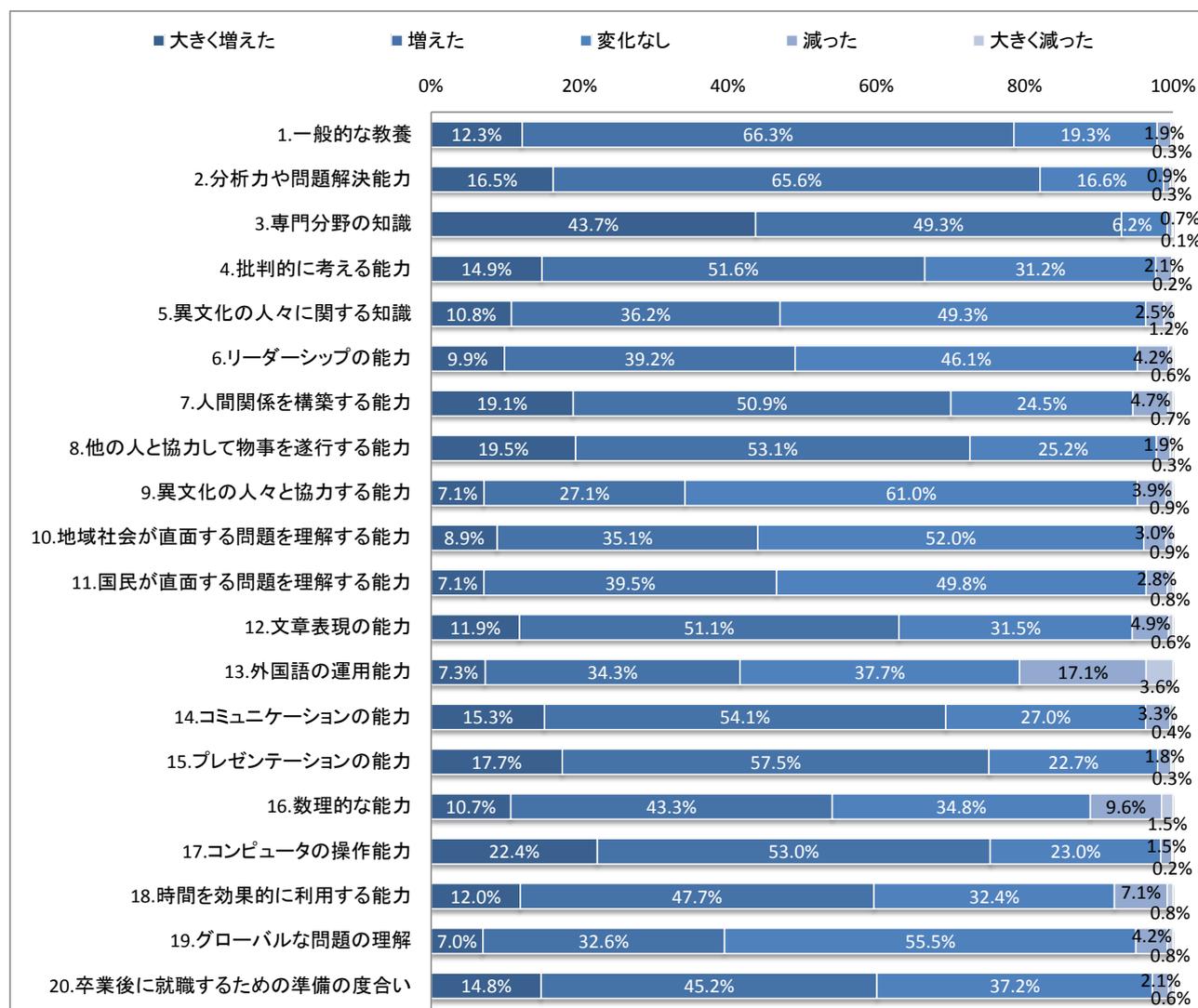
(出典 ポートフォリオシステム「授業ふり返し」集計結果)

資料6-1-②-B 高等教育開発センターにおける各種学生調査の実施状況

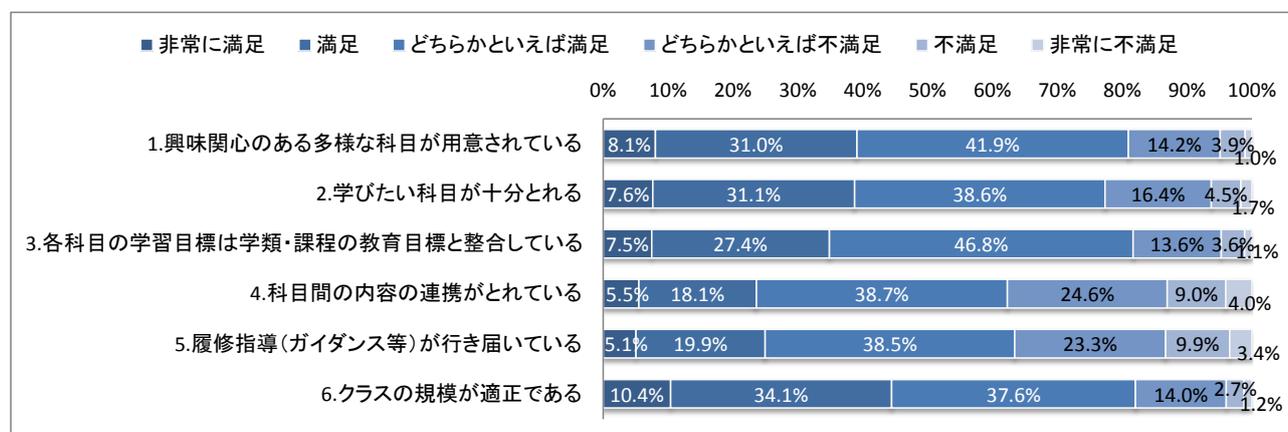
調査名	内容	実施期間	平成26年度			平成27年度		
			対象者数	回答者数	回答率	対象者数	回答者数	回答率
一年生調査	大学 IR コンソーシアムの共通項目にて調査を実施。 主な質問項目は「基本属性(居住形態・入試状況・高校時代の成績等)」、「大学での学習状況(活動内容・能力及びスキルの経時変化等)」、「英語学習(4技能ごとの習熟度・TOEICスコア等)」及び「大学への評価(授業、環境等の満足度、大学への適応感)」である。	H21年度以降 毎年実施	1,332	1,178	88.4%	1,427	1,228	86.1%
上級生調査 (3年次生)	大学 IR コンソーシアムの共通項目にて調査を実施。 主な質問項目は「基本属性(居住形態等)」、「大学での学習状況(活動内容・能力及びスキルの経時変化等)」、「英語学習(4技能ごとの習熟度・TOEICスコア等)」及び「大学への評価(授業等の満足度・卒業後の進路等)」である。	H23年度以降 毎年実施	1,442	1,212	84.0%	1,462	1,242	85.0%
卒業予定者 アンケート (4(6)年次生)	本学における教育改善の基礎資料とするため本学が独自に実施。 主な質問項目は「本学に対する評価」「在学時に獲得した能力」「重要視する活動・学習量・今後の進路」である(上記一年生調査・上級生調査との共通項目を増やすなど、平成27年度から調査項目を一部修正)。	H20・H23・H24・ H26・H27年度 に実施	1,599	1,169	73.1%	1,322	1,166	88.2%
修了予定者 アンケート (博士前期 課程)	本学における教育改善の基礎資料とするため本学が独自に実施。 主な質問項目は「本学に対する評価」「在学時に獲得した能力」「重要視すること・学習量・今後の進路」である(上記一年生調査・上級生調査との共通項目を増やすなど、平成27年度から調査項目を一部修正)。	H20・H23・H26・ H27年度に実 施	718	526	73.3%	653	529	81.0%

(出典 高等教育開発センター)

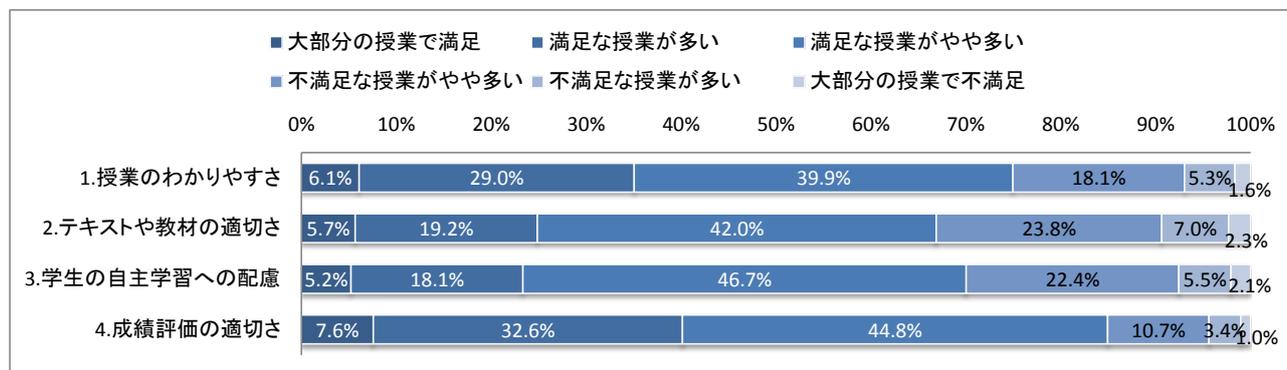
資料6-1-②-C 2015年度 卒業予定者アンケート 集計結果 (抜粋)  
 在学中に身につけた能力



カリキュラム (履修科目の数や構成、学年配当、時間割等) に対する満足度



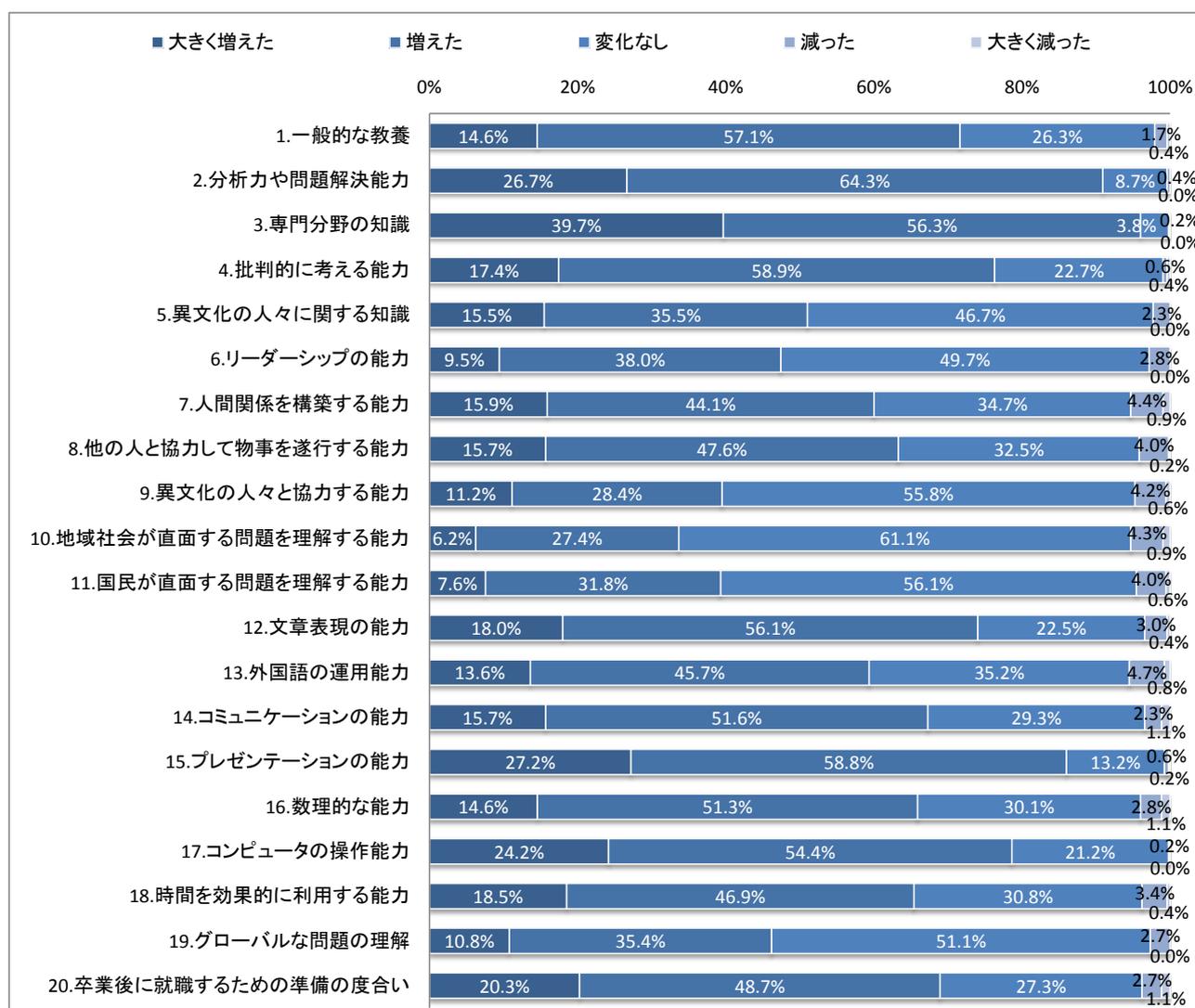
教育内容に対する満足度



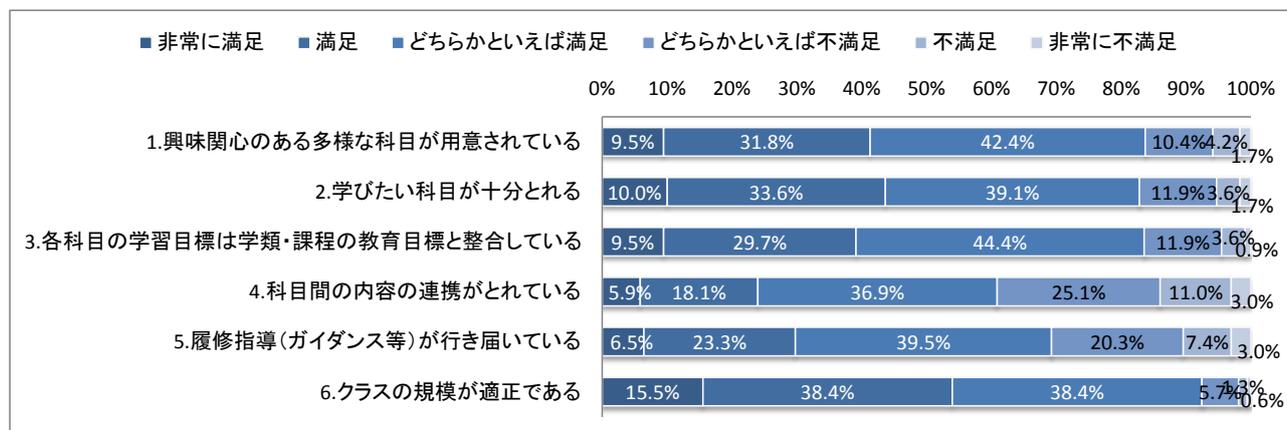
(出典 2015年度 卒業予定者アンケート集計結果)

資料6-1-②-D 2015年度 修了予定者アンケート 集計結果 (抜粋)

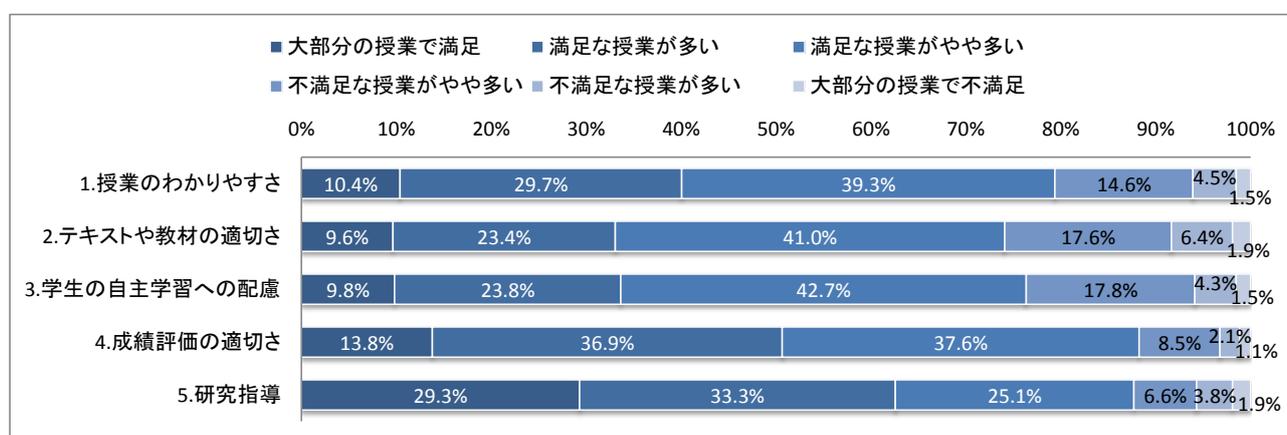
在学中に身につけた能力



カリキュラム（履修科目の数や構成、学年配当、時間割等）に対する満足度



教育内容に対する満足度



(出典 2015年度 修了予定者アンケート集計結果)

資料6-1-②-E 各部局における学習の達成度や満足度等に関する学生の意見聴取の取組事例

部局	取組事例
現代システム科学域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2014年12月2日に、大阪府立大学教育シンポジウム「－ 学士課程教育改革（学域制）を振り返り、今後の展望を開く－」を開催し、各学類から学生代表者各1名に、現代システム科学域の学びについて報告してもらい、意見聴取、討論を行った。</li> <li>・2015年11月28日に、連続セミナー～持続可能な現代社会の創造に向けて～2015年度第4回「現代システム科学域における学び」を開催し、各学類から学生代表者1名に、現代システム科学域で学んできたことを発表してもらい、意見聴取、討論を行った。</li> </ul>
工学域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各課程のFD委員会において学生の授業アンケート結果などに基づいて情報交換を行うとともに、ピア授業参観の結果などを教員相互で報告することで講義内容の改善を図っている。複数の課程及び分野では独自の授業アンケートを行うとともに、学生との面談などを通して学生の意見聴取を行っている。</li> </ul>
生命環境科学域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・獣医学類では、卒業生を対象に卒業研究に関するアンケートを実施し、学生からの意見を反映させる取組を実施している。</li> <li>・応用生命科学類では、ポートフォリオシステムによる授業アンケートとは別に複数の授業で、授業アンケートを実施し学生の達成度、満足度あるいは改善点を聴取し、授業改善に役立てている。</li> <li>・緑地環境科学類では、進級の際の履修説明会において、学生アドバイザーが学生の意見聴取に努めている。また、全教員が参加する学生分属に向けた研究グループの説明会を2年次から複数回開催し、教員と学生の良好なコミュニケーションの形成を図り、学生からの意見聴取を行うとともに、各教員が専門的見地から学生へ履修指導を行っている。</li> <li>・自然科学類では、科目ごとに課題レポートの提出を課し、各自の学習状況や理解度を反映したレポートの記載内容に応じて授業担当者が適宜個人面談を行っている。さらに、各科目の期末試験採点結果を返却</li> </ul>

	<p>する際に授業担当者が受講生と個人面談を実施し、各自の学習の達成度や満足度等に関する学生の意見聴取を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然科学類では、年に2回定期的に学内で実施している TOEIC IP テストの個人別得点状況の経年変化を記録し、試験ごとの成績票返却時に一人一人と面談して、今回の試験に向けた準備状況と成績の自己評価及び次回以降の試験に向けた取組姿勢を確認している。</li> </ul>
地域保健学域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護学類では、アドバイザーが学生の状況把握や意見聴取に努めている。また、授業担当教員が、授業の最後に独自のコメント用紙を用いて学生による授業評価を実施し、教育の改善に努めている。実習評価に関しては、臨地実習委員会が中心となってアンケートを実施し、学生からの意見を臨地実習教育へ反映させる取組を行っている。平成25年度後期～平成26年度前期の学生による実習評価において、「授業で学んだ内容が実習を通じてより深く理解できた」は100%、「対象者への理解を深め、その対象者に合う看護が展開できた」は、患者を受け持つ実習においては60～100%の回答が得られている。</li> <li>・総合リハビリテーション学類では、新学年の履修説明会時に、アドバイザーが学生の状況（履修の状況や学習の達成度や満足度を含む）把握や意見聴取に努めている。また、個別面談を定期的（1学期に1回程度：学期の中間時点あたり）に実施し、学生の状況及び授業に関する問題点の聴取につとめている。さらには、教員が個別に授業の終わりに独自アンケートを筆記形式で行い、この結果をもとに授業改善に取り組んでいる。臨床実習前後においても、学生アンケートを実施し、臨床実習教育を充実させている。</li> <li>・教育福祉学類では、3年次演習など、少人数クラスにおいては、直接学生の意見を聞き、それを授業に反映させている。また、学期始めに履修ガイダンスを定期的に行う際に、全学アンケートとは別に学類独自のアンケートを実施。学類の満足度や改善を望む点などについて自由記述を含む調査を行い、学生の意見を聞いて改善に役立てている。</li> </ul>
工学研究科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業科目を対象に工学研究科共通の書面によるアンケートを実施している。学生自身に対する評価として学生の積極性、学習時間、到達度の評価などについて問い、また教員・授業に対する評価として教員の熱意、授業の工夫、授業内容の伝達、学生の積極性の促進などについて問い、結果を授業科目ごとに担当教員に伝えるとともに、学生からの具体的な意見も担当教員に伝え、授業方法の改善に反映させている。また、アンケートを実施したすべての授業科目について集計した結果を工学研究科教育運営委員会で報告するとともに、全教員に伝えている。</li> </ul>
生命環境科学研究科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応用生命科学専攻では、ポートフォリオシステムによる授業アンケートとは別に複数の授業で、授業アンケートを実施し学生の達成度、満足度あるいは改善点を聴取し、授業改善に役立てている。</li> <li>・緑地環境科学専攻では、個々の教員が授業で学生の意見を聞くようにしているほか、演習後に教員と学生の懇親の場を設けるなど、良好なコミュニケーションの形成に努めている。</li> <li>・獣医学専攻では、授業担当者が個別に学生の要望を聴取している。</li> </ul>
理学系研究科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いくつかの授業では、毎回授業の最後に学生に授業内容に関する質問と要望・感想を筆記形式で提出させ、次の授業において主な質問に対する回答を解説している。また、要望は授業に反映している。</li> <li>・授業担当者が個別に学生の要望を聴取している。</li> </ul>
経済学研究科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年、研究科独自にアンケートを実施し、授業に関する意見は各授業担当者にフィードバックして改善に役立てている。</li> </ul>
人間社会学研究科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各教員が演習などの授業で、そのつど学生の授業に対する意見を聞くようにしている。</li> <li>・特に博士後期課程では、各学生に副指導教員を必ずあて、学生の授業に対する意見を多面的に聴取できるようにしている。</li> </ul>
看護学研究科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員が個別に、学生の授業や実習等に対する意見聴取を行っている。また最終試験時に学習の達成度や満足度、授業に対する意見などを聞き、授業改善に努めている。</li> </ul>
総合リハビリテーション学研究科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員が個別に授業の終わりに独自アンケートを筆記形式で行い、この結果をもとに授業改善に取り組んでいる。</li> </ul>
高等教育推進機構	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初年次ゼミナールの受講生全員に対し、授業に対する評価や要望等に関するアンケートを実施。</li> <li>・初年次ゼミナールの授業担当教員としての意見を集め、今後の授業をよりよいものとするための検討データとして、授業担当教員に対しアンケートを実施。</li> <li>・全学必修の新カリキュラム「Academic English」（基盤科目 外国語科目（英語））の授業目標に対する達成度把握のため、平成26年度に2年次生を対象に「英語学習に関するアンケート」を実施。</li> </ul>

(出典 事務局資料)

別添資料6-1-②-1 2015年度卒業予定者アンケート 集計結果(全学)

別添資料6-1-②-2 2015年度修了予定者アンケート 集計結果(全学)

別添資料6-1-②-3 学生FDスタッフの活動状況

〈該当資料のURL〉

URL 6-1 学生FDスタッフ <http://www.fd-center.osakafu-u.ac.jp/gakusei-fd/>

### 【分析結果とその根拠理由】

学生による授業ふり返りの結果では、学習の到達度や満足度の観点から学習成果が上がっていると判断できる。また、卒業・修了予定者へのアンケート、学士課程1・3年次生を対象とする学生調査の結果からも様々な能力の向上を確認することができる。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

**観点6-2-①： 就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。**

### 【観点到係る状況】

過去5年間の学域・学部・研究科の卒業・修了者の進路状況は、資料6-2-①-A、6-2-①-C、Dのとおりである。

平成27年度卒業（修了）者の就職（進学）の状況は、学域・学部卒業生1,406人のうち、大学院進学者671人（47.7%）、就職者661人（47.0%）で、その就職率（就職者数/就職希望者数）は97.2%である。大学院進学率は、工学域、生命環境科学域で高い。

平成27年度が学域生の初めての卒業年度となることから、学域生の状況に限って見ると、進学率は52.3%（前年度の学部生は41.5%）、就職率は98.4%（前年度96.2%）と前年度を上回っており、また卒業予定者アンケート結果（平成26、27年度比較）でも「第一志望であり満足のいく就職先である」と回答した学生の割合が高くなっている（資料6-2-①-A、B）。

平成27年度大学院博士前期（修士）課程修了者632人のうち、大学院博士後期課程進学者47人（7.4%）、就職者539人（85.3%）で、その就職率は96.9%である（資料6-2-①-C）。また、大学院博士後期課程修了者77人のうち、就職者は67人で、その就職率は97.1%である（資料6-2-①-D）。

平成27年度卒業（修了）者の進路状況の特徴は、資料6-2-①-E、別添資料6-2-①-1～3に示すとおりであり、各学域・学類及び各研究科の教育目的や養成しようとする人材像に応じた職種への就職が多く、また、大学院にも多く進学している。

資料6-2-①-A 進学・就職の状況（学域・学部）

学域・学部名	進路状況	H23	H24	H25	H26	H27
現代システム 科学域	卒業生数	/				286
	進学者数					49
	就職希望者数					226
	就職者数					220
	進学率					17.1%
	就職者率					76.9%
	就職率					97.3%
工学域	卒業生数	/				456
	進学者数					409
	就職希望者数					40
	就職者数					40
	進学率					89.7%

	就職者率					8.8%
	就職率					100%
生命環境科学域	卒業者数	/				257
	進学者数					180
	就職希望者数					71
	就職者数					69
	進学率					70.0%
	就職者率					26.8%
	就職率					97.2%
地域保健学域	卒業者数	/				237
	進学者数					9
	就職希望者数					222
	就職者数					221
	進学率					3.8%
	就職者率					93.2%
	就職率					99.5%
工学部	卒業者数	488	475	415	448	50
	進学者数	409	390	357	379	14
	就職希望者数	66	69	47	63	34
	就職者数	65	69	45	62	32
	進学率	83.8%	82.1%	86.0%	84.6%	28.0%
	就職者率	13.3%	14.5%	10.8%	13.8%	64.0%
	就職率	98.5%	100%	95.7%	98.4%	94.1%
生命環境科学部	卒業者数	173	169	169	189	43
	進学者数	83	82	75	99	4
	就職希望者数	80	78	75	82	34
	就職者数	79	76	75	77	33
	進学率	48.0%	48.5%	44.4%	52.4%	9.3%
	就職者率	45.7%	45.0%	44.4%	40.7%	76.7%
	就職率	98.8%	97.4%	100%	93.9%	97.1%
理学部	卒業者数	124	129	138	138	12
	進学者数	85	101	102	97	5
	就職希望者数	33	21	30	35	7
	就職者数	31	20	27	31	7
	進学率	68.5%	78.3%	73.9%	70.3%	41.7%
	就職者率	25.0%	15.5%	19.6%	22.5%	58.3%
	就職率	93.9%	95.2%	90.0%	88.6%	100%
経済学部	卒業者数	261	269	263	289	32
	進学者数	3	7	1	5	0
	就職希望者数	218	235	234	258	23
	就職者数	207	219	224	246	21
	進学率	1.1%	2.6%	0.4%	1.7%	0%
	就職者率	79.3%	81.4%	85.2%	85.1%	65.6%
	就職率	95.0%	93.2%	95.7%	95.3%	91.3%
人間社会学部	卒業者数	245	217	210	209	22
	進学者数	28	20	15	21	1
	就職希望者数	192	173	169	168	14
	就職者数	179	164	155	161	9
	進学率	11.4%	9.2%	7.1%	10.0%	4.5%
	就職者率	73.1%	75.6%	73.8%	77.0%	40.9%
	就職率	93.2%	94.8%	91.7%	95.8%	64.3%
看護学部	卒業者数	123	117	126	124	9
	進学者数	1	1	3	2	0

	就職希望者数	118	109	118	118	7
	就職者数	117	109	117	118	7
	進学率	0.8%	0.9%	2.4%	1.6%	0%
	就職者率	95.1%	93.2%	92.9%	95.2%	77.8%
	就職率	99.2%	100%	99.2%	100%	100%
総合リハビリテーション学部	卒業生数	67	75	79	79	2
	進学者数	1	3	6	10	0
	就職希望者数	64	70	66	68	2
	就職者数	64	70	64	67	2
	進学率	1.5%	4.0%	7.6%	12.7%	0%
	就職者率	95.5%	93.3%	81.0%	84.8%	100%
	就職率	100%	100%	97.0%	98.5%	100%
総計	卒業生数	1,481	1,451	1,400	1,476	1,406
	進学者数	610	604	559	613	671
	就職希望者数	771	755	739	792	680
	就職者数	742	727	707	762	661
	進学率	41.2%	41.6%	39.9%	41.5%	47.7% (52.3%)
	就職者率	50.1%	50.1%	50.5%	51.6%	47.0% (44.5%)
	就職率	96.2%	96.3%	95.7%	96.2%	97.2% (98.4%)

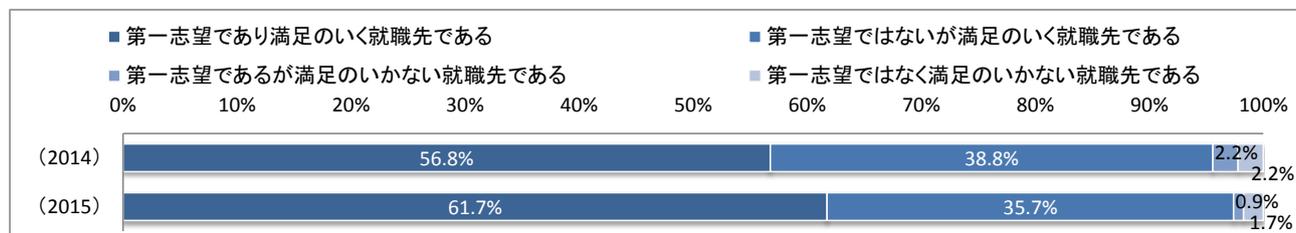
※1 就職者等の定義は、学校基本調査に基づく。ただし、すでに職に就いている者は就職者に含めている。

2 H27 の総計欄の数値は、学域・学部生の合計。進学率、就職者率、就職率欄の () 内の数値は、学域生の割合。

(出典 事務局資料)

#### 資料 6-2-①-B 就職状況に関する卒業予定者アンケート 2014 年-2015 年比較

【質問項目】最終的に決定した就職先は第一志望でしたか



(出典 2014 年及び 2015 年 卒業予定者アンケート)

#### 資料 6-2-①-C 進学・就職の状況 (博士前期課程)

研究科名	進路状況	H23	H24	H25	H26	H27
工学研究科	修了者数	325	321	386	372	351
	進学者数	18	22	21	34	27
	就職希望者数	300	295	357	334	314
	就職者数	298	294	352	332	311
	進学率	5.5%	6.9%	5.4%	9.1%	7.7%
	就職者率	82.5%	91.6%	91.2%	89.2%	88.6%
	就職率	99.3%	99.7%	98.6%	99.4%	99.0%
生命環境科学研究科	修了者数	75	78	75	67	81
	進学者数	7	8	8	4	4
	就職希望者数	63	68	62	61	73
	就職者数	62	66	59	60	71
	進学率	9.3%	10.3%	10.7%	6.0%	4.9%

	就職者率	82.7%	84.6%	78.7%	89.6%	87.7%
	就職率	98.4%	97.1%	95.2%	98.4%	97.3%
理学系研究科	修了者数	90	84	79	94	90
	進学者数	17	8	5	3	8
	就職希望者数	63	69	71	91	79
	就職者数	58	66	70	89	77
	進学率	18.9%	9.5%	6.3%	3.2%	8.9%
	就職者率	64.4%	78.6%	88.6%	94.7%	85.6%
	就職率	92.1%	95.7%	98.6%	97.8%	97.5%
経済学研究科	修了者数	40	40	39	37	33
	進学者数	0	0	1	2	0
	就職希望者数	38	36	34	30	30
	就職者数	38	36	33	29	28
	進学率	0%	0%	2.6%	5.4%	0%
	就職者率	95.0%	90.0%	84.6%	78.4%	84.8%
	就職率	100%	100%	97.1%	96.7%	93.3%
人間社会学研究科	修了者数	38	29	42	41	40
	進学者数	8	6	6	5	5
	就職希望者数	23	15	27	30	28
	就職者数	20	14	22	26	20
	進学率	21.1%	34.6%	14.3%	12.2%	12.5%
	就職者率	52.6%	48.3%	52.4%	63.4%	50.0%
	就職率	87.0%	93.3%	81.5%	86.7%	71.4%
看護学研究科	修了者数	28	27	18	19	22
	進学者数	0	2	0	1	0
	就職希望者数	27	25	16	18	22
	就職者数	27	24	15	18	22
	進学率	0%	7.4%	0%	5.3%	0%
	就職者率	96.4%	88.9%	83.3%	94.7%	100%
	就職率	100%	96.0%	93.8%	100%	100%
総合リハビリテーション学研究科	修了者数	13	26	12	17	15
	進学者数	4	11	1	7	3
	就職希望者数	9	15	11	10	10
	就職者数	9	15	10	10	10
	進学率	30.8%	42.3%	8.3%	41.2%	20.0%
	就職者率	69.2%	57.7%	83.3%	58.8%	66.7%
	就職率	100%	100%	90.9%	100%	100%
総計	修了者数	609	605	651	647	632
	進学者数	54	57	42	56	47
	就職希望者数	523	523	578	574	556
	就職者数	512	515	561	564	539
	進学率	8.9%	9.4%	6.5%	8.7%	7.4%
	就職者率	84.1%	85.1%	86.2%	87.2%	85.3%
	就職率	97.9%	98.5%	97.1%	98.3%	96.9%

※就職者等の定義は、学校基本調査に基づく。ただし、すでに職に就いている者は就職者に含めている。

(出典 事務局資料)

資料6-2-①-D 進学・就職の状況（博士後期課程・博士課程）

研究科名	進路状況	H23	H24	H25	H26	H27
工学研究科	修了者数	23	34	32	32	34
	就職希望者数	19	30	29	28	31
	就職者数	18	29	27	28	31
	就職者率	78.3%	85.3%	84.4%	87.5%	91.2%
	就職率	94.7%	96.7%	93.1%	100%	100%
生命環境科学研究科	修了者数	18	12	13	18	15
	就職希望者数	14	8	10	14	14
	就職者数	14	8	9	12	14
	就職者率	77.8%	66.7%	69.2%	66.7%	93.3%
	就職率	100%	100%	90.0%	85.7%	100%
理学系研究科	修了者数	5	2	11	10	7
	就職希望者数	4	1	9	9	5
	就職者数	3	1	9	8	5
	就職者率	60.0%	50.0%	81.8%	80.0%	71.4%
	就職率	75.0%	100%	100%	88.9%	100%
経済学研究科	修了者数	4	0	0	0	3
	就職希望者数	3	—	—	—	3
	就職者数	3	—	—	—	3
	就職者率	75.0%	—	—	—	100%
	就職率	100%	—	—	—	100%
人間社会学研究科	修了者数	5	3	8	6	7
	就職希望者数	1	3	3	5	5
	就職者数	1	2	3	5	3
	就職者率	20.0%	66.7%	37.5%	83.3%	42.9%
	就職率	100%	66.7%	100%	100%	60.0%
看護学研究科	修了者数	3	5	4	5	7
	就職希望者数	3	5	4	5	7
	就職者数	3	5	4	5	7
	就職者率	100%	100%	100%	100%	100%
	就職率	100%	100%	100%	100%	100%
総合リハビリテーション学研究科	修了者数	4	6	1	3	4
	就職希望者数	3	6	1	3	4
	就職者数	3	6	1	3	4
	就職者率	75.0%	100%	100%	100%	100%
	就職率	100%	100%	100%	100%	100%
総計	修了者数	62	62	69	74	77
	就職希望者数	47	53	56	64	69
	就職者数	45	51	53	61	67
	就職者率	72.6%	82.3%	76.8%	82.4%	87.0%
	就職率	95.7%	96.2%	94.6%	95.3%	97.1%

※就職者等の定義は、学校基本調査に基づく。ただし、すでに職に就いている者は就職者に含めている。

(出典 事務局資料)

資料6-2-①-E 各学域・研究科における就職・進路状況（平成27年度）

学域・研究科	就職・進路状況
現代システム科学域	<ul style="list-style-type: none"> <li>卒業生の約17%が進学している。現代システム科学専攻の大学院が人間社会システム科学研究科に設置されたことが大きな要因である。</li> <li>就職希望者の97%以上が就職している。就職先の産業としては、知識情報システム学類では、情報通信業の割合が高いといえる。その他の産業については、3学類で大きな差は無い。一番大きな割合を占めているのが金融・保険業であり、就職者に占める割合は、約25%となっている。次いで、情報通信業、製造業、卸売・小売</li> </ul>

	業、学術研究・専門・技術サービス業、サービス業、不動産業・物品賃貸業の順となっている。また公務員の割合も多く、約14%となっている。 ・マネジメント学類では、難関の公認会計士試験に現役合格し、監査法人に就職した学生が複数（3名）いる。
工学域	・工学域卒業生の90%が進学している。就職希望者の就職率は100%である。 ・工学域卒業生の就職先は特に製造業が多く、工学域の専門性を活かして活躍している。
生命環境科学域	・卒業生の70%が進学しており、自然科学類では進学率が83%を超えている。就職希望者の就職率はおおむね97%以上である。 ・就職に関しては、電気、化学、食品などをはじめとする製造業からの求人が多く、学域の専門性を活かして活躍している。
地域保健学域	・地域保健学域では、卒業した就職希望者の99.5%が就職している。進学者は3.8%(9人)であった。就職先については、医療・福祉の分野へ就職する者が就職者全体の約4分の3を占める。その他では、公務員、製造業、教育学習支援業に就職している。 【看護学類】 国家試験の合格率は看護師は98.2%で全国平均より上回っており、保健師、助産師は100%であった。また養護教諭1種の免許は希望者全員が取得した。就職は医療・福祉部門に就職する者が大多数であり、就職希望者の就職率は100%であった。 【総合リハビリテーション学類】 理学療法士、作業療法士の国家試験合格率は100%であった。栄養教諭免許希望者は、全員取得した。総合リハビリテーション学類では、専攻により就職先の傾向が異なる。理学療法学専攻、作業療法学専攻の就職先は、100%医療・福祉の分野である。栄養療法学専攻は、医療・福祉の分野32%、企業（食品系会社他）40%、公務員（教育委員会）28%である。 【教育福祉学類】 教育福祉学類では、医療・福祉の分野(37%)、公務員(33%)が7割を占める。一般企業では、金融業、教育・学習支援業、情報通信業などに就職している。
工学研究科	・博士前期課程修了生の約8%が進学し、就職者の就職率は99%である。博士後期課程修了生の就職率は100%である。 ・就職に関しては、特に製造業からの求人が多く、輸送用機械、電気、化学関係などが多く、専攻の専門性を活かして活躍している。
生命環境科学研究科	・博士前期課程の卒業生については、進学率が4.9%であり、就職先は製造業が多く、食品、化学部門などにおいて、専門性を活かしている。 ・博士後期課程と博士課程（獣医学専攻）の卒業生については、就職者率が93.3%と高く、就職先は教育関連、製造業、学術研究・専門・技術サービス業が多い。 ・6年制の獣医学科卒業生は、獣医師として動物病院、官公庁及び民間・公的研究機関、製薬会社等に就職している。
理学系研究科	・博士前期（修士）修了者では、製造業への就職が多く、ついで情報通信業が多い。この2つの職業分野で就職先のおよそ60～70%を占めている。 ・博士後期課程修了者は、製造業、教育・学習支援業、学術研究・専門・技術サービス業などに職を得ている。
経済学研究科	・院生の大半は、企業に在職したまま大学に通っている。 ・院生の就職先は、過去3年では25%が製造業、15%が金融・保険業、15%が学術研究、専門・技術サービス業、15%が公務であった。
人間社会学研究科	・研究科の博士前期課程修了生には社会人の占める割合が高く、ほかに本学及び他大学の博士後期課程への進学、教育・学習支援業や医療・福祉への就職、公務員として就職する者が見られる。博士後期課程にも社会人の占める割合が高いが、修了後は専門職ないし研究職に従事する者、一般就職をする者が見られる。
看護学研究科	・博士前期課程修了者の就職希望者の就職率は100%であり、病院・教育機関・行政機関へ就職している。博士後期課程修了者はおおむね大学教員として就職している。
総合リハビリテーション学研究科	・大学院学生の就職率は前期・後期ともほぼ100%であり、医療機関・教育機関に就職している。 ・博士前期課程修了生の約30%（平成23年～27年平均）は後期課程へ進学している。

(出典 事務局資料)

別添資料 6-2-①-1 産業別の就職状況（学域・学部別）  
 別添資料 6-2-①-2 産業別の就職状況（博士前期課程・研究科別）  
 別添資料 6-2-①-3 産業別の就職状況（博士後期課程・研究科別）

**【分析結果とその根拠理由】**

卒業・修了生の就職率は各学域・研究科ともに高い率を保っている。また、進学や就職の進路状況からも各々の学域・研究科の目的等に合致する人材が育成されていると考えられる。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

**観点6-2-②： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。**

**【観点に係る状況】**

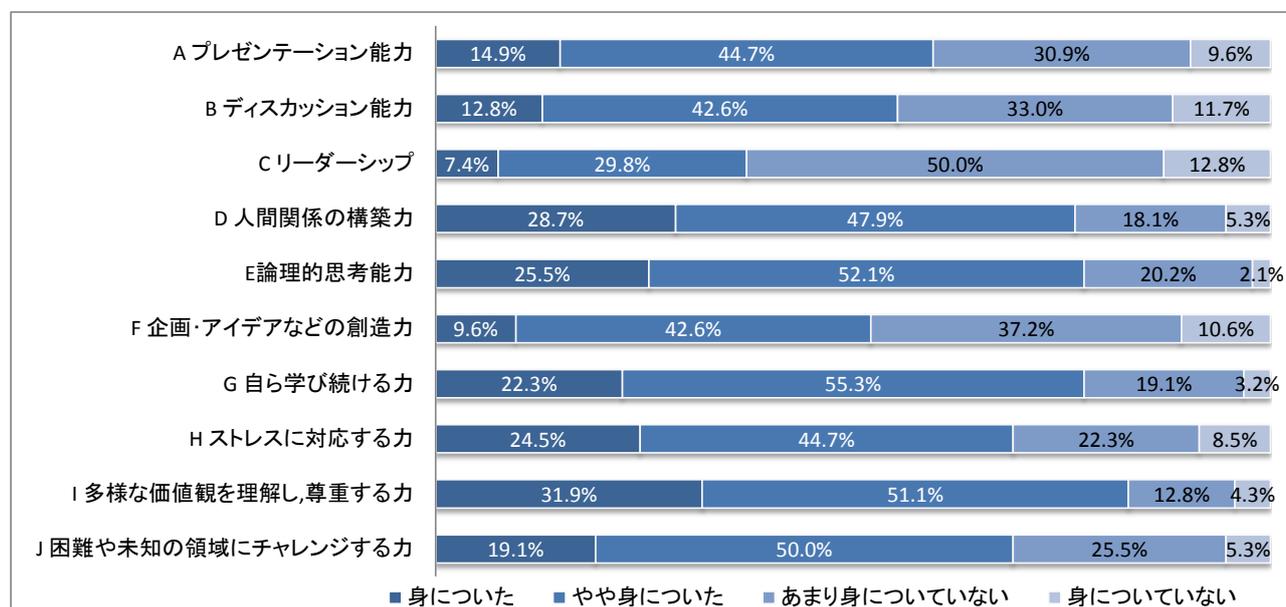
学士課程卒業生（卒業後5年）を対象に学生時代の教育や生活に関する意識、仕事の状況等についてアンケートを平成26年度、平成27年度に実施した。94件の回答があり、「大学在学中に身についた能力」に関する質問では、10の能力のうち「論理的思考力」等の4項目で、「身についた」「やや身についた」と回答した者の割合は70%以上であった（資料6-2-②-A）。また、大学院修了生（修了後5年）に対しても同様の調査を平成27年度に行い、回答数は54件と限られているが、同様の質問について「困難や未知の領域にチャレンジする力」等の7項目で70%以上の者が「身についた」「やや身についた」と回答している（資料6-2-②-B）。

また、平成26年度から、本学に求人を訪れる企業を対象に卒業生の能力評価についてアンケートを実施しており、平成27年度のアンケートでは276社から回答を得た。「府大生に対する評価」では、「優秀」「やや優秀」「普通」「やや不足」「不足」の5件法で質問し、11項目のうち6項目で「優秀」「やや優秀」と回答した割合が70%を超えた（資料6-2-②-C）。

さらに、平成24年度文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に採択された本学を含めた14大学が連携し「企業が求める人材像」について調査を行い、その結果をキャリア教育の充実に活用している（別添資料6-2-②-1）。

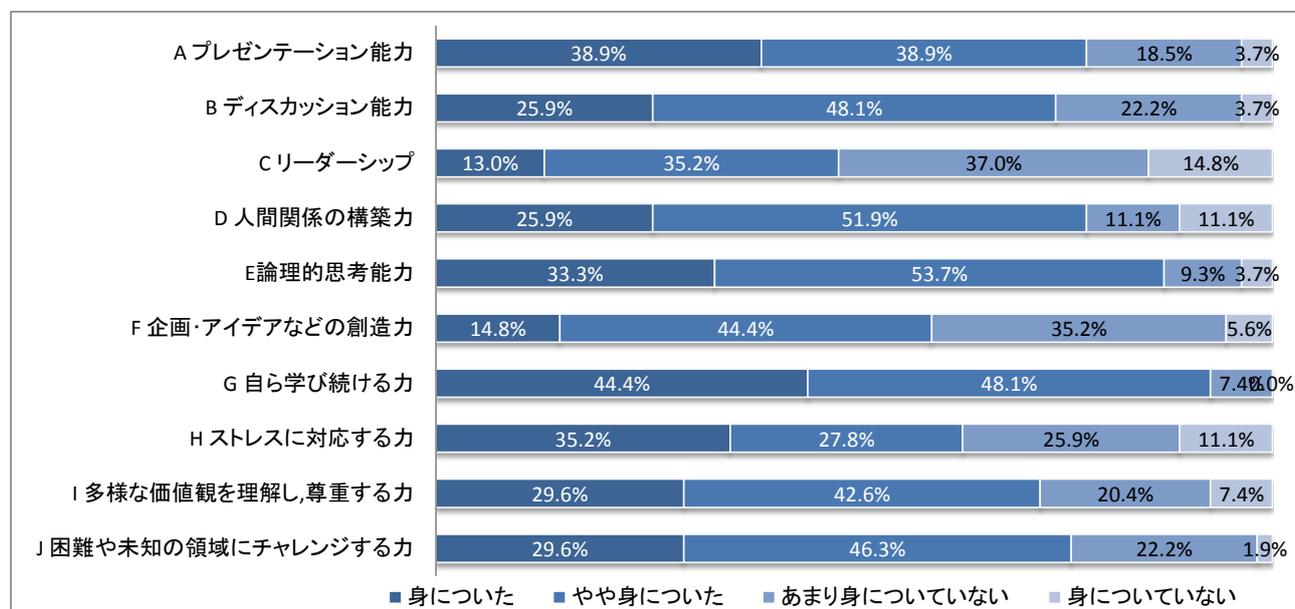
また、各学部・研究科でも、卒業生や就職先等からの様々な方法により意見聴取を行っている（資料6-2-②-D）。

資料6-2-②-A 卒業生調査 2015 集計結果  
大学在学中に身についた能力



(出典 平成 24 年度 大学間連携共同教育推進事業 「教学評価体制 (IR ネットワーク) による学士課程教育の質保証」 卒業生調査 2015 大阪府立大学 集計結果)

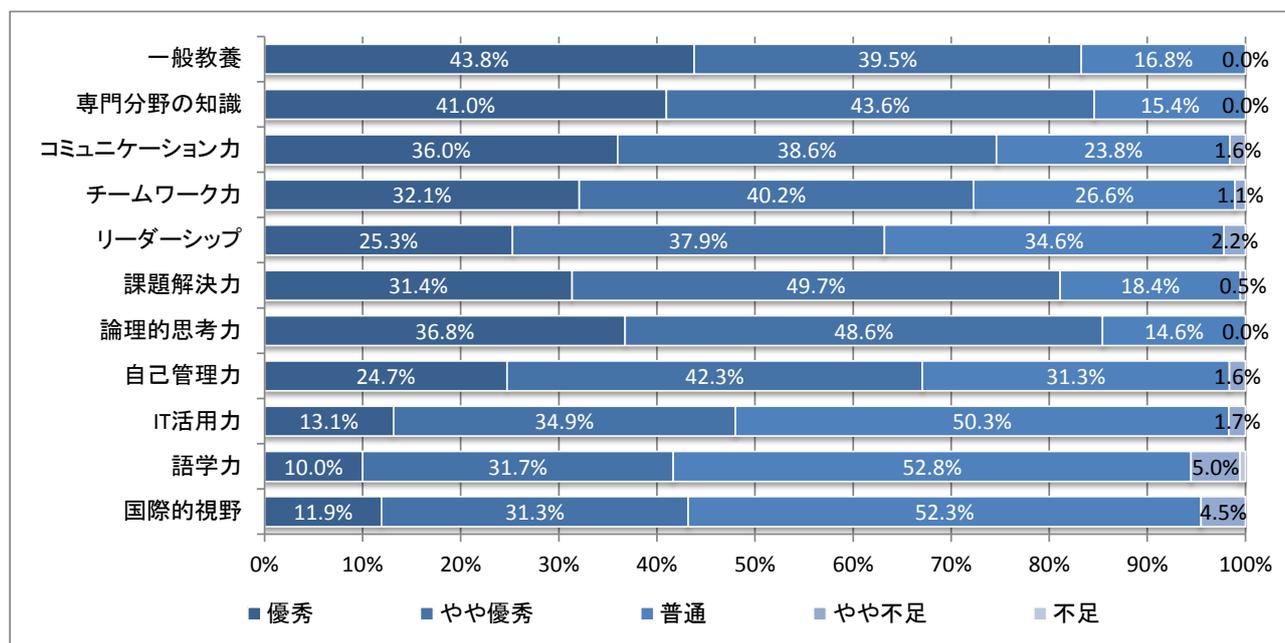
資料6-2-②-B 修了生調査 2015 集計結果  
大学院在学中に身についた能力



(出典 修了生調査 2015 集計結果)

## 資料6-2-②-C 企業アンケート調査集計結果（平成27年度実施）

府大生に対する評価



(出典 大阪府立大学卒業生に関する調査)

## 資料6-2-②-D 各部局における意見聴取の取組の状況（学部・研究科別）

部局	意見聴取の取組及びその結果
工学部・研究科	・課程（分野）単位の同窓会が本学の卒業生調査（アンケート）（学部卒業後5年）に連絡先などを渡すなどの協力を行い、アンケート調査の結果を受領することにより外部からの意見聴取を行っている。
生命環境科学部・研究科	・同窓会活動を通して、教育成果や効果を確認する機会を複数有している。
理学部・理学系研究科	・各教員が、卒業（修了）生に在学中の学修が研究や企業での活動にどのように活かされているかを尋ねたり、就職先等の関係者から卒業（修了）生の就職先等への貢献について意見を聴取している。
経済学部・研究科	・大学院サテライト教室の卒業生を対象とした同窓会活動により、教育の効果が上がっているかどうかについての意見聴取を行っている。大阪府立大学経済学研究科修了生・単位取得生による「ニューパラダイム研究会」を毎年開催し、卒業生による研究成果報告により長期的な教育効果を確認するとともに、意見聴取を行っている。
人間社会学部・研究科	・各教員が修了生に、在学中の研究がその後の仕事や活動にどのように活かされているか、確認している。その際、研究科の教育体制について改善すべき点について、率直な意見を聴取している。
看護学部・研究科	・卒業（修了）生から学力や資質・能力等に関する意見を聴取している。 ・病院就職説明会に参加する60～80病院の看護管理者や人事担当者からも、卒業生の就業状況等について意見を聞き、教育に反映させる取組を行っている。 ・大阪府立病院機構と看護学類の連携推進会議において、約30%の卒業生の就職先の関係者から就業状況等について意見聴取を行っている。
総合リハビリテーション学部・研究科	・毎年実習開始前に開催される実習指導者会議時や実習中の訪問の際に、本学部卒業生の勤務状況や臨床能力、課題解決能力などについて聴取している。 ・本学学生の実習時に、実習施設に勤務する本学大学院修了生から、在学中の教育がどのように業務に反映されているかについて聴取している。

(出典 事務局資料)

別添資料6-2-②-1 産業界ニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業での調査 I. 企業が求める人材像調査

「産官学地域協働による人材育成の環境整備と教育の改善・充実」関西企業の特徴及び参加14大学の学生の特徴について

**【分析結果とその根拠理由】**

卒業・修了生や就職先等から様々な形で本学の教育及び成果についての意見聴取を行っており、いずれも高い評価を得ている。また、他大学と連携し企業の求める人材像について調査を行い教育の充実に反映している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

**(2) 優れた点及び改善を要する点****【優れた点】**

- 大学院生の学会発表及び論文掲載の件数が、高い数値を維持しており、学生の研究成果は国内外で学会賞を受けるなど高く評価されている。
- 卒業・修了生の就職率は高く、就職先は学域・研究科の特性を活かせる企業・官公庁等が多数を占めている。また、各学域の専門教育の必要単位を取得した上で受ける国家資格試験の合格率も高い。

**【改善を要する点】**

- 大学院博士後期（博士）課程の社会人学生の多い一部研究科において標準修業年限年内修了率が低い状況にあり、効率よく効果的に学習成果を上げ、少なくとも「標準修業年限×1.5」以内に修了するよう指導する必要がある。

## 基準 7 施設・設備及び学生支援

## (1) 観点ごとの分析

観点 7-1-①: 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

## 【観点に係る状況】

本学は、中百舌鳥、羽曳野及びびりんくうの3つのキャンパスからなり、校地 325,629m<sup>2</sup>、校舎 205,435m<sup>2</sup>を保有し、資料7-1-①-Aに示すとおり、大学設置基準第37条及び第37条の2で必要とされる面積を大幅に上回っている。

教育研究に必要な講義室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習室、CALL教室等を整備するほか、課外活動にも利用する施設として運動場、プール、体育館、課外活動部室等を整備し、学生の交流のための学生会館や食堂等も備え、有効に活用している。更に、シンポジウムや公開講座に利用できる1,200名収容可能なUホール白鷺や学術交流会館も設置している。

夜間に授業を実施している経済学研究科においては、社会人大学院生が受講しやすいように、中百舌鳥キャンパスでの授業のほかに、なんばサテライト教室において、平日の夜間(18:15~21:20)及び土曜の昼間(9:40~16:50)に授業を開講している(別添資料7-1-①-1。URL7-1)。なんばサテライト教室では、中百舌鳥キャンパスからの図書や雑誌の取り寄せサービスを実施している。また、サテライト教室においてもLANシステムが構築されており、情報処理教育設備の利用により、大学内に蓄積されている様々な情報も活用できるようになっている。

また、看護学研究科では、社会人大学院生のために森ノ宮サテライト教室(URL7-2)を設置している。利用日時は、原則として月曜日から土曜日の9時から22時まで、研究科の授業や大学院生の学位論文の指導などに活用している。

施設整備については、現在は、耐震二次診断結果を踏まえて改訂した「施設整備プラン」(平成23年3月)により、耐震性の不足する既存施設の抜本的な耐震改修整備にも取り組んでいる(URL7-3)。平成27年度末の耐震化率は90%であり、引き続き計画的に耐震化を進めていくことにしている(別添資料7-1-①-2)。

改修整備に併せて、校舎玄関等のスロープ、エレベーター、身体障がい者用トイレ・駐車場の設置などのバリアフリー化についても順次進めている(別添資料7-1-①-3,4)。

また、各キャンパスに、敷地内の主要な通路やエレベーターに防犯カメラを設置し、守衛によるモニター監視等を行うなど、犯罪の防止や学生・教職員等の安全確保に取り組んでいる(別添資料7-1-①-5)。

学生のニーズも把握し平成22・24年度のラーニングコモンズの整備、アンケート結果を踏まえたラーニングコモンズへの防音パーテーションの設置(URL7-4)などの学習支援に係る施設整備を行っている。

資料7-1-①-A 校地及び校舎等面積(m<sup>2</sup>) (平成28年5月1日現在)

大阪府立大学の面積			
キャンパス	校地面積	校舎等面積	備考
中百舌鳥	272,364	153,325	本部、現代システム科学域、工学域、生命環境科学域、地域保健学域(教育福祉学類)、工学研究科、生命環境科学研究科(応用生命科学専攻、緑地環境科学専攻)、理学系研究科、経済学研究科、人間社会システム科学研究科
羽曳野	43,028	34,584	羽曳野キャンパス事務所、地域保健学域(看護学類、総合リハビリテーション学類)、看護学研究科、総合リハビリテーション学研究科

りんくう	10,237	17,527	りんくうキャンパス事務室、生命環境科学域（獣医学類）、生命環境科学研究科（獣医学専攻）
計	325,629	205,435	
大学設置基準第37条及び第37条の2に基づいて算出される必要な面積			
	校地面積	校舎等面積	備考
大学設置基準	54,110	63,997	平成28年度の収容定員 現代システム科学域1,200人、工学域1,860人、生命環境科学域1,260人、 地域保健学域1,051人、生命環境科学部（獣医学科）40人

(出典 事務局資料)

別添資料 7-1-①-1 なんばサテライト教室  
 別添資料 7-1-①-2 大阪府立大学の耐震化率  
 別添資料 7-1-①-3 バリアフリー等の整備状況  
 別添資料 7-1-①-4 バリアフリーマップ  
 別添資料 7-1-①-5 防犯カメラの設置状況【訪問時閲覧】

〈該当資料のURL〉

URL7-1 サテライト教室入学案内 [http://www.eco.osakafu-u.ac.jp/gecono\\_outline/daigakuin\\_satellite/](http://www.eco.osakafu-u.ac.jp/gecono_outline/daigakuin_satellite/)  
 URL7-2 森之宮サテライト教室  
[http://www.osakafu-u.ac.jp/contribution/lifelong/extension/place/satellite\\_morinomiya.html](http://www.osakafu-u.ac.jp/contribution/lifelong/extension/place/satellite_morinomiya.html)  
 URL7-3 大阪府立大学施設整備プラン（第2期中期計画版） <http://www.osakafu-u.ac.jp/data/open/cnt/3/1565/1/mente.pdf>  
 URL7-4 学術情報センター図書館ラーニングコモンズの環境整備について  
<http://www.osakafu-u.ac.jp/library/news/2013/20130404.html>

## 【分析結果とその根拠理由】

本学の校地及び校舎は、大学設置基準で必要とされる面積を大きく上回っており、教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、機能している。学舎の整備については、「施設整備プラン」に基づき計画的に取り組んでおり、既存施設の耐震改修、バリアフリー化を順次進めている。また、学内の主要な通路やエレベーターには、防犯カメラが設置されている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

## 観点7-1-②： 教育研究活動を展開する上で必要なICT環境が整備され、有効に活用されているか。

## 【観点到係る状況】

本学では、利用者の視点を考慮した情報システム環境の構築を目指し、平成23年度にほぼすべての情報システムを更新した。

新しい情報システムは、資料7-1-②-Aに示すとおり、キャンパスネットワーク、ポータル・メール等の共通基盤システム、情報教育システム、教育研究支援システム、事務系情報システム等で構成している。

キャンパスネットワークは学内のあらゆる所から情報システムやインターネットを利用できる環境を提供しており、全学無線LANについては、学生のニーズに対応し、学生個人のPCを接続してネットワークを利用することができる。

学生の教育・自習用の情報教育システムでは、学術情報センター情報教育教室等に授業や自習等で使用するパソコン（情報教育PC）を合計573台設置している。一般情報教育をはじめ、多様な専門教育にも広く利用できるよう、ソフトウェアは選択して利用することが可能であり、各パソコンには様々なアプリケーションを搭載している。

これらパソコンを設置している学術情報センター情報教育教室等は、多くの学生等に利用されている（別添資料 7-1-②-1）。情報教育システムの利用方法については、「情報環境利用ガイド」を配付し学生に周知している（別添資料 7-1-②-2）。

教育研究支援システムは、教育・学習支援のトータルサービスを目指して、授業支援システム、出席管理システム、ポートフォリオシステムなどで構成されている。授業支援システムは、教材・資料のアップロードやレポートの提出・回答などの機能を備えている。ポートフォリオシステムは、本学が先駆的に導入し、活用しているものであり、学生が自身の学習目標を設定し達成度を分かりやすく把握することができるとともに、教員は教育効果を把握するためのデータ活用ができるシステムとなっている。このシステムを用いて各種アンケートを実施するなど、教育改善を検討するにあたってのデータ蓄積も継続的に行っている。学生は、ポータル「学習・教育支援サイト」にアクセスすれば、履修している授業ごとに「授業支援システム」・「出席管理システム」・「シラバス」・「ポートフォリオシステム」へワンクリックで移動でき、学生の利便性を図っている。

事務系情報システムでは、各種学生サービスを提供する教務学生システムを構築、運用している。学生については、受講申請、成績情報照会や、各種申請処理、休講等の情報確認を、教員については、シラバス登録、受講登録状況確認等を、ネットワークを介して学外からでもできるようにしている。

これらの情報システムについては、保守を含むリース契約に基づき、月毎に保守報告書を提出させて内容を確認するなど、適切なメンテナンスを行っている。

学内外の情報セキュリティの管理については、大阪府立大学情報セキュリティポリシー（「情報セキュリティの基本方針」及び「情報セキュリティ対策規程」）に基づき実施しており、具体的な情報セキュリティ対策方法については、情報セキュリティ対策基準を定め、学内関係者に周知している（URL 7-5。別添資料 7-1-②-3）。また、キャンパスネットワークやメールシステムについてはファイアウォールやスパム対策装置などにより、学外からの不正侵入や攻撃を防御するなどの対策を行っている。さらに、ウィルス対策ソフトを教職員の教育研究用及び業務用 PC に無償で提供することにより、ウィルス感染とその被害を防止するよう努めている。現在の情報システムでは、学生・教員・職員のポータルやメールシステムを全学で統一したことにより、情報セキュリティの確保とシステム管理の省力化を図っている。

学生調査（学域 3 年次生・1 年次生対象に 2014・2015 年実施）の結果では、本学のコンピュータ施設や設備に対して、「満足（とても満足、満足）」と回答している学生の割合は、3 年次生で 64.6%（2 年間平均）、1 年次生で 61.6%（同上）となっている（別添資料 7-1-②-4, 5）。

#### 資料 7-1-②-A 情報システムの概要

構成	概要
キャンパスネットワーク (全学無線 LAN を含む)	・キャンパス間を広帯域で接続し、図書館や研究室・講義室に情報コンセントを設置している。また、全キャンパスに無線 LAN 環境を提供しており、学生個人の PC や貸出 PC を用いて、教室はもとより、食堂やラーニングコモンズなどでネットワークを利用できる。
共通基盤システム	・全学ポータルを中心とする統合認証基盤、全学メール基盤及びグループウェア機能による全学共通サービス、学内の各種業務システム間の連携サービスを提供している。
情報教育システム	・学生のための教育・自習用の情報教育システムでは、学術情報センター情報教育教室をはじめキャンパス内に授業・自習等で使用するパソコン（情報教育 PC）を合計 573 台設置している。 ・ソフトウェアは、共通教育科目などの利用を想定した Windows 7、8.1 と、専門科目などで利用される Linux OS を選択して利用することが可能であり、またりんくうキャンパスでは MacOS を導入している。各パソコンには、ワープロ、表計算などのオフィススイートをはじめ、プログラム開発環境、統計、数式処理など様々なアプリケーションが搭載されている。 ・学生全員にシステム利用のアカウントを与え、自宅等からもインターネット経由でメールの利用ができる。 ・「情報教育システムの端末リプレースについて」 学術情報センター年報情報 20, p.20-25, 2014

	<p><a href="http://repository.osakafu-u.ac.jp/dspace/handle/10466/13917">http://repository.osakafu-u.ac.jp/dspace/handle/10466/13917</a></p> <p>・「情報教育システム利用統計」 学術情報センター年報情報 21, p.57-88, 2015</p> <p><a href="http://repository.osakafu-u.ac.jp/dspace/handle/10466/14637">http://repository.osakafu-u.ac.jp/dspace/handle/10466/14637</a></p>
教育研究支援システム	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年3月に、授業支援システム、出席管理システム、ポートフォリオシステムなどからなるシステムとして更新している。</li> <li>授業支援システム：教材・資料のアップロード・ダウンロード、レポートなど課題の提出、小テストの受験、e-Learnig、アンケート、ディスカッションなどさまざまな機能を用意しており、学習を効果的にサポートするシステム。</li> <li>出席管理システム：学生の授業出席情報について学生証を端末にかざすだけで取得できるシステム。</li> <li>ポートフォリオシステム：学生が自身の勉学・生活を管理し、何をどこまで達成できたか（目標設定、達成度評価）を分かりやすく把握することができるとともに、教員は教育効果を把握するためのデータ活用ができるシステム。</li> <li>「ICTを活用した教育・学習支援アクションプランについて」、学術情報センター年報 情報第18号, p.20-29 (2012)</li> </ul> <p><a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/data/open/cnt/3/6400/1/joho18_all.pdf">http://www.osakafu-u.ac.jp/data/open/cnt/3/6400/1/joho18_all.pdf</a></p>
事務系情報システム	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種学生サービスを提供する教務学生システムを構築、運用している。学生サービスについては、受講申請、成績情報照会、受講状況確認を自宅からでも可能にし、各種申請処理、休講等の各種情報確認をシステム化している。教員サポートについては、シラバス登録、受講登録状況確認等を学外からもできるようにしている。</li> </ul>

(出典 学術情報センター)

〈該当資料のURL〉

URL7-5 情報セキュリティポリシー <http://www.osakafu-u.ac.jp/information/security.html>

別添資料 7-1-②-1 平成27年度情報教育教室等の情報教育PC利用状況

別添資料 7-1-②-2 情報環境利用ガイド 2016 Part B 「情報サービスの利用環境」

別添資料 7-1-②-3 大阪府立大学情報セキュリティ対策基準

別添資料 7-1-②-4 一年生調査2014-2015 2学年比較 【17】 本学の設備や学生支援制度にどの程度満足していますか

別添資料 7-1-②-5 上級生調査2014-2015 2学年比較 【17】 本学の設備や学生支援制度にどの程度満足していますか

## 【分析結果とその根拠理由】

キャンパスネットワーク及び共通基盤システムとして、有線・無線ネットワーク、ポータル、メールシステム等の情報インフラを整備している。情報教育システムは、一般情報教育をはじめとして多様な専門教育に広く利用され、情報教育PCは、学生の自習にも利用されている。教育研究支援システムは、教育・学習に役立つ機能を備え、教員・学生が利用しやすいシステムとなっている。特に、ポートフォリオシステムでは、学生が自らの学びを自己評価することができ、各種アンケートの実施により、教育改善を検討するためのデータ蓄積を継続的に行っている。また、ネットワークのセキュリティ対策を強化し、大阪府立大学情報セキュリティポリシーに従い情報セキュリティ管理を行っている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点7-1-③： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

## 【観点到係る状況】

本学の図書館は、学術情報センター図書館（以下、「学情図書館」という。）と5つの専門図書室（羽曳野図書センター、理系ジャーナルセンター、経済・経営・法律系図書室、ヒューマンサイエンス系図書室、りんくう図書室）からなり（URL7-6～11）、学術情報センター図書館委員会の下で運営されている。専門図書室の管理運用は学術情報センター図書館委員会と各専門図書室に置かれた専門部会が協力して行っている（URL7-12, 13）。

学情図書館においては、図書収集方針（別添資料7-1-③-1）に基づき、教員と図書館職員で構成する選書会議で、教育研究や利用者のニーズに応じた資料の収集整備を行っており、各専門図書室においては、教員で構成する専門部会において、専門分野に関する資料の収集整備を行っている。これにより、図書館の蔵書は、本学の学術研究分野を網羅して系統的に整備されている。学情図書館、羽曳野図書センター、りんくう図書室の指定図書コーナーには、シラバスに記載の参考書を、学生選書コーナーには学生選書委員が選定した教養書等を、配架している。学術雑誌については、冊子体のほか、電子ジャーナル約17,700タイトルと12のデータベースを備えている。電子ジャーナルの利用状況は資料7-1-③-Aに示すとおりである。

#### 資料7-1-③-A 電子ジャーナル利用状況

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
電子ジャーナル利用数	539,449	586,556	608,448	626,563	592,183

（出典 学術情報センター）

専門図書室を含む資料の整備状況は、資料7-1-③-Bに示すとおりである。大阪女子大学附属図書館からの移管資料を中心とした貴重図書約15,000点を学術情報センターの貴重書庫に保管し、主だった資料約3,700点のデジタル化を行い、貴重書画像データベースを学内ネットワークで公開しているほか、学情図書館において定期展示を行い広く公開している。

#### 資料7-1-③-B 資料の整備状況

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
和・洋図書	1,294,432	1,160,036	998,078	993,297	990,142
雑誌（種類）	16,854	18,865	18,335	18,041	17,725
視聴覚資料	13,984	7,069	6,715	6,352	6,101

（出典 学術情報センター）

学情図書館及び羽曳野図書センターの開館時間等は、資料7-1-③-Cのとおりであり、学生の要望に応じて、平成23年度より朝30分、夜1時間の開館延長を行っている。また、図書館資料の利用以外にも、レファレンスサービスや他大学図書館からの資料取寄せサービス等も行っているほか、学生へのパソコン貸出サービスを行っている（資料7-1-③-D）。

## 資料7-1-③-C 図書館等の開館時間等

	開館時間		休館日
学術情報センター図書館	月一金曜日	授業のある日	8:30-21:00
		授業のない日	9:00-19:00
	土・日曜日	授業のある期間	10:00-17:00
理系ジャーナルセンター	月一金曜日	授業のある日	8:30-21:00
		授業のない日	9:00-17:00
経済・経営・法律系図書室	月一金曜日		9:00-17:30
ヒューマンサイエンス系図書室			
羽曳野図書センター	月一金曜日	授業のある日	8:30-21:00
		授業のない日	9:00-19:00
	土曜日		10:30-19:00
りんくう図書室	月一土曜日	7:00-24:00 (職員対応可能時間月一金9:00-17:30)	

(出典 『大阪府立大学図書館利用ガイド2016』)

## 資料7-1-③-D 図書館等におけるサービス

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
レファレンスサービス	5,819	8,564	7,114	6,546	6,099	
図書館相互協力(図書貸借)	借受	776	907	724	548	415
	貸出	449	476	503	529	526
図書館相互協力(文献複写)	複写取寄	4,738	4,507	5,073	4,218	3,672
	複写提供	7,359	5,639	5,644	5,135	4,451
貸出パソコン利用数	10,593	29,779	37,352	34,234	35,371	

(出典 学術情報センター)

また、大阪府立の図書館との相互協力協定に基づき、同館の所蔵する資料の取寄せ利用ができるほか、府内公共図書館を通じて学情図書館所蔵資料の府民への貸出しを行っている(別添資料7-1-③-2,3)。大阪市立大学や関西大学の図書館とは、連携協定に基づき相互利用を行っている。学情図書館は、生涯学習や学術情報の拠点として、広く府民に開放しており、府民の利用登録者は5,000人を超えている。専門図書室を含む図書館全体の利用状況は、資料7-1-③-Eのとおりである。

また、紀要掲載論文、学位論文等の本学の教育研究の成果をウェブ上で公開する「大阪府立大学学術情報リポジトリOPERA」を運営しており、学外からの利用も多い(資料7-1-③-F。URL7-14)。

## 資料7-1-③-E 図書館等の利用状況

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
入館者数(人)	321,032	375,491	386,209	362,805	339,243
うち学生・院生(学情図書館のみ)	232,625	251,842	262,932	241,444	221,424
貸出冊数(冊)	118,049	103,322	102,248	97,923	94,555
うち学生・院生	93,254	81,887	82,492	76,701	76,316
府民登録者数(人)	4,674	5,081	5,129	5,287	5,475

(出典 学術情報センター)

## 資料 7-1-③-F リポジトリ登録、利用状況

区分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
コンテンツ登録数(累計数)	8,171	8,409	9,036	9,767	9,986
閲覧数	419,728	392,397	1,543,479	1,706,069	2,027,079
ダウンロード数	664,310	722,351	618,413	782,412	1,197,212

(出典 学術情報センター)

《該当資料の URL》

URL7-6	学術情報センター図書館	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/library/index.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/library/index.html</a>
URL7-7	理系ジャーナルセンター	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/library/libraries/sjc.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/library/libraries/sjc.html</a>
URL7-8	経済・経営・法律系図書室	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/library/libraries/eco.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/library/libraries/eco.html</a>
URL7-9	ヒューマンサイエンス系図書室	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/library/libraries/hs.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/library/libraries/hs.html</a>
URL7-10	羽曳野図書センター	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/library/libraries/habikino.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/library/libraries/habikino.html</a>
URL7-11	りんくう図書室	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/library/libraries/rinku.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/library/libraries/rinku.html</a>
URL7-12	大阪府立大学学術情報センター図書館委員会規程	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94001071.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94001071.html</a>
URL7-13	学術情報センター図書館及び専門図書室規程	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94002421.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94002421.html</a>
URL7-14	大阪府立大学学術情報リポジトリ運用指針	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/data/open/cnt/3/6477/1/ir_guideline.pdf">http://www.osakafu-u.ac.jp/data/open/cnt/3/6477/1/ir_guideline.pdf</a>

別添資料 7-1-③-1 大阪府立大学学術情報センター図書館図書収集方針

別添資料 7-1-③-2 大阪府立中央図書館・大阪府立中之島図書館と公立大学法人大阪府立大学学術情報センター図書館の相互協力に関する協定書

別添資料 7-1-③-3 大阪府立大学学術情報センター図書館公開要領

## 【分析結果とその根拠理由】

本学の図書館は、学情図書館と5つの専門図書室からなり、各キャンパスに適切に配置されている。図書館の蔵書は、本学の学術研究分野を網羅して系統的に整備されている。

また、学術情報の電子化に積極的に取り組み、多くの電子ジャーナル、データベースを導入しているほか、本学の教育研究の成果を学術情報リポジトリを通じて発信している。

また、シラバスに記載の参考書を配架する指定図書コーナーや貸出パソコンサービスの実施など、学生の自主的学習への支援を図っている。他大学との相互協力や地域貢献の取組も行われており、府民等も、図書館を活発に利用している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

## 観点 7-1-④： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

## 【観点に係る状況】

自主的学習環境として、学情図書館、専門図書室を設け、各学域・研究科に、自習室、実習室等を設置している。学情図書館には、閲覧コーナー、グループ研究室、ラーニングcommonsを整備し、羽曳野図書センターには、グループ学習室、ライブラリーラウンジを設置している（資料 7-1-④-A。前掲 URL7-6, 10）。

情報環境については、各キャンパスに情報教育教室を整備し、学術情報センターオープンスペースや図書館閲覧室などを授業時間外に開放することによって、573台のパソコン（情報教育PC）を利用可能にしている。学情図書館、羽曳野図書館センター、りんくう図書室では貸出パソコンサービスを実施しており、多くの学生に利用されている（資料7-1-④-B,C）。

また、学生のアクティブラーニング支援のため、学情図書館、理系ジャーナルセンターに隣接してラーニングコモンズを、羽曳野図書館センター内にはライブラリーラウンジを整備している。ラーニングコモンズには、無線LANを完備し、少人数でもグループでも利用できる可動式の机と椅子を配置し、天井吊りプロジェクターを設置するなど環境を整備している。理系ジャーナルセンターに隣接するB2棟のラーニングコモンズでは、カード認証で利用できる貸出パソコンロッカーを設置するとともに、コモンズTA（前掲資料3-3-①-C）を配置し、自主学習のサポートを行っている（URL7-15）。ラーニングコモンズの入室者数は資料7-1-④-Dに示すとおりである。

さらに、高等教育推進機構においては、CALL教室の空き時間帯を学生に開放し、語学の自主学習支援を行うとともに、理系基礎科目について専用のSEL（Science e-Learning）教室を設置し、専門基礎科目の自主学習支援に取り組んでいる（資料7-1-④-E）。

#### 資料7-1-④-A 図書館等の座席数

設置場所	席数
学術情報センター図書館	496
経済・経営・法律系図書室	127
ヒューマンサイエンス系図書室	81
羽曳野図書館センター	182
りんくう図書室	40
C5棟ラーニングコモンズ	131
B2棟ラーニングコモンズ	162

（出典 学術情報センター）

#### 資料7-1-④-B 学生が自主的に利用できるパソコン台数

キャンパス	設置場所	台数
中百舌鳥キャンパス	C5棟（学術情報センター）3階オープンスペース	61
	C5棟（学術情報センター）図書館1階閲覧室	20
	C5棟（学術情報センター）情報教育教室1 Aスパン	55
	C5棟（学術情報センター）情報教育教室1 Bスパン	55
	C5棟（学術情報センター）情報教育教室1 Cスパン	45
	B3棟（教育棟）3階情報教育教室 Aスパン	60
	B3棟（教育棟）3階情報教育教室 Bスパン	40
	B5棟（物質棟）2階情報教育教室	50
	A13棟（サイエンス棟）2階情報教育教室	48
羽曳野キャンパス	L棟 情報教育教室	50
	L棟 視聴覚室	22
	大学院棟 情報教育教室	17
りんくうキャンパス	2階情報教育教室	50
合計		573

（出典 学術情報センター）

## 資料 7-1-④-C 貸出パソコン利用者数 (単位: 件)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
学情図書館	7,536	23,783	31,006	27,811	29,507
羽曳野図書センター	3,057	5,943	6,217	6,306	5,764
りんくう図書室	-	53	129	117	100
合計	10,593	29,779	37,352	34,234	35,371

※貸出パソコンサービスは、平成 23 年 6 月より学情図書館、羽曳野図書センター、平成 24 年 4 月より、りんくう図書室で開始  
(出典 学術情報センター)

## 資料 7-1-④-D ラーニングコモنزの入室者数 (単位: 人)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
ラーニングコモنز入室者数	31,908	90,209	89,881	84,901	86,601

※平成 24 年 4 月より、B2 棟ラーニングコモنزを開設

(出典 学術情報センター)

## 資料 7-1-④-E CALL 教室及び理数基礎 e-Learning (SEL) 教室の運用状況

キャンパス	設置場所	概要	パソコン台数
中百舌鳥 キャンパス	B3 棟 3 階 CALL 教室 (計 5 教室)	<ul style="list-style-type: none"> <li>授業や TOEIC 講座等で使用しない時間帯に CALL 教室を開放し、CALL システムによる語学の自己学習を支援している。</li> <li>授業期間中は、毎日 2 コマ分を開放 (曜日により時間帯・教室は異なる) <a href="http://www.las.osakafu-u.ac.jp/call/">http://www.las.osakafu-u.ac.jp/call/</a></li> </ul>	5 室の合計 216 台
	B3 棟 2 階 理数基礎 e-Learning (SEL) 教室	<ul style="list-style-type: none"> <li>数学、物理学、化学、生物学のリメディアル教材と大学基礎レベル教材を揃え学生に提供している。</li> <li>授業期間中は、毎日 12:10~16:50 開放 <a href="http://www.las.osakafu-u.ac.jp/sel/">http://www.las.osakafu-u.ac.jp/sel/</a></li> </ul>	12 台

(出典 事務局資料)

〈該当資料の URL〉

URL7-15 ラーニングコモنزの利用案内 <http://www.osakafu-u.ac.jp/library/facility/lc/use.html>

## 【分析結果とその根拠理由】

学生の利用しやすさを考慮し、学情図書館や専門図書室に加えて、ラーニングコモنزや CALL 教室、理数基礎 e-Learning (SEL) 教室、自習室、実習室などを配置し、自主的学習に有効に活用されている。

また、学内各所に学生の自主学習に利用できる情報教育 PC を整備するとともに、各キャンパスの図書館等では貸出パソコンサービスを実施し、学生に利用されている。ラーニングコモنزには TA (コモنز TA) を配置し、自主学習のサポートを行っている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

## 観点 7-2-①: 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

## 【観点到に係る状況】

新入生には、入学式の前後に各種ガイダンスを行い、受講申請から授業を受講するまでの手順を分かりやすく示した「スターターズガイド」(別添資料 7-2-①-1) を配付し、大学での学修を円滑に始められるように配慮している。新入生対象のアンケートでは、回答者の 95% が「役に立った (とても役に立った、役に立った)」と答えている

(別添資料7-2-①-2)。また、全学のカリキュラムオリエンテーションを実施し、初年次教育と共通教育科目の概要、抽選適用科目の申請方法、副専攻制度、ポートフォリオシステム等の説明を行っている(別添資料7-2-①-3)。

さらに、学域・学類及び課程・専攻単位でも新入生ガイダンスを実施し、選択科目と必修科目の違いや、科目区分ごとの必要単位数に応じた授業科目の選択と履修計画の立て方、抽選適用科目の受講希望調査票の記入方法等の指導を行っている(別添資料7-2-①-4)。

在学生にも、学域・学類及び課程・専攻ごとにガイダンスを実施し、履修計画の作成や、課程選択、卒業研究やゼミ選択のためのアドバイスを行っている。特に、学域制移行時に導入された経過選択型のカリキュラムに対応するため、1年次後期あるいは2年次に行われる課程配属(一部の学域においては学類配属)について、配属の要件や手続等について詳細に説明し、学生が適切に進路を選択できるよう配慮している(別添資料7-2-①-5)。

また、平成26年度から、学生FDスタッフ(前掲URL6-1)の企画により、課程配属を控えた1年次生を対象とする学生FDスタッフ課程相談会を実施している(資料7-2-①-A)。参加した1年次生を対象に実施したアンケートでは、回答者の90%以上が「参加して良かった(良かった、どちらかと言えば良かった)」と答えている(別添資料7-2-①-6)。

大学院では、入学後に、教育運営委員等を中心にガイダンスを行い、その後、研究指導教員等による分野・領域別指導を行っている。

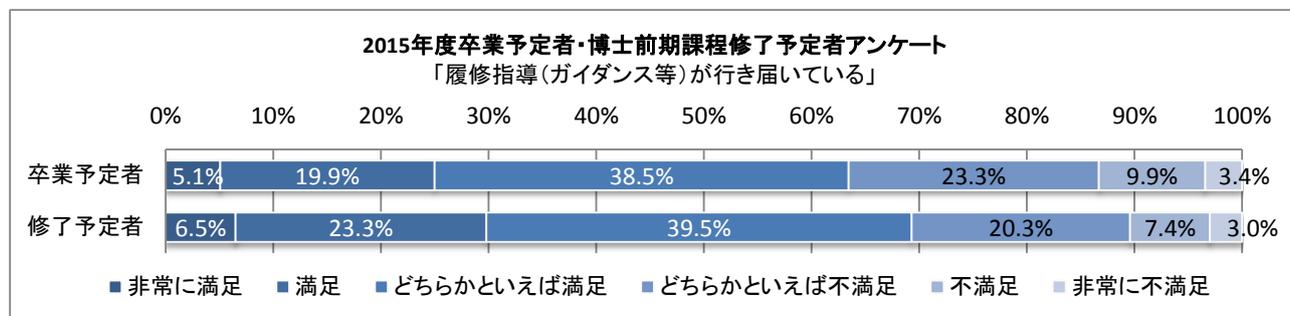
これらの履修指導については、卒業・修了を控えた学域4年次生・博士前期課程2年次生を対象に実施したアンケートで、回答者65.2%が「満足している(非常に満足、満足、どちらかといえば満足)」と回答している(資料7-2-①-B)。

#### 資料7-2-①-A 学生FDスタッフ課程相談会

目的	課程配属に対する疑問や不安の解消
内容	上級生(2~4年次生、大学院生)から各課程での学びや学生生活について説明し、自由に質疑応答を行う。
実施時期	7月~2月(課程配属のスケジュールを考慮し学類ごとに実施)
対象	課程配属を控えた1年次生(現代システム科学域の学域単位入学者は学類配属) <ul style="list-style-type: none"> <li>・現代システム科学域 学域単位入学者、環境システム学類</li> <li>・工学域 電気電子系学類、物質化学系学類、機械系学類</li> <li>・生命環境科学域 応用生命科学類、自然科学類</li> </ul>
新入生参加者数	平成26年度 46名、平成27年度 48名

(出典 事務局資料)

#### 資料7-2-①-B ガイダンス等についての満足度(「2015年度卒業・博士前期課程修了予定者アンケート」結果抜粋)



(出典 2015年度卒業予定者・博士前期課程修了予定者アンケート)

別添資料 7-2-①-1 平成28年度 スターターズガイド

別添資料 7-2-①-2 「スターターズガイド」に関するアンケート結果

別添資料 7-2-①-3 新入生オリエンテーション説明資料（平成28年4月）  
 別添資料 7-2-①-4 工学域 新入生全体オリエンテーション資料（平成28年4月）  
 別添資料 7-2-①-5 工学域課程配属説明会の概要  
 別添資料 7-2-①-6 学生FDスタッフ課程相談会 一年生対象アンケート

#### 【分析結果とその根拠理由】

新入生には「スターターズガイド」を配付し、受講申請から授業を受講するまでの手順を分かりやすく示している。また、全学及び学域・研究科等ごとにオリエンテーションやガイダンスを行い、教育課程や授業の履修方法に関する説明のほか、経過選択型のカリキュラムやポートフォリオシステム等、本学の教育制度や学習環境についても説明している。

学域在学生対象の履修ガイダンスでは、履修計画の作成や、課程選択、卒業研究やゼミ選択のためのアドバイスに加えて、入学時及び学類、課程の選択を行う時期に合わせ、課程配属の要件について説明している。さらに、課程配属を控えた1年次生を対象とする課程相談会を実施している。

大学院では、入学後に、教育運営委員等を中心にガイダンスを行い、その後、研究指導教員等による分野・領域別指導を行っている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

**観点7-2-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。**

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

#### 【観点到係る状況】

学生のニーズを把握するため、ウェブを利用して学生サービスを行うWEB学生サービスセンター（後掲資料7-2-⑤-B）サイトへのWEB提案箱の設置、学生自治会からの要望書の受理、学生団体連絡会議を実施している（資料7-2-②-A）。

また、各学類・専攻の学年ごとに配置されたアドバイザーが、学生の修学等生活全般に関して相談に応じ、指導・助言を行う「学生アドバイザー制度」を設け、学生アドバイザーの氏名はウェブサイトに掲載し学生に周知している（資料7-2-②-B、URL7-16）。

併せて、全教員がオフィスアワーを設定しシラバスに記載することを義務付け、学生が教員と直接相談できる体制を整えている（前掲別添資料5-2-③-1）。授業の理解が不十分な学生への対応の取組として、数学の「質問受付室」を設け、数学科目の授業担当教員が、担当クラスによらず学生の質問に答える体制を整えている（資料7-2-②-C）。

高等教育推進機構では、教職員の教育改善活動に協力する学生（学生FDスタッフ）を募集し、学生自身に様々な提案をしてもらうことで、学生の意見を取り入れたFD活動に取り組んでいる（前掲URL6-1）。各学域、研究科等においても、授業アンケートなどにより学生ニーズの把握に努め、FD活動に取り入れている。学生アンケート結果（URL7-17）を踏まえ、平成27年度からは、ラーニングコモンズの開室時間延長や自主学習をサポートするTA（コモンズTA）の配置を行った（前掲資料3-3-①-C）。

高等学校で未履修の学生等の支援として、専門基礎科目のうち理系基礎科目についての専用の理数基礎 e-Learning (SEL)教室を設けて、数学、物理学、化学、生物学のリメディアル教材と大学基礎レベル教材を揃え学生に提供している。そのほかにも各種 e-Learning を活用した学習支援サービスを提供している (資料 7-2-②-D)。

留学生については、平成 27 年度に 283 名を受け入れており、学習支援のため、入学時に留学生対象のガイダンスを行うほか、大学院生等が個別にきめ細かに指導するチューター制度を設けている (別添資料 7-2-②-1)。また、初修外国語の単位として読み替えを認める日本語の特例科目や日本事情を取り扱った特例科目 (URL7-18) を開講するとともに、外国人と文化交流を行う学外のボランティア組織「国際交流クラブ (K o K o C)」による日本語の特別指導も行っている。留学生支援の情報は、ウェブサイトの「外国人留学生サポート」(URL7-19) に掲載し周知している。

社会人学生への支援として、長期履修制度を設け、修業年限の延長や授業料負担の軽減措置をとっている (前掲資料 5-4-③-D)。この長期履修制度は、入学前の申請に限定して適用していたが、平成 28 年度からは入学後 (在学中) に生じた特別の事情による長期履修の申請を認めている。また、大学院博士後期課程では、企業等に在籍したまま入学し、研究の一部を学外で行うことができる社会人特別枠も設けている。

障がいのある学生への支援については、これまでの障がい学生支援センターを改組し、障がい学生支援の全学的な拠点として「アクセスセンター」を平成 27 年度から開設した (URL7-20, 21)。アクセスセンターは、教職員・学生の相談に応じる全学的な窓口・支援拠点として、教育推進課、学生の所属部局の学生アドバイザー等と連携して、学生から修学上の配慮についての希望を聴き、障がいの特性を踏まえて支援内容の検討・決定を行い、本人と授業担当教員にその内容を通知している (資料 7-2-②-E)。修学上の支援には、教室での配慮 (座席や情報伝達の方法等)、試験等の特別措置 (試験時間の延長、別室受験等)、ノートテイク等を行う学生 (アクセス・アシスタント) の派遣などがある。平成 27 年度には支援要請のあった学生 6 名に対し、延べ 1,069 回のノートテイク、PC テイク、手話通訳等の支援を行った (資料 7-2-②-F。別添資料 7-2-②-2)。アクセスセンターでは、アクセス・アシスタントの養成も行っており、平成 27 年度末の登録者数は 63 名となっている。

#### 資料 7-2-②-A 主な学生ニーズ把握の取組

方法	内容	備考
WEB 提案箱	WEB 学生サービスセンターサイトに提案箱を設置し、学生及び保護者のニーズの把握を図っている。 <a href="http://websc.ao.osakafu-u.ac.jp/proposal/">http://websc.ao.osakafu-u.ac.jp/proposal/</a> これまでの提案と回答 <a href="http://websc.ao.osakafu-u.ac.jp/proposal/category/">http://websc.ao.osakafu-u.ac.jp/proposal/category/</a>	平成 24 年度：15 件、 平成 25 年度：11 件 (保護者 2 件) 平成 26 年度：18 件 平成 27 年度：14 件
学生自治会からの要望書の受理	学生自治会が全学生を対象に要望アンケートを実施し、要望書として取りまとめて、毎年、大学に提出。	
学生団体連絡会議	学生自治会、体育会、文化部連合、外国人留学生総会、学園祭実行委員会等の代表者と学生センター長等との間で原則月 1 回、大学の主な動きの説明と学生団体からの意見・要望等を受ける場を設定している。	平成 17 年度以降、8 月を除き毎月開催 平成 28 年 2 月 学長との懇談会を実施

(出典 事務局資料)

#### 資料 7-2-②-B アドバイザー制度

<p>大阪府立大学学生アドバイザー規程 (抜粋) (職務)</p> <p>第 2 条 アドバイザーは、学生の修学、進路、家庭、課外活動その他学生生活全般についての相談に応じるとともに、指導又は助言を行う。</p> <p>2 前項の場合において、アドバイザーは必要と認めるときは、学域長、学部長、学生委員、教育運営委員、カウンセラー等の意見を求めることができる。</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(任命)

第3条 学域長及び学部長は、各学類及び専攻又は各学科及び専攻の各学年ごとに1名以上の教員をアドバイザーとして任命する。

(出典 大阪府立大学学生アドバイザー規程)

[http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki\\_honbun/ax94001371.html](http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94001371.html)

## 資料 7-2-②-C 数学質問受付室利用状況

- 数学科目の授業担当教員が、担当クラスに関わらず学生の質問に答える質問受付室を開設

延利用者数：平成23年度981名、平成24年度860名、平成25年度878名、平成26年度546名、平成27年度599名

場所：B3棟 2階 216号室

URL <https://www.las.osakafu-u.ac.jp/math/topics/qroom/>

(出典 事務局資料)

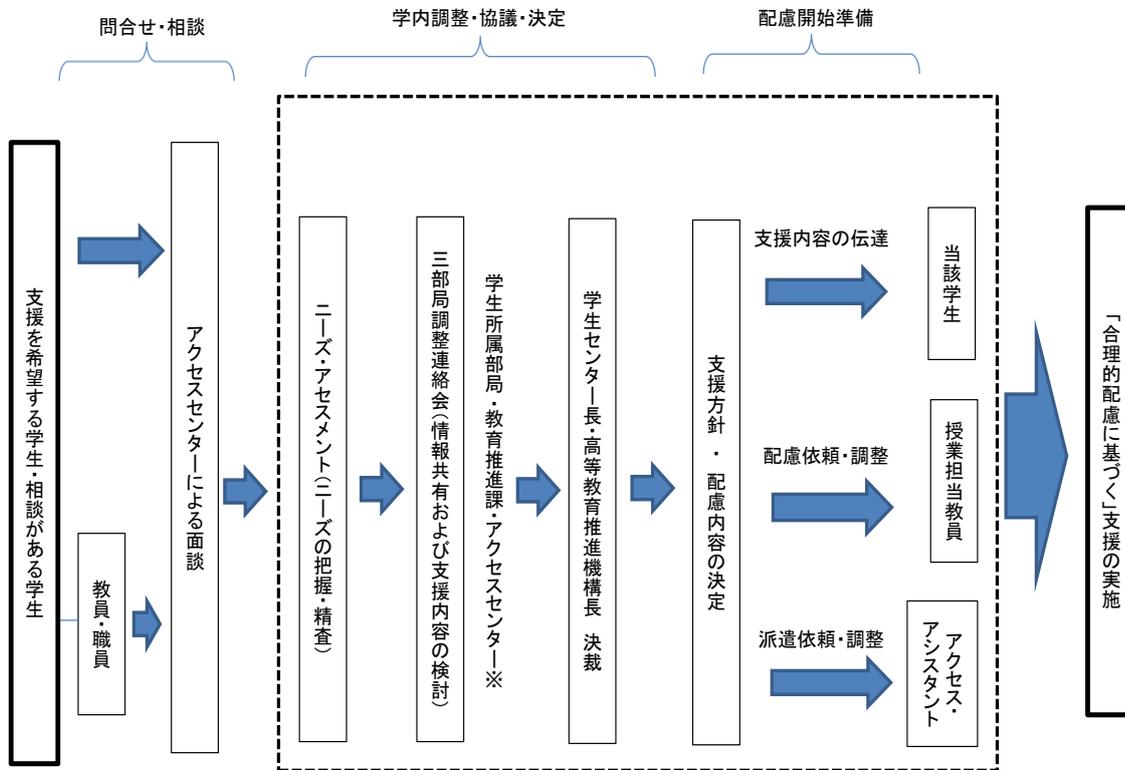
## 資料 7-2-②-D 授業支援システム以外の各種学習支援サービス (e-Learning システム)

名称	概要・運用状況
CALL 教室	<ul style="list-style-type: none"> <li>• CALL システムを使用した TOEIC 対策講座を開催 修了者：平成23年度97名、平成24年度57名、平成25年度76名、平成26年度119名、平成27年度105名</li> <li>• 授業やTOEIC講座等で使用しない時間帯にCALL教室を開放し、CALLシステムによる語学の自己学習を支援 <a href="http://www.las.osakafu-u.ac.jp/call/index.html">http://www.las.osakafu-u.ac.jp/call/index.html</a></li> </ul>
理数基礎 e-Learning	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 数学、物理学、化学、生物学のリメディアル教材と大学基礎レベル教材を揃え学生に提供 延利用者数：平成23年度488名、平成24年度231名、平成25年度203名、平成26年度284名、平成27年度284名 <a href="http://www.las.osakafu-u.ac.jp/sel/">http://www.las.osakafu-u.ac.jp/sel/</a></li> </ul>
webMathematica	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 大学初年次の数学に関する「計算ドリル型教材」と「シミュレーション型教材」</li> <li>• 大学数学の学習内容の到達度をオンラインテストで評価 利用者数：平成23年度629名、平成24年度744名、平成25年度836名、平成26年度675名、平成27年度585名 <a href="http://www.las.osakafu-u.ac.jp/lecture/math/MathOnWeb/">http://www.las.osakafu-u.ac.jp/lecture/math/MathOnWeb/</a></li> </ul>
外国語学習 Podcast	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 英語・ドイツ語・フランス語・中国語・韓国語の簡単な旅行会話教材</li> <li>• 各言語30組(英語のみ50組) <a href="http://www.las.osakafu-u.ac.jp/podcast-lang/travel/index.html">http://www.las.osakafu-u.ac.jp/podcast-lang/travel/index.html</a></li> </ul>
看護学習サポートシステム	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ネット上の図書館にある看護教材を自由に閲覧ができる。</li> <li>• 看護事例教材(約50事例)、看護基礎知識カード(約1,000ページ)、看護基礎技術映像150映像)、及び国家試験対策問題(約200問)を収録 <a href="http://cango.nursing.osakafu-u.ac.jp/eToolsDemo/">http://cango.nursing.osakafu-u.ac.jp/eToolsDemo/</a></li> </ul>

(出典 事務局資料)

資料 7-2-②-E アクセスセンターでの相談から支援の実施までの流れ

＜ 配慮の申し出から支援の実施までのおおまかな流れ ＞



※ 各キャンパスの学生担当部署が入ることがある

(出典 「障がいのある学生への支援の手引き」)

資料 7-2-②-F ノートテイク/移動介助等 支援を受けている学生数の推移

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
学部・学域・大学院生	1	1	2	3	3
科目等履修生	0	0	1	2	3
合計	1	1	3	5	6

※平成 23～26 年度は障がい学生支援センター、平成 27 年度はアクセスセンターでの実績

(出典 事務局資料)

〈該当資料の URL〉

- URL7-16 学生生活「学生アドバイザー」 [http://www.osakafu-u.ac.jp/campus\\_life/support/consultation/consultation-advice/](http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/support/consultation/consultation-advice/)
- URL7-17 ラーニングcommons・貸出パソコンについてのアンケート実施報告 (学術情報センター年報情報 2013, 19)  
<http://repository.osakafu-u.ac.jp/dspace/handle/10466/12916>
- URL7-18 特例科目 <http://www0.osakafu-u.ac.jp/syllabus/list02.aspx?CD1=3&CD2=615>
- URL7-19 外国人留学生サポート <http://www.osakafu-u.ac.jp/international/foreign/life/support/>
- URL7-20 大阪府立大学アクセスセンター規程 [http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki\\_honbun/ax94002551.html](http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94002551.html)
- URL7-21 学生生活「障がいのある学生の支援」 [http://www.osakafu-u.ac.jp/campus\\_life/support/disabled/index.html](http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/support/disabled/index.html)

別添資料 7-2-②-1 大阪府立大学外国人チューター制度実施要項

別添資料 7-2-②-2 障がい学生支援の実績

**【分析結果とその根拠理由】**

WEB提案箱の設置など様々な方法により、学生のニーズを把握するとともに、学生の学習相談・助言・支援のための学生アドバイザー制度や、オフィスアワーの設定による相談・指導体制も整備している。学生をFD活動に参加させる学生FDスタッフの導入や、学生のニーズを踏まえたコモンズTAの配置等を行っている。

また、学生の高等学校での履修状況を踏まえた e-Learning の活用や、留学生へのチューター等によるサポート、社会人学生のための長期履修制度の導入等も行っている。障がいのある学生には、アクセスセンターと学生アドバイザー等が連携し、障がいの特性等に応じて必要な人的サポート等の配慮を検討・実施している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

**観点 7-2-③：** 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

該当なし

**観点 7-2-④：** 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

**【観点到係る状況】**

本学の多くの学生がクラブ活動 (URL7-22) に取り組んでおり、学内に文化部室、体育部室、体育館、プール、多目的グラウンド、テニスコート、和弓場、洋弓場、音楽練習場、馬場及び厩舎を備え、利用に供している (URL7-23)。

また、活動備品の貸与・修繕や、学外で必要な活動施設の借上げと大学祭運営のための資金援助を行っている。各クラブには顧問教員を置き、指導・相談に当たっている。また、各クラブを統括する体育会、文化部連合が組織され、各代表者と学生センター長等が毎月一回意見交換を行い、学生のニーズ把握に努め、後援会 (学生の保護者等で組織) と連携しながら、活動支援を行っている (前掲資料7-2-②-A)。

後援会の課外活動支援事業は資料7-2-④-Aのとおりである。

さらに、課外活動等で顕著な成績を修めた学生団体・個人に対する学長顕彰や後援会奨励賞の授与によって、活動を奨励している (資料7-2-④-B, C, URL7-24, 25)。

## 資料7-2-④-A 大阪府立大学後援会の課外活動等への支援事業

<p>本学学生の学生生活の向上と大学の発展に寄与することを目的とし、下記の事業を実施。</p> <p>(1) 学生の課外活動に対する援助</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生クラブ・団体の活動への援助</li> <li>・学生クラブ等への特別援助 設備の補修・改修、物品の購入、クラブ活動の施設借り上げ、優秀な成績を収めたクラブ等への奨励賞の授与等</li> <li>・チャレンジくん事業（平成27年度実績は、下表のとおり） 学生または学生団体が企画する文化・学術、地域貢献、ボランティア等の活動を通じた学生の自己実現の支援</li> </ul> <p>(2) 学生の福利厚生に対する援助 学外合宿研修等への援助、定期戦、学園祭等行事への援助、健康増進事業への援助)</p> <p>(3) 学生の就職活動に対する援助 学生のキャリアを考える保護者のための集い開催、学生・保護者向け就職活動冊子の配布、各種就職支援イベントに対する補助</p> <p>(4) 教育研究環境等の整備に対する援助 等 ラーニングcommons貸出用PC補充、PC用保管ラック購入への援助、キャンパス間移動の交通費助成、書籍・教育研究備品の購入</p> <p>(5) 学生の国際交流に対する援助 海外語学研修参加学生への援助、外国人留学生の学外研修への支援</p> <p>大阪府立大学後援会ウェブサイト <a href="http://www.fudai-kouenkai.osakafu-u.ac.jp/">http://www.fudai-kouenkai.osakafu-u.ac.jp/</a></p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(出典 大阪府立大学後援会)

## 後援会チャレンジくん事業（平成27年度）

No	チャレンジ事業名称	事業概要
1	シェアキャンパスムービー	高校生が知らない大学について高校生のニーズに応える大学紹介ムービーを作成し、定期開催のシェアキャンパスで利用、インターネットで公開するなど大学の雰囲気アピールする。
2	ビクトリー仮面人形焼き化大作戦	ボランティアセンターのマスコットキャラクターを大学の人気キャラクターとして定着するよう、キャラクターグッズとして人形焼を開発し、大阪府立大学の地域貢献活動のシンボルとして、引き続き大学内外にPRする。製作した鋳型を用いて、継続的に学園祭、地域行事に参加し、販売PRする。
3	ネパール復興支援	ネパール出身の留学生の地元の地震後の復興支援を目的とし、学校再建、文房具等の配布、人的ネットワークの形成を図る。府大生のネパール・国際交流の関心度を高め、また、ネパールの学校とつながりを作り、ネパールからの留学生を増やす。
4	教育 x 福祉 x 自分 ～この学びを大学生に本気で伝えたい～	教育福祉という新分野での学びの可能性を確認し、確認した学びの可能性を教育福祉学類の後輩、先生方、実際に福祉職や教育職などで働いている方、これから大学生になる高校生たちに発信し、広めていく。教育福祉学類で学んできた学生が社会で何ができるかを発信する。
5	花時計の設置	本学は自然との共生を大切にしている大学であるが、それをモチーフにした名所スポットとなるようにキャンパス内に花時計を設置し、新しい府大シンボルとなる空間をつくる。
6	フラッグフット支援	地域交流と社会貢献を目指し、アメリカンフットボール部がフラッグフットを教えることで、小中学校の体育の授業の支援をすることとなる。その活動を通じて、社会貢献するとともに、アメフト部部員のコミュニケーション向上も望める。
7	府大の味覚を広めよう！ 府大ぐるみ町ぐるみ	近大マグロのように府大といえば〇〇のような絶対的シンボルを作り出すために、府大の農作物を使ったメニューの考案・試作による「研究」活動だけではない府大を地域やイベントを通じて全国に発信、アピールする。
8	ESDを取り入れた高校生を対象とした宇宙教育事業	平成26年度の小学生対象の取り組みに引き続き、平成27年度は高校生を対象とする教育事業で、文理融合の考え方の理念のもとに、人工衛星を造っている大学が次世代を育てる一環教育としての取り組みを地域社会にアピールする。

(出典 大阪府立大学後援会)

資料7-2-④-B 学生団体・個人顕彰受賞者数

	学長顕彰			感謝状		
	団体	個人	計	団体	個人	計
平成23年度	5	97	102	0	3	3
平成24年度	12	135	147	4	6	10
平成25年度	11	131	142	0	4	4
平成26年度	11	146	157	2	0	2
平成27年度	18	147	165	1	0	1

(出典 事務局資料)

資料 7-2-④-C 大阪府立大学後援会奨励賞受賞者数 (平成 27 年度)

区 分	奨励賞	
	団体/組	件
課外活動 (団体)	19	22
課外活動 (個人)	72	98
計	91	110

(出典 大阪府立大学後援会)

〈該当資料の URL〉

URL7-22	学生生活「クラブ団体一覧」	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/club/index.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/club/index.html</a>
URL7-23	平成 28 年度 学生生活の手引き 課外活動のための施設、貸出備品 (p. 58～p. 68)	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/support/guide.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/support/guide.html</a>
URL7-24	大阪府立大学学長顕彰 平成 27 年度 (前期) 学長顕彰	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/news/2015/nws20151109_1.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/news/2015/nws20151109_1.html</a>
	平成 27 年度 (後期) 学長顕彰	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/news/2015/nws20160325_1.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/news/2015/nws20160325_1.html</a>
URL7-25	大阪府立大学後援会「奨励賞授与式」	<a href="http://www.fudai-kouenkai.osakafu-u.ac.jp/2015/01/05/">http://www.fudai-kouenkai.osakafu-u.ac.jp/2015/01/05/</a>

## 【分析結果とその根拠理由】

学生のクラブ活動に必要な施設を備え、教職員が指導・助言に当たる体制を整えている。また、クラブ活動への備品貸与、大学祭への資金援助などを行うとともに、課外活動等に対する学長顕彰等を行っている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

**観点 7-2-⑤：** 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

## 【観点到係る状況】

学生や学生団体から寄せられた意見や要望から、生活支援等に関する学生のニーズを把握している（前掲資料 7-2-②-A）。また、学生アドバイザー制度を設け、学生の修学等生活全般に関して相談に応じ、指導又は助言を行うとともに（前掲資料 7-2-②-B。前掲 URL 7-16）、学生生活に関する総合案内の「学生なんでも相談室」や、悩みを持つ学生の相談に応じる「学生相談室」、健康相談に応じる「保健室」などの各種相談窓口を開設している（資料 7-2-⑤-A）。

「WEB学生サービスセンター（心の相談）」は、平成19年度文部科学省学生支援GPに採択された事業を現在も継続しているもので（資料7-2-⑤-B）、臨床心理士がメールでの相談を受け付けることによって、対面では話しにくい内容や海外留学生からの相談も寄せられ、メールの特性を活かした相談手法で悩みの解決が図られている。

キャリアサポート室では、各種の就職ガイダンスやセミナー、ワークショップなどを企画・実施するとともに、企業や業界理解のための仕事理解講座や会社説明会などを開催している。個別相談では、就職の問題に関わらず、ライフ・キャリア全般にかかる相談を受け付けている。羽曳野キャンパス及びりんくうキャンパスにはテレビ電話を設置することで、対面方式により両キャンパスの学生の相談に応じる体制を整えている。

ハラスメントを防止し、学生・教職員が健全で快適な環境の下で就学・就労できるよう、ハラスメントの防止等に関するガイドラインを策定し、それを基に規程等を整備し、各学域・研究科等にハラスメント相談員を配置している。リーフレットを配布するなどしてハラスメント防止の啓発活動を行うとともに、規程等とハラスメント相談員のリストをウェブサイトに掲載し周知している（URL7-26～29）。

留学生に対する生活支援として、学内外に留学生用宿舎（98室）を設けているほか、公益財団法人の留学生用宿舎、公団住宅の斡旋を行っている。なかもまずキャンパス内に開設している国際交流会館内の留学生宿舎は、日本人学生がレジデントサポーターとして入居し、留学生と日本人学生が共同生活を通して交流できる体制をとっており、宿舎の留学生の生活上の支援に加え、レジデントサポーターが中心となって映写会や食事会などのイベントを企画し、学内での国際交流を促進している（別添資料7-2-⑤-1。URL7-30, 31）。また、日常生活の問題解決や日本語会話能力向上には、留学生チューターも支援を行っている（前掲別添資料7-2-②-1）。留学生相互の交流や日本人との交流を促進する取組として、交流行事等の開催に使用するグローバルコモンズを国際交流会館内に設置するとともに、地域の国際交流クラブ（K o K o C）の協力による各種行事や、学外研修、留学生交流会を実施している。就職については、留学生の個別相談に応じるほか、日本での就職活動の方法や就職試験対策などをウェブサイトで提供する留学生就職支援ネットワークシステムに加盟し留学生の利用に供するなど積極的に支援している。大阪府立大学留学生後援会では、奨学金の給付や留学生総会への活動補助、日本語弁論大会の開催等を行っている。

障がい学生への支援については、その基本理念・方針等を定めた「大阪府立大学障がい学生支援ガイドライン」（URL 7-32）を定め、全学的な支援拠点の「アクセスセンター」に社会福祉士・精神保健福祉士の資格を持つ専門家を配置し、入学から卒業までの学生生活や進学・就職等に関する学生の相談に対し、学生相談室、キャリアサポート室等の関係部門とも連携しながら支援に当たっている。また、障がい学生の支援について教職員の理解を深めるため、「障がい学生支援の手引き」（別添資料7-2-⑤-2）を作成するとともに、教職員向けの研修会を平成27年度には15回開催し、教職員1,011名が参加した。さらに、障がい学生支援の充実を検討するために、学生委員会に専門部会（別添資料7-2-⑤-3）を設けるなど、全学的な体制で障がい学生支援に取り組んでいる。

平成23年度には、教職員も学生も利用可能な学内保育施設として「つばさ保育園」を開設し、子どもを育てながら働き学べる環境の整備も図っている（資料7-2-⑤-C）。

資料7-2-⑤-A 各種相談窓口等（平成27年度）

名称	主な業務等	相談日	実績
学生なんでも相談室	学生生活に関する総合案内【職員】 ・学内での諸手続き窓口の案内等を行っている <a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/support/consultation/consultationpdf.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/support/consultation/consultationpdf.html</a>	月～木	延べ1,985件
学生相談室	各種悩みへの相談業務【臨床心理士】 ・学習、進路、適性、家族、交友関係、健康、性格などの相談に応じている。 ・臨床心理士の資格を備えた専門家によるカウンセリングを実施している。 ・中百舌鳥キャンパスでは週5日で実働6日分の開室。（木曜日は2名体制）、羽曳野キャンパスでは週1日開室、りんくうキャンパスでは月1日の開室となっている。 <a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/support/consultation/campus/index.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/support/consultation/campus/index.html</a>	随時	延べ913件 (全学件数)

保健室	各種健康相談業務【看護師】 ・健康診断、健康相談、応急処置 等を行っている。 ・看護師が健康相談・助言に応じている。 <a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/support/insurance/hoken.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/support/insurance/hoken.html</a>	随時	延べ 1,991件 (全学件数)
WEB 学生サービスセンター (心の相談)	各種悩みへの相談業務【臨床心理士】 ・学習、進路、適性、家族、交友関係、健康、性格などの相談に応じている。 ・臨床心理士の資格を備えたカウンセラーが電子メールによる相談を24時間受け付けている。 <a href="http://websec.osakafu-u.ac.jp/doc/counseling/index.html">http://websec.osakafu-u.ac.jp/doc/counseling/index.html</a>	随時	延べ832件
キャリアサポート室	キャリア形成にかかわる支援業務(キャリア教育との連携、就職支援)【キャリアカウンセラー】 ・就職情報、就職準備その他就職全般の相談に応じている。 ・就職ガイダンスや会社説明会を計画的に実施している。 ・個別相談の実施：羽曳野キャンパス及びびんくうキャンパスの学生に対しては、各キャンパスに設置したテレビ電話での相談に応じる体制を採っている。 ・キャリア・就職支援 <a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/employment/index.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/employment/index.html</a> ・就職支援 カリアサポート室 <a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/employment/jobhunt/support/careersupport.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/employment/jobhunt/support/careersupport.html</a> ・キャリア・就職支援 就職活動 セミナー・ガイダンス・説明会 <a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/employment/jobhunt/seminar/index.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/employment/jobhunt/seminar/index.html</a>	随時	延べ 1,235件 (うちテレビ電話5件)
ハラスメントに関する相談窓口	・各学域等に複数の相談員を配置している。【教職員】 ・セクシャルハラスメントやアカデミックハラスメント等に関する相談に応じ、問題解決に必要な知識及び情報を与えている。 ・学生生活「ハラスメントの防止等について」 <a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/support/consultation/harassment/">http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/support/consultation/harassment/</a>	随時	若干名
アクセスセンター	障がいのある学生への支援業務【社会福祉士・精神保健福祉士】 ・入学から卒業までの学生生活や進路・就職等について、学生等から相談を受け、関係部門との調整を行い配慮内容等を決定し、支援を実施している。 ・障がい学生をサポートする学生アシスタント(アクセス・アシスタント)の募集・養成をしている <a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/support/disabled/index.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/support/disabled/index.html</a>	随時	1,069回 (支援回数)

(出典 事務局資料)

## 資料7-2-⑤-B WEB学生サービスセンター事業の概要

<p>文部科学省学生支援GPとしての取組みは平成23年3月31日で終了したが、WEB学生サービスセンター事業は、継続して実施しており、学生サービスの向上を図っている。</p> <p>○WEB学生サービスセンター：大学HP内にメールでの問い合わせ機能、相談機能を構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・問合せ：大学生活において学生が知りたいことをメールで問合せし、大学は24時間以内に回答を送信している。</li> <li>・心の相談：臨床心理士が、学生生活や将来の不安、異性、友人のことでの悩みなど様々な相談を24時間メールで受付けている。</li> </ul> <p>○WEB提案箱：メールで学生や保護者からの提案を受け付け、2週間以内に提案に対する回答を実施している。</p> <p>○テレビ電話による相談：羽曳野キャンパスに相談員が不在の日時に、テレビ電話を利用して専門のカウンセラーが対応している。</p> <p>○3キャンパス合計で15台の電子情報掲示板を設置し、大学からの情報や学生団体からの情報を掲載し、情報を発信している。</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(出典 事務局資料)

[http://www.osakafu-u.ac.jp/campus\\_life/websec/index.html](http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/websec/index.html)

## 資料7-2-⑤-C 学内保育施設

施設名称	つばさ保育園
概要	<p>開設日：平成23年4月1日</p> <p>所在地：中百舌鳥キャンパス 健康管理センター棟(B16棟)内</p> <p>定員：10名</p> <p>利用資格：0歳から小学校入学前の子どもの養育する大学の教職員・学生で、勤務・就学等の事情で子どもを保育施設で保育することが必要と認められる者。</p>

(出典 事務局資料)

〈該当資料のURL〉

URL7-26 公立大学法人大阪府立大学ハラスメントの防止等に関する規程

[http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki\\_honbun/ax94000601.html](http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000601.html)

URL7-27 ハラスメント防止等に関するガイドライン <http://www.osakafu-u.ac.jp/data/open/cnt/3/1735/1/guide.pdf>

URL7-28 学生生活「ハラスメントに関する相談窓口・相談員」

[http://www.osakafu-u.ac.jp/campus\\_life/support/consultation/harassment/harassment\\_list.html](http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/support/consultation/harassment/harassment_list.html)

URL7-29 学生生活「公立大学法人大阪府立大学におけるハラスメント防止等における概略図」

[http://www.osakafu-u.ac.jp/campus\\_life/support/consultation/harassment/harassment-f.html](http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/support/consultation/harassment/harassment-f.html)

URL7-30 留学生宿舎規程 [http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki\\_honbun/ax94001431.html](http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94001431.html)

URL7-31 外国人留学生住居・宿舎関係について

<http://www.osakafu-u.ac.jp/international/foreign/life/support/dormitory/index.html>

URL7-32 大阪府立大学障がい学生支援ガイドライン [http://www.osakafu-u.ac.jp/data/open/cnt/3/3671/1/syougai\\_guidelines.pdf](http://www.osakafu-u.ac.jp/data/open/cnt/3/3671/1/syougai_guidelines.pdf)

別添資料 7-2-⑤-1 外国人留学生の宿舎の入居状況について

別添資料 7-2-⑤-2 障がいのある学生への支援の手引き

別添資料 7-2-⑤-3 大阪府立大学障がい学生支援体制検討部会設置要綱

#### 【分析結果とその根拠理由】

学生や学生団体から寄せられた意見や要望から、生活支援等に関する学生のニーズを適切に把握するとともに、学生アドバイザー制度や、学生相談室、保健室等の相談・助言体制を整備している。さらに、WEB学生サービスセンターを設置し、メールの特性を活かした相談や提案にも応じている。

就職支援についてはキャリアサポート室を設置し、ハラスメントについては、各学域等にハラスメントの相談窓口を設けるなど体制を整備し、必要な措置を講じている。

留学生には、チューターを配置するなど各種の支援を行っており、障がいのある学生には、アクセスセンターが個々のニーズを把握した上で、関係部門と連携しながら相談・支援にあたっている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

#### 観点 7-2-⑥： 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

##### 【観点に係る状況】

奨学金については、日本学生支援機構をはじめ、地方公共団体、民間奨学団体等の奨学金制度があることを新入生ガイダンスで説明するとともに、学生生活の手引き（URL7-33）にも掲載し、詳細はウェブサイトや掲示板で周知して、募集团体や募集形態に応じて申請手続のサポートを行っている（URL7-34, 35）。大学に推薦依頼のある奨学金については、入試成績や収入等の状況を踏まえ、公正に選考を行っている。

本学の制度としては、授業料の減免や大学院博士後期課程（博士課程）学生に対する特別研究奨励金、博士課程教育リーディングプログラムの学生に対する学位プログラム学修奨励金、海外留学支援事業などを設けている（資料 7-2-⑥-A、別添資料 7-2-⑥-1, 2）。授業料減免については、学生要望も踏まえ、平成 25 年度より、半額免除対象の成績基準を緩和（上位 1/3 から 1/2 に）したほか、平成 27 年度に自然災害等で家屋が被災したときの災害減免制度を設けるなど、改善に取り組んでいる。

留学生には、文部科学省の国費留学生制度や日本学生支援機構の学習奨励費制度、民間団体の奨学金の周知に努めているほか、大阪府立大学留学生後援会が奨学金の給付を行っている（別添資料7-2-⑥-3。URL7-36）。

## 資料7-2-⑥-A 授業料減免の実施状況及び奨学金・奨励金等の利用実績

授業料減免制度	成績及び所得について審査を行った上で決定。（平成25年度より成績基準を上位1/3から1/2へ緩和） ・授業料減免制度の利用実績 [延べ人数]										
		H23		H24		H25		H26		H27	
		学部生	大学院生	学域・学部生	大学院生	学域・学部生	大学院生	学域・学部生	大学院生	学域・学部生	大学院生
	免除	116	74	130	61	139	57	128	40	170	44
	減額	33	14	32	15	78	33	77	46	77	40
減免比率 (%)	1.93		1.93		2.43		2.18		2.42		
※学期毎に減免審査を実施するため、前期・後期の延べ人数を記載している。なお、私費留学生は含んでいない。 ※減免比率は減免総額の対授業料総額比を示している。 ・公立大学法人大阪府立大学授業料等の免除等に関する規程 <a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000731.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000731.html</a> ・学生生活 授業料の減額または免除(一般学生) <a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/fees/exemption/index.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/fees/exemption/index.html</a>											
私費留学生のための授業料減免制度	成績及び所得について審査を行った上で決定。 ・私費留学生のための授業料減免制度利用実績 [延べ人数]										
		H23		H24		H25		H26		H27	
		学部生	大学院生	学域・学部生	大学院生	学域・学部生	大学院生	学域・学部生	大学院生	学域・学部生	大学院生
	免除	18	28	19	23	18	33	31	63	19	65
	減額	22	22	21	26	21	36	43	67	34	64
減免比率 (%)	0.80		0.79		0.93		0.92		0.83		
※平成25年度までは前期に通年の減免審査を実施していたが、平成26年度からは学期毎に審査を行っているため、26年度以降は前期・後期の延べ人数となっている。 ※減免比率は減免総額の対授業料総額比を示している。 ・公立大学法人大阪府立大学授業料等の免除等に関する規程 <a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000731.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000731.html</a>											
特別研究奨励金制度	平成20年度から実施 対象：大学院博士後期課程、博士課程の学生で学内外における教育研究活動状況を総合的に評価して選考された者										
		H23		H24		H25		H26		H27	
	支給人数	242		255		288		305		295	
	支給額(千円)	106,957		112,442		126,781		120,372		106,068	
・学生生活 平成27年度特別研究奨励金支給事業の実施について <a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/2015/nws20151124.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/2015/nws20151124.html</a>											
キャリアパス支援奨励金制度	平成26年度から実施 対象：大学院博士後期課程、博士課程の学生でTEC IIの単位を取得し、レポート審査を経て選考された者 平成26年度実績：30名 9,000千円 平成27年度実績：37名 11,000千円 ・学生生活 平成27年度キャリアパス支援奨励金支給事業の募集 <a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/2015/nws20160201.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/2015/nws20160201.html</a>										
学位プログラム学修奨励金	平成26年度から実施 対象：5年一貫制のシステム発想型物質科学リーダー養成学位プログラムを学修する博士課程の学生で選考された者 平成26年度実績：19名 22,800千円 平成27年度実績：26名 36,000千円 ・履修の手引き III学生支援 1学修奨励金 <a href="http://sims-program.osakafu-u.ac.jp/guidance-28">http://sims-program.osakafu-u.ac.jp/guidance-28</a>										
海外留学支援事業	平成23年度から実施 対象：学術交流協定締結校への長期交換留学生(6ヶ月以上：学域・学域生、大学院生) および、短期研究留学生(2ヶ月以上6ヶ月未満：原則として大学院生)										
		H23		H24		H25		H26		H27	
	長期交換留学(支給人数)	12		17		10		15		3	
	短期研究留学(支給人数)	8		17		14		6		9	
	支援額(円)	4,521,380		7,607,935		5,330,808		4,749,104		2,566,963	

留学生 後援会 奨学金	昭和63年から実施 対象：大阪府立大学に在籍する外国人留学生で、成績優秀かつ経済的に困窮している者											
		H23		H24		H25		H26		H27		
	支給人数	3		2		2		2		3		
	支給額 (円)	720,000		480,000		480,000		480,000		720,000		
奨学金 利用状況	・奨学金利用人数（留学生除く）〔延べ人数〕											
		奨学団体	H23		H24		H25		H26		H27	
			学部生	大学院生	学域・学部生	大学院生	学域・学部生	大学院生	学域・学部生	大学院生	学域・学部生	大学院生
	貸与	日本学生支援機構奨学金 (对学生比 %)	2,249 (35.2)	701 (40.7)	2,261 (36.1)	800 (45.1)	2,144 (34.6)	791 (42.7)	2,044 (33.6)	718 (39.0)	1,873 (31.4)	627 (34.2)
		無利子（第1種）※	958	560	1,042	660	1,097	721	1,077	652	1,004	572
		有利子（第2種）	1,291	141	1,219	140	1,047	70	967	66	869	55
		民間奨学団体等	23	1	25	1	22	2	19	2	18	1
	給付	民間奨学団体等	115	37	112	31	127	37	129	38	134	43
	※民間奨学団体のうち、一部貸与のある奨学金は給付にカウント											
	・留学生の奨学金利用人数〔延べ人数〕											
		H23		H24		H25		H26		H27		
		学部生	大学院生・研究生等	学域・学部生	大学院生・研究生等	学域・学部生	大学院生・研究生等	学域・学部生	大学院生・研究生等	学域・学部生	大学院生・研究生等	
	文部科学省 (国費留学生)	0	19	1	14	1	18	0	26	0	28	
	日本学生 支援機構	11	10	5	7	6	6	7	5	6	4	
	民間奨学 団体等	16	36	16	30	15	37	16	37	15	35	

(出典 事務局資料)

〈該当資料のURL〉

URL7-33 学生生活の手引き [http://www.osakafu-u.ac.jp/campus\\_life/support/guide.html](http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/support/guide.html)URL7-34 奨学金 [http://www.osakafu-u.ac.jp/campus\\_life/fees/study/index.html](http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/fees/study/index.html)URL7-35 民間奨学団体・地方公共団体奨学生の募集について [http://www.osakafu-u.ac.jp/campus\\_life/fees/study/index02.html](http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/fees/study/index02.html)URL7-36 外国人留学生向け奨学金一覧 <http://www.osakafu-u.ac.jp/international/foreign/life/support/scholarship.html>

別添資料 7-2-⑥-1 平成28年度大阪府立大学つばさ基金海外留学支援事業（長期交換留学）募集要項

別添資料 7-2-⑥-2 平成28年度大阪府立大学つばさ基金海外留学支援事業（短期研究留学）募集要項

別添資料 7-2-⑥-3 大阪府立大学留学生後援会奨学生募集・支給要項

## 【分析結果とその根拠理由】

奨学金については、日本学生支援機構をはじめ、地方公共団体、民間奨学団体等の奨学金制度を学生に周知し申請サポートを行っている。また、本学独自の授業料減免や奨励金等制度を設け、選考基準に基づき適切に実施しており、授業料減免については、成績基準の緩和、災害減免制度の整備を行い、より多くの学生が利用できるようにした。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

- 様々なアプリケーションを搭載した情報教育PCからなる「情報教育システム」と学内のどこでも繋がる無線LANを提供し、学習のための基盤を整備するとともに、履修している授業ごとに「授業支援システム」・「出席管理システム」・「シラバス」・「ポートフォリオシステム」へワンクリックで移動できる「学習・教育支援サイト（ポートフォリオ）」を構築・運用し、学習支援環境の基盤をICT化し有効に活用している。
  
- 平成19年度文部科学省学生支援GP採択事業「WEB学生サービスセンター（心の相談）」を継続し、全国の大学でも数少ない臨床心理士によるメール相談を実施している。また、カウンセラーによる対面方式の学生相談、アクセスセンターでの社会福祉士・精神保健福祉士による障がい学生支援の相談など各種相談窓口の充実に加え、教員が学生の修学をはじめ学生生活全般の相談・指導を担う学生アドバイザー制度の実施など、学生の相談体制の整備・充実を図っている。

### 【改善を要する点】

該当なし

## 基準 8 教育の内部質保証システム

### (1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①: 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

#### 【観点到る状況】

法人、大学又は高等専門学校に関わる計画・評価業務を円滑に推進するため、計画・評価会議（URL8-1）を設置し、その下に計画・評価委員会等を置き自己点検・評価及び認証評価等の企画及び実施にあたるとともに、大学評価基本方針（URL8-2）を定め、この方針に基づき、「法人評価」、「認証評価」、「自己点検・評価」、「教員業績評価」を実施している（資料 8-1-①-A）。

自己点検・評価については、この基本方針と自己点検・評価実施要領（後掲資料 9-3-①-B）に基づき、計画・評価委員会が、各学域等に置かれている部局計画・評価委員会と連携し実施している。おおむね 3 年ごとに、大学及び部局を単位として実施することとしており、評価実施項目は、教育、研究、社会貢献、大学運営の 4 領域とし、認証評価における点検・評価内容に大学独自の内容を加えている。自己点検・評価等の評価結果において改善を要する点とした事項については、改善方策の作成、実施、継続的なフォローアップに取り組んでいる（後掲資料 9-3-③-A～C）。

また、認証評価に向けて実施した自己点検・評価においては、これらの体制に加え、平成 27 年度から大学評価室を置き、自己点検・評価の実効性の向上を図っている。

教育の質を保証し、その改善・向上を図る組織として、教育課程の編成、教育の改革、その他教育に関する重要事項について審議する教育運営会議及びその下に置かれる 2 つの専門委員会（教育改革専門委員会及び教育運営委員会）があり、各学域・研究科と連携し、教育の実施及びその改善にあたっている（URL8-3～5）。また、高等教育推進機構の下に高等教育開発センター（以下、本基準の記述において「センター」という。）を設置し、高等教育の調査・研究を行うとともに、教育改革専門委員会と連携し、ファカルティ・ディベロップメントを全学的に推進している（資料 8-1-①-B、別添資料 8-1-①-1）。

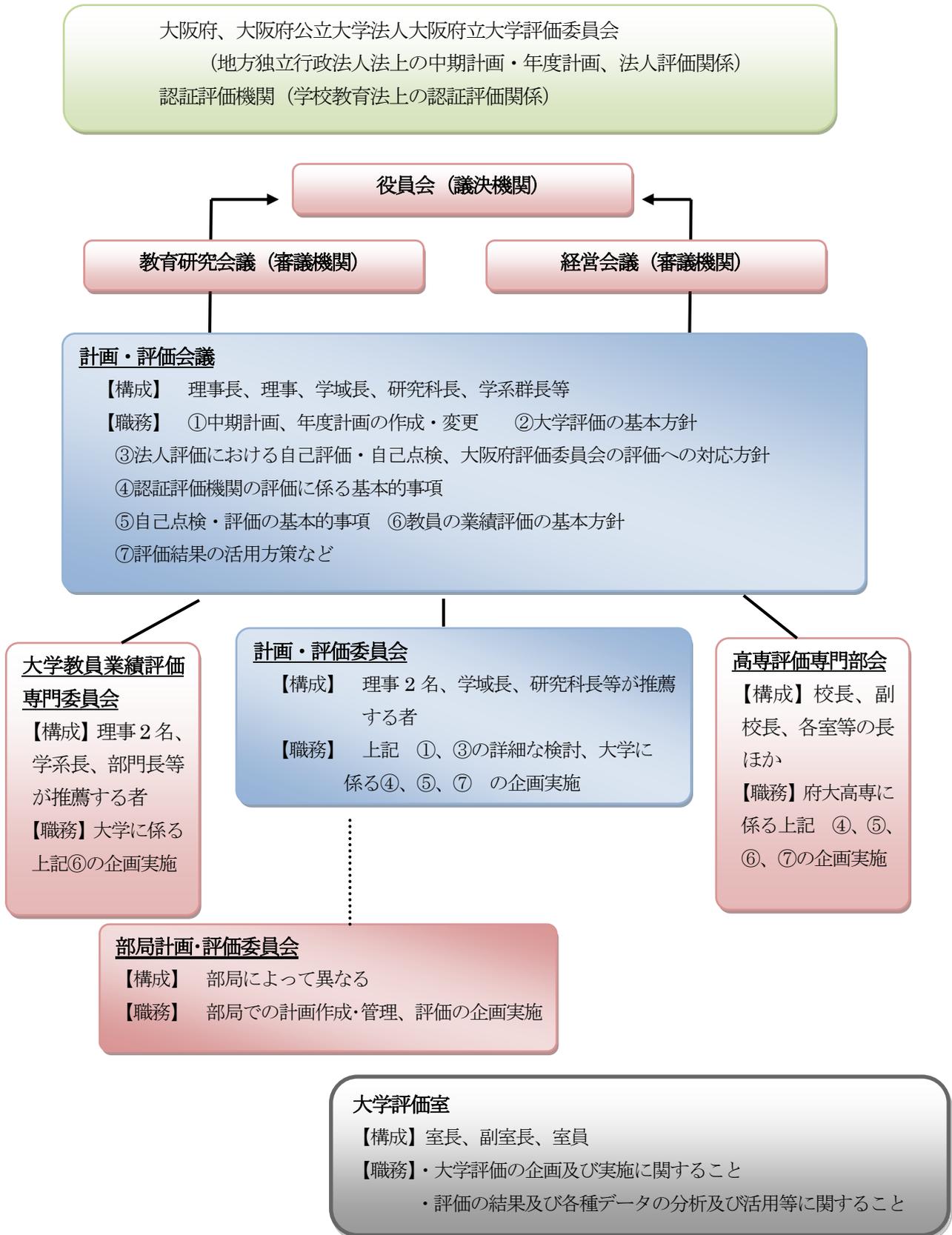
教育活動の状況及び学習成果に関するデータのうち、学務（入学試験・教務・学生支援）に関する基本データは、教務学生システムにより教育推進課及び学生課が収集・蓄積し、一元管理している。さらに、授業支援システムや出席管理システムでは、授業毎の教育活動等に関するデータを、ポートフォリオシステムでは、授業アンケート（授業ふり返り）や学生による学習成果の自己評価に関するデータを収集・蓄積し、これらのシステムを所管する情報システム室及びセンターが管理している（前掲資料 7-1-②-A）。

学位論文等は図書館で収集・保管し、大阪府立大学学術情報リポジトリ「OPERA」を通じて学内外に公開している（URL8-6）。加えて、前掲資料 6-1-②-B に示す学生調査により学生の自己評価による学習成果を把握するとともに、その管理及び公開に関しては学生アンケートデータ管理規則（別添資料 8-1-①-2）を定め、センターが適切に運用している。これら、教育活動の状況等に関するデータは、公立大学法人大阪府立大学文書管理規程（URL8-7）に基づき、各所管課等が適切に管理している。

教務に関する基本情報は、教育運営委員会を通じて各学域・研究科へ提供され、教育課程編成や教務全般に反映されている。また、成績情報や各授業科目の成績分布など、より詳細な情報は、各学域・研究科及び高等教育推進機構において教育の現状を点検し改善につなげるための資料として活用されている。さらに、ポートフォリ

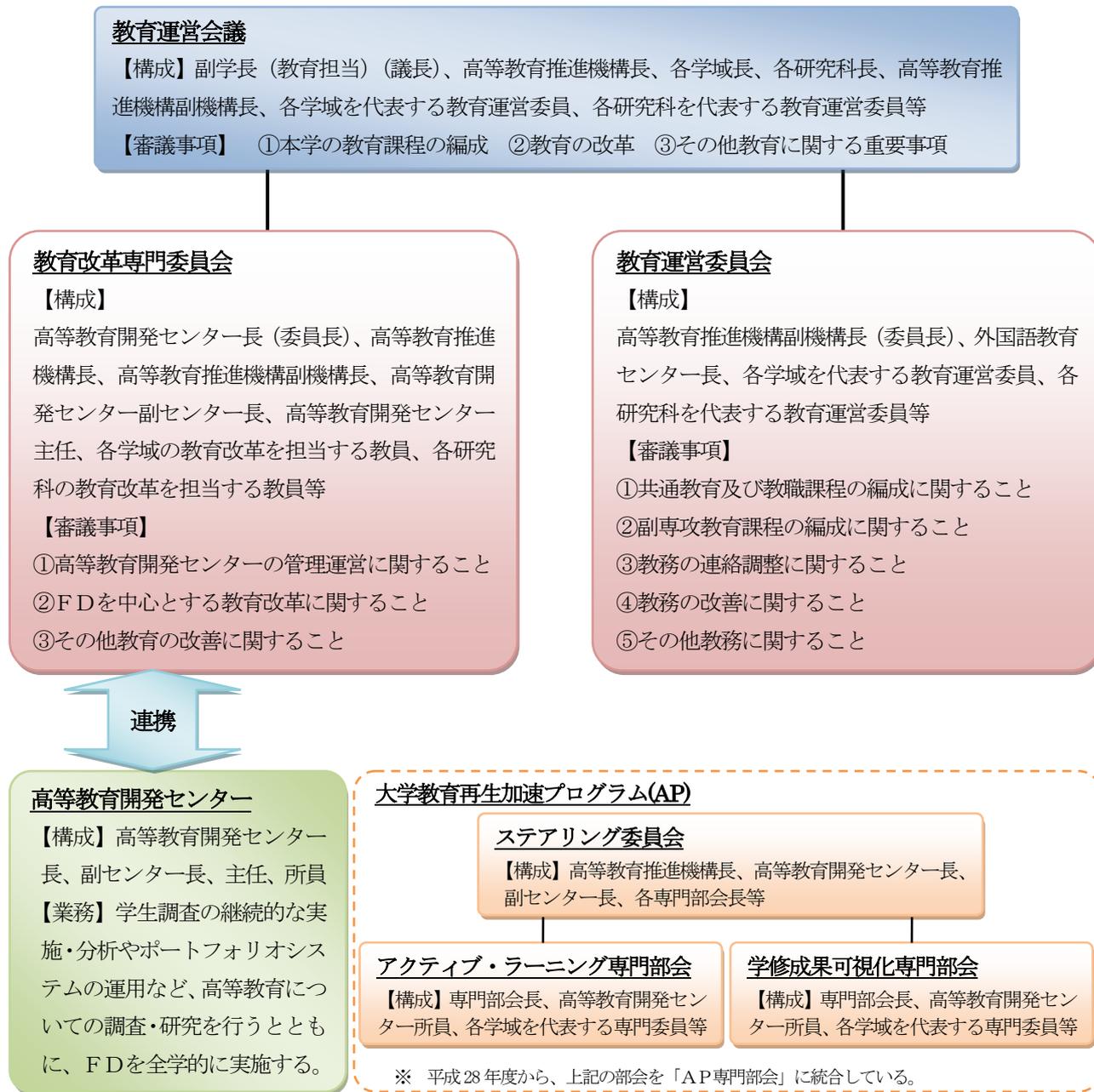
オシステムに蓄積されたデータや学生調査については、センターにおいて集計・分析を行い、教育改革専門委員会を通じて各学域・研究科にその結果をフィードバックしている。また、平成 26 年度文部科学省「大学教育再生加速プログラム」（以下、本基準の記述において「AP事業」という。）の取組として、平成 27 年度から平成 28 年度にかけて各学類にヒアリングを行い、センターはそれぞれのニーズに対応したデータを提供し、そのデータを各学類が教育改善に活用している。さらに、センターでは、これらポートフォリオシステムのデータや学生調査データを成績情報と結合して分析を行うほか、特に、大学 I R コンソーシアムの共通項目で実施する学生調査については、参加校のベンチマークデータとの比較を行うなど、教育改善活動に活かしている（URL8-8, 9）。これらのデータを活用し改善に結びつけた具体的事例として、GPA 分布や学生調査結果の分析により、初年次教育の充実を目指した全学必修科目「初年次ゼミナール」を導入した事例や、英語運用能力の向上を図るため、1、2 年次必修の英語カリキュラムを改善した事例が挙げられる（別添資料 8-1-①-3）。

資料 8-1-①-A 計画・評価に係る実施体制



(出典 事務局資料)

資料 8-1-①-B 教育活動の点検・改善の全学体制・機能等



(出典 事務局資料)

〈該当資料のURL〉

URL8-1 公立大学法人大阪府立大学計画・評価会議規程 [http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki\\_honbun/ax94000161.html](http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000161.html)

URL8-2 大学評価基本方針 <http://www.osakafu-u.ac.jp/info/disclosure/evaluation/policy.html>

URL8-3 大阪府立大学教育運営会議規程 [http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki\\_honbun/ax94001591.html](http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94001591.html)

URL8-4 大阪府立大学教育改革専門委員会規程 [http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki\\_honbun/ax94001601.html](http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94001601.html)

URL8-5 大阪府立大学教育運営委員会規程 [http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki\\_honbun/ax94002081.html](http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94002081.html)

URL8-6 大阪府立大学学術情報リポジトリ「OPERA」 <http://repository.osakafu-u.ac.jp/dspace/>

URL8-7 公立大学法人大阪府立大学文書管理規程 [http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki\\_honbun/ax94000301.html](http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000301.html)

URL8-8 大学IRコンソーシアム <http://www.irnw.jp/>

URL8-9 IRシステム <https://iris.irnw.jp/>

別添資料 8-1-①-1 高等教育推進機構高等教育開発センター運営要領  
 別添資料 8-1-①-2 学生アンケートデータ管理規則  
 別添資料 8-1-①-3 「学修成果可視化に向けた大阪府立大学の取組」(2015年 SPOD フォーラム発表資料)

#### 【分析結果とその根拠理由】

計画・評価会議の下に計画・評価委員会等を設置し、教育活動の状況等を自己点検・評価するとともに、教育運営会議及び二つの専門委員会を設置し、教育の質の改善・向上を図る体制を整えている。教育活動の状況等に関するデータは、教務学生システムや授業支援システム、ポートフォリオシステムを通して一元的に収集・備蓄するとともに、学生調査により学生の自己評価に基づく学習成果を把握している。これらのデータは各学域・研究科へフィードバックされ、教育改善に役立てられている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

**観点 8-1-②： 大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。**

#### 【観点到係る状況】

センターでは、教育改革専門委員会と連携し、平成 17 年度後期以降学生がポータル上から入力する方法により授業アンケートを実施してきたが、全体としての回答率が低かったことや学生にとってのメリットが感じられない等の問題点が指摘されてきた。これらの課題に対応するため、授業アンケートを、単に学生からの授業に対する意見聴取に留まらず、教員・学生双方にとって教育・学習記録の蓄積とその改善・ふり返りに資する仕組みへと発展させ、平成 24 年度からポートフォリオシステムを活用した「授業ふり返り」（授業科目ごとに、授業目標に対する達成度や理解度などを自己評価する）及び「半期ふり返り」（半期全体を通じて、学修成果目標（前掲 1-1-①-C）や自ら設定した半期学習目標に対する達成度などを自己評価する）を実施している（大学院生については、「授業ふり返り」による授業アンケートのみを実施している）（別添資料 8-1-②-1）。このポートフォリオシステムに加え、教務学生システム・授業支援システムとも連携し構築される学習・教育支援サイトでは、教育活動や学習成果に関する情報が可視化されており、教員は授業内容・方法の改善へつなげることで、学生は自らの学びを振り返ることが可能になっている（資料 8-1-②-A, B）。「授業ふり返り」及び「半期ふり返り」の入力率が年次進行とともに減少傾向にあり、「授業ふり返り」に対する「教員コメント」の入力率も低く留まっているという課題はあるものの（別添資料 8-1-②-2）、学習・教育支援サイトを通じて可視化されるクラス毎の成績分布など学習成果に関する情報は、学生が学びをふり返る上で利用されている（資料 8-1-②-C）。

さらに、センターでは、前掲資料 6-1-②-B に示す学生調査を実施し、学士課程については 1 年次・3 年次・卒業前に、大学院課程については博士前期課程修了前に、獲得した能力や知識、教育内容や学習環境に対する満足度等の把握を行っている。

ポートフォリオシステムのデータ及び学生調査については、センターが集計を行い、教育改革専門委員会を通じて各学域・研究科にフィードバックするほか、別添資料 8-1-②-3 に示す多面的な分析も行い、教育改善等に活用されている。学生調査を教育改善等に活用した事例として、英語運用能力の向上を図るため、1、2 年次必修の英語カリキュラムを改善した事例や（前掲別添資料 8-1-①-3）、地域社会が直面する問題を理解する能力を涵養するため、副専攻「地域再生（CR）」を開設した事例などが挙げられる（前掲別添資料 5-1-③-2）。

各学域・研究科においても、資料8-1-②-Dのとおり、独自の意見聴取などの取組を行っている。

また、学生の意見を教育の質の改善・向上に反映するため、平成24年度からセンターに学生FDスタッフ制度を設け、教職員と協働で教育改善について企画・提言を行うほか（前掲別添資料6-1-②-3。前掲URL6-1）、学生自治会を通じて寄せられた学生の意見・要望については定期的に行う大学執行部との会見を通じて応えている（別添資料8-1-②-4）。

教員の意見に関しては、平成25年度に、各部局のFD活動の状況と全学FDに対するニーズ、教育面で抱える課題等を把握するために、センターによるヒアリングを実施し、全学の教育体制への要望について理事・副学長へ報告を行うとともに、ヒアリングを通じて要望の多かったテーマについては、センター主催のFDセミナーを実施した（別添資料8-1-②-5）。また、平成26年度には、全教員を対象に「FDに関する教員意識調査」を実施し、シラバスの活用方法・授業デザインについて調査を行い、各教員の授業における改善・向上の取組が明らかになった（別添資料8-1-②-6）。さらに、平成27年度には、学類別ヒアリングを実施し、学生調査の分析結果をフィードバックするとともに、教育全般に関する課題の把握やセンターに対する要望等についての意見聴取を行った。

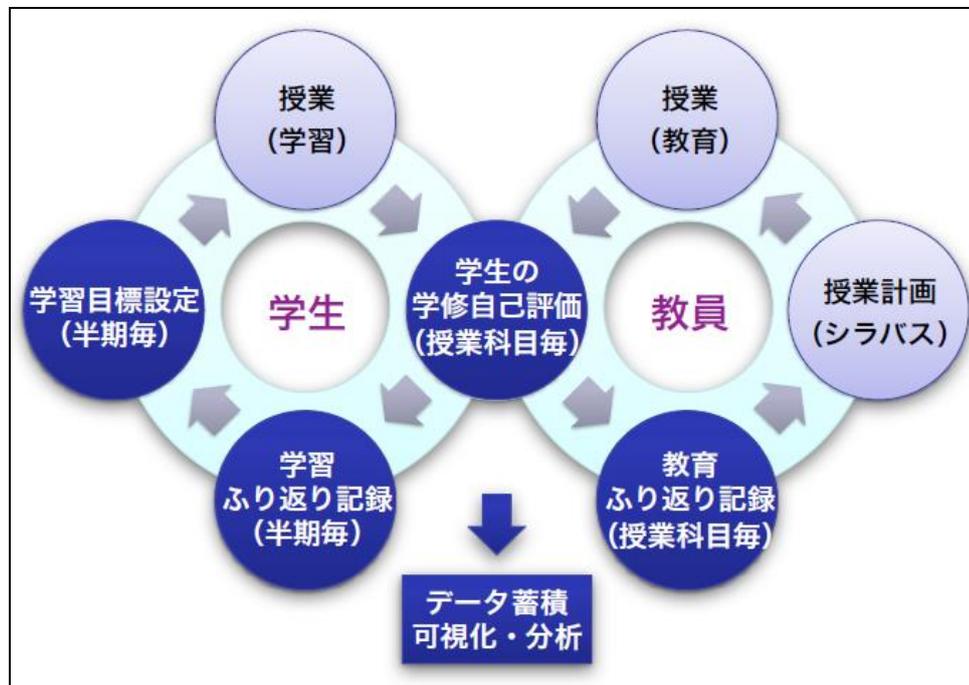
また、職員による「チャレンジチーム」を学内公募で設置しており、管理運営に限らず、教育研究活動に係る課題に対する職員の業務改善提案を取り入れているほか（別添資料8-1-②-7）、平成27年度に全職員を対象とした「教育の質の改善・向上に係るアンケート」を実施し、広く職員からも教育に関する意見聴取を行っている（別添資料8-1-②-8）。

#### 資料8-1-②-A 授業ふり返り（授業アンケート）実施状況

実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H23年度までは、毎学期、学生ポータルでアンケートを実施</li> <li>・H24年度からは、学生の学びと教員の教育活動とを記録・蓄積し、自己改善に資するためのシステムとして、ポートフォリオシステムを導入した。</li> <li>・このシステムの機能を使う形で、学域学生に対して「授業ふり返り」を、学部学生・大学院学生に対しても同じ内容を「授業アンケート」として実施している。</li> <li>・なお、従来から、卒業研究やインターンシップ科目などの特別な科目を除き、原則としてすべての授業科目で実施している。</li> </ul>
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H23年度までは、満足度や理解度、分かりやすさ、出席状況などの項目について調査していたが、質問項目が必ずしも全学で統一されておらず、部局間の比較などが十分には行えなかった。</li> <li>・H24年度からは、質問項目を全学で統一し、学生の学びに関する質問（目標理解度、授業外学習時間、各回理解度、目標達成度など）を主としたものに変えた。</li> <li>・この他、授業の良かった点、特に改善して欲しい点をリストから選択してもらうだけでなく、自由記述欄を設け、学生の率直な意見・ニーズの把握を行っている。</li> </ul>
教員へのフィードバック	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H23年度までは、アンケート終了後に集計結果をとりまとめた後、授業担当教員へ紙で結果を送付していた。</li> <li>・H24年度からは、「授業ふり返り」（授業アンケート）実施期間中から教員は集計結果を閲覧できるようになっている。</li> </ul>
学生への結果開示	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H23年度までは、集計データが閲覧できる専用のサイトを立ち上げていた。</li> <li>・H24年度からは、学生もポートフォリオシステム上で、いつでも集計結果を閲覧できるようになっている。</li> <li>・また、学生は、自分の回答と集計平均値とを比較でき、自らの学びをふり返ることができるようになっている。</li> </ul>
改善への活かし方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H24年度以降のポートフォリオシステムでは、成績データも含めて、授業の簡易分析（学生の属性による回答の違いやクロス集計）などができるようになっており、これにより教員は、自らの授業における課題を発見することが可能となっている。</li> <li>・さらに、過去の授業データとの比較もできるため、授業改善の状況を把握できるようになっている。</li> <li>・学生の自由記述などについて教員にコメントを記入してもらい、ポートフォリオシステム上で学生に公開することで、教員のPDCAサイクルを回す一助としている。</li> <li>・質問項目を全学で統一したことなどから、H24年度以降は、様々な形での分析が可能となり、その結果については、教育改革専門委員会にて報告して議論を行っている。</li> </ul>

(出典 高等教育開発センター)

資料 8-1-②-B ポートフォリオシステムのPDCA



(出典 高等教育開発センター)

資料 8-1-②-C ポートフォリオシステム利用／アクセス状況 (平成 27 年度)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
学生	延回数	49,122	21,907	25,703	41,113	68,582	175,287	44,527	17,753	15,745	26,613	120,129	67,582	674,063
	人数	3,877	2,905	2,934	3,436	3,072	3,576	2,873	2,319	2,178	2,876	3,299	2,353	—
教職員	延回数	5,040	1,789	2,256	6,800	22,883	10,162	14,316	2,701	2,618	4,879	14,561	18,213	106,218
	人数	356	251	249	260	266	242	390	216	250	199	266	300	—
合計	延回数	54,162	23,696	27,959	47,913	91,465	185,449	58,843	20,454	18,363	31,492	134,690	85,795	780,281
	人数	4,233	3,156	3,183	3,696	3,338	3,818	3,263	2,535	2,428	3,075	3,565	2,653	—

(出典 学術情報センター)

資料 8-1-②-D 各学域・研究科等における学生・教職員の意見聴取の取組・改善事例

学域・研究科等	学生の意見聴取の取組状況
現代システム科学域	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学期始めに、学域長、学類長、教育運営委員が中心となり、各学年に対するオリエンテーションを実施し、学生の意見聴取に努めている。</li> <li>2014年12月2日に、大阪府立大学教育シンポジウム「- 学士課程教育改革（学域制）を振り返り、今後の展望を開く -」を開催し、各学類から学生代表者各1名に、現代システム科学域の学びについて報告してもらい、意見聴取、討論を行った。この時の意見を参考に、平成28年度からの新カリキュラムを作成した。</li> </ul>
工学域	<ul style="list-style-type: none"> <li>年度始めに、学類長、課程(分野)主任、学生アドバイザー、教育運営委員、教務委員が中心となり、各学年に対するオリエンテーションを実施し、学生の意見聴取に努めている。</li> <li>複数の課程および分野のFD委員会が中心となり、独自の授業アンケートを行うとともに、学生との面談などを通して学生の意見聴取を行っている。</li> <li>工学域FD委員会を実施し、工学域教育運営委員会が主体となり各課程のFD活動に関する情報共有を行っている。</li> </ul>
生命環境科学域	<ul style="list-style-type: none"> <li>学類単位、教育課程単位での教員会議を定期的に開催し、教員間での意見交換と議論の場として活用している。その際の議論を基にして、入学直後の1年次前期配当の必修科目で使用する教科書を、新入生が授業開始前に行われる入学ガイダンスの時点でいち早く購入できる体制を構築した。</li> <li>各学類選出の委員と学域支援室職員、教務担当職員、および入試担当職員とからなる学類長会議、学域運営会議を定期的に開催し、教職員間での意見交換、議論、意識共有の場として活用している。</li> <li>各授業担当者は授業アンケート等で授業改善に努めている。</li> <li>研究室に配属になるまでの各年度、各学期に学生に対して学年別履修ガイダンスを行うとともに、個別相談の機会を設けている。</li> <li>獣医学類では、卒業生を対象に卒業研究に関するアンケートを実施し、学生からの意見を反映させる取組を実施している。</li> <li>緑地環境科学類では、ポートフォリオシステムを通じて寄せられる学生からの意見に対応し、特に教材や授業の進め方を改善することに努めている。</li> </ul>
地域保健学域	<p>【看護学類】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生各個人による実習評価（基礎看護学実習、療養支援看護学実習、生活支援看護学実習、家族支援看護学実習、総合実習の各終了時）を実施し、学生の実習に対する意見を聴取している。</li> <li>実習に対するアンケートの自由記載内容など臨地実習委員会より各領域にフィードバックし、次年度以降の改善に努めている。</li> </ul> <p>【総合リハビリテーション学類】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>授業終了時のポートフォリオ入力以外にも、授業期間の中間において教員個人がコメントを学生から集め、教育体制の改善に努めている。</li> </ul> <p>【教育福祉学類】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全学のアンケートの他、学類独自に学生の学類への意見や満足度を調査する機会を設け、分析した結果を学類教員会議で議題に挙げて報告し、改善策を検討している。一例として、配当年次やクラス分けの方法の変更などがある。</li> <li>実習終了後、学生に対してアンケート調査を行い、その内容を実習教育委員会において取りまとめ、次年度以降の改善に取り組んでいる。</li> </ul>
工学研究科	<ul style="list-style-type: none"> <li>授業科目を対象に工学研究科共通の書面によるアンケートを実施している。学生自身に対する評価として学生の積極性、学習時間、到達度の評価などについて問い、また教員・授業に対する評価として教員の熱意、授業の工夫、授業内容の伝達、学生の積極性の促進などについて問い、結果を授業科目ごとに担当教員に伝えるとともに、学生からの具体的な意見も担当教員に伝え、授業方法の改善に反映させている。また、アンケートを実施したすべての授業科目について集計した結果を工学研究科教育運営委員会で報告するとともに、全教員に伝えている。</li> </ul>
生命環境科学研究科	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究科、専攻として、オリエンテーションを実施し、カリキュラムの説明を行うとともに学生の意見を聴取する機会を設けている。</li> <li>大学院生は研究室に配属されているので複数の教員が日常的に意見を聴取している。</li> <li>各授業担当者は授業アンケート等で授業改善に努めるとともに、授業で学生の意見を聞き、演習の実施方法などに反映させている。</li> </ul>
理学系研究科	<ul style="list-style-type: none"> <li>理学系研究科自己点検・評価委員会は、学生の意見をはじめとする各種情報を収集する体制を整えている。例えば、学生実習で採用している大学院生のティーチング・アシスタント（TA）は、受講生のレポートや直接の意見聴取等から、教員よりも質問がしやすく、また、実技の指導等も受けやすいと評価されていること</li> </ul>

	が分かり、実習指導改善に活かされている。
経済学研究科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究科独自のアンケート、各教員による面談、ガイダンスディレクターによる面談によって院生の意見聴取に努めている。</li> <li>・研究科委員会が主導して院生の要望に応えた改善を行っている。例えば、平成 27 年度は(1) 指導教員の決定時期を、各専攻の状況に応じて、専攻ごとに定めるように改善し、(2) 同時に分野の選択を助けるために各分野の説明を行う授業を設け、(3) 入学直後の院生に対して通常授業の開始前に基礎学力についての補講を開始し、(4) 研究報告の仕方や研究の進め方についてのガイダンスを行うという各種の改善を行った。</li> </ul>
人間社会システム科学研究科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年 11 月に「ピア参観促進週間」を設けて、相互授業参観を促しているが、平成 24 年度には 21 名の教員から報告書が提出され、授業の改善提案があった。</li> <li>・拡大教授会でアンケート結果の全体を把握するように配慮し、とくに重要な事項について研究科長等から注意を喚起することになっている。</li> <li>・院生協議会を通じた意見聴取を毎年、年度末に実施し、授業改善に対する院生の意見・要望を、拡大教授会などを通じて全教員で共有している。</li> </ul>
看護学研究科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究科学生に対しては最終試験終了後に教育に関する意見を聴取。</li> <li>・研究科学生からの意見を取り入れ、プリンターなどを購入設置し、学習環境の改善を図っている。</li> </ul>
総合リハビリテーション学研究科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業期間終了時のポートフォリオ入力以外にも、授業期間の中間において教員個人がコメントを学生から集め、教育体制の改善に努めている。</li> <li>・学生コメントおよび教員の意見聴取を行った結果、カリキュラム変更に取り組んだ。</li> </ul>
高等教育推進機構	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業アンケートの自由記述内容により問題が指摘された科目について、当該部局への事情聴取や授業参観によって、当該事実の有無を確認のうえ、対応策について担当者と協議している。</li> </ul>

(出典 事務局資料)

- 別添資料 8-1-②-1 「授業ふり返り（授業アンケート）」質問項目
- 別添資料 8-1-②-2 ポートフォリオシステムの入力率
- 別添資料 8-1-②-3 各種学生調査に関する報告書【訪問時間覧】
- 別添資料 8-1-②-4 学生自治会 要望書
- 別添資料 8-1-②-5 2013 年度 FD ヒアリングのフォローについて
- 別添資料 8-1-②-6 FD に関する教員意識調査集計表
- 別添資料 8-1-②-7 チャレンジチーム一覧
- 別添資料 8-1-②-8 「教育の質の改善・向上」に係るアンケート調査（職員向け）集計

### 【分析結果とその根拠理由】

ポートフォリオシステムでは、学生の授業に対する意見聴取を行うだけではなく、教員は授業内容・方法の改善へつなげること、学生は自らの学びを振り返ることができる仕組みを構築している。また、各種学生調査により、獲得した能力や知識、教育内容や学習環境に対する満足度等を継続的に把握している。これらのデータをセンターが分析し、部局にフィードバックすることで教育改善活動に活かしている。

加えて、センターでは、部局へのヒアリングやアンケート調査を実施し、部局の FD 活動の状況とニーズ把握を行うほか、職員からの意見聴取も行っている。

以上のことから本観点を満たしていると判断する。

**観点 8-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。**

### 【観点に係る状況】

センターでは、平成 26 年度及び 27 年度に学士課程の卒業生（卒業後 5 年）に対するアンケートを、平成 27 年度には大学院の修了生（修了後 5 年）に対するアンケートを実施し、学生時代の教育等に関する意識、仕事の

状況、大学教育への要望等について把握を行っている（別添資料 8-1-③-1, 2）。これらの調査は、大学教育で身に付けた能力と社会で求められる能力との関連を明らかにすることを目的として実施し、その結果は教育改革専門委員会を通じて部局で共有され、特に、平成 24 年度文部科学省大学間連携共同教育推進事業「教学評価体制（IR ネットワーク）による学士課程教育の質保証」（以下、「8 大学間連携事業」という。）（URL8-10）の一環として実施する卒業生調査については、参加大学間での比較分析も行い、各部局においてもこれらの結果を教育改善活動に活かしている。

また、資料 8-1-③-A に示すとおり、部局においても、学外関係者の意見を収集するための会合を定期的に行っているなど、卒業生等からの意見聴取を行い、教育の質の改善・向上に結びつくよう取り組んでいる。

さらに、本学へ求人を訪れる企業に対し、卒業生に対する評価や教育活動についてのアンケートを実施しており、大学教育が社会のニーズに沿ったものになっているのかどうかの検証を行っている（別添資料 8-1-③-3）。加えて、産業界ニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業や 8 大学間連携事業においても、企業や大学の各種ステークホルダーから意見聴取を行い、教育改善活動に活かしている（前掲別添資料 6-2-②-1。別添資料 8-1-③-4）。

また、教育研究に関する重要事項を審議する教育研究会議は、外部委員を含む構成となっており、随時意見を聴取している。加えて、監事が各部局を訪問して監査を行っており、当該監事意見についても教育の質の改善に反映させている。外部評価としては、地方独立行政法人法の規定により、学外関係者により構成される大阪府公立大学法人大阪府立大学評価委員会の評価を受けており、毎年度の業務実績に対する評価結果を翌年度の計画に反映し、改善に結び付けている。

#### 資料 8-1-③-A 各学域（学部）・研究科等における学外関係者の意見聴取の取組・改善事例

学域・研究科等	学外者の意見聴取の取組状況
現代システム科学域	・教員個人が企業・高校・予備校等の関係者から教育の質の向上や授業改善に向けた各種意見を聴取している。
工学域	・研究科・学域の FD 活動の一環として、学外関係者の意見を収集するための会合を定期的に行っている。 ・名誉教授や産業界などで活躍している卒業生に対して FD 会議の外部委員としての参画を依頼し、意見交換・教育プログラムの改善などを行っている。 ・JABEE を受審している課程では、当該課程の教育システムの点検を行っている。特に、JABEE の点検表に基づき、各項目について外部評価委員の意見を集約し、それに対する改善を 1 年がかりで実行している。これまでに大きな影響を受けたのは PDCA サイクルの役割分担に関する助言であり、民間企業で実行されている小規模な PDCA サイクルの方法が、現在の PDCA システムに反映されている。
生命環境科学域	・教育 GP 「動植物系教育融合による食の教育プログラム」に関して、平成 24 年 3 月に独立行政法人日本学術振興会大学教育等推進事業委員会調査部会の現地調査が行われ、高い評価を得た。 ・国公立大学獣医学協議会における獣医学教育モデル・コア・カリキュラムに関する調査研究結果等を基に、教育改善に向けてカリキュラムの改正を行った。 ・緑地環境科学類では、インターンシップ受け入れ機関となった企業や団体から求められる学生像、教育内容について意見を聴取している。
地域保健学域	【看護学類】 ・主として卒業学年を対象とした就職ガイダンス時に、すでに就職している卒業生からも教育に関する意見を聴取している。 ・病院就職説明会時に集まった約 80-90 病院の看護管理者・人事関係者からは、本学卒業生の状況と本学教育への提言を随時聞いており、アンケートによる意見の聴取を行っている。 ・臨地実習委員会では、大阪府立 5 病院連絡調整会議を定期的に行い、臨地実習の指導内容に反映している。 【総合リハビリテーション学類】 ・各臨床実習施設の指導者の意見を聞く会議等を設けている。 ・臨床実習に先立つ各臨床実習施設の指導者からの意見聴取および実習中の訪問時に指導者との意見交換を実施し、それらに基づき、学習環境の整備や教員間での情報共有を行っている。

	<p>・厚生労働省から示される資格に関するコアカリキュラムや国家試験の出題基準は時代の要求に伴い定期的に改訂されるが、それに対応した授業や実習の調整を行っている。</p> <p>【教育福祉学類】</p> <p>・平成 27 年度に初めての学類卒業生を送り出すのに伴い、旧カリキュラム卒業生と合同の同窓会組織より、卒業生・修了生の意見を聞く体制を整備している。また、社会福祉士、保育士の実習においては、実習指導者から意見を聴取している。</p> <p>・文部科学省から受けた教育補助金、産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業においては、外部評価として、本事業の取組成果として、例えば、IS や PBL 等の実施状況が大学間の情報交流により、年を追って改善されており、産学連携による教育効果が上がるなど、3 年間の本事業の目的に適ったものになっている、と評価されている。最終評価も「A」との評価を受けている。</p>
工学研究科	・学域の取組（JABEE に関する取組を除く）と同様
生命環境科学研究科	<p>・企業勤務者を含む複数の外部講師を招聘し、教育方法に関して客観的な意見を聴取している。</p> <p>・リクルート活動に来学する企業や公共機関に、その機会を利用して、職務に必要とされる技術・知識と教育内容について意見交換している。</p>
理学系研究科	・教員個人が企業・高校・予備校等の関係者から教育の質の向上や授業改善に向けた各種意見を聴取している。
経済学研究科	<p>・卒業生の同窓会組織である陵友会の月例会において意見聴取を行っている。また年 1 回行われる大学院の卒業生の交流会や、サテライト教室の在學生と卒業生の交流会において卒業生から意見の聴取を行っている。</p> <p>・教員（研究科長）が東京同窓会・名古屋同窓会を訪れ、教育の現状について報告を行い、意見聴取を行っている。</p>
人間社会システム科学研究科	・研究科の修了生が加わっている同窓会組織を通じて、修了生の意見を聴取する体制を継続している。
看護学研究科	<p>・主として卒業学年を対象とした就職ガイダンス時に、すでに就職している卒業生からも教育に関する意見を聴取している。</p> <p>・病院就職説明会時に集まった約 80-90 病院の看護管理者・人事関係者からは、本学卒業生の状況と本学教育への提言を随時聞いており、アンケートによる意見の聴取を行っている。</p> <p>・文部科学省によるがんプロフェッショナル養成プラン（平成 19～23 年度事業）における「6 大学連携オンコロジーチーム養成プラン」の最終評価結果は、A「教育の活性化が大きい促進され、がん専門医療人の要請が大きい推進された」であり、がん専門医療人養成を効果的に着実に進め、がん医療の向上に貢献できたとの評価を得た。</p> <p>・文部科学省によるがんプロフェッショナル養成基盤プラン（平成 24～28 年度事業）の中間評価は、A 評価（順調に進捗しており、現行の努力を継続することによって当初目的を達成することが可能と判断される）を得た。外部委員による「7 大学連携先端的がん教育基盤創造プラン」のプロジェクト審査委員会においても、5 段階評価の 4「優れている」との評価を受け、順調に進捗している。</p>
総合リハビリテーション学研究科	・職能団体（日本理学療法士会・作業療法士会）や本研究科を修了または在学中の学生が勤務している病院・企業・施設等の上司および就職担当者から本研究科における教育・研究について意見聴取を行い、カリキュラム改正につなげている。

(出典 事務局資料)

〈該当資料の URL〉

URL8-10 平成 24 年度文部科学省大学間連携共同教育推進事業「教学評価体制（IR ネットワーク）による学士課程教育の質保証」  
<http://8gp.high.hokudai.ac.jp/>

別添資料 8-1-③-1 卒業生調査 2015 大阪府立大学 集計結果

別添資料 8-1-③-2 修了生調査 2015 大阪府立大学 集計結果

別添資料 8-1-③-3 大阪府立大学卒業生に関する調査（企業向けアンケート）集計結果

別添資料 8-1-③-4 8 大学間連携事業 平成 27 年度 第 1 回教学評価体制開発評価委員会 議事録

## 【分析結果とその根拠理由】

全学的な取組として、卒業（修了）生や企業に対するアンケートを実施するとともに、部局においても卒業（修了）生や就職先等の学外関係者の意見を聴取し、教育に反映させている。

また、教育研究会議の外部委員等の学外関係者の意見や地方独立行政法人法に基づく外部評価の結果を年度計画などに反映させている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

**観点 8-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。**

**【観点到に係る状況】**

全学的なFD活動は、資料 8-2-①-A、別添資料 8-2-①-1 に示すとおり、センターを中心に行っている。FD セミナーやFDワークショップを定期的で開催しており、特に、全部局から教員が参加する体験型のFDワークショップでは、カリキュラムマップの作成を通じた学位プログラムの体系化、シラバス作成やルーブリック作成など、カリキュラムレベルから授業レベルに至るまで、実践的なテーマにより教員が実際に課題に取り組む形で研修を行っている。また、全学の新任教員を対象にした研修も行っている。さらに、「初年次ゼミナール」については、高等教育推進機構と共催し、授業担当者による報告会と次年度担当者向けの説明会を実施している。これらセンターが実施する各種セミナーについては動画に記録し、資料とともにセンターウェブサイトを通じて学内の教職員に提供されている。センターのFD活動については、年度当初の教育改革専門委員会でその年度の活動計画が示され、各部局に共有されている。

また、部局FD活動の状況と全学FDに対するニーズ把握のため、各部局へのヒアリングを実施し、部局ごとに様々な教育改善活動が日常的に行われていることを把握するとともに、各部局から出された教育環境充実への要望や全学FDに対する要望について、理事・副学長に報告するとともに、FD情報発信の強化等の改善につなげている（前掲別添資料 8-1-②-5）。

さらに、AP事業においては、教育改革専門委員会に置く専門部会（「アクティブ・ラーニング専門部会」・「学修成果可視化専門部会」を平成 28 年度から「AP 専門部会」に統合している。）（前掲資料 8-1-①-B）が中心となり、一部の学類で導入している反転授業などのアクティブ・ラーニング手法の全学への普及を図るとともに、学習成果の可視化の方法及びその結果の活用方法について学類別ヒアリングを実施し、学生調査のより詳細な分析結果のフィードバックと各学類の課題やセンターへのニーズ把握に努めている。

センターの取組が、組織として教育の質の向上や授業改善に結び付いた事例としては、シラバス作成に関するFDワークショップを契機として、シラバス作成要領（前掲別添資料 5-2-③-2）を整備した上で、事前学習や成績評価基準を明示したシラバスの作成を促しその内容をチェックする体制を構築した事例が挙げられる。

各学域・研究科等では、別添資料 8-2-①-2 に示すとおり、部局のFD委員会等において、ピア授業参観や授業内容の検討、学類内でのFDセミナーを行うほか、高等教育推進機構開設科目を担当する全学の教員を対象に、優れた授業を実践している教員を表彰する「機構長教育奨励賞」を設けるなど、教育の質の向上や授業の改善に努めている。各学域・研究科等のFD活動については、年度当初の教育改革専門委員会で前年度の活動の報告とその年度の活動の計画が報告され、全学的に共有されている。

**資料 8-2-①-A 全学的なFD活動の取組・改善事例**

名称	内容
FD セミナー、 FD ワークショップ	FD 研修を以下の通り定例開催している。 ・平成 23 年度「初年次ゼミナール」（83 名参加）、「シラバス活用」（26 名参加）など計 5 回、延べ 185 名参加

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 24 年度「博士人材の育成と活用」（446 名参加）など計 4 回、延べ 608 名参加</li> <li>・平成 25 年度「カリキュラムマップの作成」（2 回、延べ 58 名参加）、「学習成果にもとづく学位プログラムの体系化」（18 名参加）など計 3 回、延べ 74 名参加</li> <li>・平成 26 年度「シラバスの作成方法」（19 名参加）、「学士課程教育改革（学域制）」（76 名参加）など計 3 回、延べ 152 名参加</li> <li>・平成 27 年度「研究公正の推進と責任ある研究者の養成」（161 名参加）など計 2 回、延べ 188 名参加</li> </ul>
新任教員研修	・平成 20 年度より全学の新任教員を対象にして、「学生調査から見た府大生の現状と課題」「教務に関する各種業務」「授業における ICT の活用」「授業を育てる」等をテーマに実施している。
初年次ゼミナール報告会	・平成 24 年度以降、毎年実施している。
センターニュース	・高等教育開発センターより、紙媒体の「FORUM」を年 3 回、メールニュースを年 3～4 回、全学の教員を対象に定期発行している。
ピア授業参観制度	・平成 19 年度から全学的に、教員の相互参観と評価による授業内容の改善を行っている。
FD ヒアリング	・平成 19 年度に引き続き 25 年度には、高等教育開発センターによって、FD 活動の状況とニーズを把握するために、各部局へのヒアリングを実施した。FD ヒアリングを通じて、部局ごとに様々な教育改善に向けた取組が日常的に行われていることが把握されるとともに、各部局からの教育環境充実への要望や、全学 FD に対する要望が出され、理事・副学長に報告するとともに、FD 情報発信の強化等の改善につなげている。
学類ヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 27 年度に、学修成果可視化専門部会において学類別ヒアリングを実施（一部の学域・学類については委員会にて報告・意見聴取を実施）。</li> <li>・学生調査の分析結果を報告し、これに対する意見聴取を行うとともに、各学類の教育全般に係る課題や課題検討のために必要なデータ、高等教育開発センターへの要望など広くヒアリングを行った。</li> </ul>

(出典 事務局資料)

別添資料 8-2-①-1 平成 27 年度 FD 活動報告（高等教育開発センター）

別添資料 8-2-①-2 各学域・研究科等における FD の取組・改善事例

## 【分析結果とその根拠理由】

FD 活動について、センターによる FD ワークショップをはじめとする全学の取組と、各部局による FD セミナーやピア授業参観等の取組が組織的に実施され、教育の質の向上や授業改善に結び付いている。

また、センターによる各部局へのヒアリングを通じ、FD についての各部局の取組状況や全学 FD に対するニーズを把握も行っており、FD 情報発信の強化等の改善につなげている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

**観点 8-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。**

## 【観点到に係る状況】

教育活動の質の向上を図るため、資料 8-2-②-A に示す職員及び TA の研修を行っている。

職員に関しては、毎年度の研修計画に基づき、新任職員研修や能力向上のための法人職員ベーシック研修、法人職員ステップアップ研修等の体系的な SD 研修を実施するほか、連携大学と共同で開催する SD セミナーや、他機関が開催する SD セミナー等への積極的な参加を促している。

TA に関しては、大阪府立大学ティーチング・アシスタント制度の実施に関する要領（別添資料 8-2-②-1）に基づいて TA を採用し、資料 8-2-②-A のとおり研修を行っている。

## 資料 8-2-②-A 職員及びTAに対する研修の実施状況

名称	内容	
SD研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事課において、新規採用教職員研修、新規卒者フォローアップ研修、法人職員ベーシック研修、法人職員ステップアップ研修、府大・市大 職員SD合同研修会等を実施する他、公立大学職員セミナー、公立大学に関する基礎セミナー、公立大学法人会計セミナー、SPOD（四国地区大学教職員能力開発ネットワーク）フォーラム2015、公立大学職員研修協議会、大学コンソーシアム京都「第13回SDフォーラム」、南大阪地域大学コンソーシアム「H27年度FD・SDリーダー研修」などの研修に派遣している。また、大学講義聴講制度（試行）を実施した。</li> <li>・教育推進課において、教学IRを推進するためのワーキンググループを組織し、課員向けに教学データの活用に関する研修会を開催した。（平成27年度）</li> </ul>	
TA研修	現代システム科学域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現代システム科学域教育運営委員会が「TAの手引」を作成し、学期ごとにTA研修会を開催している。</li> </ul>
	工学域・研究科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学域教育における演習・実験・実習・製図などの授業科目を中心にTAを活用し、教員と学域学生のコミュニケーションがより必要とされる授業科目の学習向上に役立っている。また、この機会を通して、TA自身のコミュニケーション能力の向上にも役立っている。</li> <li>・講義開始前の4月初旬に毎年TA研修会を実施し、TAの役割、TAの心得、プライバシーの尊重、授業補助の留意すべき点などについて資料に基づき説明をしている。</li> </ul>
	生命環境科学域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該科目の担当教員からTAに対する個別指導を行うことに加え、TAを担当する学生を一同に集めて年度当初にTA講習会を実施している。</li> </ul>
	地域保健学域	<ul style="list-style-type: none"> <li>【看護学類】TAを担当することになる大学院生に対して、教育に関わるFDセミナーへの参加を促している。</li> <li>【総合リハビリテーション学類、教育福祉学類】担当教員がTAに対して個別に説明と研修を行っている。</li> </ul>
	人間社会システム科学研究科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業の参観、およびそれについてのレポート提出によって、TA担当者の研究・教育への意識を高めるとともに、授業担当者の授業改善のためにも役立っている。</li> </ul>
	高等教育推進機構	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門基礎科目の担当教員が、年度当初にTAの具体的業務内容についての研修を実施している。</li> <li>・B2棟ラーニングコモンズに配置する学士課程の特に1,2年次生を対象に学習支援を行うTA（コモンズTA）に対しては、前年度末に、研修会（半日のプログラム）を実施し、コモンズTAの役割と業務内容についての説明を行っている。また、コモンズTAミーティングを年複数回（前期末時点で2回）実施し、学生からの相談内容や学生対応の事例について共有を行い、学習環境の整備や学習支援の強化を図っている。</li> </ul>

(出典 事務局資料)

## 別添資料 8-2-②-1 大阪府立大学ティーチング・アシスタント制度の実施に関する要領

## 【分析結果とその根拠理由】

教育活動の質の向上を図るため、職員に対して職階やテーマに応じた各種研修プログラムを、TAに対しても各業務に応じた適切な研修を実施していることから、本観点を満たしていると判断する。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

## 【優れた点】

- 1年次生、3年次生、卒業前と三時点における縦断調査を継続的に実施するだけでなく、これら学生調査とポートフォリオシステムのデータや成績情報とを結合して分析するなど、多面的なデータに基づいて学習成果を検証し教育の質を保証するとともに、質の向上や改善を図っている。

- 8大学間連携事業による共通の卒業生調査、大学IRコンソーシアムの共通調査（1年次生、上級生（3年次生））を活用し、他大学との相互評価、ベンチマークデータの比較により教育の質保証を図っている。

**【改善を要する点】**

- 教員・学生双方にとっての教育・学習記録の蓄積とその改善・ふり返りに資するポートフォリオシステムを導入しているが、学生の入力率は年次進行とともに減少傾向にあり、教員の入力率についても低く留まっており、双方の入力率を高めるための方策を検討する必要がある。

## 基準9 財務基盤及び管理運営

## (1) 観点ごとの分析

観点9-1-①: 大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

## 【観点到に係る状況】

法人の資産は、大阪府から出資、承継された財産を基礎としており、資料9-1-①-Aに示すとおり、平成27年度末時点での大学及び工業高等専門学校土地、建物等の固定資産計上額は、98,553百万円である。

平成27年度末時点での負債は32,428百万円であるが、そのうち償還又は返済を要する債務は、20,267百万円で、リース債務及び割賦未払金等である。このうちの18,460百万円(91.1%)は施設整備にかかる割賦未払金で、大阪府から措置される施設整備費補助金により確実な償還ができることから、同額を資産に未収財源措置予定額として計上している(後掲URL9-5)。

資料9-1-①-A 法人(大学及び工業高等専門学校)の主な資産、負債及び純資産の推移

(単位:百万円)

貸借対照表	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
資産の部	104,630	105,291	105,629	105,770	104,115
固定資産	99,378	99,553	100,291	101,153	98,553
流動資産	5,252	5,738	5,338	4,617	5,562
負債の部	32,070	32,046	32,570	33,059	32,428
固定負債	26,753	26,377	27,173	28,412	27,756
流動負債	5,318	5,669	5,397	4,647	4,671
純資産の部	72,559	73,245	73,059	72,710	71,687
資本金	73,622	73,622	73,622	73,622	73,622
資本剰余金	△1,530	△1,626	△1,836	△1,934	△2,924
利益剰余金	426	1,208	1,192	942	931
その他	42	40	82	81	58

(出典 財務諸表)

<http://www.osakafu-u.ac.jp/info/disclosure/zaimu/index.html>

## 【分析結果とその根拠理由】

平成27年度末時点での固定資産計上額は、98,553百万円、負債は32,428百万円である。負債のうち償還又は返済を要する債務は20,267百万円であるが、このうち91.1%を占める割賦未払金は、大阪府から施設整備費補助金が措置されることとなっている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点9-1-②: 大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

## 【観点到に係る状況】

法人の主な経常的収入は、資料9-1-②-Aのとおり運営費交付金、学生納付金（授業料・入学料・検定料）で、大学の過去5年間の収入額は、資料9-1-②-Bのとおりである。

大学の平成27年度の決算における運営費交付金収入は10,139百万円で総収入（19,734百万円）に占める収入比率は51.4%、授業料及び入学金検定料収入は、4,970百万円で収入比率は25.2%である。在学生数は収容定員を13%程度上回る水準で推移しており、学生納付金が安定的に確保されている（資料9-1-②-C）。

学生納付金については、平成21年度から学部（学域）生の入学検定料を改定するとともに、生命環境科学部（学域）獣医学科（学類）に教育充実のための負担金制度を設けている。

これら以外の経常的収入として、寄附金及び共同研究・受託研究が主要な部分を占める産学連携等研究収入及び寄附金収入等が2,429百万円あり、収入比率は12.3%となっている。外部研究資金の獲得強化策として、平成24年度に、地域連携研究機構に「リサーチ・アドミニストレーションセンター」（URL9-1）を設置し、公募情報の収集などの支援を行い、研究者の外部資金への積極的な応募を促している。

また、大阪府の厳しい財政状況の下で運営費交付金の縮減が行われる中、法人としての自主財源を拡充するため、平成21年に「大阪府立大学基金」を設置し、平成26年度から「世界に翔けつばさ基金」の愛称の下に寄附金募集活動を継続している。

資料9-1-②-A 法人の決算状況

(単位：百万円)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
収入					
運営費交付金	11,181	11,035	10,815	11,209	11,193
施設整備費補助金	1,414	1,388	1,504	1,419	1,549
自己収入	5,841	5,756	5,866	5,779	5,651
授業料及び入学金検定料収入	5,464	5,406	5,319	5,268	5,165
雑収入	377	350	547	511	486
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2,693	2,745	3,011	3,100	2,440
目的積立金取崩	0	110	59	256	176
計	21,129	21,034	21,255	21,763	21,009
支出					
業務費	16,924	16,413	16,229	17,577	16,323
教育研究経費	14,557	13,791	13,700	14,858	13,791
一般管理費	2,367	2,622	2,529	2,719	2,532
施設整備費	1,549	1,690	1,965	1,455	1,709
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,460	2,472	2,763	3,123	2,032
計	20,933	20,575	20,957	22,155	20,064

(出典 決算報告書)

<http://www.osakafu-u.ac.jp/info/disclosure/zaimu/index.html>

資料9-1-②-B 大学の決算状況

(単位：百万円)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
収入					
運営費交付金	10,042	9,868	9,769	10,130	10,139
施設整備費補助金	1,414	1,388	1,504	1,419	1,549
自己収入	5,600	5,526	5,656	5,576	5,453
授業料及び入学金検定料収入	5,225	5,179	5,111	5,067	4,970
雑収入	375	347	545	509	483
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2,664	2,725	2,987	3,090	2,429
目的積立金取崩	0	110	59	256	164
計	19,720	19,617	19,975	20,471	19,734
支出					

業務費	15,585	15,090	14,978	16,288	15,110
教育研究経費	13,497	12,758	12,683	13,827	12,842
一般管理費	2,088	2,332	2,295	2,461	2,268
施設整備費	1,549	1,690	1,965	1,455	1,709
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,432	2,455	2,745	3,105	2,015
計	19,566	19,235	19,688	20,848	18,834

(出典 事務局資料)

## 資料9-1-②-C 学生納付金収入状況

(単位：千円)

年度	収容定員	在学生数	学生納付金	内 訳		
				授業料	入学料	検定料
平成23年度	6,965	8,110	5,218,646	4,141,054	730,743	346,849
平成24年度	7,029	8,075	5,173,808	4,127,112	722,854	323,842
平成25年度	6,961	8,051	5,106,645	4,084,895	693,022	328,728
平成26年度	6,933	7,931	5,064,160	4,030,027	718,766	315,367
平成27年度	6,887	7,795	4,967,311	3,943,187	710,477	313,647

注) 国費留学生の国庫委託金は含んでいない。

(出典 事務局資料)

〈該当資料のURL〉

URL 9-1 大阪府立大学リサーチ・アドミニストレーションセンター <http://www.iao.osakafu-u.ac.jp/urahp/info/>

## 【分析結果とその根拠理由】

大阪府からの運営費交付金が縮減される状況ではあるが、収容定員に見合った学生数を確保して、経常的収入として学生納付金（授業料、入学料、検定料）が安定的に確保されている。また、外部研究資金の獲得強化にも努めており、堅調に推移している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

**観点9-1-③： 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されているか。**

## 【観点に係る状況】

平成23年度から平成28年度までの6年間にわたる予算、収支計画及び資金計画は、資料9-1-③-Aに示すとおりで、法人の予算、収支計画、資金計画は中期計画及び年度計画に基づき、各部局の収支計画をもとに経営企画部長（平成28年度からは総務部長）が案を作成し、経営会議及び役員会の審議を経て理事長が決定している（URL9-2）。6年間の予算、収支計画、資金計画は、中期計画の一部として大阪府知事へ申請し認可を受け、また、毎年度のものは年度計画の一部として大阪府知事に届け出ており、これらを大学のウェブサイトに掲載し、学生、教職員はもとより広く学外にも公表している。

## 資料9-1-③-A 収支に係る中期計画及び年度計画

大学案内 目標・計画等 <http://www.osakafu-u.ac.jp/info/disclosure/plan/Target.html>  
 公立大学法人大阪府立大学 中期計画、p.15  
[http://www.osakafu-u.ac.jp/data/open/cnt/3/5919/1/chuki\\_keikaku160428.pdf](http://www.osakafu-u.ac.jp/data/open/cnt/3/5919/1/chuki_keikaku160428.pdf)  
 公立大学法人大阪府立大学 平成28年度計画、p.20  
[http://www.osakafu-u.ac.jp/data/open/cnt/3/5919/1/nendo2016\\_0506.pdf](http://www.osakafu-u.ac.jp/data/open/cnt/3/5919/1/nendo2016_0506.pdf)

〈該当資料のURL〉

URL 9-2 平成27年度第16回役員会議事録 [http://www.osakafu-u.ac.jp/data/open/cnt/3/1582/1/H27-16\\_yakuin.pdf](http://www.osakafu-u.ac.jp/data/open/cnt/3/1582/1/H27-16_yakuin.pdf)

## 【分析結果とその根拠理由】

収支に係る計画等は、中期計画及び年度計画の中で定めており、学内審議を経て理事長が決定し、大阪府に認可申請や届出を行うなど適切な手続を経て策定している。

これらを大学のウェブサイトで公開しており、学生、教職員はもとより広く学外にも明示している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

## 観点9-1-④： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

## 【観点に係る状況】

平成23年度から平成27年度までの5年間における収支状況は資料9-1-④-Aのとおりである。

平成23年度及び平成24年度は経常利益を確保している。平成25年度及び平成26年度は目的積立金の活用を予算に計上し経常費用を増加させたことから、経常損失を計上したが、目的積立金取崩額を含むと当期総利益を確保している。平成27年度は経常利益を確保している。

また、運営費交付金の受入れ遅延及び緊急な事故の発生等に対する緊急対策として、中期計画で短期借入金の限度額（29億円）を設定しているが、短期借入れはしていない。

## 資料9-1-④-A 法人の損益計算書に基づく収支の状況

(単位:百万円)

損益計算書	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常費用	21,442	21,181	21,139	21,358	19,822
経常収益	21,562	21,661	21,129	21,259	20,308
経常利益	119	481	△10	△99	486
臨時損失	83	6	12	9	414
臨時利益	89	399	15	9	29
当期純利益	125	873	△6	△99	100
目的積立金取崩額	39	20	48	105	65
当期総利益	165	893	42	6	165

(セグメント情報 大学)

業務損益	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
業務費用	20,070	19,769	19,774	19,977	18,532
業務収益	20,158	20,239	19,752	19,876	18,997
業務損益	88	470	△22	△101	465

(出典 財務諸表)

<http://www.osakafu-u.ac.jp/info/disclosure/zaimu/index.html>

## 【分析結果とその根拠理由】

平成 23・24 年度及び平成 27 年度は経常利益を確保しており、平成 25・26 年度は目的積立金取崩を実行し当期総利益を確保している。また、短期借入れも行っていない。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

**観点 9-1-⑤： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。**

## 【観点到係る状況】

予算の配分は、年度計画の一部として設立団体に届け出る予算、収支計画、資金計画に基づき行っている。その配分案は、運営費交付金の縮減という厳しい状況の中にあっても、教育研究の質の向上を図るため、理事長が企画・戦略会議（URL9-3）における審議を踏まえて定めている「戦略的に推進すべき取組（戦略目標）」（後掲別添資料 9-3-③-2）を考慮し作成している。

配分案の作成にあたっては、経営会議の審議を踏まえて決定した予算編成方針（別添資料 9-1-⑤-1）を各部局に対して示し、教育研究活動に必要な額を算定することを指示している。それら算定額等を取りまとめ作成した配分案について、理事長（兼学長）が決定している。平成 28 年度の配分計画（別添資料 9-1-⑤-2）では、一般教育費及び一般研究費の中から、学生数に基づき積算される基盤教育費と教員数に基づき積算される基盤研究費を部局へ配分するとともに、学長裁量経費、部局長裁量経費を配分している。学長裁量経費は、若手研究者のスタートアップ研究費、女性研究者への支援、全学的なプロジェクトの推進等に充てており、部局長裁量経費は、各部局における特色ある教育研究の推進や若手研究者への支援のほか各部局の運営に充てている。外部研究資金の間接経費については、全学的な観点から戦略的に活用することとしている。

また、施設設備の整備計画として平成 23 年 3 月に「施設整備プラン（キャンパスプラン）」（URL9-4）を策定し、第 2 期中期計画期間における施設の耐震化をはじめ、教育研究組織の再編に対応した施設配置や教育環境の整備を進めている。そのため、年度計画の一部として届け出る予算（前掲資料 9-1-③-A）に示すとおり、設立団体から交付される施設整備費補助金を活用し、耐震改修など学舎整備等に必要な経費を確保することとしている。

（該当資料の URL）

URL 9-3 公立大学法人大阪府立大学企画・戦略会議規程

[http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki\\_honbun/ax94002311.html](http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94002311.html)

URL 9-4 施設整備プラン（キャンパスプラン）の概要 <http://www.osakafu-u.ac.jp/info/plan/outline.html>

別添資料 9-1-⑤-1 平成 28 年度予算編成方針

別添資料 9-1-⑤-2 平成 28 年度一般教育費及び一般研究費等の予算配分について

## 【分析結果とその根拠理由】

学内の予算配分に当たっては、年度計画を踏まえ、教育研究の活性化を図るため各部局の状況を勘案し、理事長（兼学長）が配分額を決定している。基盤教育費や基盤研究費をはじめ、学長裁量経費、部局長裁量経費、そして施設設備に関する経費を適切に配分している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点9-1-⑥： 財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されているか。

【観点に係る状況】

財務諸表等については、経営企画部（平成28年度からは総務部）において地方独立行政法人会計基準及び同注解に基づき、地方独立行政法人法に定める書類として、貸借対照表、損益計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類、大阪府地方独立行政法人法施行細則で定める書類（キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書）及びこれらの附属明細書（以下「財務諸表」という。）を作成するとともに、当該事業年度の事業報告書及び予算の区分に従った決算報告書を作成している。これらについて、経営会議及び役員会において審議し、理事長が決定した後、監事及び会計監査人の意見を付して、当該事業年度の終了後3月以内に、大阪府知事へ提出している。

また、財務諸表についての大阪府知事の承認を受けた後、府民や社会に対して説明責任を果たすため、法令に基づき、毎事業年度、財務諸表をウェブサイトに掲載するとともに、財務諸表等の書面を一般の閲覧に供しているほか、財務状況を分かりやすく説明する「Financial Report」を作成・公表している（URL9-5）。

会計監査は、監事監査、会計監査人監査及び内部監査で行っている（資料9-1-⑥-A, B）。

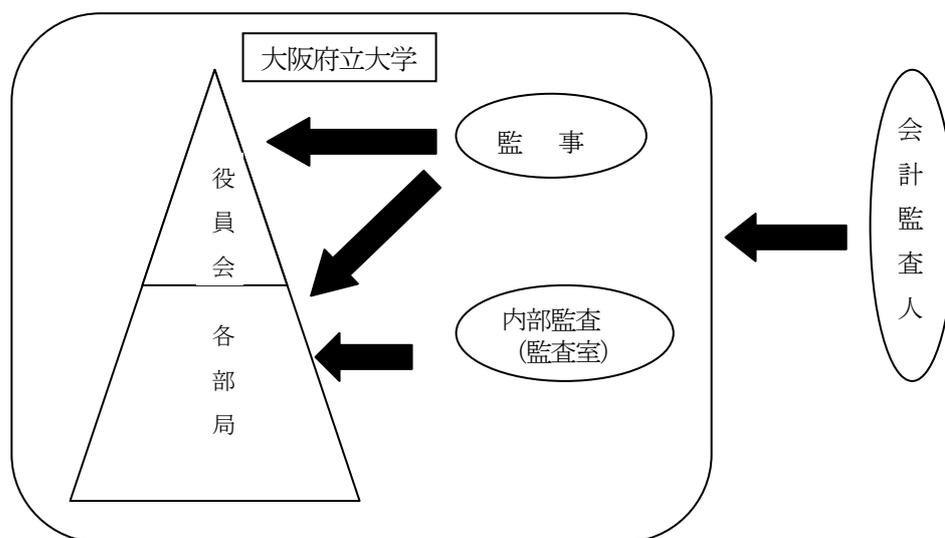
監事監査は、監事監査規程（資料9-1-⑥-B）に基づき業務監査及び会計監査を実施している。会計監査においては、監事は、会計監査人からの監査方法及び監査結果の報告説明を受けた上で、当該監査の正確性について最終確認を行っている。

会計監査人監査は、法令に基づき、外部監査として監査法人が期中監査及び期末監査を実施しており、期末監査では、財務諸表、事業計画書（会計に関する部分に限る）及び決算報告書の監査を実施している。

内部監査は、内部監査規程に基づき行われ、各部署から独立した理事長直轄の監査室の室長を監査責任者とする体制で、各部署を対象に監査を実施している（別添資料9-1-⑥-1～4）。

また、監事に対して、会計監査人が監査計画の概要や監査実施状況を報告し、意見交換の場を設けるなど、監査の連携を図っている。なお、会計監査人及び監事による監査報告書は、財務諸表とともに役員会に報告し、ウェブサイトに掲載し公表している。

資料9-1-⑥-A 会計監査の関係図



(出典 事務局資料)

## 資料9-1-⑥-B 会計監査に係る規程及び報告書

公立大学法人大阪府立大学監事監査規程	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000641.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000641.html</a>
公立大学法人大阪府立大学内部監査規程	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000651.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000651.html</a>
第10期事業年度監事監査報告書	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/data/open/cnt/3/1588/1/h26_kansa.pdf">http://www.osakafu-u.ac.jp/data/open/cnt/3/1588/1/h26_kansa.pdf</a>
第10期事業年度会計監査人監査報告書	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/data/open/cnt/3/1588/1/h26_dokurithu.pdf">http://www.osakafu-u.ac.jp/data/open/cnt/3/1588/1/h26_dokurithu.pdf</a>

(該当資料のURL)

URL 9-5	財務情報	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/info/disclosure/zaimu/index.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/info/disclosure/zaimu/index.html</a>
	財務諸表 (平成23年度～)	
	Financial Report (平成23年度～)	

別添資料9-1-⑥-1	平成26年度内部監査報告書
別添資料9-1-⑥-2	平成27年度公立大学法人大阪府立大学監事監査計画書
別添資料9-1-⑥-3	平成27年度公立大学法人大阪府立大学内部監査実施計画書
別添資料9-1-⑥-4	平成27年度監事監査・内部監査(実地監査) 監査項目及び監査日程

## 【分析結果とその根拠理由】

毎事業年度、財務諸表等を法令及び会計基準に基づき作成し、会計監査人等の監査を実施した上で、大阪府知事の承認を得ている。また、財務諸表等についてウェブサイトで公表するとともに、一般の閲覧に供している。

会計監査は、監事監査、会計監査人監査及び内部監査において法令及び本学規程に基づき実施している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

**観点9-2-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。**

## 【観点到に係る状況】

管理運営のための組織として、地方独立行政法人法及び定款（URL9-6）に基づき役員として理事長（兼学長）、理事6名及び監事2名を置き、理事長及び理事で構成する役員会を設置するほか、経営会議及び教育研究会議を設置している（資料9-2-①-A）。教育研究会議及び役員会は毎月1回定例開催し、教学に関する重要事項について審議を行っている。また、大学の運営に係る重要事項の企画・推進を検討・審議する企画・戦略会議を役員会の下に設置するとともに、専門的事項を審議するため理事長及び理事等が委員となる全学的な委員会（別添資料9-2-①-1）を設置している。更に、部局長連絡会議を置き、法人、大学及び工業高等専門学校間の連絡調整を行っているほか、役員等と幹部職員との連絡調整の会議（役員連絡会）を週1回開催し、各種業務に関する情報共有や意見交換、調整を適時に行っている。

学長を助け大学業務を分担する副学長3名（うち1名は理事兼務）を置いており、事務組織としては、理事又は副学長がその長となる組織を置き（資料9-2-①-B, C, URL9-7）、総務、財務などの必要な人員（前掲資料3-3-①-A）を配置している。

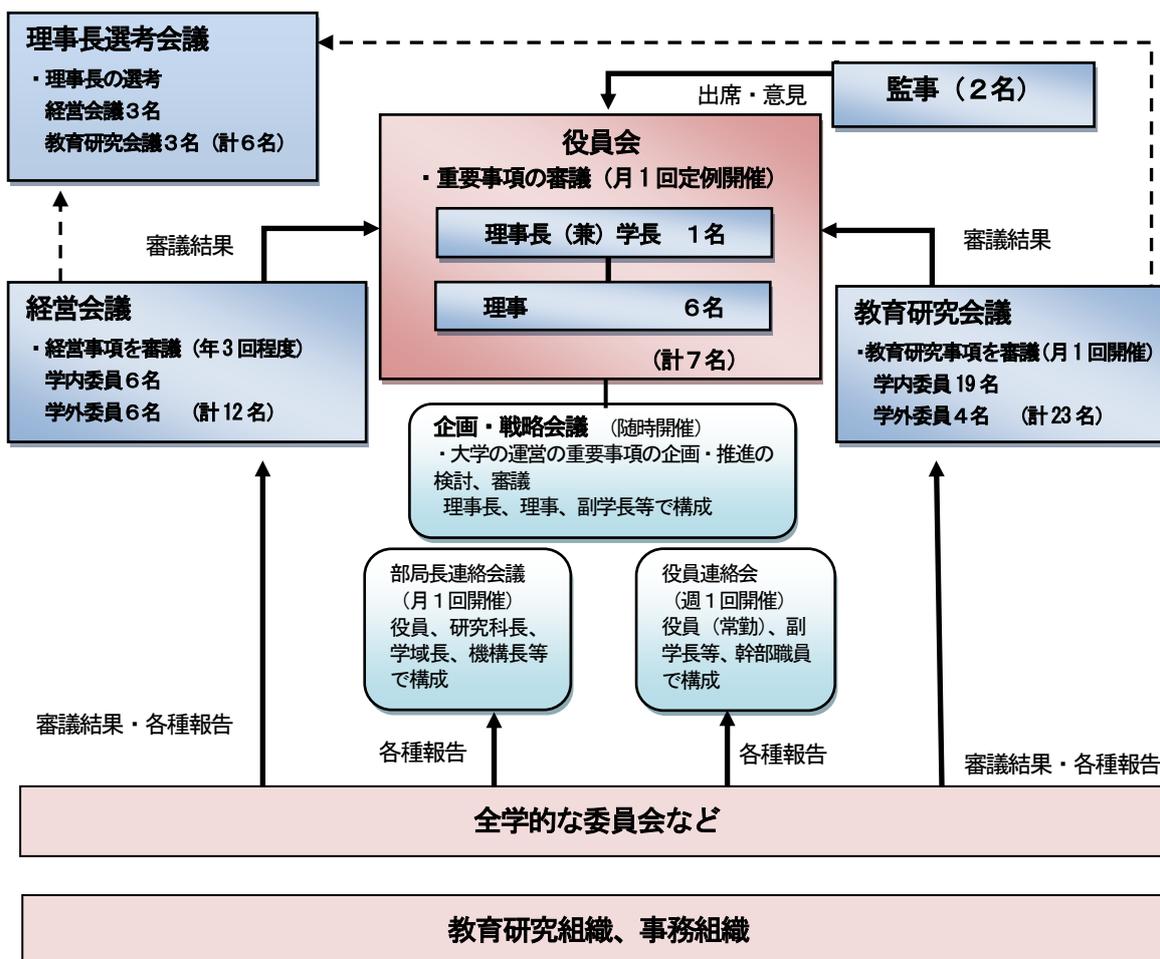
危機管理等に対しては、施設・安全管理に関する各種規程等を定めるとともに委員会等を設置するなどの体制を整備している（別添資料9-2-①-2）。平成24年度からは危機管理担当参与を置き、平成26年度には、災害対応を基調としていた災害対策規程を危機管理規程に改め、様々な危機事象を明確化し各危機事象に対応する教職員動員体制を整理した。また、危機管理対応指針と危機管理対応実施要領を一本化し危機管理対応を簡潔明瞭にする

など、危機管理体制の整理・明確化を図った（資料9-2-①-D）。さらに、教職員を対象とする危機管理研修を毎年実施するとともに災害用備蓄資機材の充実に努めているほか、平成24年度からは全学一斉防災避難訓練を、平成26年度からは全学危機対策本部班別訓練を実施している。また、平成26年度からは安否情報システムを運用し、全学一斉防災避難訓練の際には、学生・教職員に安否情報の入力を含めた訓練を実施している（別添資料9-2-①-3）。

生命倫理等については、動物実験規程や遺伝子組替え実験規程等を定め、生命倫理や安全管理の観点から適正な実験等を実施する体制整備に取り組んでいる（資料9-2-①-E）。

また、科学研究費補助金等の不正使用防止及び研究倫理遵守に関する国のガイドライン見直し等を踏まえて、平成26年度には、研究公正推進委員会を設置し、学術研究に係る行動規範、研究費の取扱いに関する規程、研究公正規程等の改正を行い法人としての責任体制を明確にした（資料9-2-①-F）。さらに、平成27年度からは、研究公正推進室を置くとともに、検収体制の強化のために納品検収センターの設置や、e-Learningシステムを活用した研究公正、研究費不正使用防止研修の導入などの取組を行っている（URL9-8。別添資料9-2-①-4）。

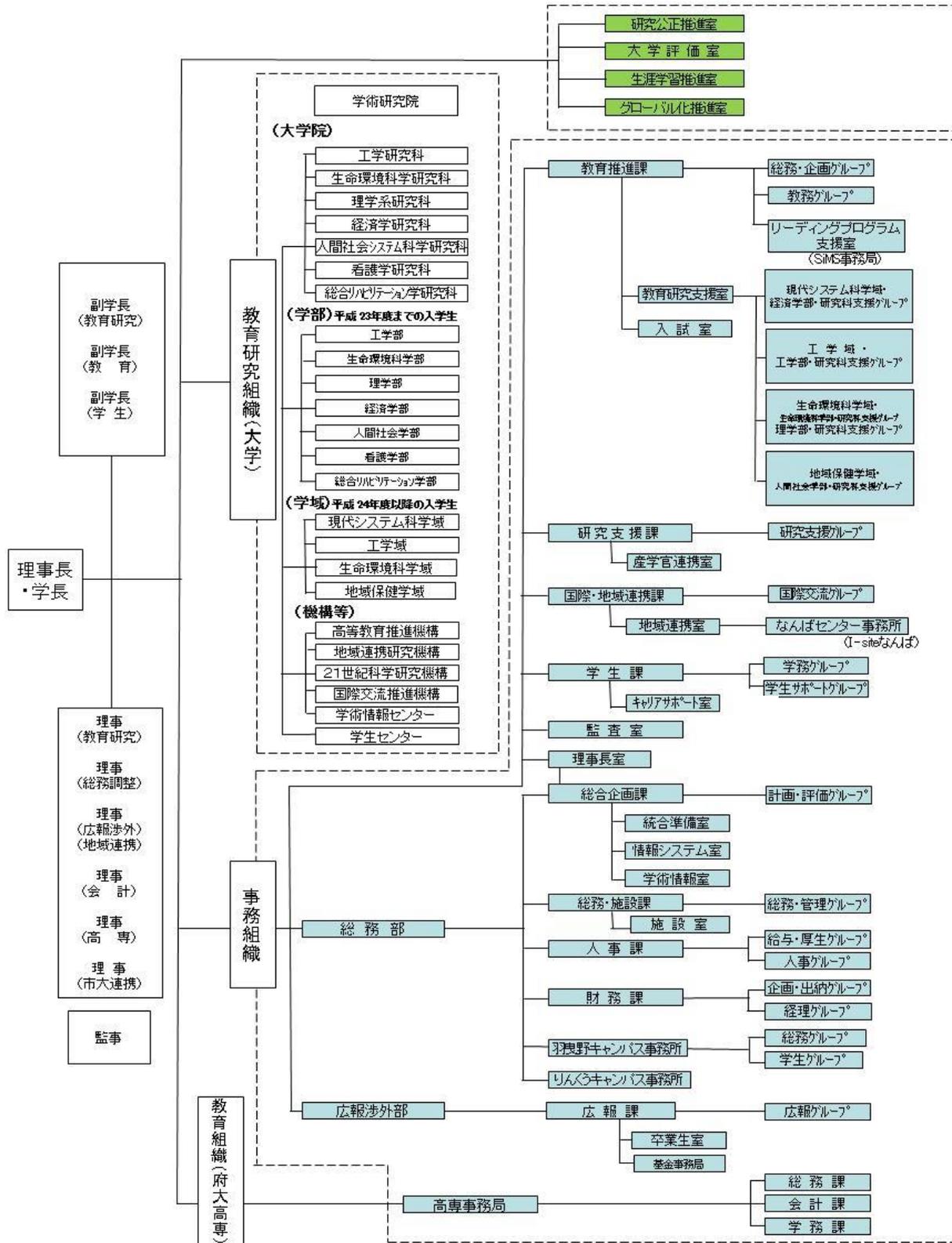
資料9-2-①-A 役員会等組織



(出典 事務局資料)

資料9-2-①-B 組織図

平成28年度組織図



(出典 事務局資料)

## 資料9-2-①-C 理事、副学長の兼務する組織長

理事（教育研究担当）（兼）副学長（教育研究担当）	国際交流推進機構長、21世紀科学研究機構長
理事（総務調整担当）	総務部長
理事（広報渉外担当、地域連携担当）	学術情報センター長、広報渉外部長、地域連携研究機構長
理事（会計担当） ※非常勤	—
理事（府大高专担当）	大阪府立大学工業高等専門学校校長
理事（市大連携担当） ※非常勤	—
副学長（教育担当）	高等教育推進機構長
副学長（学生担当）	学生センター長

(出典 事務局資料)

## 資料9-2-①-D 危機管理等に関する規程等

危機管理対応指針 <a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000781.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000781.html</a>
公立大学法人大阪府立大学危機管理規程 <a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000791.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000791.html</a>
公立大学法人大阪府立大学危機管理委員会規程 <a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000221.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000221.html</a>
公立大学法人大阪府立大学防火・防災管理規程 <a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000801.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000801.html</a>

## 資料9-2-①-E 生命倫理等に関する規程

大阪府立大学バイオリスク管理規程 <a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94002431.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94002431.html</a>
大阪府立大学遺伝子組替え実験規程 <a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000871.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000871.html</a>
大阪府立大学動物実験規程 <a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94001941.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94001941.html</a>

## 資料9-2-①-F 研究公正の遵守、研究費の不正防止に関する規程等

公立大学法人大阪府立大学の学術研究に係る行動規範 <a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/data/open/cnt/3/10546/1/1_koudoukihan_20150824.pdf">http://www.osakafu-u.ac.jp/data/open/cnt/3/10546/1/1_koudoukihan_20150824.pdf</a>
公立大学法人大阪府立大学研究公正規程 <a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94001841.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94001841.html</a>
公立大学法人大阪府立大学研究費の取扱いに関する規程 <a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94001851.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94001851.html</a>
公立大学法人大阪府立大学における研究費の不正防止計画 <a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/data/open/cnt/3/10546/1/4_keikaku_20150327.pdf">http://www.osakafu-u.ac.jp/data/open/cnt/3/10546/1/4_keikaku_20150327.pdf</a>
公立大学法人大阪府立大学研究公正推進委員会規程 <a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94002531.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94002531.html</a>

〈該当資料のURL〉

URL9-6 公立大学法人大阪府立大学定款 <a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000011.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000011.html</a>
URL9-7 公立大学法人大阪府立大学の組織に関する規程 <a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000091.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000091.html</a>
URL9-8 研究公正に対する取組み <a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/affiliate/integrity/efforts.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/affiliate/integrity/efforts.html</a>

別添資料9-2-①-1 全学委員会等一覧（平成28年度）
別添資料9-2-①-2 公立大学法人大阪府立大学規程集 第6章 施設・安全管理関係 目次
別添資料9-2-①-3 平成27年度全学一斉防災避難訓練等の実施結果について
別添資料9-2-①-4 e-Learning研修の受講状況

## 【分析結果とその根拠理由】

管理運営組織については、役員会及び経営会議、教育研究会議などを設置するとともに、企画・戦略会議、部長連絡会議、役員連絡会を置き、適時の情報把握や意思決定等を行っている。事務組織も理事及び副学長が担当業務を統括する体制となっているとともに、総務、財務などの必要な人員を配置している。

危機管理等についても、諸規程等の策定をはじめ、各種委員会等の設置や危機事象別の教職員動員体制の整理、研修・訓練などに取り組み、体制整備を行っている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

### 観点9-2-②： 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

## 【観点到に係る状況】

大学の構成員のニーズを把握するため、資料9-2-②-Aに示す取組を行っている。学生からは、Web提案箱の設置や学生自治会等との会議設定、各種アンケート等の実施などにより広く意見・要望を把握し、管理運営に活かしている。教職員等からは、アンケート等によるニーズの汲み上げのほか、業務改善の提言を受け、管理運営に反映させている。特に、所属の枠を越え集まった職員で構成される「チャレンジチーム」の取組では、改善テーマとその解決策が提言され、新入生向けの「スターターズガイド」の作成など、実際の業務に反映させている（資料9-2-②-B）。

また、役員への民間企業出身者の登用、経営会議や教育研究会議への学外委員の任命、監事への他大学学長経験者、弁護士の就任などにより、外部のニーズや意見を管理運営に反映させている（URL9-9）。

なお、監事は、監事監査において部局長や課長等から直接に事情聴取し、その際に把握した教職員等の意見、ニーズ等について、理事長等へ報告している。

## 資料9-2-②-A 学生・教職員及び学外関係者のニーズ把握の取組事例

対象等	内容等
学生等	<ul style="list-style-type: none"> <li>WEB 学生サービスセンターサイトに提案箱（Web 提案箱）を設置し、学生及び保護者のニーズの把握を図っている。 <a href="http://websc.ao.osakafu-u.ac.jp/proposal/">http://websc.ao.osakafu-u.ac.jp/proposal/</a> これまでの提案と回答 <a href="http://websc.ao.osakafu-u.ac.jp/proposal/category/">http://websc.ao.osakafu-u.ac.jp/proposal/category/</a></li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生自治会が全学生を対象に要望アンケートを実施し、要望書として取りまとめて大学に提出。要望の反映例として、授業料の減免制度の改正（成績基準の緩和）がある。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生団体連絡会議（8月を除き、毎月開催） 学生自治会、体育会、文化部連合、外国人留学生総会、学園祭実行委員会等の代表者と学生センター長等との間で開催。大学の主な動きの説明と学生団体からの意見・要望等を受ける場を設定。 団体要望を踏まえ大学後援会とも連携しながら課外活動支援策を実施。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>学士課程の1年次生、3年次生を対象に、教育方法や内容のほか、施設・設備等に関する項目についても、アンケート調査を実施。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>卒業（修了）予定者を対象に、これまでの大学生活を振り返って見た印象や、今後の進路などについてのアンケートを実施。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年9月、本学学生・院生を対象に「ラーニングcommons・貸出パソコンに関するアンケート」を実施し、その結果をもとにラーニングcommonsの改修工事、什器類の増設等を行った。 「ラーニングcommons・貸出パソコンについてのアンケート実施報告」（P.23 要望への対応） <a href="http://repository.osakafu-u.ac.jp/dspace/bitstream/10466/12916/1/2013000102.pdf">http://repository.osakafu-u.ac.jp/dspace/bitstream/10466/12916/1/2013000102.pdf</a></li> </ul>

学生及び教職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 年度からの「第 3 期情報システム」の運用開始に向け、情報システム委員会の下に検討ワーキンググループを設置し、平成 26 年 8 月、本学学生・教職員を対象に「現行システムに関するアンケート」を実施、その結果をもとにシステム構築における対応方針の検討を行った（別添資料 9-2-②-1）。</li> </ul>
教職員等	<ul style="list-style-type: none"> <li>本学の今後の取組の参考とするため、平成 24 年 6 月、幹部教職員を対象にアンケートを実施し、本学の現在の課題や問題点、今後どうあるべきかについての意見集約を行った（別添資料 9-2-②-2、訪問時間覧）。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務改善推進本部を設置し、教職員等からの提言を求め実行に移す形で業務改善を推進している。平成 24 年度からは、自ら改善テーマを見つけ出し、所属の枠を越え集まった職員で構成される「チャレンジチーム」による業務改善の取組を開始した（資料 9-2-②-B、別添資料 9-2-③-5）。</li> </ul>

(出典 事務局資料)

## 資料 9-2-②-B チャレンジチームの取組状況

実施年度	平成 24 年度から
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>自ら改善テーマを見つけ出し、取り組む「チャレンジチーム」を学内公募し、新しい視点で業務改善を行う取組。</li> <li>「チャレンジチーム」は、所属の垣根を越え集まった職員で構成され、チームごとに独自の改善テーマについて、学内のニーズ聴取などを行いながら、取り組んでいる。</li> </ul>
取組実績	平成 24 年度 6 チーム、平成 25 年度 6 チーム、平成 26 年度 3 チーム、平成 27 年度 3 チーム (当該年度に継続取組しているチーム数を含む。)
具体的取組事例	<p>【新入生向け「スターターズガイド」の作成】(平成 25 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新入生を対象とした、時間割表などの資料の見方やどの資料に必要な情報が掲載されているか(どの窓口にいけばよいか)などを記し、学生目線に立った分かりやすい冊子「スターターズガイド」を作成した。</li> <li>現状の問題点を洗い出すため、独自に学生へアンケートやヒアリングを実施している。</li> <li>検証結果から、このガイドについては、新入生にまず知って欲しい情報を厳選した上で掲載し、それに係る手続きを分かりやすく説明している。</li> </ul> <p>[平成 26 年 4 月から新入生に配布(前掲別添資料 7-2-①-1)、スターターズガイドに関するアンケート結果(前掲別添資料 7-2-①-2)]</p>

(出典 事務局資料)

- 別添資料 9-2-②-1 「現行システムに関するアンケート」結果
- 別添資料 9-2-②-2 府立大学の現在の課題等についてのアンケート結果【訪問時間覧】
- 別添資料 9-2-②-3 公立大学法人大阪府立大学業務改善推進本部設置要綱
- 別添資料 9-2-②-4 大阪府立大学の業務改善(平成 20～平成 25 年度の取組成果)
- 別添資料 9-2-②-5 平成 26 年度業務改善推進項目に係る取組内容及び実績効果額

《該当資料の URL》

URL 9-9 役員名簿、経営会議・教育研究会議委員名簿 <http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/director.html>

## 【分析結果とその根拠理由】

学生については、Web提案箱の設置や学生自治会等との会議設定、アンケート等の実施により、ニーズを汲み上げ、管理運営に反映させている。教職員等についても業務改善についての提言を受け実施に移している。また、民間企業出身役員、経営会議や教育研究会議における学外委員、監事などの学外関係者の管理運営に関するニーズや意見を把握し、管理運営に反映させている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 9-2-③： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

## 【観点に係る状況】

監事監査では、監事（非常勤）2名が、毎年度、監査計画を定め、業務実施状況について部局長や課長等から直接に事情聴取し、書面等の査閲、視察等を行うとともに、財務状況については、会計監査人から決算報告書等の説明を受け、当該監査の正確性について最終確認を行っている。また、研究費の適正な管理のため、内部監査部門と連携し、モニタリングのあり方等不正防止の推進状況について報告を受け検証している。平成27年度からは監事と理事長、理事との役員・監事連絡会議を開始した。加えて、役員会や経営会議に陪席し意見を述べるなど、監事は、業務、会計全般について監査を行い、監査結果についての報告書を作成し理事長に報告している（前掲資料9-1-⑥-B）。

また、監事監査の実施にあたっては、内部監査を担う監査担当者が補助し監査を実施している（別添資料9-2-③-1）。

## 別添資料9-2-③-1 監査室組織について

## 【分析結果とその根拠理由】

監事は、監査計画等に基づき、業務監査を実施するとともに、会計監査人の報告を受け、決算報告書等の会計監査を実施しており、これらの監査結果を理事長に報告している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

**観点9-2-④： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。**

## 【観点に係る状況】

職務の遂行に必要な能力、資質の向上を図るため、教職員研修規程（URL9-10）に基づき、毎年度研修計画（資料9-2-④-A、別添資料9-2-④-1）を策定し計画的に研修を実施している（資料9-2-④-B）。

研修は、「マネジメント能力の育成」や「大学法人職員に求められる基礎的知識の修得」を軸としており、新任職員研修や法人採用職員の体系的なフォローアップ研修及び能力開発のためのSD研修、危機管理や監査関係などに関する研修等を実施しているほか、他大学との合同研修、公立大学協会や大学コンソーシアム等の学外研修に職員を派遣している。

## 資料9-2-④-A 平成27年度職員研修の基本的な考え方

- ① 職員能力育成の軸を「マネジメント能力の育成」、「大学法人職員に求められる基礎的知識の修得」の両領域とし、集合研修による知識・スキル・マインドの向上を図ることで、人材育成の基本となる現場での指導・育成を支援する。
- ② 「マネジメント能力の育成」として、職階毎に研修を実施し、改革マインドと部下育成マインドを定着させると共に、管理職における若手職員育成の理解促進を図る。
- ③ 「大学法人職員に求められる基礎的知識の修得」として、今後の大学業務を担う若手職員が業務遂行の基本と大学職員に必須の知識を学ぶと同時に、職員が主体的にキャリア形成を図る風土を醸成する。
- ④ 非常勤職員の活躍を支援するために、効率的・効果的な業務の遂行に必要な大学業務の基礎的な研修を実施する。

（出典 平成27年度 研修計画）

## 資料9-2-④-B 主な職員研修等の実施状況（平成27年度）

分野	研 修 名 (対象者)	回数等	参加人員(人)	
管理運営	職階別研修（職員）	管理職向けサービス管理研修（課長級、課長補佐級含む）	1日間	20人
		主査級研修（ステップアップ研修）	6回	延べ119人
		一般職員研修（ベーシック研修）	7回	延べ176人
		新規採用教職員等研修	2日間	28人
		新規学卒者フォローアップ研修	1回	4人
		平成28年度新規採用職員採用前研修	1日間	8人
		SPOD（四国地区大学教職員能力開発ネットワーク）フォーラム2015（職員）	3日間	4人
		第7回大学マネジメント改革総合大会（職員）	2日間	2人
		大学コンソーシアム京都「第13回SDフォーラム」（職員）	1日間	1人
		南大阪地域大学コンソーシアム「H27年度FD・SDリーダー研修」（職員）	1日間	2人
		管理職教職員向けサービス管理研修（教員）	1日間	10人
特定テーマ研修	平成27年度情報セキュリティ研修会（教職員）	1回	16人	
	平成27年度危機管理研修（教職員、学生）	1回	75人	
	平成27年度監査研修（職員）	1回	42人	
専門業務研修	平成27年度会計事務研修会（職員）	4回	延べ395人	
合同研修	大阪府立大学・大阪市立大学 職員SD合同研修会	1回	6人	

(出典 事務局資料)

〈該当資料のURL〉

URL 9-10 教職員研修規程 [http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki\\_honbun/ax94000581.html](http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000581.html)

別添資料9-2-④-1 平成27年度研修計画

## 【分析結果とその根拠理由】

毎年度策定する研修計画に従って、新任職員研修や体系的なフォローアップ研修、能力開発のためのSD研修等を実施している。また、外部機関が主催する各種の研修等に職員を参加させている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

**観点9-3-①：大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。**

## 【観点到る状況】

大学評価基本方針（資料9-3-①-A）を定め、この方針に基づき、法人評価、認証評価、自己点検・評価、教員業績評価を実施している。

自己点検・評価については、この基本方針と自己点検・評価実施要領（資料9-3-①-B）に基づき、全学的な組

織として理事長（兼学長）、理事、部局長等で構成される計画・評価会議（URL9-11）及びその下に設置する計画・評価委員会が、各学域等で設置している部局計画・評価委員会と連携して実施している（前掲資料8-1-①-A）。おおむね3年ごとに、大学及び部局を単位として実施することとしており、評価実施項目については、教育、研究、社会貢献、大学運営の4領域とし、認証評価における点検・評価内容に大学独自の点検・評価内容を加えて実施することとしている。

点検・評価にあたっては、毎年度の法人評価等を通して収集・保管しているデータ、資料等を用いるとともに、評価結果をウェブサイトに掲載し広く公表している（URL9-12）。

### 資料9-3-①-A 大学評価基本方針

#### 公立大学法人大阪府立大学大学評価基本方針（抜粋）

公立大学法人大阪府立大学（以下「本学」という。）における大学評価は、この方針に基づき行う。実施にあたっては、公立大学法人大阪府立大学計画・評価会議（以下「計画・評価会議」という。）並びにその下に設置する公立大学法人大阪府立大学計画・評価委員会（以下「計画・評価委員会」という。）、公立大学法人大阪府立大学教員業績評価検討委員会及び大阪府立大学工業高等専門学校評価専門部会（以下「高専評価専門部会」という。）が、部局計画・評価委員会と連携して、効果的に行うものとする。

#### 第3 評価の種類

大学評価は、法人評価、認証評価、自己点検・評価及び教員業績評価とする。

#### 第6 自己点検・評価の実施

- (1) 自己点検・評価については、大阪府立大学及び大阪府立大学工業高等専門学校において、実施要領を策定し、概ね3年ごとに実施する。
- (2) 大阪府立大学の自己点検・評価は、大学及び部局を単位として実施する。

#### 第8 教員活動情報データベースシステムの活用

大学評価の実施にあたっては、教員活動情報データベースシステムを活用することとし、その方策については、計画・評価委員会において定める。

（出典 公立大学法人大阪府立大学評価基本方針）

<http://www.osakafu-u.ac.jp/info/disclosure/evaluation/policy.html>

### 資料9-3-①-B 自己点検・評価実施要領

#### 大阪府立大学自己点検・評価実施要領（抜粋）

#### 3. 評価の領域及び内容

自己点検・評価は、教育、研究、社会貢献、大学運営の4領域とし、認証評価機関による点検・評価内容に大学独自の点検・評価内容を加えて実施する。

（出典 大阪府立大学自己点検・評価実施要領）

<http://www.osakafu-u.ac.jp/info/disclosure/evaluation/points.html>

〈該当資料のURL〉

URL9-11 公立大学法人大阪府立大学計画・評価会議規程

[http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki\\_honbun/ax94000161.html](http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000161.html)

URL9-12 大学案内 自己点検・評価

<http://www.osakafu-u.ac.jp/info/disclosure/evaluation/report.html>

#### 【分析結果とその根拠理由】

自己点検・評価は、全学的な組織である計画・評価委員会等が、各部局と連携し、おおむね3年ごとに、大学

及び部局を単位として実施することとしている。その実施にあたっては、毎年度収集し保管しているデータ、資料等を用いるとともに、評価結果をウェブサイトに掲載し広く公表している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

**観点9-3-②： 大学の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。**

**【観点到係る状況】**

地方独立行政法人法等に基づき、設立団体が設置する大阪府立大学法人大阪府立大学評価委員会による外部評価を受けている。平成17年度の法人設立以来、毎年、事業年度の業務実績に関する報告書を提出し評価を受け、また、平成23年度に第1期中期目標の期間における業務の実績に関する報告書を提出し第1期中期目標期間評価を受けている。それら業務実績報告書と評価結果についてはウェブサイトで公表している（URL9-13）。

また、平成21年度に独立行政法人大学評価・学位授与機構の大学機関別認証評価を受審し、「基準を満たしている」との評価結果を受けている。併せて選択的評価A「研究活動の状況」においては、「良好」との評価を受けている（URL9-14）。

また、平成27年度に工学域機械系学類海洋システム工学課程において、一般財団法人日本技術者教育認定機構によるJABEE技術者教育プログラム認定審査を受審し、認定基準に適合していると認められている（別添資料9-3-②-1）。

〈該当資料のURL〉

URL9-13 大阪府立大学法人大阪府立大学評価委員会による業務実績評価結果（ウェブサイト「大学案内 目標・計画等」の頁に掲載）<http://www.osakafu-u.ac.jp/info/disclosure/plan/Target.html>

URL9-14 独立行政法人 大学評価・学位授与機構による認証評価結果（平成21年度）  
<http://www.osakafu-u.ac.jp/info/disclosure/evaluation/evaluation.html>

別添資料9-3-②-1 JABEE技術者教育プログラム認定証、認定審査結果報告書

**【分析結果とその根拠理由】**

法人及び大学として、地方独立行政法人評価、大学機関別認証評価等の外部評価を受審し、部局においてJABEE技術者教育プログラム認定審査を受けている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

**観点9-3-③： 評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。**

**【観点到係る状況】**

平成21年度に大学機関別認証評価を受けた際に改善を要する点とした事項（改善の指摘を受けた事項を含む）と、自己点検・評価等の結果において改善を要する点とした事項については、「大学評価基本方針」（資料9-3-③-A）及び「自己点検・評価、機関別認証評価及び選択的評価による改善に係る基本方針」（資料9-3-③-B）に基づき、改善のための取組を行っている。

具体的には、改善を要する事項等について、計画・評価委員会が、検討部署等を指定し、改善計画を決定して学長に報告し、その実施状況を、毎年度フォローアップしている。例えば、平成21年度の認証評価において改善の指摘を受けた、「博士前期課程・博士後期課程の入学定員充足率」については、入学試験運営委員会・教育研究会議等の審議を経て大学院学則改正（平成23年4月）を行い、入学定員を変更し定員の適正化を図った。各研究科においても入学定員充足のための取組や定員見直しについて検討（前掲資料4-2-①-C）を行うなど、改善に向けた取組を継続している。そのほか、自己点検・評価結果において改善を要する点としたものについても、改善に取り組んでいる（別添資料9-3-③-1）。

また、評価結果を質の向上及び改善に結びつけるため、以下のようなPDCAサイクルを取り入れている（資料9-3-③-C）。まず、計画・評価委員会において、法人全体の年度計画の素案を作成するにあたり、年度の中間に部局別計画の進捗状況の把握を行っている。理事長は、その進捗状況や、前年度実績に係る法人評価の結果、そして中期計画や翌年度に向けての課題等を踏まえ、企画・戦略会議（前掲URL9-3）の審議を経て、「戦略的に推進すべき取組（戦略目標）」（別添資料9-3-③-2）を決定している。計画・評価委員会は、各部局に対して翌年度の部局別計画の作成にあたってはその戦略目標を踏まえるよう指示しており、各部局計画・評価委員会ではこれに加え、現場の課題認識に基づいて部局別計画を作成している。法人全体の翌年度計画については、計画・評価委員会にて、それら部局別計画を取り纏めて素案が作成され、計画・評価会議、経営会議、教育研究会議、役員会の審議を経て策定しており、改善に向けた取組を毎年の年度計画に取り入れる形としている。

このほか、JABEE技術者教育プログラム認定審査については、その結果を踏まえ部局において改善の取組を行っている（別添資料9-3-③-3）。

#### 資料9-3-③-A 評価結果の活用

公立大学法人大阪府立大学評価基本方針（抜粋）

##### 第10 評価結果の活用

- (1) 計画・評価会議は、大学評価の結果に基づき、改善が必要と認められるものについて、その改善に係る基本方針（以下「基本方針」という。）を策定する。
- (2) 計画・評価委員会及び部局計画・評価委員会は、基本方針に基づき、大阪府立大学における改善方策及び改善計画を策定する。学長は、これを受け、部局等に改善の実施を要請する。

（出典 公立大学法人大阪府立大学評価基本方針）

<http://www.osakafu-u.ac.jp/info/evaluation/index.html>

#### 資料9-3-③-B 改善に係る基本方針

自己点検・評価、機関別認証評価及び選択的評価による改善に係る基本方針

公立大学法人大阪府立大学計画・評価会議

##### 1. 目的

大阪府立大学及び大阪府立大学工業高等専門学校（以下「本学」という。）の教育・研究及び社会貢献等の活動の一層の活性化を促すとともに、教育・研究の質の向上を図り、本学の理念・目標を達成するため、自己点検・評価、機関別認証評価及び選択的評価の自己評価等において、改善を要する点とした事項について、全学で取組を実施する。

##### 2. 改善を要する事項の決定

- (1) 自己点検・評価の結果、改善を要する点とした事項並びに公立大学法人大阪府立大学計画・評価委員会（以下「計画・評価委員会」という。）及び大阪府立大学工業高等専門学校評価専門部会（以下「高専評価専門部会」という。）が、改善が必要と判断した事項
- (2) 機関別認証評価及び選択的評価の自己評価の結果、改善を要する点とした事項

##### 3. 改善方策及び改善計画の策定

- (1) 大阪府立大学の改善を要する事項について、計画・評価委員会は、各部局及び全学委員会等、検討部署を指定し、改善方策及びスケジュールの策定を、期限を付して依頼する。

(2) 計画・評価委員会は、各部局及び全学委員会等で検討された改善方策等を、改善計画としてとりまとめ、学長に報告するものとする。

(3) 上記(1)(2)は、大阪府立大学工業高等専門学校に準用する。この場合において、「大阪府立大学」とあるのは「大阪府立大学工業高等専門学校」と、「計画・評価委員会」とあるのは「高専評価専門部会」と、「各部局及び全学委員会等」とあるのは「学内委員会等」と、「学長」とあるのは「校長」と読み替えるものとする。

#### 4. 改善の実施

(1) 学長は、第3(2)の規定により報告を受けたものについて、各部局及び全学委員会等に対して改善の実施を要請する。

(2) 各部局及び全学委員会等は、計画・評価委員会に改善の実施状況を報告し、更なる改善に活用する。

(3) 計画・評価委員会は、上記(2)で報告を受けた改善の実施状況をとりまとめ、学長に報告するものとする。

(4) 上記(1)(2)(3)は、大阪府立大学工業高等専門学校に準用する。この場合において、「計画・評価委員会」とあるのは「高専評価専門部会」と、「各部局及び全学委員会等」とあるのは「学内委員会等」と、「学長」とあるのは「校長」と読み替えるものとする。

(出典 自己点検・評価、機関別認証評価及び選択的評価による改善に係る基本方針)

#### 資料9-3-③-C 計画・評価のフロー（1年間の流れ）

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
<b>戦略目標</b> [企画・戦略会議]			●課題議論、次年度方針 (戦略目標)	
<b>年度計画</b> [計画・評価会議] [計画・評価委員会]	●前年度実績まとめ ●前年度実績評価	◆法人評価委員会 (大阪府)による評価	●進捗状況把握 ●次年度計画検討	●年度計画案 ●年度計画策定
<b>改善計画</b> (認証評価及び自己点検・評価) [計画・評価委員会]	●進捗状況まとめ ●改善計画策定		●進捗状況把握	
<b>部局年度計画</b> [部局計画・評価委員会]	●前年度実績まとめ ●前年度実績部局評価 ●改善方策作成		●進捗状況把握 ●次年度部局計画検討	●部局年度計画策定

(出典 事務局資料)

別添資料9-3-③-1 自己点検・評価等における改善を要する事項に係る平成27年度改善計画

別添資料9-3-③-2 平成28年度 戦略目標

別添資料9-3-③-3 平成27年度技術者教育プログラム認定 自己点検書(概要編・自己点検結果編)

#### 【分析結果とその根拠理由】

機関別認証評価(選択的評価を含む)及び自己点検・評価の結果において改善を要する点とした事項については、計画・評価委員会において改善計画を策定し、全学的に改善に取り組み、その結果をフォローアップしている。また、評価結果を教育の質の向上や改善に結びつける取組を毎年度の年度計画策定の過程を通じて適切に行っている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

#### (2) 優れた点及び改善を要する点

##### 【優れた点】

該当なし

**【改善を要する点】**

- 体系的な人材育成に向けた研修の企画、実施について引き続き検討していく必要がある。

## 基準 10 教育情報等の公表

### (1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①：大学の目的（学士課程であれば学部、学科又は課程等ごと、大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。）が、適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

#### 【観点到に係る状況】

本学の基本理念及び大学・大学院の目的は、ウェブサイトへ掲載し、社会一般に対し広く公表している（URL 10-1、2）。また、各学域・学類、高等教育推進機構及び各研究科・専攻の教育目的を、学習成果目標とともに、ウェブサイト上の「教育情報の公表」ページにまとめて掲載している（URL10-3）。

学外に対しては、ウェブサイトに加え、入試説明会等において案内冊子（URL10-4）を参加者に配布し、本学の基本理念等を分かりやすく周知している。

また、学生に対しては、大学・大学院の目的が定められている学則及び大学院学則を掲載した「学生生活の手引」（前掲URL7-33）を、入学時オリエンテーションにおいて全新生に配付し説明を行っているほか、各学域・学類等及び各研究科・専攻の教育目的等を記載した履修要項等を、入学時に配付し、各学域・研究科の新生ガイダンスにおいて説明している（前掲URL1-6～11、1-19～25）。

教職員に対しては、新任教職員研修において、本学の目的を説明し周知している。

また、公表する情報の拡充や利用者の利便性の向上を図るため、ウェブサイトについてはスマートフォンからの閲覧対応など継続的な改善に努めており、ウェブサイトへのアクセス件数は、一日平均 34,508 セッション（平成 27 年度実績）に達し（別添資料 10-1-①-1）、また、「全国大学サイト・ユーザビリティ調査」（日経コンサルティング）のランキングでも毎年トップクラスに位置し、高い評価を受けている（URL10-5～9）。

#### 〈該当資料の URL〉

URL10-1	大学案内 大阪府立大学の理念	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/info/idea/idea.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/info/idea/idea.html</a>
URL10-2	大学案内 教育目的	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/info/idea/education/education.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/info/idea/education/education.html</a>
URL10-3	教育情報の公表	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/info/education/index.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/info/education/index.html</a>
URL10-4	CAMPUS GUIDE	<a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/info/publicity/book/campusguide.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/info/publicity/book/campusguide.html</a>
URL10-5	全国大学サイト・ユーザビリティ調査 2011/2012	<a href="https://consult.nikkeibp.co.jp/news/2011/1128uu/">https://consult.nikkeibp.co.jp/news/2011/1128uu/</a>
URL10-6	全国大学サイト・ユーザビリティ調査 2012/2013	<a href="https://consult.nikkeibp.co.jp/news/2012/1031su-2/">https://consult.nikkeibp.co.jp/news/2012/1031su-2/</a>
URL10-7	全国大学サイト・ユーザビリティ調査 2013/2014	<a href="https://consult.nikkeibp.co.jp/news/2013/1031su/">https://consult.nikkeibp.co.jp/news/2013/1031su/</a>
URL10-8	全国大学サイト・ユーザビリティ調査 2014-2015	<a href="https://consult.nikkeibp.co.jp/news/2014/1104su/">https://consult.nikkeibp.co.jp/news/2014/1104su/</a>
URL10-9	〔PC 編〕全国大学サイト・ユーザビリティ調査 2015-2016	<a href="http://consult.nikkeibp.co.jp/news/2015/1028su/">http://consult.nikkeibp.co.jp/news/2015/1028su/</a>

#### 別添資料 10-1-①-1 大阪府立大学ウェブサイトアクセス数

#### 【分析結果とその根拠理由】

本学の基本理念、目的、学域・研究科等の教育目的等は、ウェブサイトや刊行物を通じて広く社会一般に対して公表している。さらに、構成員に対しては、刊行物の配付や新生ガイダンス、新任教職員研修での説明により周知している。また、ウェブサイトのユーザビリティの改善に努めており、「全国大学サイト・ユーザビリティ調査」でも高い評価を受けている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

**観点 10-1-②：** 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

**【観点に係る状況】**

入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針は、ウェブサイト上の「教育情報の公表」ページにまとめて掲載し、学内外に周知を行っている（前掲 URL10-3）。

また、入学者受入方針は入学者選抜要項、学生募集要項等（URL10-10, 11）に明記しており、入試ガイダンス、入試説明会、高等学校訪問等において受験生等へ配布し周知している（別添資料 10-1-②-1）。教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針についても、学域・研究科等における入学ガイダンスにおいて配付し周知している（前掲別添資料 7-2-①-4）。

（該当資料の URL）

URL10-10 入学者選抜要項、学生募集要項 <http://www.osakafu-u.ac.jp/admission/data/general/index.html>

URL10-11 入試案内大学院入試 <http://www.osakafu-u.ac.jp/admission/graduate/index.html>

別添資料 10-1-②-1 入試説明会等への参加者数及び高校訪問数

**【分析結果とその根拠理由】**

入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針は、ウェブサイトに掲載し公表、周知している。

入学者受入方針を記載した入学者選抜要項等を入試説明会等を通じて受験生等に配布し、また、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針についてもガイダンスにおいて新入生等に配付し、周知している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

**観点 10-1-③：** 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。）が公表されているか。

**【観点に係る状況】**

教育研究活動等についての情報は、ウェブサイトに「教育情報の公表」ページを設けて学校教育法施行規則第 172 条の 2 に示されている情報を公表している。また、大阪府公立大学法人大阪府立大学評価委員会による業務実績評価、自己点検・評価、認証評価の結果及び財務諸表等や教職課程に関する情報についても、ウェブサイトに掲載し公表している（前掲 URL10-3。URL10-12～16）。

教員の教育研究活動等の状況については、教員活動情報データベースシステム及び大阪府立大学学術情報リポジトリ「OPERA」を構築し、学内外に公表し、英語でも発信している（URL10-17～20）。

また、分かりやすい情報の公表のため、本学の基礎データを取りまとめた「データで見る公立大学法人大阪府立大学」（URL10-21）や、財務情報から大学をわかりやすく説明する「Financial Report」（URL10-22）を毎年度作成している。さらに、報道発表、学長・記者懇談会のほか、学生と連携し作成している広報紙「Michi Take（ミチテイク）」や Web マガジン「MichiTake+」、SNS、動画共有サイト等の多様な手段を活用し積極的に情報を公表している（URL10-23～29）。

## 《該当資料の URL》

URL10-12	大阪府公立大学法人大阪府立大学評価委員会による業務実績評価結果（ウェブサイト「大学案内 目標・計画等」の頁に掲載） <a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/info/disclosure/plan/Target.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/info/disclosure/plan/Target.html</a>
URL10-13	自己点検・評価報告書（平成23年8月） <a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/info/disclosure/evaluation/report_h23.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/info/disclosure/evaluation/report_h23.html</a>
URL10-14	独立行政法人 大学評価・学位授与機構による認証評価結果（平成21年度） <a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/info/disclosure/evaluation/evaluation.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/info/disclosure/evaluation/evaluation.html</a>
URL10-15	財務情報 <a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/info/disclosure/zaimu/index.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/info/disclosure/zaimu/index.html</a>
URL10-16	教職課程 <a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/license/teacher_training.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/license/teacher_training.html</a>
URL10-17	教員活動情報データベース <a href="http://kyoindb.osakafu-u.ac.jp/search?m=home&amp;l=ja">http://kyoindb.osakafu-u.ac.jp/search?m=home&amp;l=ja</a>
URL10-18	教員活動情報データベース（英語版） <a href="http://kyoindb.osakafu-u.ac.jp/search?m=home&amp;l=en">http://kyoindb.osakafu-u.ac.jp/search?m=home&amp;l=en</a>
URL10-19	大阪府立大学学術情報リポジトリ「OPERA」 <a href="http://repository.osakafu-u.ac.jp/dspace/">http://repository.osakafu-u.ac.jp/dspace/</a>
URL10-20	大阪府立大学学術情報リポジトリ「OPERA」（英語版） <a href="http://repository.osakafu-u.ac.jp/dspace/index.jsp?locale=en">http://repository.osakafu-u.ac.jp/dspace/index.jsp?locale=en</a>
URL10-21	データで見る公立大学法人大阪府立大学 <a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/info/outline/detail.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/info/outline/detail.html</a>
URL10-22	Financial Report <a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/info/disclosure/zaimu/index.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/info/disclosure/zaimu/index.html</a>
URL10-23	プレスリリース <a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/info/publicity/release/index.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/info/publicity/release/index.html</a>
URL10-24	学長・記者懇談会（第1回） <a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/news/2015/nws20150810.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/news/2015/nws20150810.html</a> 同（第2回） <a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/news/2015/nws20160219_1.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/news/2015/nws20160219_1.html</a>
URL10-25	学生連携広報誌「Michi Take（ミチテイク）」 <a href="http://www.osakafu-u.ac.jp/info/publicity/book/michitake_1.html">http://www.osakafu-u.ac.jp/info/publicity/book/michitake_1.html</a>
URL10-26	大阪府立大学 Webマガジン「MichiTake+」 <a href="http://michitake.osakafu-u.ac.jp/">http://michitake.osakafu-u.ac.jp/</a>
URL10-27	大阪府立大学Facebookページ <a href="https://www.facebook.com/OsakaPrefectureUniv">https://www.facebook.com/OsakaPrefectureUniv</a>
URL10-28	大阪府立大学Facebookページ（英語版） <a href="https://www.facebook.com/OsakaPrefectureUniv/en/">https://www.facebook.com/OsakaPrefectureUniv/en/</a>
URL10-29	大阪府立大学動画チャンネル（YouTube） <a href="https://www.youtube.com/user/opuchannel">https://www.youtube.com/user/opuchannel</a>

## 【分析結果とその根拠理由】

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項に加え、自己点検・評価等の評価結果や財務諸表、教職課程に関する情報等についても、ウェブサイト等を活用し学内外に広く公表している。また、各種広報媒体により分かりやすい情報の公表を行っている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

## （2）優れた点及び改善を要する点

## 【優れた点】

- 大学ウェブサイトのユーザビリティの改善、公表情報の充実を進め、「全国大学サイト・ユーザビリティ調査」で高い評価を受けている。また、「データで見る公立大学法人大阪府立大学」や「Financial Report」を年度ごとに作成し、分かりやすい情報の公表に努めている。

## 【改善を要する点】

該当なし